

連帯社会
ブックレット

06

「連帯社会」連続講座（2015-16）

主催

公益財団法人 日本労働文化財団
連帯社会研究交流センター

連帯社会ブックレット06 「連帯社会」連続講座（2015-16）

連帯社会
ブックレット

06

「連帯社会」連続講座（2015-16）

主催

公益財団法人 日本労働文化財団
連帯社会研究交流センター

連帯社会研究交流センター



「連帯社会」連続講座（2015-16）

主催：公益財団法人 日本労働文化財団
連帯社会研究交流センター

【開催記録】

第1回：共助と連帯

日時：2015年9月26日（土）13：30～15：30（13:00 開場）
場所：法政大学 58 年館 877 教室
講師：高木郁朗（日本女子大学名誉教授）

第2回：連帯経済を紡ぎ出す社会的企業

日時：2015年10月17日（土）13：30～15：30（13:00 開場）
場所：法政大学 58 年館 877 教室
講師：藤井敦史（立教大学教授）

第3回：生活保障刷新へのビジョン ―迷走する「一体改革」を超えて

日時：2015年11月21日（土）13：30～15：30（13:00 開場）
場所：法政大学 58 年館 865 教室
講師：宮本太郎（中央大学教授）

第4回：連帯経済の視点から連帯社会を考える：経済・コミュニティ・政治のあり方をめぐって

日時：2015年12月19日（土）13：30～15：30（13:00 開場）
場所：法政大学 58 年館 877 教室
講師：北島健一（立教大学教授）

第5回：当事者主権の福祉連帯社会へ ―女性・高齢者・障害者

日時：2016年1月23日（土）13：30～15：30（13:00 開場）
場所：法政大学新見附校舎 A305 教室
講師：上野千鶴子（立命館大学教授）

第6回：戦後の民主主義と平和主義を再構築する

日時：2016年2月27日（土）13：30～15：30（13:00 開場）
場所：法政大学新見附校舎 A305 教室
講師：山口二郎（法政大学教授）

第7回：ヒーローを待っていても世界は変わらない

日時：2016年3月5日（土）13：30～15：30（13:00 開場）
場所：法政大学大学院棟 401 教室
講師：湯浅誠（法政大学教授）

目次

連帯社会ブックレット 06

「連帯社会」連続講座（2015-16）

「連帯社会」連続講座開催の経緯について	2
---------------------------	---

■ 連続講座

第1回 共助と連帯	3
高木郁朗（日本女子大学名誉教授） 2015年9月26日（土）	
第2回 連帯経済を紡ぎ出す社会的企業	21
藤井敦史（立教大学教授） 2015年10月17日（土）	
第3回 生活保障刷新へのビジョン ―迷走する「一体改革」を超えて―	57
宮本太郎（中央大学教授） 2015年11月21日（土）	
第4回 連帯経済の視点から連帯社会を考える ―経済・コミュニティ・政治のあり方をめぐって―	91
北島健一（立教大学教授） 2015年12月19日	
第5回 当事者主権の福祉連帯社会へ ―女性・高齢者・障害者―	115
上野千鶴子（立命館大学教授） 2016年1月23日（土）	
第6回 戦後の民主主義と平和主義を再構築する	133
山口二郎（法政大学教授） 2016年2月27日（土）	
第7回 ヒーローを待っていても世界は変わらない	165
湯浅誠（法政大学教授） 2016年3月5日（土）	

「連帯社会」連続講座 開催の経緯について



連帯社会研究交流センター 運営委員長

西原 浩一郎

連帯社会研究交流センターは、連合、日本労働文化財団、労働者福祉事業団体、生活協同組合が法政大学と連携して設立する修士課程大学院コース「連帯社会インスティテュート」（通称：連合大学院）を支援し、連携するための機関として、2014年4月に発足しました。

連合大学院は、労働組合、労働者自主福祉団体、生活協同組合、NPO、NGO、社会的企業など公益を追求する多様な組織において、幅広い視野と専門的知識を有し、政策立案能力および実践力を兼ね備え、創造的に様々な社会的課題に挑戦する人材の育成をめざす2年間のマスターコースです。このような専門人材育成機関の設立は日本で初めての試みです。

連帯社会研究交流センターは、この連合大学院と密接に連携し、これを支援するとともに、その研究成果を広く社会に還元していくこと、また様々な場面での社会への発信を通して、日本が直面する多様な社会的課題の改革に取り組んでいる各セクター・組織の連帯を進めるための1つのプラットフォームとしての役割を果たしていきたいと考えています。

そこで、「連帯社会」に関わる課題について、各分野で精力的に研究と政策提言を進められている研究者の方々に、最近の著書の内容を中心に問

題提起をいただき、議論を深める場として、「連帯社会」連続講座を企画・実施しています。

幸いにして、各講師の方々から、われわれがめざすべき経済社会やこの国のあり方について、様々な示唆に富むお話をうかがうことができました。この講演録は、2015年9月から2016年3月までの期間に実施された全7回の講演の内容を、連帯社会研究交流センター事務局の責任で編集したものです。「連帯社会」に関心を持つ多くの方々にお読みいただければ幸いです。

第1回

共助と連帯

日本女子大学名誉教授

高木郁朗



連帯社会ブックレット 06
「連帯社会」連続講座 (2015-16)

第1回 共助と連帯



日本女子大学名誉教授

高木 郁朗

Profile

1961年東京大学経済学部卒業。山形大学教授、日本女子大学教授、山口福祉文化大学教授などを歴任。専攻は社会政策、労使関係論。主な著書：『国際労働運動』（日本経済新聞社）、『春闘論』（労働旬報社）、『労働組合の進路』（第一書林）、『新・社会民主主義の挑戦』（労働経済社）、『労働経済と労使関係』（教育文化協会）、『共助と連帯』（教育文化協会）など多数。

※ 2015年9月26日（土）に開催された第1回「連帯社会」連続講座の速記録、録音テープ反訳を事務局が編集したものです。文責は連社会研究交流センターにあります。進行にかかわる司会の発言などは省略しました。

1 ネットワーク型連帯をめざす

最初に、読んでいただくように指定した『共助と連帯』という本ですが、この本を教育文化協会で刊行した理由は副題に「労働者自主福祉の課題と展望」と示してありますとおり、労働者自主福祉という点に焦点を合わせています。その角度から「共助」の活動を改めて問うというのが、この本の目的です。

労働者自主福祉という用語、あるいはもう少し広くとりまして、労働者福祉という言葉、この間には開きがあります。労働者自主福祉に関する研究は1990年代以来そんなに多くありません。実はそれ以前のものも労働者自主福祉の研究というよりは、労働者福祉の研究ということで、企業の福利厚生などを中心に研究するものが多かったんです。僕の大先輩であります西村豁通先生も労働者自主福祉について研究されていますが、どちらかといえば企業の福利厚生などの研究が多かったと言っていると思います。

レジュメに大内力先生の編集で、『地域生活圏と協同組合運動（1987年、お茶の水書房）』という本がありますが、これは労働者自主福祉に焦点を当てた研究としては、90年代まででは最新のものだったと言っていると思います。この本は大内先生が主査を務められ、僕もグループの一員として参加しました。大内先生という方はすごい先

生で、僕たち研究グループの書いたものを全部一人で点検して赤を入れて直してしまいますから、最初の文章は跡形もなくなるということで、僕やその当時東京大学にいた田中学さんなども一緒にやりましたが、基本的には全部大内先生がお書きになった本だと考えていただいて結構です。

『地域生活圏と協同組合運動』は、労働金庫とか全労済を含めた協同組合運動について研究したものです。実はこれは少々いきさつがあります。ご存じでない方もいらっしゃるかもしれませんが、1980年代半ば、当時はまだ連合ができておりませんで、総評とか同盟といった労働4団体時代の最後の時期だと言っていると思いますが、その4団体の1つであります総評の事務局長、富塚三夫さんという人が、労働組合の影響力を強めるためには、せっかく労働組合が中心になってつくった労働金庫をもう少し拡充して、労働銀行にしたいと考えたんです。当時はドイツに労働銀行というのが存在して非常に有力で、労働銀行にするためには、都道府県別に存在していた労働金庫を1つにまとめて、西ドイツ流の労働銀行にしたいと富塚さんはお考えになりました。その理論的根拠に関する研究を平和経済計画会議（現在の生活経済政策研究所）に委託しました。そこで、大内先生を主査とする研究会が組織されたわけです。結果から言いますと、研究会では全く逆の結論が出てしまったというのがいきさつです。

全く逆の結論というのは、労働者自主福祉の立場に立つと、大内先生は「市民との連帯」という言葉が使われていますけれども、「市民との連帯」という言葉を考えると、全国統合するのではなくて、より地域に深く根差した活動をすべきであると、これが結論だったわけです。この結論を出したときは、もう富塚さんは総評事務局長をやめていましたから、結果的には、別にどうということではなかったんですけれども、やはり労働者自主福祉、あるいは市民的連帯を考えるためには、地域を軸にして考えていかなければいけないという結

論をこの本は出しているわけです。非常におもしろい経過をたどった、スポンサーの意向を全く逆転する研究になったという点でもおもしろい文献だと思います。刊行年は1987年ですが、それが80年代最後の文献であります。

それ以降の文献としていくつか挙げておきましたが、このうち連合総研の『共助・協同・協働が拓く福祉社会』というのは、当時はまだ慶應大学にいらしたと思いますが、丸尾直美先生が主査をされたものです。あとはいずれも僕が主査を務めたもので、特に最後に書いてあります、中央労福協からの委託調査ということで、連合総研が行いました『協同組合の新たな展開』は、ちょうど2012年が国際協同組合年だったものですから、それに合わせて、改めて広い意味の労働者自主福祉運動、生活協同組合を含めた協同組合のあり方を検討してみようということをやったものであります。これも僕の趣味に近いのですが、非常に多くの部分で事例調査に努力を注いでおりまして、『協同組合の新たな展開——連帯経済の担い手として——』という報告書で出ております。

今日はそういう研究を踏まえて、労働者福祉の意味をもう一遍問い直し、一言で言えば連帯ですけれども、労働組合の間、労働組合と労働者自主福祉事業の間、それから協同組合間協働という言葉方をしますが、労働者自主福祉事業が属する労働組合、協同組合の間です。それから、さまざまなNPOの間、こういうネットワーク型の協働関係というものが、今日、連帯を進めていく鍵になるのではないかと僕は思うんです。今挙げた組織、労働組合から始まって協同組合とかいうような組織は、いずれも助け合いということを基本としていますから、そういう意味で「共助」の組織でありますけれども、そういう「共助」の発展とその間のネットワーク型の連帯関係が続くことが、今日、いろいろな意味で社会的な比重が低下しているように思われる労働運動の新たな展開を支える基礎になるのではないかとというのが基本的考えで

す。今日の講義の中では、こういうことを考えるための基礎的な理論を申し上げたいと思っております。

もう1つ資料を添付していますが、これは『ひろばユニオン』という雑誌で、今も頑張っている労働組合向けの啓蒙誌と言っていいと思います。そこに労働者福祉について連載してほしいと編集部から依頼があり、連載が始まるわけですが、まだ本が来ていませんので原稿の段階でプリントアウトしてきました。今日申し上げる最初のところの議論がごく簡単に、一番基礎的な部分を書いてありますから、講義の後にでも読んでいただければと思います。

2

定義と用語法

基礎的な問題としてはいろいろなことを考えなければいけないのですが、労働者福祉とか労働者自主福祉という場合の「福祉」とは一体何かということを考えておいてもらわなければいけないと思います。特に自治体の行政に携わっている人などは、福祉という言葉で必ず思い出すのは「福祉六法」です。生活保護法、障害者福祉法、母子福祉法とか6つの福祉に関する法律を思い起こすと思います。その他の人でも福祉という言葉で思い浮かべるのは、特別に貧しい人、障害を持つ人、離婚して子供を育てている人とか、こういう特別な人に対する政府の支援と考えるのが普通ではないかと思うんです。

でも、福祉というのは絶対にそうした限定的なものではないということから出発しなければいけないと思います。労働者福祉というようなことで使う「福祉」というのは、文字どおりの福祉なんだということです。文字どおりの福祉という意味はどういうことかという、漢和辞典を引いてい

ただければすぐわかることですが、「福」も「祉」もどっちも幸せという意味です。だから、福祉という2つの言葉をつなぐことによって、幸せという意味を強調しただけのことなんです。全ての人にとっての幸せということはいろいろな条件がありまして、それぞれの条件ごとに碎いて言うのは場合によってはいいんですが、特別な立場にある人にだけ当てはまる課題ではなく、全ての人にとっての幸せが「福祉」という言葉の中にしっかり含まれていると理解しないといけないと思います。

障害者福祉、母子あるいは父子でも、福祉とか、高齢者福祉、生活保護とか、このようなそれぞれの条件に合った人に対して政府が一定の施策を行うということは、福祉というものの普遍性の中の1つの個別的条件と考えなければいけない。ところが、そうは考えない誤解があるから、「福祉に対して税金を使うのは嫌だ」なんて言い出す人も世の中にはいるのです。こういうのは福祉についての基本的な考え方を全く知らない、わかっていないということだと思っうんです。

要するに、福祉というのは全ての人にかかわる幸福の問題だと言っていいと思います。英語で welfare と言います。welfare state は福祉国家ということになります。この場合の welfare を英英辞典で引いてみますと、「well-being の状態であること」とオックスフォードの辞典なんかでは出てきます。well-being というのは、まあまあ人間として何とかやっているという意味です。最近、労働運動の中ではディーセントという言葉が使われますけれども、これは心地よいとか快適だとか、英語ではごく当たり前の表現ですが、日本語に直すのが難しい言葉です。わざわざ「人間としての尊厳を持った」なんて訳されますけれども、要するに人間として生きていく上でまあまあいい状態にあるというのが well-being であったり、ディーセントであったりすると考えていいと思うんです。そういう状態が福祉の中身であると考えてお

かなくتهはいけないと思います。

もう一度繰り返して申し上げますと、福祉というのは、例えば特定の人に対する政府の公的支援の問題ではなくて、全ての人々にかかわる幸せな状態を達成するということを意味しているのだと理解しなければいけないと僕は思います。そのように考えてみますと、労働者福祉というのは大変重要になってきます。退職者、労働者の予備軍である学生とか、そういう人々、それから形式的には自営業者であっても労働者と変わらない働き方をしている人々なんかを含めると、実際、社会の中の大体 90% ぐらいは（厳密に就業構造基本調査なんかで見ますと 85% ぐらいになります）、労働者、元労働者、あるいは労働者予備軍と考えていいわけですから、今日では社会の中の圧倒的多数が労働者であると考えられます。

したがって、国民の福祉、国民の幸せを考える基本は労働者福祉にある、労働者福祉こそが国民的な福祉の基本であると考えておくことができると思います。

3

日本国憲法にみる福祉の2つの次元と問題点

この福祉というもの、幸せ、幸福という言葉を使ったりしますが、これはどうやって達成し、あるいは維持されるかということを考えてみたいわけであります。別に日本国憲法を引用する必要はないんですけれども説明しやすいので日本国憲法を出します。日本国憲法の中に、今申し上げました福祉に関して、少なくとも2つの条項があると考えていいのではないかと思います。

1つは、憲法第13条です。これには幸福追求権という名称が付されていますが、資料の2ページの上から2行目のところ、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に

対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と書いてあります。つまり幸せを達成することは、最終的には一人一人個人の営みである、個人の努力の問題である、その努力を妨げてはいけないと憲法は言っているわけです。

だから、憲法13条が言っているのは、自分で自分を助けるという意味で、「自助」の世界である。幸福を自分自身で追求していく、自分で自分の幸福をそれぞれに追求していくということです。何をもって幸せというかに関して言えば、人それぞれでありますから、人それぞれの幸せを実現するために、人それぞれが努力をするということなんです。幸福を追求するというのはごく当たり前のことであると理解できます。しかし、そう言っいいですかねというのが僕の1つの問いです。

なぜかという、例えば権力のある人、今日も FIFA の会長が汚職で賄賂を受けとったとスイスの警察に捕まっています。多分、彼はそういう汚いことを自分で努力してやって幸福を追求したんだと思うんです。結果的に言えば、それは他人に迷惑をもたらしているということになるわけです。憲法が言うように幸福を追求する個人の権利は保障されなければいけない。最終的には、「自助」の世界というのは保障されていなければいけない、これは当たり前のことだと言っていいと思うんです。でも、一方ではその「自助」の活動、幸福追求権が他人を害することがあり得るということも考えておかなくてはいけないと思います。

憲法で言っている公共の福祉は、僕たちが考える公共の福祉とは少し違うというのが裁判の判決であるのですが、例えば東海道新幹線の騒音訴訟で、公共の福祉のために東海道新幹線の周辺住民は少しは騒音を我慢しなければいけないという受忍の義務、忍耐する義務というのを言い続けています。公共の福祉をどのように考えるかというのはちょっと問題がありますけれども、憲法上の公共の福祉は何であるかというのはこういうことが

言えます。ある特定の、しかもお金をたくさん持っていたり、権力をたくさん持っていたり、こういう人々、あるいは企業のような組織、ついでに言いますと、企業も法人ですから、基本的にはこれも人と同じように考えていいと思います。

そのようにお金があったり、権力があったり、こういう人々が自分の幸福を追求するために、何でもありでやったらどうなるかという問題は残るわけであります。アメリカの第16代大統領のエイブラハム・リンカーンは、これを「狼の自由と羊の自由」という言葉で表現したことがあります。「羊の自由」は何かというと、狼から食べられるのを防ぐことが「羊の自由」なんです。逆に「狼の自由」は何かというと、羊を食べてしまう自由であるということになるわけであります。僕は狼のほうもちょっと食べる自由が残っていないとまずいかなと思わないこともないわけですけども、皆さん、どう思われますか。エイブラハム・リンカーンは、自分はいくまで「羊の自由」を守る側にあると言い切っています。つまり、「羊の自由」を守るためには「狼の自由」を制限しなければいけない。幸福追求権でも、そういう意味で一定の規制がかかることはあり得るべきだろうと僕は思います。

ここのところは、非常に思想的な問題が絡んでいます。というのは、全部自由でいいですよというものの反対側にあるのが僕は連帯だと思っていますが、この全部自由でいいですよという考え方は、社会的進化論の世界と言っていると思います。ご承知のように「進化論」というのは、ダーウィンがガラパゴス島の実態に触れて、まさに現場主義で理論を構成していったわけですが、このダーウィンの「進化論」というのは、要するに環境にうまく適応した生物の種は残り、そうでないものは消滅していくという考え方です。

社会の環境にうまく適応した者は生き残り、適応しなかった者は貧乏になり、場合によっては飢え死にするという形で消滅していつてしまう。そ

れは社会の進歩という点から言えば仕方がないんだと、これが社会的進化論の基本的な考え方です。これはまた皆さん詳しく勉強していただくといいと思いますけれども、例えば J.K. ガルブレイスの『経済学の歴史』という本を読んでもらいますと、どういう文脈の中でこういう理論が叫ばれたか。今のアメリカにも、実際上はそういう社会進化論の名残みtainなものがかかなり残っているように僕は思いますけれども、日本でもいろいろな意味でそういうものが形を変えて残っているところがあると思います。小泉内閣以降の規制改革、規制緩和の時代というおごった考え方、これは基本的には社会的進化論の名残によって裏打ちされていると言っていると思います。

それとは異なり、普通の人間が普通に生きていくために、まさに幸福を追求していくために、その追求を妨害するような行為が権力者とか、金持ちによって行われるときには、これは制御されなければいけないという考え方を僕なら公共の福祉と言いたいと思っているわけであります。エイブラハム・リンカーンのように、今からもう150年ぐらい前、1860年代の大統領でありますから、「自分たちは羊を守る立場にある」と言い切るぐらいの政治家があらわれてほしいと僕は思うんですが、残念ながら今はそうっていないので、逆になっているように思えます。

要するに、そういう「狼たちの自由」をどのように制限するかは別として、それぞれが自分で幸福を達成するために努力する、これは個人の「自助」の世界です。「自助」の世界であると憲法13条は言っていると一応解釈しておきたいと思います。

憲法は、実はもう1つのことを言っているんです。これは皆さん非常によくご存じだと思いますが、憲法第25条の規定です。憲法第25条は非常によく引用されますが、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなけれ

ばならない」、これが規定です。この場合、直ちに憲法を変えろという意味ではありませんが、実は日本国憲法には不十分な点がいっぱいあることは間違いありません。

この場合、何で「最低限度」でなければいけないかはもっと議論されていいと思いますが、憲法で言えば「最低限度」、ここから下に落っこちてくる、要するに天国へは自分で行ってくださいよ、地獄へは行かないようにしますよというのが憲法の構造です。例えば日本で言えば、生活保護制度のような形のいわゆるソーシャル・セーフティーネットがあります。これを1つと考えるか、僕はもう少し多面的、多層的なものとして考えたいのですが、研究者によっては最後のよりどころと考えるのです。最後のよりどころ、地獄へ行かない、これはどこに線を引くかという問題ですけども、ソーシャル・セーフティーネットという形で最後のよりどころ、幸せを捨てて地獄へ行かなければいけないのでは困る、最後のよりどころは国が保障しますよ、と憲法は言っているのですが、裁判例では憲法がこのように言っているのは、宣言規定であって実体規定ではないという理屈で、どこにミニマムの線を引くかは政策上の問題であり、条文はいくまで宣言なんだというのがこれまでの憲法解釈であります。

しかし、宣言しているか、実体であるかは別にして、読めばわかるように、少なくとも健康で文化的な最低限度の生活、つまり幸せの最低限のところは保障しますよと言っているわけです。それも国がやりますよですから、「公助」の世界になります。要するに、これは宣言規定であろうと何であろうと、国の責務を明確にした、ある意味で当たり前のことなんです。19世紀末以降ずっと論議されてきておりますように、例えば失業とか病気とか、人が生涯の中にかかるさまざまなリスク、危険性というものがあるわけです。病気にしても大体そうだと思いますが、失業なんかは非常にはっきりしていますが、これは全て社会的災害

であります。

したがって、こういう社会的災害に対して、国家が社会を代表して、そういったリスクによって不幸のどん底に落ち込むのを防ぐというのは、20世紀型の考え方としてはごく当たり前のことになってきた。実際、どの程度やるかというのは国によって異なるわけですが、またこのレベルをどのように引くかについては、やはり国によって違いがあります。最近の傾向は、国民の世帯所得で上から下まで並べまして、ちょうど真ん中、中位数とか中央値といいますが、これの50%以下にはしないというのがOECD諸国の了解です。例えばマーケット・バスケット方式で、買い物かごの中に最低の生活をするためにこれとこれが必要ですよということを入れ込んで、この線を考えるというより、国民の中の中位数の半分、50%のところで「公助」のレベルを考える。最低の、最後のよりどころを考えるというのが最近の共通した傾向ですけども、50%で行くか、40%で行くかなということは、国によってまだちょっと違いがあるということになるようです。これが構図です。

生活保護制度を思い起こしていただければいいのですが、これはミニマム保障です。ソーシャル・セーフティーネット、これは「公助」の世界と言っていると思います。ただ、これは後の話ともかわるのですが、失業すると今はどのようになっているかということ、全ての労働者が当てはまるわけではありませんが、雇用保険の失業給付によってカバーされる。その前に日常的に、例えば企業の中の職業訓練とか、失業しないような仕組みが働いている。それから、雇用保険レベルが働いている、そして最後は生活保護が働くということです。

病気の場合もそうです。伝染病にかからないために市がお金を出して、例えば75歳のときに肺炎の予防注射をしましょう、と。これは予防レベルのセーフティーネットです。それから、被用者健康保険とか、国民健康保険が働いて、それでこ

の1年半とか何とかやったんだけども治らないということになって、保険料も国民健康保険の場合にお金も払えないということになると、生活保護の医療扶助に行く。こういう形で多段階のセーフティーネットが働いていると考えることができるわけであります。

これも含めての話ですけれども、多段階ということは、一体何ですかということを後で少し考えてみますが、まずは実際に暮らしをしていくためには、最後のよりどころとしての「公助」を考えます。それから「自助」を考えます。考えますけれども、日常的に僕たちが暮らしていくためには、この2つでいいんですかということが問題です。実際にはこの間、非常に広い中間領域が存在しています。

普通の人にとって普通の福祉、幸せというものを支えているのはこの中間領域の問題だと考える必要があるんです。天国のところは憲法13条の幸福追求権で保障されています。一番下は25条で、地獄へ行かない保障をしています。実際に日本がそうになっているかどうかというところちょっと問題です。数年前に「おにぎりが食べたい」と言って、生活保護を受けられなくて遺書を残して死んでしまった若者がいましたけれども、そういう形で実際の窓口でセーフティーネットが機能しないという例は実は幾らでもあるんです。

これも実際にあったケースですけれども、クーラーをつけているとその分だけ生活保護費を引きますよと言って引かれて、クーラーを外して暑さのために熱中症で死んでしまったとか、何をやっているかと僕はすぐに怒りたいのですが、現実の問題として「公助」というのは難しいところがあります。これは後でも申し上げますが、調査をしていましたら福祉事務所で江戸時代の捕り物のときに使うヤツマタというんですか、あれが用意してあるんです。「何でこんなものを用意してあるんですか」と聞いたら、「ヤクザが来るから」と言うわけです。ヤクザが生活保護を受給している

からもっと厳しく取り締まらなければいけないという話がメディアでよく出ますが、僕はそうは思いません。少々ヤクザが受け取っていても、本来受け取るべき人、受け取る状況にある人が受け取らないでいることのほうが問題だと思います。

セーフティーネットについてはそのように考えなければいけないと僕は思っていますが、それは今日の問題とは別に日本の社会保障制度の問題ですけれども、広い中間領域のところはどうするんですか。実際には上から来ています。例えば危険がある、どうしますか。生命保険に自分で入って備えますよということです。これはもう1つ後から申し上げますけれども、自助のレベルから来るものもあります。これは市場的にかなり広いです。実際には「自助」の範囲内でこの中間領域をやっている、普通に生活する上でも危険に備えて自助でやっていると考えられるんです。問題の焦点はそれだけで幸せは保障されるのかということです。

4 「共助」を「公助」の体系に組み込むことにより「共助」の意義はなくなるか

せっかく憲法で一番上と下を説明したのでですから、真ん中の中間領域について何か言っているところはないか調べてみると、直接ここに言及していることはありません。各国の憲法によっては、ある程度明確に言及しているケースもあります。例えばイタリア憲法は、協同組合をつくる権利というようなことを、憲法上の規定として明確に認めていまして、そういうものは中間領域での幸せを支える仕組みと考えていると言っていると思います。日本国憲法にはありませんが、これは強いて言うとな、僕は「自助」と「公助」の間にある広大な中間領域のところにかかわる規定は、憲法第28条であると考えています。

第28条にどういうことが書いてあるかということ、資料の3ページの真ん中から少し下、「共助の世界」と書いてあるところですよ。「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動する権利はこれを保障する」と書いてありまして、普通これは労働問題をやっている人にとっては常識ですけれども、「労働三権」の規定であると考えられています。「労働三権」というのは団結する権利「団結権」、それから団体交渉をする権利「団体交渉権」、その他の団体行動ということで示しているのは「争議権」、争議をする権利です。ということで、日本国憲法は団結権、団交権、争議権の3つを保障していると理解されているわけですが、僕はあえてこの団体行動という言葉をや文字どおり、みんなで協働し合って行動する権利と拡大して考えてみたいと思います。

そのように拡大してみると、この真ん中が出てくるんです。みんなで協働してやりましょう、幸せをつくる前にみんなで協働して幸せを保障する仕組みをつくって、それぞれ後は自分でいいパートナーを見つけるとか、そういうことなんです。例えば茨城県の労福協です。連合茨城が中心になって婚活活動をやっていますけれども、これは自分で幸福を見つけるために共助の仕組みで支援する。その仕組みは助け合いの仕組みということで、非常に大きな中間領域の仕組みが「共助」を軸にして成り立つ。セーフティーネットの典型としては社会保険があります。この社会保険、僕は「公助」と考えていいと思っていますけれども、もともとと言えば「共助」です。

要するに、例えばイギリスではクラフトユニオン、熟練工の組合が、病気のために備えて組合員のために相互に助け合う規程をつくり、組合費の中からお金を積み立てて、そして病気になった人に対して給付をする。でも、クラフトユニオンの組合員だけでやっているのはおかしいじゃないか、やはり全ての労働者、あるいは全ての国民に広めるべきだということになって、社会保険にな

る。イギリスで言いますと、1911年に「ロイド・ジョーンズの改革」というのがあるんですが、それ以降、国民保険制度になり、組合費と同じように保険料を払います。で、病気になった人に給付が来るわけです。何が来るかというと、これもまたややこしい問題があるんですけども、現金である場合と現物である場合があります。現金給付というのは典型的には公的年金です。現物給付というのは、例えばお医者さんに行ったときに、実際には3割の負担があるんですけども、医療サービスという形で現物が給付される。これはどっちで行くかはものすごく重要な問題です。

ちょっと横道にそれますが、2009年からの民主党政権の時代に、子ども手当という制度をつくりました。これは2つの意味で、自民党時代の児童手当よりはすぐれた考え方です。児童手当というのはもともと児童扶養手当から来ているので、子供を持つ親への手当だと考えられていたんですけども、民主党政権の手当は子供に対する、実際に親のところに行くのですが、子供に対する給付という考え方を明確にしたのは非常に良かったと僕は思うんです。それからもう1つは、所得制限なし、普遍性を持ったというのがとても良かったです。じゃ、金持ちだってもらえてよくないじゃないかと言う人が皆さんの中にいるかもしれませんが、そこは、民主党がそこから先ちゃんとやらなかったのが悪いんです。

お金というのはこのように普遍化しますと、行ったり来たりするんです。例えばスウェーデンの場合は、普遍性が多いものですから誰にでもお金が行きます。そのかわり総合累進課税が全部かかっていまして、それも含めて税金を払う、もう一遍政府が給付の中から取り戻すという、行ったり来たりをしているんです。民主党政権の中ではそういうちゃんとした税制改革をやらなかったことが問題ですけれども、普遍性をやったことはよかったと思うんです。よかったと思うんですけれども、あくまで現金給付だったんです。これは、

僕は間違っていたと思います。現金給付ではなくて現物給付で行くべきものだったと思います。この場合の現物給付は何であるかという、例えば保育所とかいうようなものです。保育所の中に含まれるかもしれませんが、学童保育とか、つまり男女ともに働くことと、子育てをすることを両立するための現物給付にもっと重点を置かなくてはいけない。現金か現物かというのは、このレベルを考える場合には大変重要ですけども、それはまた別の話です。

社会保険というものは、さっき言ったように、組合費であるものを社会保険に置きかえて普遍化していく。しかし、日本は社会保険を普遍化していません。普遍化していないという意味は、例えば健康保険であったら、組合管掌健康保険があったり、共済組合健保があったり、協会けんぽがあったり、国民健保があったり、その種類ごとに負担と給付が違っていたりするわけですから、普遍性を欠いている。それから、例えば雇用保険では、かなり多くの部分の非正規労働者はこの雇用保険の対象にならない。130万円の壁というのがあり、社会保険の普遍性は日本では非常に疑わしいんですけれども、もともとは「共助」の世界の仕組みを国が権力で強制化することによって、社会保険にしたわけです。

ですから、これは「共助」であると言う人もいます。官僚の側にわりと多いんです。税金で給付するのではなくて、これは保険だから助け合いの仕組みなんだと言う人がいます。けれども、僕はこれはうそだと言っていいと思います。そういう要素が全くないというわけでもないのですが、社会保険というのは税金と同じ強制的な徴収であるという側面を考えてみても、これは「公助」の中に組み込まれていると考えていいと思います。ただ、何で僕が首をかしげながら言っているかというと、実際に参加している人々がもっと社会保険の運用に具体的な発言権を持つような形で参加する仕組みにならないかということです。実質的に

「共助」の世界が持っている論理をここに組み込んでいくことはできないかと考える場合には、「公助」と言っていていいかどうか、僕がちょっと首をかしげているのはそういうことなんです。皆さんどのように思いますか。

そういうことを含めて、憲法 28 条で言う団体をつくって、メンバーが入ってお互いに助け合う組織をつくってやりなさいよということを、強いて言えば、真ん中について言っていると考えてみたらどうでしょうか。そうすると「自助」、「共助」、「公助」、この世界がそろいます。入り組んだりしていますから、そこをどのように考えるかはもうちょっと整理して考えなければいけないのですが、「自助」、「共助」、「公助」という 3 つがそろって福祉を追求する仕組みができ上がると、そのなかで「共助」の世界というものを考えることができるのではないのでしょうかということなんです。

ただ、非常に大きな問題があります。団体行動、つまり団体に入って相互に助け合いましょうということは何を意味するかというと、メンバーシップという言葉で表現されます。つまり、団体の会員である資格を持っている。こういう人の中での関係が「共助」であると、差し当たっては考えられます。これは労働組合にとっても、協同組合にとっても、そんなことを言うと古いと言われることがあるようですけども、最も重要なスローガンは、「one for all, all for one」です。one は 1 人です。1 人がみんなのために頑張ります。all for one、全ての人が 1 人のためにちゃんとやってくれる。これが「共助」の基本的な論理です。

問題はどこにあるかという、メンバーシップですから、会員です。ディズニー映画の「三銃士」の中で三銃士とダルタニアン の 4 人がこうやって剣を振り上げて「one for all, all for one」と言うんです。この場合、4 人で all なんです。これは全ての人ではないんです。全てのメンバーのためになんですね。

労働組合はどうですか。昔、僕は鉄鋼労連の宮

田義二さんという有名な委員長にインタビューすることがあって、「組合は何のためにあるんですか」と聞いたら、「組合員のために」とすぐに明確に答えました。全く正しい答えです。組合員のために。これはメンバーシップです。組合員のためにというのは、労働者のためにではないんです。「one for all, all for one」というスローガンは、多分、賀川豊彦だと思うんですけども、一般に、「1 人が万人のために、万人が 1 人のために」と訳します。万人というのは全部の人という意味を含めているんでしょうけれども、実はそうではないんです。one for all、「共助」の世界ではメンバーである組合員のためにということになるわけであります。

これは大変大きな問題です。社会的な利益に反することがあるんです。実際に僕はある私鉄の会社の労働組合で、「いや、私たちは組合員の雇用は全部守っています」と言われました。確かに守っているんだけど、定年退職でだんだんいなくなるわけですから、少なくなったところを会社はどうしているかという、別の路線をつくってそこに非正規の労働者を雇用して、賃金を低くしていく。そうすると、社員の利益は守るけれども、全体の労働者の利益を守っているかどうか。もっと言うと、社員の利益を守ることによって、ほかの労働者の労働条件をマイナスにしている可能性もあるということです。この関係をどうするかというのが実は非常に大きな問題として、「共助」の問題として残ってくると思うんです。

この関係を整理するためにはどうすればいいですかということで、僕は 3 つの方法があると思います。1 つめは、どんどんメンバーシップを拡大する。要するに、組合員をどんどん拡大する。協同組合であれば協同組合員を拡大するというやり方をとるのが 1 つの大事な方法だと。僕はメンバーシップが悪いと言っているわけではないんです。メンバーシップは必要です。なぜかというと、メンバーシップとしての共通の認識とか、

共通の利益がないと団結自身が成り立ちませんから、メンバーシップというのはとても大事です。とても大事だけれども、一方でメンバーシップの外との問題が発生する可能性があるということです。しかも不公正な要素です。この公正というのをどのように考えるか。

ジョン・ロールズという人の『正義論』という本の中に、一種の社会的正義の考え方が書かれているんです。ごく簡略に言ってしまうと、本人が一生懸命努力しても、決して到達することができない格差をもたらすような仕組みは正義に反すると言っているんです。共通の仕組みをつくっておいて、努力をした者はそこに達成できるけれども、努力しない者は達成できないということであれば、それは結果として格差が生じても、社会的に見て不正義とは言えないと言っているわけです。ところが、金持ちの子供はいい大学へ行って、いい教育を受けられるけれども、貧困の世代間循環で、貧しい家の子供は上級学校へ行けず、そのために、その次の世代の子供たちも貧困に陥ってしまうようなことは不正義であるとロールズは言うんです。

結果的にロールズは 100% の相続税なんていうものを提案するんです。それがいいかどうかは別の問題ですが、メンバーシップというのはとても重要なロジックを持っていて、メンバーシップだけでやると、そういう社会的不正義をもたらす可能性があると言っていていいでしょうか。ずっと労働組合の幹部をやられてきた西原さん、どのように思われますか。

【西原（連帯社会研究交流センター運営委員長）】

メンバーシップというのは非常に難しい問題で、例えば労働組合、いわゆる勤労者の立場では組合員、地域に戻れば当然市民という立場、あるいは消費者という立場、納税者という立場、さまざまな立場があるわけです。その中で、実はそれをどういう形で整理するのかで大きな矛盾が出る部分が結構あって、私は自動車の出身ですけど

も、例えば買い物をするときにはできるだけ安くしてもらいたい。そのために、いわゆるコストダウンを社会的にも企業に求めてくる。そのコストダウンのさまざまな影響が結果として企業収益、最終的にはそこで働く勤労者の労働条件、あるいは雇用にも影響しかねない。

だから、そういうさまざま矛盾をどういう形で整理するかというのは非常に難しい問題で、ただ、1つだけ言えるのは、従来の1つの形のメンバーシップだけに固執していると直面している問題に総合的に対応できるかということ、なかなか難しくなっているという実感は、多分、多くの組合役員が持っていると思います。問題は、メンバーシップ自身が今、非常に弱くなってきているということと、そのメンバーシップへのアイデンティティがかなり崩れてきている。これをどういう形で解消するのかというのが、非常に大きな悩みだと思います。

先ほど「共助」の関係で、非常にわかりやすいのは、例えば自動車保険で自賠責保険というのがあります。これは強制保険で、車で事故を起こしたときに、損保会社の保険以外に入っていない人が事故を起こしたときに賠償できない可能性がある、自賠責保険に入らなければ車を運転することができないという制度があるわけです。実際の運営は損保会社がやっていますが、基本的には国が入ってくるわけです。国交省が入り、料率は金融庁が決める。問題は強制保険を払っているという意識を自動車ユーザーが持っているかどうかです。

もう1つは、ガバナンスの問題です。今、自賠責保険から国に6,000億円のお金が貸し出しされています。これは多分、自動車ユーザーは知らない。自分たちが事故のために「共助」の仕組みとしてつくった制度だが、結果として、そのガバナンスがないときに、あるいはメンバーシップという意識がないときに、それが一体どういう事態を起こすのか。こういったことを考えたときに、いろいろな矛盾が出てくるなという感じがします。

メンバーシップというのは非常に悩ましい問題であることは間違いない。ただ、先生が言われたとおり、メンバーシップのベースがなければ、やはり団結なり連帯なりの一番の基礎がなくなってしまったときに、果たしてそこから先の展開ができるかということ、非常に難しいでしょう。国民なり市民なりという、社会とのかかわりでの意識が非常に弱いことは認めますけれども、そこをどう考えるのかというのは、多分大きな問題提起になるだろうと思います。

5

「連帯」にもとづき、「新しい公共」を支える「共助」へ

【高木】 西原さん、ありがとうございます。というわけで、難しい問題ですが、ここから先は考えてもらいたいと思います。1つはさっき言ったように、労働組合で言えば、労働者全部を組合員化してしまえば「メンバーシップと全ての人」という問題はなくなるわけです。こういうやり方でやっている協同組合もあるんです。例えば、福井県民生協は高齢者に対する見守りをやっています。雪が多い地域ですから、県民生協という生活協同組合が物資を配給しながら見守りをする。対象になるのは生協の組合員になってくれた人。これは協同組合の場合ですけれども、地域の人たちをどんどんそういう形で組合員化していくというやり方です。

そしてもう1つは、中間的領域で出てくる「共助」の仕組みを全部「公助」の仕組みに組み込んでしまうという方法です。

でも、どうですか。この2つの方法というのは現実的に不可能だと考えていいんじゃないですか。特に日本では不可能だと考えられます。そうすると、第3の方法を考えていかななくてはいけない。結局、この第3の方法というのが連帯です。

別の言葉で言いますと、民主党政権のときによく使われて、安倍政権になってから全く使われなくなった「新しい公共」という概念です。ただし、民主党政権のときにも「新しい公共」という概念に少し問題がありました。民主党政権のもとでつくられた作業委員会で「新しい公共」とは何かということ、今まで政府だけがやってきた公共的な分野のあり方を政府、企業、NPOでやるんだと言っているんです。完全に協同組合、労働組合、つまりメンバーシップ型の組織を抜いてしまった。基本的な考え方として、政府、企業、NPOと言ってしまったところに、「新しい公共」の限界性が非常にはっきり示されたんだと僕は思います。

本当の意味での「新しい公共」は、さっき言った広い中間領域を含む「共助」の組織というものを基軸にして、つくっていくという考え方でなければいけないと僕は思っています。それをどのようにやるかという話は、皆さんに考えていただくほかはありません。2つのことをヒントとして申し上げておきたいと思います。

1つは、今のような考え方は、2012年に国連が協同組合年をつくったときの、各国政府に対するILOの勧告があるんですけれども、それは協同組合の公益性というのを非常に強く言っています。公益性の根拠になっているものは何かというと、1つはエンプロイメント。日本語訳では「雇用」という言葉が使われていますが、僕は訳として「就業」のほうがいいと思うんです。就業というものを軸に考えましょうと。みんながお互いに働くことを軸にして、働くことでみんなが仲間になっていくということを軸に考えていく。これを発展させると、多分第2回目に予定されている社会的企業論につながるとは思いますが、これが1つのヒントです。

もう1つのヒントは地域です。これを重視することがとても重要ではないか。企業があり、この中に労働組合があり、産業があって、ナショナルセンター、それから周辺にはいろいろな生活協同

組合とかNPOもある。こういうものを結んだ地域の中で、お互いにどっちがボスであるかとか、子分であるかという話なしに横につながったネットワーク、地域のネットワークという形、これが脱メンバーシップの論理です。地域における横に広がったネットワークという形での広げ方の中に、メンバーシップを超える論理、つまり連帯の論理というのが含まれる。連帯というのは「共助」をもとにしたつながりであり、そのつながりのなかで、公益が実現されるということです。

もともとは「共助」というメンバーシップの論理は地域におけるネットワーク型の連帯というもので、本当はこのつながりの中から政治に行く。こういう考え方の中で問題を整理すれば、広い中間領域の中核としての「共助」、その「共助」が持つメンバーシップとしての限界を克服する論理が出てくるのではないかと僕は思います。あとは具体的にそれをどのように考えていただけるかは皆さんにお願いするしかありません。どうもありがとうございました。

レジュメ 1

連帯社会連続講座・第1回『共助と連帯』

はじめに （高木郁朗編『共助と連帯』(a)については、現在改訂増補版を準備中）

改訂の中心は具体的な事例のより豊富化。（今日も具体的事例をつうじて(＝現場主義)で講義をしたいが、現場をみるための前提となる抽象的な論議に重点。）

※抽象的な理論としてではなく、現に進展している事例を通じて、目的に接近することの重要性。とはいえ・・・。

1. 『共助と連帯』を刊行した目的

①副題「労働者自主福祉の課題と展望」に示している通り、労働者自主福祉に焦点をあて、「共助」の活動の意義をあらためて問う。（労働者自主福祉にかんしての本格的な文献は1990年代以降、数少ない。（比較的最近の共同研究としては、連合総研編『共助・協同・協働が拓く福祉社会』（2006年、丸尾）、全労済・全労済協会編『共同研究報告書 自主福祉の高まりと全労済の新たな役割』（2007年）、中央労福協・連合総研共編『協同組合の新たな展開-連帯経済の担い手として-』（2011年）、などがある。なおそれ以前のものとしては大内力・平和経済計画会議編『地域生活圏と協同組合運動』。）

②同時により広く「労働者福祉」の意味を問い直すことにより、労働組合間、労働組合と労働者自主福祉事業のあいだ、労働者自主福祉事業が属する協同組合間、それにさまざまなNPOとのあいだのネットワーク的協働関係の重要性を明らかにする。いいかえれば、「共助」の発展をつうじて、社会的労働運動への接近を検討する。

2. 定義と用語法

①「労働者福祉」における「福祉」について

②福祉＝幸せの基礎的条件

4つの生活資源(経営資源と対比して)・・・1)所得+財・サービスの現物、2)時間、3)安心(安心の反対語はリスク)、4)ソーシャルキャピタル→福祉は、プラスさまざまな個人的願望の実現。

※伝統的な労働組合の機能(ミニマム規制を軸とする仕事をめぐるルール形成、共助(相互扶助)、政治活動、(S. & B. ウェップ『労働組合運動の歴史』)の意義。

③労働者自主福祉・・・労働者「による」と「のため」の結合。

3. 日本国憲法にみる福祉の2つの次元と問題点

①幸福追求権(第13条)。「自助」の世界。ただし「狼の自由と羊の自由」の関係。

新古典派的理解。Altruism(利他主義)は存在しない。あくまでself-interest(egoism)の世界。(ボランティアのような機会費用も含めて)寄付は否定せず、ただし、それによる他人の満足をみるのが効用。したがってself-interestを競争によって入手する。社会的進化論の世界。(cf. J. K. ガルブレイス『経済学の歴史』)

②最低生存権(第25条)。「公助」の世界。現在では多段階のソーシャル・セーフティネットへ。もともとは共助の世界だったものが、公助の世界に展開

③ ①と②のあいだに広がる広大な中間的領域。憲法上の規定はないが、強いていえば第28

レジュメ 2

条、団体行動権。いわゆる労働3権を超える団体行動としての「共助」

※団体 労働組合、協同組合、NPO(後述)

「共助」の4つの次元・・・1)メンバーシップによる「共助」。文字通りの「共助」(共済など)と企業の福利厚生、2)メンバーシップ外に拡張された「共助」、3)国家権力の保障のもとでの「共助」

※社会保険は「公助」概念でよいか。(当事者参加の理念など、「公助」の概念と区別すべきかどうか。企業による福利厚生との接続も含めて)

④ メンバーシップの問題点について

メンバーシップの論理・・・one for all, all for one、獲得した(する可能性のある)成果の独占的共有。「労働組合は組合員のために活動する。」でよいか。

※この場合のallは「万人」、すべて普遍性(＝公共)ではない。

※生協法第9条「組合は、その行う事業によって、その組合員及び会員に最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行つてはならない。」ついでに言えば、労働組合法ではこの種の限定的な規定はみられない。「労働者の地位」「労働者の労働条件」の改善が目的e t c。

メンバーシップの重要性・・・1)団結(＝共助)の論理。共通の利益確保のための共通の負担(機会費用を含む費用負担。)それがなければ、フリーライダーが発生し、団結は維持されない。メンバーシップの論理はきわめて重要。

※団結には別の論理もありうる(少数派労働組合、イデオロギー集団)。

メンバーシップの限界性。

1)社会的正義に反する。 例。(ワークルール)さまざまな不公正な労働条件格差。(共助)組合員は病気のととき医者にかかるが、非組合員はかかれない。→本人の努力によっては追いつけない格差・不平等は社会的不正義。(※ジョン・ロールズ『正義論』。第2原理。①それらの不平等がもっとも不遇な立場にある人の利益を最大にすること。(格差原理)、②公正な機会の均等という条件のもとで、すべての人に開かれている職務や地位に付随するものでしかないこと。(機会均等原理)) 実際には今日の「共助」の仕組みのもとでは、「共助」をもっとも必要とする人びとが排除されているケースがある(一般には「共助」は水平的再分配が基準で、垂直的再分配をとまわらない。).

2). 組合員自身が状態の悪化に苦しむ。

①組合員外の労働条件が組合員を規制。 例. トラック運輸業界の低労働条件を利用した重層の下請け構造。非組合員の低労働条件が組合員の雇用を制限し、労働条件の改善を妨げる。

②社会的条件がルールの適用を妨げる。ジェンダー差別をなくしても、社会的制度(たとえば保育所)が整備されていなければ、やめざるをえない。(ルール自体にも問題。総合職女性の出産退職。突然の残業や出張。)

メンバーシップを維持しつつ、メンバーシップの限界を克服していく方法。

1) 組織化を積極的に行い、組織率を高める。

レジュメ3

- 2) 制度の拡張適用・・・協同組合であれば擬似的に組合員化する。
- 3) 制度・政策面の活動の展開・・・「共助」（ルールについても）の（少なくともミニマム基準については）「公助」への吸収。
- 4. 「共助」を「公助」の体系に組み込むことにより「共助」の意義はなくなるか。
解答は「現場主義」のなかに。つまり現に展開されている「共助」活動のなかに答えがある。→「共助」の意義はなくなるらない。
1)「公助」は、制度が存在する場合でも、ニーズを充足できない。「自殺」率の高さはそれを証明→「公助」の補完的機能としての「共助」
 - ・もともと「公助」の対象とならない分野・・・住宅ローン(民間金融機関との競合)、自動車保険、メンタルヘルスへの対策。
 - ・不十分なリスクへの対応（生活資源中の「安心」・・・医療保険。先端的医療は自費。これも民間金融機関との競合）。2)福祉を保障するための生活資源の分野で、「公助」が制度として存在しないケース→「公助」に先行する「共助」の仕組み（提言機能の重要性、先行を普遍化）。
 - ・新しいリスクへの対応。たとえば、フードバンクの対象者。離婚。
 - とくに重要なものとしてのソーシャルキャピタル。ライフサポートセンターこでも自殺を例に)3) 日本的特性
 - ・人口減少・少子高齢化→高い現物としての社会サービス(介護など、保育も)のニーズ。その反面担い手の減少。
 - ・社会手当制度の欠如。(現状の生活を維持したままで、リスク状態を解消→就業などへの復帰。モチベーションとシステムの欠陥のため、インテグレーション機能が発揮できない。)
 - ・政府への信頼の低さ。(社会支出の比率。フランス 32%、日本 22%)。
 - ・male bread winner model(female care giver model)(もはやなりたたない。)※ニーズの高さと「公助」の機能不全は日本がもっとも大きい。どうするか。→「新しい公共へ」
- 5. 「連帯」にもとづき、「新しい公共」を支える「共助」へ
※民主党政権時代に多用された「新しい公共」には2つの間違い。
 - 1)財政的視点から出発。
 - 2)構成要素として、基本的には「国、企業、NPO」としている点。①「共助」を軸とした「新しい公共」は世界的要請。(日本の条件のもとではとくに)
2012年国際協同組合年の前提となったILO 193号勧告と国連の決議、各国政府への勧告。
 - 1)「協同組合の可能性の強化」
 - (a) 所得をもたらす活動及び持続的で相応な雇用を創出し並びに発展させること(b) 人的資源の能力を開発すること、並びに教育及び訓練を通じての協同組合運動の価

レジュメ4

- 値、利益及び便益の知識を増進させること。
- (c) 企業家及び管理者たる資格を含め、事業の可能性を開発すること。
- (d) 競争力を強化し、かつ、市場及び制度金融へのアクセスを可能にすること。
- (e) 貯蓄及び投資を増加すること。
- (f) すべての形態の差別待遇を除去する必要性を考慮して、社会的及び経済的福祉を向上すること。
- (g) 持続的かつ人的な開発に寄与すること。
- (h) 地域社会の社会的及び経済的ニーズにこたえる存続可能かつ活発であり、容易に認識される経済部門（協同組合を含む。）を確立及び拡大させること。
- 2) 社会参加
「協同組合が、連帯により動かされた企業及び組織として、その構成員の必要及び不利な立場にある集団の社会参加を実現するためにそれらの集団を含めた社会の必要にこたえることができるように、特別な措置の採用を勧奨すべきである。」
※ともにメンバーシップを超える論理。
ここに含まれるキーワード。1)雇用の創出と発展、2)地域社会、3)連帯、4)社会参加
→「共助」を軸とした「新しい公共」
※ここでの雇用は employment の訳であるが、employment はかならずしも雇われる働き方だけではない。→就業。ちなみに労働力調査では、就業者に employed person、雇用者に employee の訳語をあてている。
- ②「連帯」の4つの要素
※「連帯」は、「共助」を軸とする「新しい公共」を創出していくための基本的概念。
 - 1)利益を基準としない活動。「必要」を基準とする。→経済成長の根拠としても。
 - 2)すべての人びとの社会参加。とくに就業を通ずる。inclusion。反対語は exclusion
 - 3)とりわけ社会のなかの不利な人びとの連携。(背後には、社会正義と共感[sympathy]。それにもとづく仕組みだけが社会を安定させる。ILOの基本概念)。
 - 4)さまざまな団体、グループとの連携。
- ③メンバーシップを超える「共助」を実現する場は、地域。
「共助」は必要な生活資源が原点。4つの生活資源は基本的に地域に依存。
- ④連帯と労働組合の課題
※ここからさきは皆さんで考えてください。
2つのヒント。1)労働組合の原点としてのワークルール、共助、政治、2)労働組合の地域活動の再強化。

第2回

連帯経済を紡ぎ出す 社会的企業

立教大学教授
藤井敦史



第2回

連帯経済を紡ぎ出す社会的企業



立教大学教授

藤井 敦史

Profile

1961 立教大学コミュニティ福祉学部教授（NPO 論・社会学）。東京大学大学院人文社会系研究科後期博士課程中退、東北大学大学院経済学研究科助教授等を経て現職。阪神淡路大震災後の神戸における NPO のフィールドワークを継続的に行いながら、コミュニティ形成を基盤とした NPO 固有の問題解決のあり方について研究。現在は、欧州の社会的企業による、地域社会でのコラボレーション構築過程にも関心をもっている。主な著書に、『社会理論と社会システム（MINERVA 社会福祉士養成テキストブック 22）』（共著、ミネルヴァ書房）、『NPO 再構築への道—パートナーシップを支える仕組み』（共著・勁草書房）。

※ 2015 年 10 月 17 日（土）に開催された第 2 回「連帯社会」連続講座の速記録、録音テープ反訳を事務局が編集したものです。文責は連社会研究交流センターにあります。進行にかかわる司会の発言などは省略しました。

立教大学の藤井と申します。今日はよろしくお話しします。

最初に、自分は何者かということについてお話ししておいたほうがいいかと思ひまして、スライドに自己紹介のようなことを書いておきました（スライド 1）。僕自身、今自分が何学者かよくわからないのですが、社会学を専門にしています、実証研究というかフィールドワークみたいなことを中心にやってきていました。もともと神奈川県に住んでいたということもあり、神奈川のワーカーズ・コレクティブというものを、実は 90 年代の初めぐらいから見っていました。ワーカーズ・コレクティブは、正確な数字はよくわかりませんが、今、日本全国で 500 から 700 ぐらいあり、特に主婦の方たちが中心になって、地域のニーズに即して、いろんな事業を立ち上げる、という動きをしています。これは日本の労働者協同組合の中の 1 つの結構有力な流れで、ほかにもワーカーズコープさんとか、労働組合の自主生産運動みたいなことでやった流れもあります。

それと、95 年に阪神淡路大震災が起り、そのころ大学院生だったんですけれども、自分の指導教員に連れられて被災地に行き、神戸の仮設住宅でコミュニティをつくっていくような、そういう NPO の実践を観察したり、コミュニティはどうやってつくっていくのかというようなものを見ていたんです。

その後 97 年ぐらいになると、とにかく失業率が上がっていったこともあり、仕事というのがものすごく大きな課題になっていったんです

ね。仕事はお金を稼ぐという面も当然ありますが、それだけではなくて、震災で仕事を失った方たちがもう一回自分の社会的な役割を取り戻していく上ですごく大事な要素なのだとということがすごくよくわかった事例でした。

そうこうしている中で、97 年ぐらいから神戸ではいろんなコミュニティ・ビジネスをサポートする条例がつくられ、コミュニティ・ビジネスという概念もかなり流布してきたので、ワーカーズ・コレクティブやコミュニティ・ビジネスみたいなものを追いかけていました。

今でいう社会的企業になると思うのですが、実際に見ていると結構経営が難しいというか、一般的なビジネスと同じような形で生き残れるものではないことが徐々に見えてくるわけです。神戸のコミュニティ・ビジネスを見ていると、やはり生産要素にあたる、特に労働力の部分でいうと、仮設住宅に住んでいる独居の高齢者は、いつ病気になって出て来られなくなってしまうかわからないなど、生産体制が安定的にならないということも当然あります。そういう被災地みたいなところで、買ってくれるようなマーケットがあるかという、それも難しかったりするわけですね。やはりすごく脆弱な事業にならざるを得ないというところが見えてきたわけです。

そういう中で、単純にそれが市場競争の中で生き残る普通のビジネスのようなものになるのかなという、そうではないんじゃないかとも思いましたし、逆に、一般のビジネスみたいなものになっていったらいいのかという、そうするとかかなり重要な部分が抜け落ちていくというのがあります。要するに、市民が誰でも参加できるような形で事業として行っていくわけですが、市民参加的な要素や、当事者が参加するような要素が、普通のビジネスになっていく過程で失われていく。それから、ワーカーズ・コレクティブなど労働者の協同組合の場合は、経営と労働と出資の一致というようなことを言っていますが、普通のビジネ

スになればなるほど、どんどん経営と労働は分離していくわけですね。そのような中で、おそらくこういうコミュニティ・ビジネスのようなものは、単純にマネジメントのやり方を工夫すればいいという問題ではなく、それが可能になっている制度的な基盤や市民社会の基盤みたいなものと、セットで成り立っているのではないかという感覚を持つようになっていきました。

それが特に強くなっていったのが、2000 年ぐらいからです。研究者仲間とイタリアやイギリスの社会的企業の事例を見ていくと、実はすごく公的資金に支えられているし、ベースになっていることがわかりました。特に協同組合は“協同組合間協同”という言葉を使いますが、協同組合同士の支え合いの仕組みが実はすごくしっかりしていて、そういう中で成り立っているということが見えてきました。その頃から、社会的企業というコンセプトがかなり浮上してきたので、“自分がやっていたのは社会的企業と捉えればいいんだ”ということが徐々にわかるようになり、今までずっと飽きずに研究しているという流れです。

研究としては、そんな形で一貫してやっています。特にここに労働統合型の社会的企業と書いてありますが（スライド 1）、社会的企業といってもいろんなタイプのものがあると思うんですね。ヒューマン・サービスに従事するような場合もあれば、ヨーロッパや韓国でかなり中心的な流れになっているのは、職業訓練や雇用創出という形。仕事をつくり出し、生産活動に参加してもらうことで、社会的に不利な状況の方たちの社会的自立や経済的自立を支援していく。このような社会的企業のことを“労働統合型の社会的企業”と言っていますが、そういう労働統合型の社会的企業やそれを支える山岸さんのところみたいな中間支援組織、そういったものの研究を、ここ最近はずっとやっています。

教育面では、この連合大学院もすごく注目しています。僕らも立教大学のコミュニティ福祉学と

いうところで NPO や協同組合のインターンシップをかなりやっています、今年から正規でやり始めたのが、「Account 3」という、イギリスの東ロンドンで、移民の女性たちの社会的かつ経済的な自立を支援していく労働者協同組合でのインターンシップです。

それともう1つ、「PARC、アジア太平洋資料センター」という、ベトナム反戦運動のあたりからずっと続いている、連帯経済をミッションにうたっている NPO の理事をしており、そこで社会的企業のビデオをつくっています（スライド2）。

今日は、その中で使っている和歌山県の「麦の郷」という、障害者の雇用の分野で日本で初めてソーシャルファームと名乗った団体の VTR をちょっと出させていただこうと思っています。このビデオ自体は、その和歌山の麦の郷の事例と、「ふるさと会」という山谷のホームレスのサポートをしている団体、それから、「エイブルアート・カンパニー」という障害者のアートを仕事にしている団体や、先ほど出てきたワーカーズ・コレクティブ、日本労働者協同組合連合会の傘下の労働者協同組合の人たちの事例を扱っています。

それと、韓国の社会的企業の事例も扱っています。韓国は今法制度がどんどん進んでいて、2007年に社会的企業育成法という法律が、2012年には協同組合基本法という法律ができ、今はもう5人で協同組合がつくれます。それ以降、7,000 ぐらいの協同組合が出てきており、社会的協同組合も実は可能になっているんですね。このように制度化をどんどん進めていくという部分が非常に強く、その辺がおもしろいところで、そんなものも入っております。

それからあともう1つ、社会的企業研究会というのをやっています。ここは、労働組合というよりは、協同組合のシンクタンクであるとか、NPO の人たちがいっぱい集まってきてくれるところで、日本版の社会連帯経済のネットワークがつかれないかということでやっています。当

然、労働組合との連携もとても大事な要素になってくると思うので、ぜひ何か相互交流などができたらいいのではないかと思います。

1 本日の講演で考えたいこと

前置きが長くなってしまいましたが、今日お伝えしたいと思っているのは、ここに2つぐらい書いたことになります（スライド3）。多分皆さん、社会的企業というのは聞いたことがあると思いますが、わかるようでわからない概念なのではないかなと思うんですね。そう思うのが当たり前であって、社会的企業というコンセプト自体は、ものすごくいろんな幅で使われています。なので、これをまずどう把握したらいいのかということについて、先ほど申し上げた麦の郷という団体の事例のビデオをお見せするところで、“こんな形で捉えたらわかりやすくなるんじゃないか”というのを僕なりに考えたものがありますので、見ていただければと思っています。その過程で、連帯経済という概念とも多少は触れ合ってくるころがあるのではないかなと思っています。

連帯経済自体の概念については、次回、私の同僚で同じ大学・学部・フロアの住人である北島健一さんという、フランスの研究者ジャン＝ルイ・ラヴィルの『連帯経済』という本の翻訳を中心になってやった方が深い説明をされると思うので、そちらをお楽しみにしていただければと思います。

それから、2 番目のポイントとしては、社会的企業が発展していくためには一体何が必要なのかということ、この間ずっと考えていました。そうすると、社会的企業は、いわば連帯経済といった連带的な関係性を軸にしたような経済関係をつくり出している側面があると思うのです。要は、連帯関係そのものを、“じゃあ一体誰がどうやっ

てつくり出すのか”ということが問われる必要があって、そのときに極めて重要な焦点になってくる組織として、“中間支援組織”があるのではないかと考えています。

この中間支援組織という言葉自体、もともとは英語では intermediary という言葉なのですが、日本では中間支援組織という表現でかなり定着してきています。ただ、インターミディアリーとは、“媒介する”という意味なんですよ。中間にあって何かと何かを媒介する。基本的には、例えば NPO の世界でいえば、現場の NPO とその経営資源を有しているような人であったり、あるいはお金であったり、そういう資源を媒介する者という意味なんですよ。だから、ボランティアセンターや助成財団など、そういう団体というのが本当は一番合う表現だろうと思っています。ただ、実際にいわゆる中間支援組織が行っている機能は、もっと幅が広いと思うんです。マネジメントをサポートすることもありますし、横でネットワークをつくり出し、実際に政策提言にもっていくということもありますし、人材育成など、実はいろいろなことをしています。

そういうことで、包括的に行っている機能を含めていうときには、イギリスの文脈なんかだと、むしろ“インフラストラクチャー組織”という言い方をします。インフラストラクチャーとは基盤ですよ。イギリスの議論というのは、要するにフロントラインとインフラストラクチャーという言い方をします。フロントライン、前線の現場で問題解決している組織に対して、それを基盤で支えている組織としてインフラストラクチャー組織というものがあるという説明の仕方をするのです。僕はどちらかというとそのほうがいいと思っています。インフラストラクチャーの機能の中に、おそらく資源媒介としてのインターミディアリーは含まれるのだろう、と考えています。

ですので、今日は中間支援組織という言葉を使いますが、今申し上げたようなインフラストラク

チャー組織という意味で使っているということ、最初にお断りをしておこうと思います。そういったインフラストラクチャー組織、中間支援組織の事例を幾つか、最後に諸外国の例なんかも交えてお話をさせていただけたらと思っています。

（1）日本の社会的企業概念をめぐる多様性

まず最初に、社会的企業概念にかかわるところからお話しさせていただこうかと思います。実は今、大学院のゼミ生たちと、社会的企業に関する文献を読み込むという研究会をしています。「CiNii」という国立情報学研究所のデータベースがありますよね。あれで“社会的企業”と検索をかけてみると、ものすごくいっぱい出てきます。しかも、社会的企業と類似している概念として、市民事業やコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス、社会的起業家などいろいろあります。そういうもの全部をひっくるめると、多分 3,000 とか 4,000 とか、ものすごい数の文献が出てきています。

ただそれを見ていくと、社会的企業という概念自体はかなり輸入概念的な側面があり、2000 年以降にすごく増加しています。同時に、中身も、ヨーロッパの社会的企業の議論とアメリカの社会的企業の議論と、2つの流れが同時に入ってきている。その2つが実はかなり異質だったりするんですね。その辺が、わかりにくくさせているというのがあります。

最初にアメリカの社会的企業論についていうと、アメリカの社会的企業は社会的起業家論と言ってしまってもいいと思うのですが、社会的起業家個人のリーダーシップをすごく重視しているタイプの議論なのではないかと思っています。それから、ソーシャル・イノベーションという言葉がよく使われるように、起業家のイノベーションをすごく重視している側面があります。あと、NPO と営利企業の真ん中辺りにあるものが社会的企業という捉え方をしており、企業の社会貢献や

CSR も、社会的企業に含んで考えています。「ザ・ボディショップ」のように、営利企業だけど社会的な目的もうたうような、“二重目的企業”という言い方もするんですけど、そういう営利企業のなものも含めて社会的企業と言っている側面があります。

それから、社会的目的というものの中身自体についてはほとんど規定されていないところがあって、社会的起業家が、「これが社会的な目的だ」と言えば、何でも社会的目的になってしまうという、ある意味、融通無碍というか、何でも社会的企業になり得る側面というのを持っています。ですから、例えばエコカーをつくっているからトヨタも社会的企業じゃないかという話をしたときに、それを弁別できるロジックはないという、そんな感じが若干しています。悪のりされやすい概念のところもあって、例えばブラック企業で有名になっているワタミの社長が、「うちは社会的企業だ」と言ってみたり、貧困ビジネスをやっている人が社会的起業家だと言うようなこともあるのではないかという気がします。

一方で、ヨーロッパの社会的企業の議論というのは、どちらかという協同組合の伝統をベースに出てきていて、社会的経済や今日お話しする連帯経済という概念とも非常につながりがある、社会的企業概念です。そこでは、社会的な目的といったときに、社会的な排除の問題を解決するというのが、極めて重要なポイントになっています。もともと社会的、ソーシャルという言葉自体、ヨーロッパの文脈でいうと、平等や連帯と非常につながった概念なわけです。社会主義ともつながりは当然あるわけで、平等な社会であるとか、社会的な包摂であるとか、そういったことを非常に重視したところがあります。

だから、その社会の連帯を壊していった人がバラバラになっていくこと自体が、要は社会的排除なわけです。ですので、貧困や社会的排除を解決するというのが、社会的目的の中でも非常に重要

な課題として重視されているのだと思います。

そうになっていったときに、やはりそんな採算の取れる事業ばかりではなくなってきましたから、事業収入はすごく大事ですが、公的な資金も一定程度入れていく必要があるし、それからソーシャル・キャピタルを含む贈与的な資源というか互酬性の部分も大事ということで、多元的な経済という再分配と贈与・互酬性と市場交換という、この3つの経済をうまく組み合わせてやっていこうというのが、非常に大きな考え方になっています。そういうこともあって、営利企業はあまりその範疇には入ってこない。やはり NPO や協同組合がベースになった議論になっていると思います。

それから、ヨーロッパや韓国の場合、社会的企業というものの自体が法律で制定されています。1991 年にイタリアで社会的企業組合法という法律ができたのを皮切りに、ヨーロッパでは社会的企業の法制度がかなりできています。そういう、法制度をしっかりと整備していこうという側面も持っている議論になっていると思います。

スライド 5 は、さっき言った論文数の推移を絵で描いたものです。青い線が社会的企業で、2000 年代ぐらいからすごく増えています。オレンジ色っぽいところがコミュニティ・ビジネスで、日本の場合はやはり社会的企業よりもコミュニティ・ビジネスという概念のほうがかなり先行して、随分あったということです。それから、グレーの線がソーシャル・ビジネスです。経産省がソーシャル・ビジネスの報告書を 2008 年に出し、そのあたりからソーシャル・ビジネスという概念がかなり使われるようになっていったと思います。

ただ、こういう言説としての社会的企業というもの、実質的に社会的企業というのは、ずっと前から日本にあったのではないかというのが僕の考えです。皆さんもご存じかと思いますが、例えば障害者の人たちの共同作業所がありますよね。その中に、もう 1960 年代ぐらいから今のきょうされんの流れにつながる有名な団体、1967 年に「ゆ

たか福祉会」という団体が生まれていますし、それから「共同連」という、きょうされんとは真逆なタイプの障害者の労働権をすごく重視する団体がありますが、その構成団体の「わっぱの会」というのが 1971 年に、施設解体運動の流れの中で生まれています（スライド 6）。

それから、今は日本労働者協同組合連合会という連合組織がありますが、特にその傘下の労働者協同組合について言うと、これはもともと戦後の失対事業というのがありました。失対事業が 60 年代ぐらいから徐々に縮小されていく過程の中で、自分たちで仕事をつくり出さないといけないということで、事業団運動というのが始まります。それで 1972 年に西宮事業団というのが生まれて、その辺が初めだと思いますが、そういうものをベースにして 1986 年に労働者協同組合連合会が生まれています。これもある種の社会的企業だろうという気がしています。

それから、先ほど申し上げたワーカーズ・コレクティブについていうと、生活クラブ生協という生協がベースに生まれました。これは 1980 年に ICA という国際的な協同組合連で、レイドロ報告という有名な報告書があり、その中で労働者協同組合がすごく大事なんだということが語られました。それが大きな刺激になって、1982 年に神奈川でにんじんというワーカーズ・コレクティブが初めて生まれます。ですので、1980 年代から始まったということですね。

それからホームレスなどの領域でいうと、日雇い労働者の労働運動が原点としてあるようですが、バブル崩壊のあたりから、日雇い労働者の失業や野宿者の激増を契機にホームレス支援団体が徐々に発生していきました。北九州ホームレス支援機構で、この間、社会的企業研究会でお話ししていただいた、SEALDs 奥田さんのお父さんである奥田知志さんたちの団体、「抱樸」は 89 年に生まれ、「山谷のふるさと会」も 90 年ですし、「釜ヶ崎支援機構」や「ビッグ・イシュー・ジャ

パン」など、ホームレスの分野でも生まれてくるわけですね。

あと、不登校や引きこもりの若者支援から、若者就労支援の社会的企業というのが生まれてくるわけです。今、結構大きくなっている、三鷹にある「文化学習協同ネットワーク」なんかも、もともとは引きこもりや不登校の若者の居場所支援みたいなところから始まっており、1974 年に既にできています。「K2 インターナショナル」という神奈川の有名な団体も 89 年。

だから、考えてみると、実態としての社会企業というのは実はかなり古くから日本の社会にはあったのだと思います。今、その年表づくりを大学院のゼミで地道にやっています。

特にさっき申し上げた労働統合型の社会的企業、労働市場の中で多様な不利を抱えた人々に対して、生産活動を通じて彼らの社会的かつ経済的な自立を支援して社会的包摂を目指す、そういう社会的企業が実はすごく幅広く存在していました。その背後には多様な社会運動の流れがあって、そういうところから社会的企業は生まれてきたのではないかと思います。

これは『闘う社会的企業』という、私がいっている本の中にある図です（スライド 7）。この中で日本における伝統的な WISE の存在（work integration social enterprise、略して WISE）がここに書いてあります。その労働統合型の社会的企業の流れと親和性があったのは、先ほどのヨーロッパからきている社会的企業の理論の流れとが、非常に親和性が強くて、実際にワーカーズ・コレクティブの人たちもイタリアの社会的協同組合に随分取材に行ったり、かなり連携もしているのです。

一方で、2000 年代にアメリカの社会的企業の議論が入ってくるわけですが、それはどちらかというと企業サイドの議論とかなり親和性が強かったのかなという感じがします。ですので、大企業との連携であるとか、やはり経産省の支援などと

つながっていくところもあるのだろうと思います。理論的な部分で、一橋の谷本寛治さんという方がかなり中心になっていたのかなと思います。

そのように2つ流れがせめぎ合っている状態で、現状、社会的企業のコンセプトは流れてきているのだと思います。

ただ、政府サイドから見て、どちらの社会的企業のコンセプトのほうがいいかと言ったときに、民主党政権の前、小泉政権のころから「新しい公共」という言葉がかなり使われています。そのときに、財政削減を重視したいというロジックがずっとあったわけです。そういう中で、できるだけ公的資金を投入しないで済む市場的なアクターに対して、アウトソーシングをして公共サービスを担当せたいという、おそらく、経産省の報告書を読んでいてもそういう指向が非常に強いところがあって、経産省の議論は本当にアメリカの社会的企業の議論と強い親和性を持っていたのではないかと思います。

ただ民主党政権のときは、そうは言いつつ伝統的な WISE の側の議論などとも多少触れていく部分がありました。また今、もとに戻っているような感じなのかな、という印象です。

日本の社会的企業をめぐるもう1つの問題として挙げておきたいのは、先ほど韓国やヨーロッパは社会的企業の法制化が進んでいると申し上げましたが、日本の場合は法制度がありません。社会的企業という法人格がそもそもないわけです。ですので、いろんな法人格を使わざるを得ないという現状になっています。では既存のサード・セクターというか、NPO や協同組合でやっていけばいいか、ということなのですが、その NPO 法という法律が98年に成立し、いろいろ改正されて寄附などしやすくはなっているのですが、出資既定がないんですよね。だから、出資をして事業を拡大していくとか、そういうことはやはりしにくい、事業性を発揮しにくい性質を持っているのではないかという気がしています。

それから、協同組合について言うと、本当に縦割りに細分化された、非常に規制の強い協同組合の法律になっています。さらに労働者協同組合の法律自体は全くないということで、労協やワーカーズ・コレクティブの人たちが何十年も法制化運動をやっていますが、ずっと負け続け。民主党政権のときに協同労働の協同組合の法制化が結構いいところまでいったのですが。労働基準法との関係性があるんです。要するに、経営者と労働者の違いをなくしちゃおうみたいなのところがあるので、その辺でいろいろ難しい問題もあったし、民主党政権がこけちゃったということもあり、労働者の協同組合の法律は依然としてないという状態なのです。

さらに2006年になると、公益法人制度改革で、一般社団法人がすごく増えました。僕はあまり法律のことは詳しくないのですが、基金制度などはうまく使えるのではないかと、いろいろなことも言われていて、被災地でのソーシャル・ビジネスなんかは、そういう一般社団を取るケースが多いと言われています。あと、会社法などでも営利目的の規定要件が外れたということで、非営利型の株式会社をつくる動きも出てきています。どこまで非営利性が貫徹できるのかというのは、結構疑問もあるのですが。

ですから現実には、法人格だと、何が社会的企業なのかは全く切れない状況なのだと思っていた方がいいと思います。実質的にも本当に非営利でやっていたり、民主的なガバナンスを重視しているようなところでも、資金調達上、株式会社や有限などあえて営利的な法人形態を取ってやっていくことがいいということであればそのようなケースもありますし、ビッグ・イシューみたいに有限会社と基金みたいな感じで、非営利と営利の2つの法人格を使い分けてやっていくパターンがあったり、本当によくわからないという状況です。

ですので、韓国に行くとうらやましいのは、一応社会的企業と認証されたものがあるので、統計

調査がしやすいわけです。でも、社会的企業は法人格じゃ全然切れないし、実証的なデータ構築も困難な状態だと思います。

社会的企業の本や論文を読まれるとわかると思うのですが、自分が知っている社会的企業を一般化しながら、2、3のケーススタディをもとに語るようなものが実はすごく多くて、体系的に日本の社会的企業はどうなっているのかを明らかにする研究は、はっきり言って全然ない状態なのではないかと思います。

（2）社会的企業の本質はどこにあるのか？

一麦の郷（和歌山県）の事例から考える

次に示すのは、麦の郷（和歌山県）の展開過程の年表です（スライド9）。今ものすごくいろんな事業をやってしまして、和歌山のNPOセンターも実はこの田中さんがかかわっています。だから、和歌山のNPOの中でもかなり結節点になるような組織になっていました。やはり社会的企業とは市民活動として成立するという側面が強いと思うのです。では、何を市民活動としているかという、極めて重要なのが、コミュニティをつくっていくという側面が非常に強い。社会問題に直面をしている当事者の人たちを軸にコミュニティをつくっていく。これがNPOの強みだと思うのです。そういうコミュニティがつくられていくと、当然、それは人と人との信頼やきずなといった関係性になってきますので、当事者が仲間との関係を通じてながら前向きになっていくというエンパワーメントの基盤として、コミュニティはすごく大事なのです。

ですから、障害者の問題であれ、ホームレスの生活困窮の問題であれ、居場所としてのコミュニティというのがすごく重視されているところがあると思うのです。そういう意味でいうと、コミュニティは本当に初発のポイントになると思います。

社会的目的自体も、実は当事者との対話の中から生まれてくるものだと思います。起業家が、「こ

れが社会的目的だ」と勝手に思いついて提示するものではなくて、むしろ社会の中で、問題を抱えている人たちとの関係性であるとか、彼らの声というものに裏づけられないと、社会的目的は意味がないと思うのです。そういう意味でも、市民活動として生まれてくることがやはり社会的企業の原点だし、社会的目的という視野が、視点が定まる原点なのだと思います。

ただ、一方でコミュニティとは限界性を持っているわけです。非常に狭い関係性の中になっていくと、どうしても資源不足という問題が出てくるわけです。その上で、麦の郷で見えていったときに、2番目にどういう段階になるかという、1985年に「くろしお作業所」というものが設立されるのですが、やはり活動を拡大していくために、一定程度、公的な制度を利用していくことも、とても重要になってくるわけです。

労働者の生産性が低い場合や、受益者が貧困であるような場合は、採算性が非常に低い場合が多いわけで、そういった中で事業をやっていくときに、ヨーロッパも韓国もそうですけれども、社会的企業は、公的な支援を受けているケースが多いのです。一般の事業収入、一般のマーケットだけでやっているというようなイメージで考え過ぎると、かなり違う部分があると思います。

ただ、じゃあそういう制度に頼ることがもろ手を挙げていいことなのかというと、制度化される以上、対象を特定化せざるを得なくなってくるわけですね。このくろしお作業所は知的障害者を対象とした事業所ですが、80年代というのはまだ精神障害者の障害者雇用の制度があまり整備されていませんでした。そういったものに対応するためには、制度に乗らないでやっていかないといけない部分が必ず出てくるわけです。ですので、最初は彼らも、普通に有限会社として精神障害者の雇用に対応していました。そのように、やはり制度というのはどうしても対象を特定化するので、多くの場合、制度のはざまに陥る人が絶対出てく

と思うのです。

それから、皆さんも多分ご存じだと思いますが、NPO の事業委託でのいろんな問題、単年度の契約で不安定になるとか、間接コストが見込まれてないとか、人件費がものすごく安く買いたたかれていてワーキングプアを生み出さざるを得ないような、制度を使うときにはそういう問題がかなり出てくることがあります。ですので、制度に100%乗るとするのは、実はかなり危険なことでもあるということなのです。

その上で、社会的企業になっていくときの非常に重要な段階として、この麦の郷でいうとソーシャルファーム・ピネルというものを設立して、それからあと6次産業を使っているいろんなことをやっていきます。市場にアクセスをしていくという段階が生まれるわけですね。そういった制度化した段階の限界性を打ち破っていくときに、そのマーケットにちゃんとアクセスしてやっていくことがとても大事になります。特に事業収入を得ることの意味ですが、1つはここ（スライド14）に書いたように、経営基盤を確保していくときに、一定のコアになる事業収入があるというのはとても大事なことだと思います。持続可能性や自律性を担保していくために、そういう事業収入をしっかり持っていくことがとても大事になります。

それから、市場の持つ開放性と書いたのはなぜかという、福祉の事業はすごく守られたものである場合が多い。要は、あらかじめ価値観を共有できる狭い関係の範囲だけでやっているものを超えて、もっと外側に出て行くときに、やはり市場はプラスの側面を持っていると思うのです。そういう形で関係性を構築していく、外側に向けて開放的につくっていくという側面も、実は市場にアクセスしていくことにつながると思います。

ただ一方で、それが市場競争でただガンガン競争しているのかというと、実はあの組織はそうではなくて、地域循環型の共生事業という言い方をしているんですね。具体的に何をしていたかとい

うと、和歌山なので、みかんなど農業をされている方が多いわけです。そういう中で、例えば大豆をつくって納豆に加工したり、豆腐にしたり、みかんはジュースにしてそれを販売するなど、6次産業化をやっています。

そのときに、ただこの団体がもうかればいいということではなくて、地域の経済循環をすごく重視しているのです。例えば、耕作放棄せざるを得ないような状況になっている高齢者の農家の方が多かったわけですが、そういう方たちの農地に行って障害者の人たちが農業の仕事をさせていただきます。そのときに、高齢の農家の方がトレーナーのように指導をする、という関係性をつくって仕事をやっていったり。それから小規模な零細の農家の人たちが多いと、なかなか加工に回せないことがあります。小規模ロットの農作物の付加価値を高めるような加工施設を、この麦の郷がつくっていくわけです。そういうことで、なかなか加工に行けなかった農家の人たちを支援し、地域の農業ブランドをつくっていくということもやっています。

ここ（スライド14）で、“正の外部経済”という言葉を使っていますが、外部経済というのは取引関係の外側で、公害の例でいうと、負の外部経済というのはよく見られると思います。取引関係の外側で地域の住民にネガティブな影響を与えてしまうのが公害だと思うのです。逆に、地域自体にポジティブな影響を与えるものを正の外部経済と言います。コミュニティ・ビジネスや社会的企業といったときにやはり大事なものは、ある団体がもうけるだけではなくて、地域の経済循環を促していきながら、プラスの地域活性化の意味合いを持っているところだと思うのです。多分ビジネスや市場へのアクセスといったときに、そういった側面も社会的企業は持っている必要があるのではないかと思います。

（3）社会的企業の本質とは何か？

そう考えたときに、社会的企業の本質とはこういうことかと僕自身が思っているのは、社会的企業とは、社会問題を解決して社会を変えていくために、実はコミュニティの力も使うし、市場やビジネスの力も使うし、制度や政府の力など、使えるものは何でも使うんですね。なぜそれが大事かというと、現代の社会問題というのが、例えばコミュニティの力だけで解決できるかといったらそれは無理だし、マーケットだけで解決できるのかといったらそれも無理だと思います。政府だけでもできない。要は、個々のセクターだけでいくらやっても、無理な問題ばかりになっているわけです。

ソーシャル・ビジネス系の人たちなど、どうしても市場やビジネスだけに視点を置きがちですが、それだけではなくて、コミュニティとビジネスと制度をうまくミックスさせながら問題解決をしていくことが実は結構大事で、それがイノベーションにもつながっていくのではないかと考えられると思います。

別の言い方をすると、社会的企業とは異なるものをつなぎ合わせていく存在だと思っており、異なるものをつなぎ合わせて問題解決をするという意味で、ハイブリッドな組織だと捉えることができます。と思っています。

ハイブリッドな組織であるということで、組織構造を見ていくと、目標そのものも非常に多元的な目標という言い方をしますけれども、いろんな目標を同時追及しているのです。社会的な排除を解決しよう、あるいは生活困窮者の問題を解決しようと思ったときに、実はものすごくいろんな問題を抱えているわけです。そうすると、エンパワメントのプロセスというのもどうしたって多様になるわけです。ただ、何か事業をつくってそこに放り込めば問題が解決するわけではなくて、居場所もつくる必要があるだろうし、彼らが働きやすくなるような社会サービスや生活支援の仕組みもつukらないといけない。そういうことで、かなり

目標が多元化しているという側面を持っています。

それと、マルチ・ステークホルダー、すなわち、いろんな利害関係者の人を巻き込んだ組織であるということが大きな強みになっています。別の言い方をすると、僕は、当事者性と支援性の結合と書きましたが、NPO と協同組合の議論をしていると、NPO とは他者を支援する組織であって、協同組合とは当事者たちが集まって相互扶助する組織だと。労働組合もそうですよね。組合とは、当事者だけが集まって相互扶助すると考えます。

純粋な支援性と純粋な当事者性について考えたときに、どちらも問題解決できないと思うのです。問題を抱えている当事者だけが集まっても、それを解決するような技術や経営資源を集めることは、非常に難しい側面を持っていますし、他者を支援するということで、当事者と切り離れた形で支援する人が何かやるとなると、本当に当事者のニーズに触れられるのかという問題が出てくると思います。

そういうことを考えたときに、マルチ・ステークホルダーというのは、いろんな当事者たちが組織のメンバーとして入ってくるし、同時に支援をする人たちもメンバーとして入ってきているような形態が多いんですね。イタリアの社会的協同組合に典型的ですが、例えば障害者雇用に関わっている社会的企業なんかだと、当然障害者の方や障害者の親が入ってくるわけです。それだけじゃなくて、出資組合員のような形で大きな協同組合の基金が入ってきたり、戦略的な経営をサポートする人たちが組合員として入ってきたり。そういう中で実際には、当事者性と支援性がうまく結びついたような形で問題解決をしようとしていることが、結局はマルチ・ステークホルダーということなのかなと僕は思っていて、現実にはそちらのほうが問題解決できていると思っています。

それと最後に、先ほど申し上げたように多元的な経済ということで、一方でマーケットからの事業収入も必要だし、公的な資金も必要ですが、同

時に贈与的な資源も実はすごく大事になってきます。ここにソーシャル・キャピタルと書きましたが、ソーシャル・キャピタルとは複雑な概念だと思えます。僕は単純に信頼や共感を伴うようなネットワークという感じの軽い意味で使っていますが、実際に社会的企業を見ていくと、ものすごく事業連携とかが多いわけです。いろんな形でネットワークがあるので、それが販路開拓になったり、製品開発につながったり、実はビジネスをしていく上でも、ソーシャル・キャピタルはすごく重要な基盤になっているというケースが非常に多い。ですので、社会的企業の本質とは、このハイブリッドな組織というところにおそらくあるのではないかという認識を僕自身は持っています。

そういうことを考えていったときに、社会的企業が生み出している経済のありようとして、連帯経済が考えられるのかなと思っています。ジャン＝ルイ・ラヴィルという方が、連帯経済という議論の、フランスでの中心人物です。連帯経済とは、文字どおり、ある種の連帯関係を組み込んだ経済のありようで、非常に広い概念です。連帯というと、職場での連帯もあるし、相互扶助もあるし、先ほどの地域循環型の共生事業のような地域の中でのある種の連帯関係もあるし、それから生産と消費の間での連帯や、南と北との連帯みたいなことでいえばフェアトレードみたいなものも当然含まれるような、多様な水準での連帯というものを含み込んだ概念です。

そのときに彼が言っているのは、レシプロカル・インパルス、“互酬性の推進力”と訳せばいいかと思うのですが、ベースにあるのは、やはり互酬性の部分。要するに、コミュニティの中での最初に、麦の郷だと放っておけないということが原点で始まるわけですが、そういう中で贈与や互酬性という声が生まれてきます。その段階で初めてある種の人々の間で共有される、意味世界が生まれてくるのだと言うんですね。そこで社会的な目的が生まれ、それをベースに回転していく中で、

市場も使えば制度も使っていくという形で捉えられているという特徴を、彼の議論は持っています。

それからもう1つ、彼は“民主的な連帯”という言い方をします。多分この連帯経済という議論は、そのまま考えていると単にローカリズムの議論というか、地域で経済をつくりましょう、コミュニティ的な経済をつくらう、という話と同じ感じがします。少し違うのは、連帯という概念はすごく古くて、もともと福祉国家の議論と非常につながっている概念なのです。民主的な連帯と言ったときには、福祉国家を下支えているのは、ある種の見えない連帯なわけです。再分配としての見えない連帯として福祉国家があるわけですが、ただ顔が見えないがゆえに、なかなか指向性みたいなものが重視されなくなっていったりする側面があるわけです。そういった再分配としての見えない連帯を否定するのではなくて、それを互酬性としての顔の見える連帯で基礎づけていくという、そういう方向性として民主的な連帯という言葉を使っているんですね。

逆に言うと、日本での新しい公共論だったり、アメリカのソーシャル・ビジネスの議論でいうと、どちらかという福祉国家を否定する感じになると思うのです。むしろ、民間にどんどんまわしていくという方向性になっていくと思います。再分配としての見えない連帯が非常に重要なものと前提した上で、それと互酬性としての顔の見える連帯をどうやってつなげていくかが、結構大事なポイントになります。

そうすると、必然的にローカル・ガバナンスというか、彼は“近接的な公共圏”という言葉を使いますが、やはり中央集権的な政治メカニズムではなくて、本当にローカルなレベルで顔の見えるところで、政府に対してもちゃんと自治的なものとしてつくっていく必要があるのではないかという議論を展開する側面があります。

実際にフランスの連帯経済の議論でいうと、実はフランスの連帯経済の議論は、緑の党とすごく

つながりがあるんですね。リピエッツなどのグループとの関係がすごくあるのです。地方から連帯経済の政策というのを積み上げていって、徐々にそれが高まっていく中で、社会党と連携もしながら、最終的に社会的連帯経済法という法律ができましたが、地方の運動なんですよ、連帯経済という議論は。そんな特徴を持っています。

ただ、こういった連帯経済という指向性や、最初に申し上げたハイブリッド組織としてのあり方というのは、維持するのが結構難しい。いろんな阻害要因が当然あるわけです。僕が思うに、市場と政府とコミュニティという、この3つの要素をすごく有効に使って展開していくのが社会的企業だと思うのですが、市場も政府もコミュニティも、すごく両義的な存在だと思っています。強みもあれば弱点もあって。下手をすると、例えば制度に本当に寄りかかり過ぎていくと、行政の下請けみたいになっていく危険性は十分あるわけです。もう一方で、じゃあ市場化していけばそれでいいかというと、今度は採算性の制約が出てきますので、お金のもうかるところに事業を集中していけば、もとのミッションから乖離していくという現象も起こっていくであろうし。それから事業経営をしていく上でプロに委ねていくような方向性がどんどん強まっていくと、市民参加や当時者の参加が弱くなっていくという危険性もあります。

イギリスで言われているのは、市場化を強めていくことで組織同士の競争が激しくなっていくと、もともとNPOの世界ではいろんな団体がネットワークをつくって協力しながら問題解決をしていくことがある種の強みだったと思いますが、そういうネットワークが解体していくという現象も起こったりするわけです。ですので、過度に事業化を進め過ぎたり、市場にアクセスし過ぎてそちらに引きずり込まれ過ぎると、制度化し過ぎて行政とあまりかわらないような組織になってしまったのと同様に、一般の営利企業とあまり変わらないような存在になっていくということがあるわけ

です。

協同組合もそういう側面があります。日生協などの主流派の生協を見ていると、市場競争の中で生き残っていくために、かなり営利企業よりになっていかざるを得ない側面は否めないと思うのですが。あまりにそちらに寄り過ぎてしまうと、「営利企業とどこが違うの」、「普通のスーパーとどこが違うの」、という話になってしまうわけです。

（4）対内的な組織経営上の課題

ですので、どうやってバランスを取りながら生き残っていけるのかということが、大きな問題になります。そんなとき、僕は課題を、“対内的な組織経営上の課題”と、“対外的な組織環境上の課題”のように、2つに分けて捉えています。1つ目の組織経営上の課題として、こういうことが言えるのではないかと思っているのは、これは民主主義のコストといってもいいと思うのですが、いろんなステークホルダーの人たちが参加をしていった中で、そこで合意形成をどうやってつくり出していくのかというすごく難しい側面があるわけです。あまりに合意形成を丁寧にやっていると、意思決定が遅れて事業チャンスを逃すというのもよくある話です。

それから、参加可能な主体をつくっていくこともとても大事で、結局こういう社会的企業の議論をしていくときに、特に協同組合の場合はそうだと思いますが、やはり教育や人材育成と絶対切り離せないと思っていて、参加というのは多分エンパワーメントと不可分なものなのだろうと思っています。

それに加えて、例えば協同組合だと1人1票でフォーマルな意思決定の参加が重視されるわけですが、実はインフォーマルの参加という部分がすごく大事で、イギリスの社会的企業を見ていると、文化だとかアートだとか、そういうものをツールにした参加であるとか、それからある種の共有財、コモンズみたいなものがあって、コミュニティセ

ンターなども向こうだとみんなで所有していたりするわけです。所有していることで参加意識が生まれ、いろんな形で参加の仕方があるんだということですね。

あと組織環境上の課題としては、市場競争の中で生き残り可能なニッチをどうやってつくっていくのか。そのためには2つあって、社会的企業が生み出している価値を組み込んだ制度環境をどうやってつくっていくのかということで、1つは社会的企業の法制化も大事だと思うし、社会的な価値を組み込んだような委託契約のあり方、総合型入札など、ああいうものをどうやってうまくプラスにできるのか。それから、政策形成のレベルでちゃんとものが言えるような、特にローカルなレベルでのパートナーシップをどうやって法制化していくかとか。あと結構難しいのは、社会的企業の生み出す価値をどうやって評価したらいいのかということもすごく大事な論点になってきます。

ただ、制度をどうつくるかは大事ですが、一方で、僕が日本ですごく感じているのは、その前に制度化が可能な市民社会をどうつくるのかということ。それが無い限り絶対無理なんですね。ヨーロッパで見ていると、ヨーロッパの社会的企業の中では南西欧州優位という議論があって、スペイン、ポルトガル、イタリア、フランスなど、あの辺の協同組合の運動の伝統が強いところが、ヨーロッパの中でも実は一番強いんですね。それは協同組合環境の伝統であったり、いろんな市民社会の中でのつながりが非常に強いということが大きい存在としてあります。

片や日本の市民社会はものすごく分断されていると思っていて、労働組合と協同組合とNPOと一般の地縁組織が、ばらばらになっていると思うのです。そこを横でどうやってつなげるのか。その横でつなげるインフラストラクチャー組織、中間支援組織をどうつくれるかというのが、極めて重要な課題になっていると思います。

この辺は、日本のCS神戸という神戸の団体の

事例が出ています。

イタリアの事例だけ少しお話ししておく、これも『闘う社会的企業』という本の中で触れていますが、協同組合間協同というのが本当によくあらわれている事例で、イタリアの場合は、ここ（スライド32）にローカル・コンソーシアムと書いてある部分がありますが、これが協同組合の事業連合組織なのです。地域ごとにいっぱいつくられていて、特にこのトレントは、社会的協同組合が強い地域なのですが、ここのネットワークの図を書いたときに、B型社会的協同組合「ALPI」、いわゆる単協で個別の現場の社会的協同組合なんですけれども、これを支える仕組みがこのローカル・コンソーシアムである「Con Solida」という中間支援組織。ここをベースに、いろんな形でつながっているのです。

このローカル・コンソーシアムがあることで、まず1つは地域の協同組合のネットワークに根ざしていけるわけです。協同組合の中でいろんな財団、信用保証協会があったり、農村銀行というのも協同組合系の銀行ですが、無担保低利融資をしてくれるソーシャル・ファイナンスのような側面があります。それからトレントの協同組合連合会というところが政策提言を担っていて、いろんな政策に物申していることもあるし。それからトレント大学が「ISSAN 研究所」というのを持っていて、そこは人材育成支援など、いろんなネットワークのちょうど網の結び目のような存在になっているんですね。このようなものがあることで、実は個別の社会的協同組合が成り立っているという側面があります。

それからこれはイギリスの事例で、詳しく話すとすごく長くなってしまうので少し飛ばすと、イギリスの場合は協同組合のセクターを見ていくと、インフラストラクチャーの構造というのが4つぐらいの種類のつながりとして見えるんですね。個別の経営支援を担っているような部分と、Co-operative Development Bodies、昔は“協同

組合振興機関”とか“エージェンシー”とかと書いていましたけれども、そういうものと、それから資金調達やファイナンスの部分でコーポラティブバンクはいろいろ問題を抱えているんですけども。今はどちらかというと“コミュニティシェアズ”といって、地域で潰れそうなパブをみんなで出資し合って支えていくような、コミュニティ所有みたいな形の資金調達の仕組みが随分増えてきています。

あと、やはり教育はすごく大事ですね。コーポラティブスクールとか、コーポラティブの学校がすごく増えていて、僕がこの間ヒアリングしたときでも700ぐらいありました。それこそコミュニティに根ざした協同組合で、親も組合員だし生徒も組合員で、学校の先生を面接で選ぶときに学生が同席するという、すごくおもしろい事例もある。僕らは選ばれてしまうわけですね。そういう教育の部分での力がすごく大事なんですね。

それから、全体をうまく結合させているのは「Co-operatives UK」という団体で、ここが横のアソシエーションをつくり出していくという側面が非常に強いと思っています。

2

まとめ

社会的企業についてお話ししたわけですが、結局、そうしたものが市場経済の中で生き残っていくためには、市民社会をベースにした連帯的な経済関係をつくり出していくことがとても大事で、そのためには中間支援組織がすごく大事な要素になってくることが重要なポイントなのです。

ただそのときに、中間支援組織がどう資金的に成り立つかというのが問題で、実際にいろいろ見ていくと、中間支援組織は、現場の組織はお客さんなんだけれども、スタートアップの団体とかに

そんなにお金をもらえるわけではないわけですね。そうすると、公的な資金を一定程度入れてくるような側面がやはり多くなってくるんですが、そうなったときに、パートナーシップ施策とか公的資金の増減が実はすごく影響があって、政府との関係が良好な場合というのは、例えば労働党政権のときのイギリスであるとか、それから、韓国のパク・ウォンスンさんのソウル市であるとか、イタリアのトレント県なんかでは、非常に政策的な下支えが強いんですね。

けれども、これが保守党・自民党の連立政権になってしまった以降のイギリスや日本など、非常に公的資金の流れが弱い場合もあるわけです。そういった場合には、民間の、特に協同組合のほうでいうと、協同組合間の協同をどうつくっていくのかがとても大事で、特に小さな協同組合を、大きな協同組合が支えられるような、そういう関係性をどうやってつくっていったらいいのかというのが、すごく大きな課題なのではないかなと思っています。それから今日は触れなかったのですが、現場団体と中間支援組織が組んで一緒にペイできるような事業をジョイントベンチャー式でやるケースが、CS神戸などで結構見られます。神戸の中間支援ですが。その辺もとても参考になりますし、中間支援組織としての専門性を高めることも大事なのではないかなと、そんなことを考えながら中間支援組織を調査しています。そういうことがとても大事になるのかなと思っています。

これで終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

スライド 1

1. 自己紹介

* 実証研究のフィールド

- ① ワーカーズ・コレクティブ: 日本の労働者協同組合の一つの流れ
 - ② 阪神淡路大震災後の神戸のコミュニティ・ビジネス
 - ③ 障害者雇用分野での共同連、生活困窮者支援のふるさとの会等
 - ④ イタリアのB型社会的協同組合、英国や韓国の社会的企業等
- ➡ 一貫して労働統合型社会的企業と中間支援組織

* 教育: NPO・協同組合へのインターンシップ@立教大学

- ➡ 英国東ロンドンの労働者協同組合Account 3でのインターンシップ

スライド 3

本報告で考えたいこと

① 「社会的企業」とは一体何なのか

- ➡ 日本の幾つかの社会的企業の事例から検討(ビデオから)
- ➡ 「連帯経済」を紡ぎ出す社会的企業

② 社会的企業が発展していくためには、何が必要なのか

- ➡ 制度環境と中間支援組織(インフラストラクチャー組織)
- ➡ 諸外国の事例(イタリア・英国・韓国)からの考察

スライド 2

PARCで社会的企業のビデオを制作中 「支え合って生きる—連帯経済を紡ぎ出す社会的企業」

① アジア太平洋資料センター(PARC)理事

- ➡ 社会的企業ビデオそろそろ完成!
 - ➡ クラウド・ファンディングを実施(無事達成)
- <https://motion-gallery.net/projects/parc201503>

② 社会的企業研究会の運営

- ➡ 日本における社会連帯経済ネットワークの構築を目指す
- <http://social-enterprisejp.jimdo.com/>



ふるさとの会代表理事の佐久間裕章さんと
山谷(東京の伝統的貧困地域)を歩く

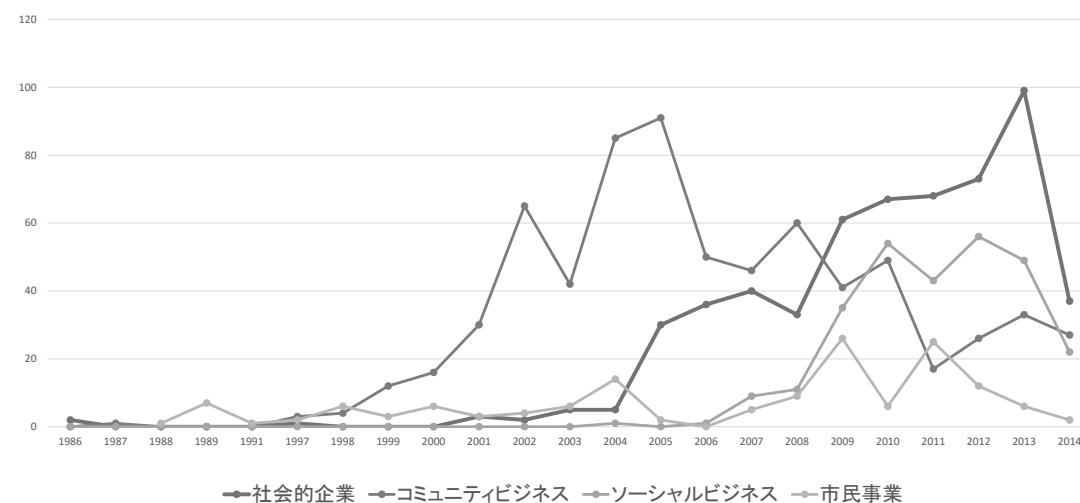
スライド 4

(1) 日本の社会的企業概念をめぐる多様性

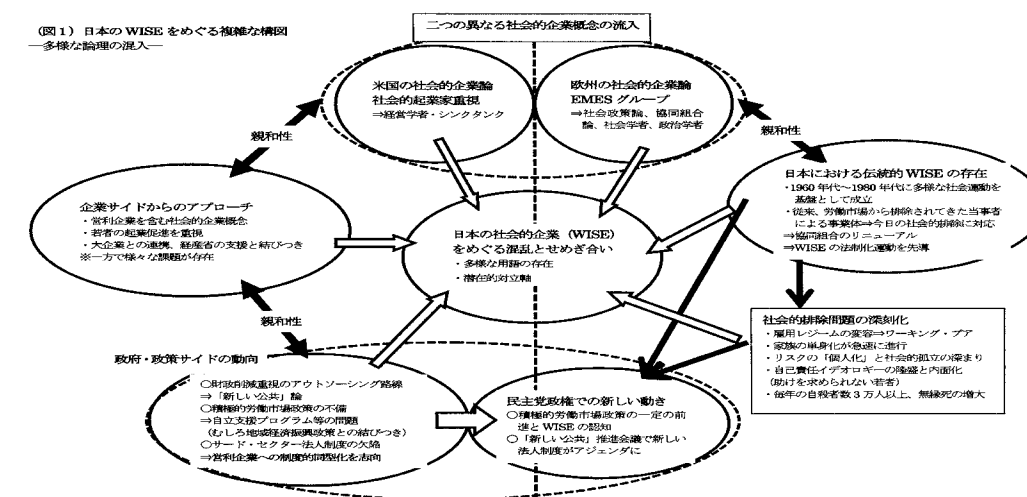
- 数千ある社会的企業関係の論文
- 国立情報学研究所のデータベースで論文検索すると(次頁)...
- 多様な用語の並存: 市民事業・コミュニティ・ビジネス・ソーシャル・ビジネス・社会的起業家等々
- 「社会的企業」自体は輸入概念であり2000年代以降増加
- ➡ 欧州EMESネットワークの社会的企業論、米国の社会的企業論
- ⇔ 先行して、1980年代から市民事業、阪神淡路大震災以後にコミュニティ・ビジネスの増加、そして、それ以前にも...

スライド5

(補足)社会的企業と類似概念を用いた論文数の推移



スライド7

(3)日本における社会的企業概念のせめぎあい
—民主党政権の時代まで—

スライド6

(2)実態としての「社会的企業」と社会運動の潮流

- ①障害者共同作業所運動: 1967年ゆたか福祉会、1971年共同連わっぱの会共同生活体設立
 - ②失対事業の縮小過程から生じた労働者協同組合: 1972年西宮事業団を嚆矢とする事業団運動
⇒1986年労働者協同組合連合会発足
 - ③生協運動から生じたワーカーズ・コレクティブ: 1982年にんじん設立
 - ④バブル崩壊を契機とした寄場の日雇い労働者の失業と野宿者の激増を契機としたホームレス支援団体の発生: 1989年北九州日雇い越冬実行委員会、1990年ふるさとの会、1999年NPO法人釜ヶ崎支援機構、2003年ビッグ・イシュー・ジャパン
 - ⑤不登校・ひきこもりの若者支援から始まった若者就労支援の社会的企業: 1974年文化学習協同ネットワーク、1989年インターナショナル・コロンブス・アカデミー(後のK2インターナショナル)etc.
- ※日本において古くから存在した多くの労働統合型社会的企業 (WISE=Work Integration SE)
=労働市場における多様な不利を抱えた人々に対して、生産活動を通じて、彼らの社会的、かつ経済的な自立を支援し、社会的包摂を目指す社会的企業

スライド8

(4)日本における社会的企業をめぐる法人制度上の課題

- * 社会的企業をめぐる法制度上の問題点(背景)
- ①「社会的企業」を公的に認知する法人制度の欠如
 - ②既存のサード・セクター(NPOと協同組合)における法制度上の不備
⇒1998年に成立したNPO法における出資規定の欠如
⇒タテ割りに細分化され、規制の強い協同組合法
⇒労働者協同組合法の欠如
 - ③2006年の公益法人制度改革で一般社団法人増加、加えて、2006年の新会社法では営利目的の規定要件が外れた
- ※実質的に非営利・民主的ガバナンスを重視していても、営利的な法人形態(株式会社や有限会社)を取るケース多い
⇒法人格で社会的企業を説明できない! 実証的なデータ構築も困難

スライド 9

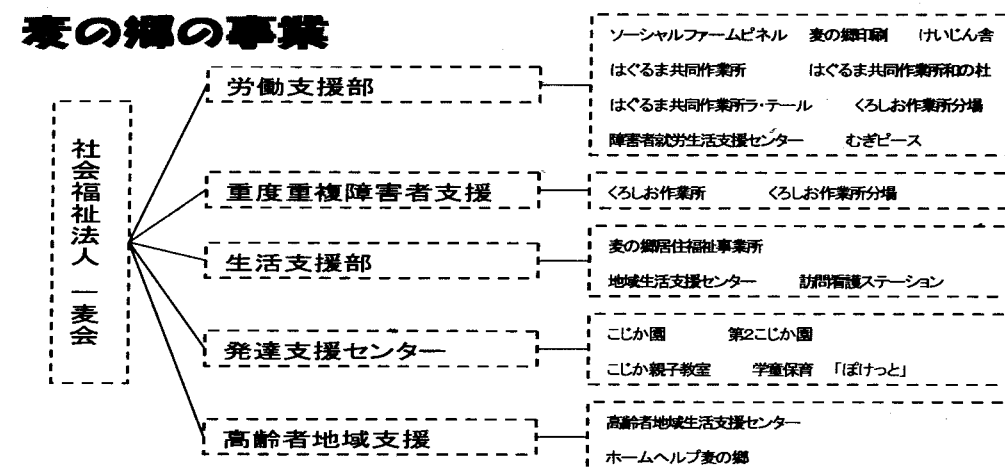
(5) 社会的企業の本質はどこにあるのか？ — 麦の郷(和歌山県)の事例から考える(15m) —



スライド 11

麦の郷の現在の事業構成

(出典) 野中康寛氏(一麦会法人事務局次長)「麦の郷の概略説明」(ヒアリング時資料)



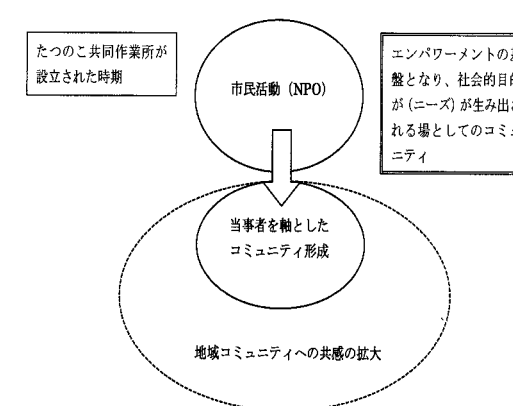
スライド 10

麦の郷の展開過程(年表)

- 1977年 たつのこ共同作業所設立(六畳一間の無認可共同作業所から出発)
- 1985年 知的障害者通所授産施設くろしお作業所開所(厚生省から認可)
- 1987年 はぐるま共同作業所(無認可)開所(県内初めてのパンの仕事)
- 1988年 (有)障害者自立工場の開所⇒精神障害者の雇用(福祉工場制度以前)
- 1989年 社会福祉法人一麦会設立、「精神障害者の社会復帰を開く」全県キャンペーン
- 1990年 精神障害者生活訓練施設麦の芽ホーム、精神障害者通所授産施設むぎ共同作業所
- 1995年 精神保健福祉法で「福祉工場」の制度化、ソーシャルファーム・ピネル設立
- 1998年 麦の郷高齢者地域生活支援センター開設
- 1999年 和歌山高齢者生活協同組合の設立に麦の郷も参加
- 2002年 共同作業所エルティンオ(ひきこもり青少年支援共同作業所)
- 2005年 古民家を借りて、小規模多機能事業所みんなの家西和佐開設

スライド 12

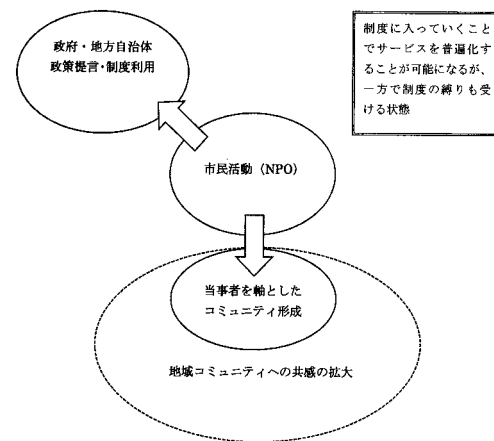
① 市民活動としての成立



- 社会問題に直面している当事者を軸にしたコミュニティ形成(NPOの強み)
- 人と人との信頼や絆が生まれていくことで、当事者が仲間との関係を通じて、前向きになっていける(エンパワメントの基盤)
- 当事者との対話の中から意味(ニーズ)が浮かび上がり、そのことが社会的目的の基盤ともなる
- ➡社会的企業の原点
- 一方で狭い関係性の中では、どうしても資源が不足

スライド 13

②制度化の段階—1985年のくろしお作業所設立



- 活動を拡大していくためには、公的な制度を利用することも重要なポイント
- 労働者の生産性の低さや受益者の貧困、採算性が低い場合が多い
- ヨーロッパや韓国の社会的企業では、公的支援は社会的企業の重要な財政的基盤
- 一方、制度は、対象を特定化し、多くの場合、制度の狭間に落ち込む人々が生まれ、かつ、規制が強いと柔軟なサービスを展開困難

スライド 15

(6)社会的企業の本質とは何か？

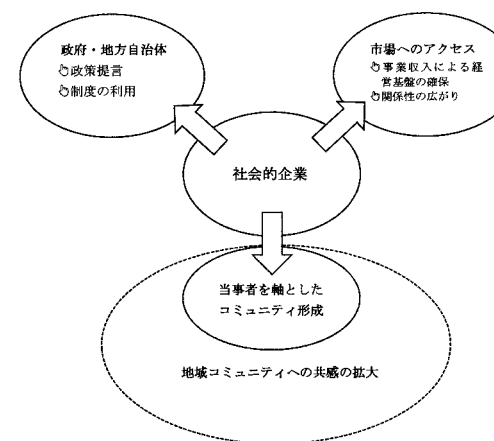
社会的企業とは、社会問題を解決し、社会を変えていくために、コミュニティの力も、市場(ビジネス)の力も、制度(政府)の力も、うまく組み合わせて用いながら、持続可能で自律的な経営を確保し、新しい問題解決のあり方(イノベーション)を生み出すための仕組みや戦略のこと

別な言い方をすれば、異なるものをつなぎ合わせて問題解決をするという意味で「ハイブリッド組織」

- ➡多元的な目標(e.g.)社会的排除を解決するためには多様な目標が必要
- ➡マルチ・ステークホルダー(e.g.)当事者性と支援性の結合
- ➡多元的経済(e.g.)事業収入・公的資金・贈与的資源(ソーシャル・キャピタル)

スライド 14

③社会的企業へ:ソーシャルファーム・ピネルの設立と6次産業化



- ①ビジネス(市場へのアクセス)の意味
 - ➡経営基盤(持続可能性・自律性)
 - ➡市場の持つ開放性
- ②地域循環型共生事業
 - ➡正の外部経済
 - ➡耕作放棄してきた高齢農家支援
 - ➡小規模ロットの農作物の付加価値を高める加工施設として地域農業支援

スライド 16

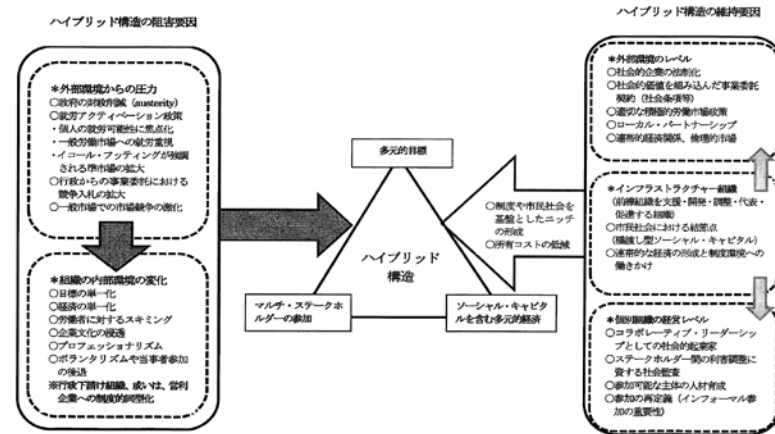
(7)社会的企業が紡ぎ出す「連帯経済」



- * ジャン＝ルイ・ラヴィルの連帯経済論
- 連帯を組み込んだ経済関係
- 職場での連帯・地域における連帯・生産と消費の間の連帯、南と北の連帯等、多様な水準の連帯を含む
- 互酬性の推進力reciprocal impulse (起点はあくまでも相互扶助)
- 民主的連帯: 再分配としての見えない連帯を互酬性としての顔の見える連帯で基礎づける
- 必然的にローカル・ガバナンス重視(近接的公共圏)

スライド 17

(8) ハイブリッド構造の阻害要因と維持要因



スライド 19

(10) 対外的な組織環境上の課題

※ 市場競争の中で生き残り可能なニッチを構築すること

① 社会的な価値を組み込んだ制度環境をいかにして構築するか

➡ 社会的企業法制、社会的価値を組み込んだ委託契約

➡ ローカル・レベル・パートナーシップ (政策形成への関与)

➡ 社会的企業の生み出す価値をどのように評価するか

② 市民社会において、連帯的経済の「連帯」をいかにして構築できるか

(e.g.) 欧州社会的企業における南西欧州優位: 協同組合運動の伝統

➡ 日本の分断された市民社会をどうやってつなげるのか?

※ 市民社会のノードとしてのインフラストラクチャー組織 (中間支援組織)

➡ 制度改革以前の問題!

スライド 18

(9) 対内的な組織経営上の課題

- 多様なステークホルダーの参加と合意形成をいかにして可能にするのか (民主主義のコスト)
- 参加可能な主体の形成: 参加はエンパワーメントと不可分
- インフォーマルな参加の重要性 (コモンズ・文化やアート)
- 参加・学習・協働を促進するリーダーシップ (多様なステークホルダーの協働プロセスを生み出すコラボレーティブ・リーダーシップ)
- ステークホルダー間の対話や相互理解を促進する参加型の評価仕組み (社会監査等)
- 適切な権限移譲の仕方

スライド 20

(11) 中間支援組織 (インフラストラクチャー組織) とは何か

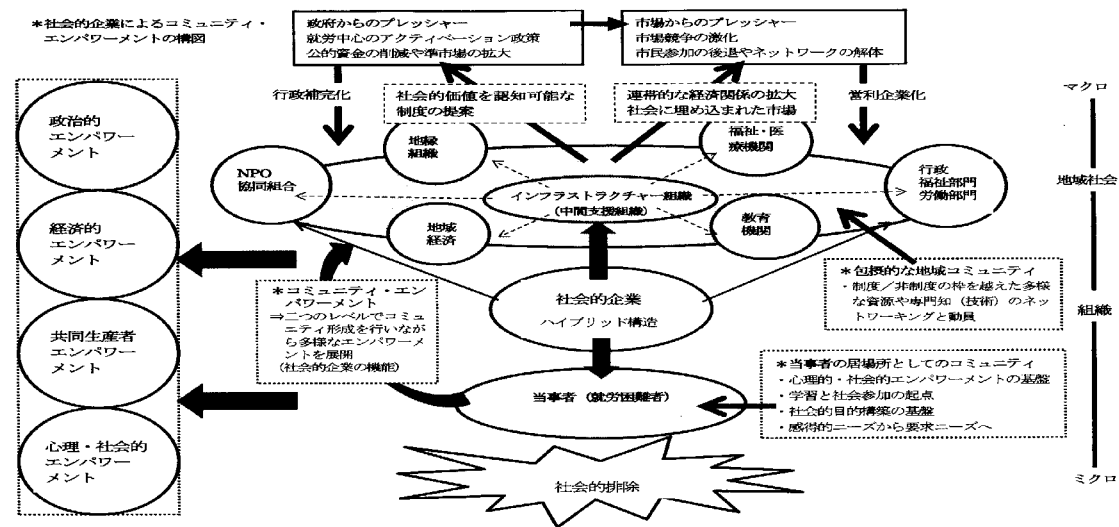
- ハイブリッド組織が市場競争や行政補完化の圧力に抗して、自律的に発展するためには、適切な制度環境や強い市民社会を基盤としたニッチを作り出す必要
- 市民社会を基盤とした「連帯経済」のノード (結び目) としての中間支援組織 (厳密にはインフラストラクチャー組織) の重要性

※ 英国におけるインフラストラクチャー組織という概念

➡ 現場で活動するNPO = 前線組織 (front organizations) を「支援・開発・調整・代表・促進し、それらの組織が自らのミッションを、より効果的に達成することを可能にする」ことをミッションとする組織のこと (Compass Partnership 2004, p.9) ⇨ 狭義の中間支援組織は資源媒介機能のみ

スライド 21

(12)コミュニティ・エンパワメントと中間支援組織



スライド 23

5. 日本の地域に密着した中間支援組織—CS神戸の事例

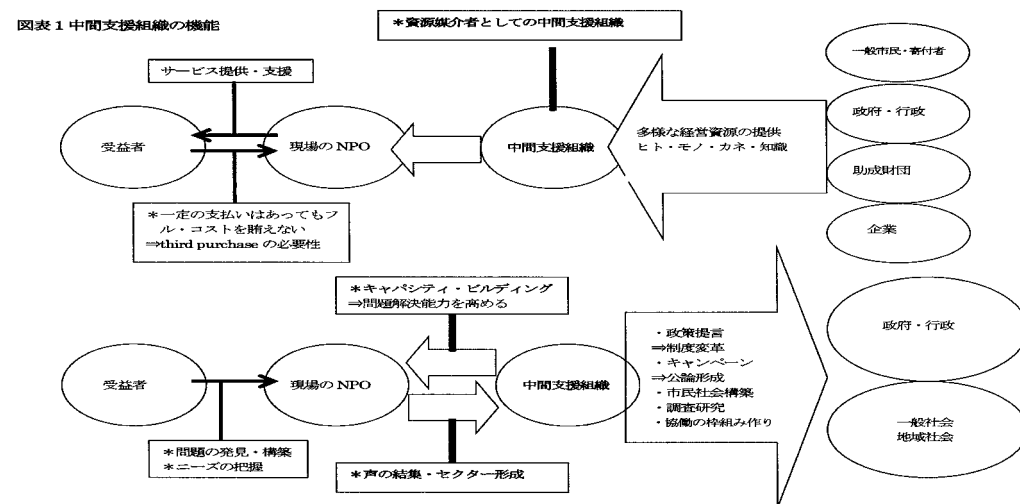
①CS神戸は、中間支援組織としてどんなことをして、現場のコミュニティ・ビジネス(CB)を支援してきたのだろうか(支援の方法論)

②支援事業そのものは、なかなかペイしにくい事業だと思われるが、CS神戸は、中間支援組織としてどのように持続可能な経営を可能にできたのか？

③そもそも、CBを支援する行為の目的とは、CBが「自立」すること？だとしたらCBが「自立」するって、どういうこと？

スライド 22

(補足)中間支援組織(インフラストラクチャー組織)の機能



スライド 24

補足:CS神戸の概要

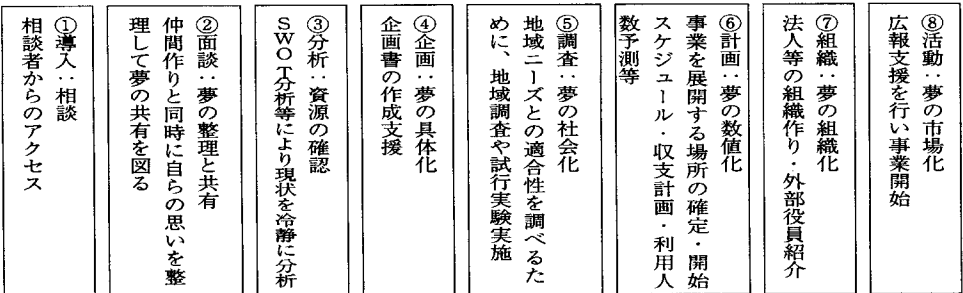
- ・阪神淡路大震災後に東灘地域助け合いネットワークから派生
- ・1997年10月に中間支援組織CS神戸として発足し、現在は認定NPO法人
- ・背景として、コミュニティ形成(社会的排除や孤立に対する社会的包摂)のツールとしての仕事(コミュニティ・ビジネス)の必要性
- ・多様な事業を展開しながら、2007年までに約120団体を支援し、起業に結びつけてきた実績



中央が代表理事の中村順子氏(1999年)

スライド 25

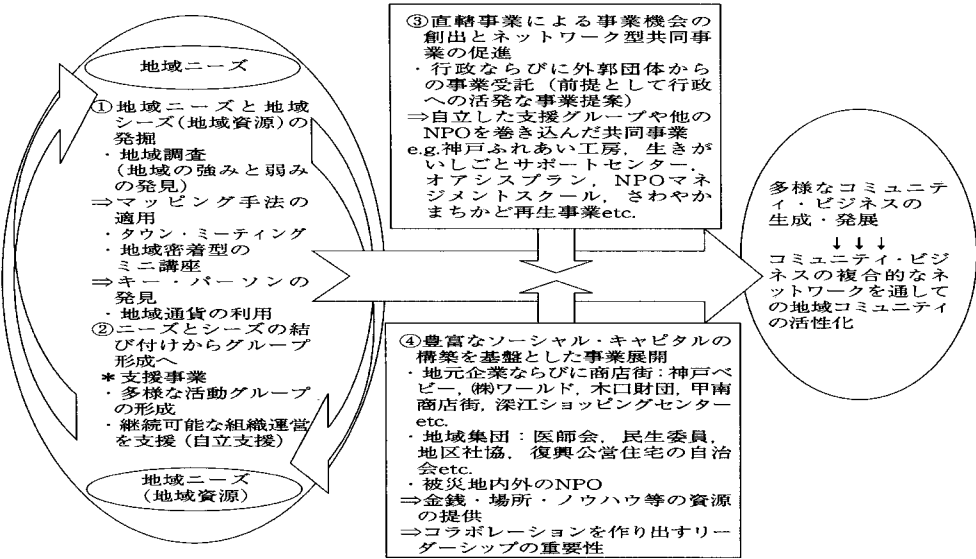
6. CS神戸での知見①
ーCS神戸における支援プロセスに見る支援の方法論ー



出典：CS 神戸理事長・中村順子氏による資料を元に筆者が作成。

スライド 27

(図)CS神戸におけるCB発展のためのビジネス・モデル



スライド 26

ポイントは...

- ①継続的なコンサルティング(一過性の座学研修ではない)
- ②ミッションを共有した中核集団の形成
⇒異質な要素を持つ人々のチーム(当事者性＝ニーズ・技術・経営)
- ③ネットワークを基盤とした地域ニーズや地域資源との結びつけ
⇒CS神戸自体が有しているネットワークの広がりが必要な条件
※③をより詳しく見ていくと、更に次ページの構図が見えてくる

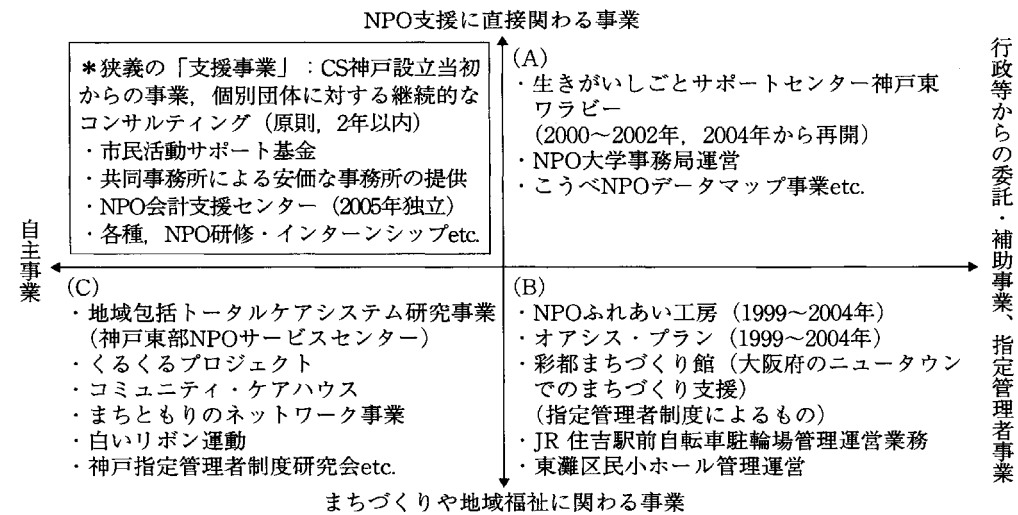
スライド 28

ポイントは...

- ①地域ニーズと地域資源を発掘する仕組み
⇒丹念な地域調査、マッピング、タウン・ミーティング、地域通貨
⇒NPOサービス・センター(トータルケアシステム事業)
- ②基盤となる豊富なネットワークとそれを構築するリーダーシップ
⇒地域内外の豊富なネットワーク(全労済、さわやか福祉財団、WAC、生協、連合、地元企業や商店街、社会福祉協議会、自治会等)
⇒女性リーダー：地域生活者としての顔と職業人としての顔、Win-Winな関係性を構築するのに長けた“collaborative leadership”
- ③ネットワーク型共同事業というあり方
⇒中間支援組織が現場のNPOと競合せずに両者が持続可能になるため
⇒窓口(信用)&人材育成&マーケティング&事業開発機能を提供

スライド 29

7. CS神戸での知見②CS神戸の事業構成⇒経営基盤



スライド 31

8. CS神戸での知見③NPO・社会的企業の自立とは？

○神戸では、被災者の「自立」とは「支え合い」だと言われてきた
 ⇒実は、社会的企業や中間支援組織自体の自立も同じ！
 ⇒「ネットワークの中での自立」が重要

○だとすると、中間支援組織は市民社会の結節点として自治の担い、連帯経済を構築する担い手である必要！

※それでは、諸外国において中間支援組織はどのような役割を果たしているのだろうか？

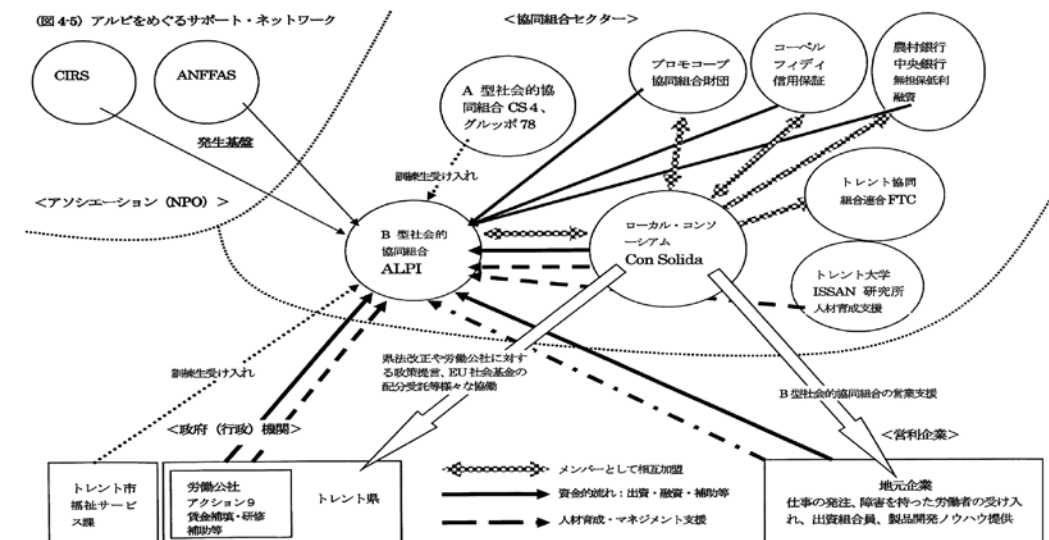
スライド 30

ポイントは...

- ①中間支援組織は「支援事業」にのみ特化すべきか？
 ⇒直接的にまちづくりや地域福祉事業に参入する意味
 ⇒特定分野の専門性・ネットワークの構築・地域ニーズへのアクセス（事業領域・機能に特化したスペシャリスト型中間支援組織の必要性）
- ②ただし、現場のNPO（社会的企業）と競合しないためには、上記のように「共同事業」を形成していく必要
- ③一方で、公的資金も必要
 ⇒兵庫県のコミュニティ・ビジネス支援施策（災害復興基金）（生きがいしごとサポート・センター事業等）
 ⇔一般財源化で補助金削減と規制強化で厳しい状況
- ④複数の事業によるポートフォリオ⇒リスク分散・シナジー効果

スライド 32

(13) イタリアB型社会的協同組合におけるコンソーシアム



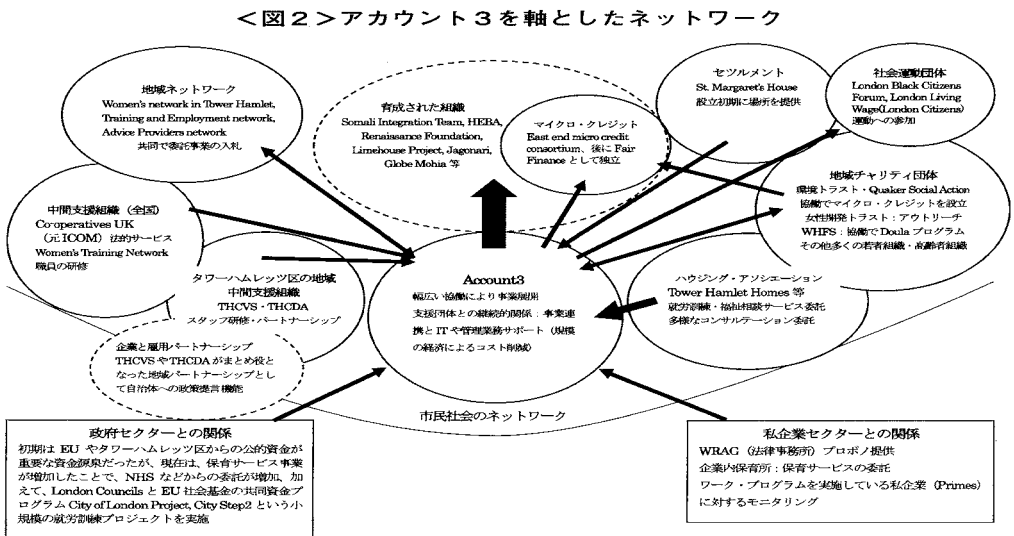
スライド 33

(14) 英国東ロンドンのAccount 3 (海外インターンシップ先)



スライド 35

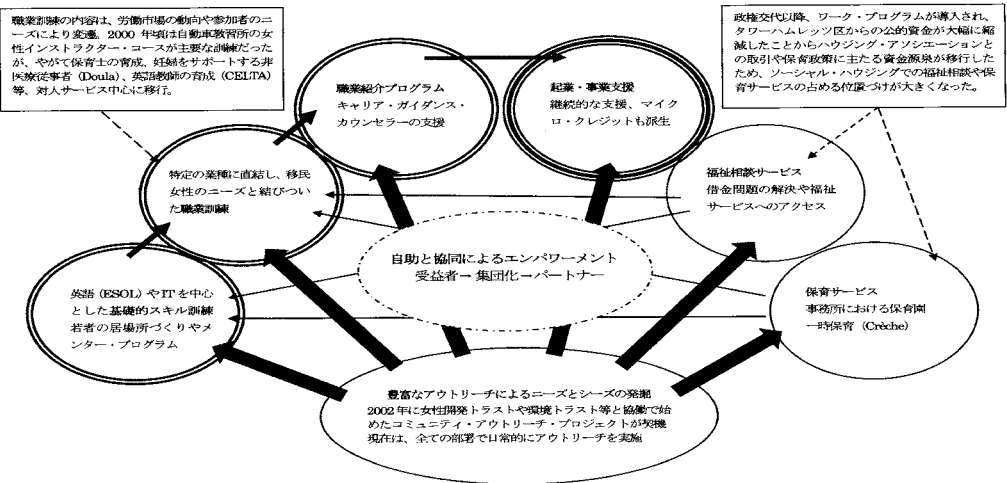
(16) Account 3を軸としたネットワーク



スライド 34

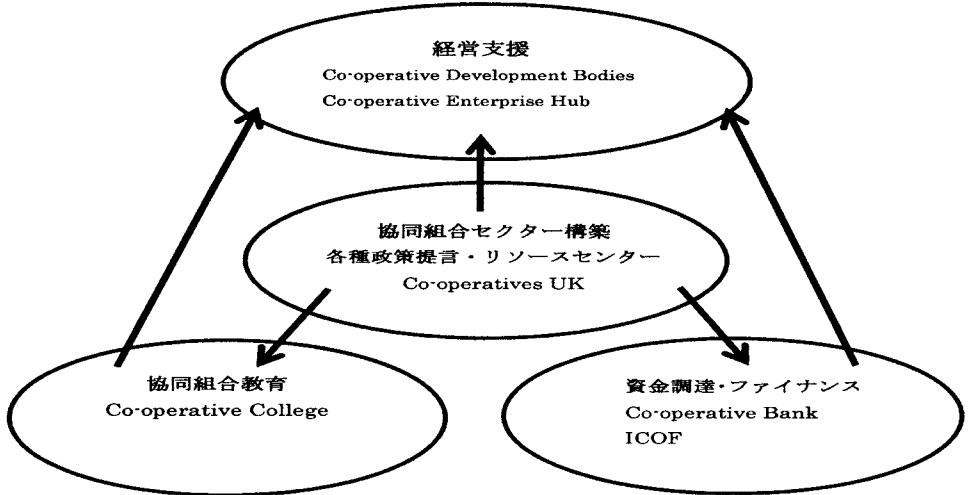
(15) Account 3の事業構成

＜図1＞アカウント3の有機的な事業構成



スライド 36

(17) 英国協同組合セクターのインフラストラクチャーの構造



スライド 37

(18) 韓国ソウル市社会的経済支援センターの事例

➡ 基盤造 成チーム長チャンジヨン氏 (PARCビデオ企画調査4/8-11)



スライド 39

(20) まとめ

- ① 連帯経済を作り出す多様な中間支援組織の姿
- ② 政府との関係: パートナリシップ政策と公的資金の増減
 - ➡ 政治的機会が開かれているケース: 労働党政権時の英国、韓国ソウル、イタリア・トレント県の社会的協同組合の事例
 - ➡ 政策的サポートが弱く、公的資金の流れが弱いケース: 保守党・自民党政権以降の英国 (Big Society)、とりわけ日本
- ※ 日本の中間支援組織は、どうすべきなのか?
 - ➡ 協同組合間協同 (小さな協同、大きな協同) ⇨ 協同組合の場合
 - ➡ 企業を含む多様なアクターを巻き込みつつ現場団体との協働事業
 - ➡ 専門性を高めること

スライド 38

(19) ソウルにおける社会的経済の「エコシステム」構築

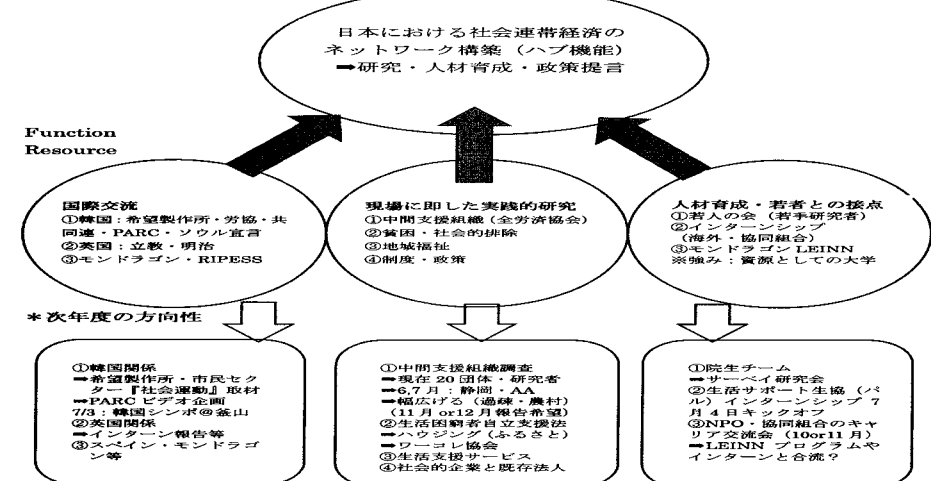
- ① 共同経済基盤の造成
 - ② 社会的経済の地域化
 - ③ 成長段階別の資金メニューの作成
 - ④ 社会的企業が解決すべきソウルの社会問題として戦略分野設定
 - ⑤ 制度環境改善 (各種の条例制定)
- ※ 極めて包括的なメニュー ⇨ 「政策の伝達体系」 (キム・チョンゴル先生) としての中間支援組織

スライド 40

今後の展望!? 社会的企業研究会でやっていきたいこと

社会的企業研究会: 我々が目指すべき方向性の確認 <http://social-enterprise.jp/jimdo.com/>

Mission (Goal)



スライド 41

＜参考文献＞

藤井敦史・原田晃樹・大高研道編2013『闘う社会的企業』勁草書房
➡序章～第4章で社会的企業の理論枠組み提示
➡第4章でイタリア社会的協同組合のコンソーシアムについて
原田晃樹・藤井敦史・松井真理子2010『NPO再構築への道』勁草書房
➡第4章で日本の中間支援組織としてCS神戸の事例研究
『(季刊)にじ』2015年春号(no.649)拙稿
➡英国東ロンドンのAccount 3の事例研究
三本松政之・北島健一編2014『コミュニティ政策学入門』第6章拙稿
➡社会的企業によるコミュニティ・エンパワーメントについて
Atsushi Fujii “Social Inclusion in Japanese Workers’ Collectives, Actual Situations and Conditions”, EMES-SOCENT Selected Papers, no. LG 13-04, 4th EMES International Research Conference on Social Enterprise, Liege, 2013.

第3回

生活保障刷新へのビジョン

―迷走する「一体改革」を超えて―

中央大学教授
宮本太郎



第3回

生活保障刷新へのビジョン ―迷走する「一体改革」を超えて―



中央大学教授

宮本 太郎

Profile

1958年東京生れ。比較政治学、福祉政策論専攻。政治学博士。中央大学大学院法学研究科博士課程修了。立命館大学法学部助教授、ストックホルム大学客員研究員、スウェーデン労働生活研究機構客員研究員、立命館大学政策科学部教授、北海道大学大学院法学研究科教授などを経て、2013年より現職。主な著書に、『福祉国家という戦略―スウェーデンモデルの政治経済学』（法律文化社、1999年）、『福祉政治―日本の生活保障とデモクラシー』（有斐閣、2008年）、『生活保障―排除しない社会へ』（岩波書店〔岩波新書〕、2009年）、『社会保障―セキュリティの構造転換へ』（岩波書店、2010年）、『社会的包摂の政治学』（ミネルヴァ書房、2013年）、『地域包括ケアと生活保障の再編』（明石書店、2014年）など多数。

※2015年11月21日（土）に開催された第3回「連帯社会」連続講座の速記録、録音テープ反訳を事務局が編集したものです。文責は連社会研究交流センターにあります。進行にかかわる司会の発言などは省略しました。

皆さん、こんにちは。中央大学の宮本と申します。日本に限らず、例えば子供の貧困率、女性の貧困率、高齢者の貧困率など、要するに全世代的に困窮や孤立が広がっているわけですが、こういう現実がなかなか是正されない理由についてどのようにお考えでしょうか。皆さんのご意見を伺いつつ、お話を進めていきたいと思います。

1 連帯をめぐる3つの選択肢

次の3つの選択肢を置いたときに、皆さんの意見に近いのはどれでしょう。1つは、連帯、連帯と言うけれども、人間というのは、基本的に連帯を志向するものではないと。ホモ・エコノミクスという人間像は、基本的に連帯よりも自己利益ということを前提にできていて、日本の経済政策はそうした人間像に基づいてできています。もともと、連帯というのは自明ではない。これが1つ。

2番目に、連帯をしようとしているけれども、どういう形で連帯していいかわからない、制度や政策がわからない。これが2番目。

3番目に、連帯しようとしているし、制度や政策もわかっているんだけど、そこにきちんと行き着くイニシアティブがない。政治の欠落、不在、あるいは社会的リーダーシップの弱さ。

この3つ、重なるところもあると思うんですけど、皆さんはどれかということを最初に聞いて

てみたいんですね。

最初の、人間というのはそもそもあまり連帯するものじゃないんだ、そういう人間像をあらかじめ前提にしないほうがいい、そういう方はいらっしゃるでしょうか――やっぱりいませんね。これだと連帯社会インスティテュートが成り立たないので。特に今日ここにおいでの方というのは、そういう方ではないのかもしれませんが。私はホモ・レシプロカンズという人間像にたっています。レシプロカンというのはレシプロシティー、互酬性からきた言葉です。お互いさまということです。これは、アメリカのラディカル経済学のギンタス、ボウルズあたりが言っている言葉なんですけれども、レシプロシティー、お互いさまというのが人間の本心だということです。

人間のみならず、実は生物というのはみんなお互いさまなんです。リチャード・ドーキンスが『利己的な遺伝子』という本を書いていますけれども、あの中でドーキンスは徹底的に生物が利己的だというふうに描いたのかというと、そうではないんですね。生物というのは自分が生き残るためにもお互いさまであらざるを得ないということにもちゃんとふれています。

ドーキンスは鳥に3つのタイプを想定して、コンピューターでシミュレーションします。鳥は、とさかの後ろにダニがつくんですけども、自分でくちばしを回しても取れないので、誰かに取ってもらわなければならない。その場合、どういう行動様式をするかということで3つのタイプに分かれます（スライド27）。1つは利己的なダニ取り鳥で、自分のダニは取らせるけれども人のダニは取ってやらないというタイプです。2番目は、愛に満ちているダニ取り鳥で、自分のはどうでもいい、とにかく人のダニを取ってやるというタイプです。3番目に、自分のを取ってくれたら相手のも取ってやるよというタイプです。

これらをシミュレーション上で出会わせていくわけです。各タイプを33%ずつ同じところに置

いて出会わせた場合、どれが多く生き残るのかということです。半ば答えはわかっているようなものだと思うんですけども、どれが生き残ると思いますか。

【参加者 A】 3番。

【宮本】 そうですね。じゃあ、最初に絶滅するのはどれだと思いますか。

【参加者 A】 最初は利己的な。

【宮本】 利己的、うん。最初に減ってしまうのはそうだと言いたいでしょう。気持ちはわかります。顔からして嫌ですもんね。しかし、残念ですが最初に減ってしまうのは利他的ダニ取り鳥なんです。これはシミュレーションの世界です。学生もこれが最初に絶滅すると言うと怒るんですよ。でも、気持ちはわかるんだけど、利他的ダニ取り鳥は出会っていった他のダニを取るだけだから、自分の後ろのダニは残る。ダニが残ると病原体が広がって病気にかかって死んでしまうという想定であり、利他的ダニ取り鳥が最初に減ってしまう。利己的ダニ取り鳥はいったん数が増えるんですけども、利己的同士ではダニを取りませんので、結果的として次の段階で減っていったって、気がつくと、残るのはお互いさまタイプなんですね。でも、お互いさま、互酬的であるってことはすばらしいことか、すごく道徳的なことなのか、どうですか。我々は、相手がちゃんとやってくれるなら俺もやるよというふうにみんな思っている。そちらのほうが自己利益というよりも、我々の気持ちになじむ態度だとは思いますが。でも、だったら、世の中はもっとすごくうまくいくものということなのですが。お互いさまって、結構ややこしいんですね。

例えば生活保護の需給者の生活扶助と最低賃金を比べたときに、最低賃金（最賃）のほうが生活保護の生活扶助よりも低い、こういう都道府県が4つか5つ、まだあるわけです。そうなったときに、どういうふうにお互いさま的な感覚でいられるか。最賃を上げると言ってほしいと、皆さん

感じると思うのですが。実際、2007年の法改正では最賃の水準を生活扶助の扶助水準まで上げるというふうに言っているんです。しかし必ずしもそうはならないわけです。むしろ生活保護の受給者をたたいて引き下げる。これもお互いさま感覚なんですよ。私、引き下げデモクラシーという言い方をしていますけれども、より恵まれた人、気に食わない相手は引き下げろという感覚ですよ。そういう意味では、お互いさま性というのはなかなかいろんな出方をするなど。でも、基本的に我々は、連帯の態度が備わったホモ・レシプロカンズ、互酬的人間というのを出発点にしていいたいだろうということです。

次に2番目です。連帯の方法がわからない、どうしていいかわからない、政策や制度がわからない。これだという人、いかがでしょうか。手を挙げて——わかりました。

では、連帯の方法、つまり政策や制度はかなりわかっているんだけど、そこに至るリーダーシップ、イニシアティブがない、3番だという人。

そうすると、連帯社会インスティテュートというのは、政策や制度はもう自明で、これをどう政治的に実現するかという、かなり生臭いことをやるというところにポイントがある。おそらく、皆さん迷っておられるのだと思うんですね。Bさん、先ほど、政策や制度がわからないとおっしゃいましたけれども、どんなときになかなか連帯は難しいと感じますか。

【参加者B】 漠然とした言い方ですが、先ほど先生がおっしゃったとおり、貧困の問題が報道された時、知識はあって、かわいそうという意識もありますけれども、じゃあどうしたらいいのかというところまではなかなか思い至らないですね。だから、何とかしたいという意識は皆さんのおっしゃるとおりですけども、そこに至る方法論というものが、私自身もどうしたらいいかということが正直わからないので……。

【宮本】 わかりました。でも、連帯を政策や制度

でどう実現するか、大体わかっているんじゃないかというところではなかった。

【参加者B】 違います。相互扶助のようなことは何となくイメージできているでしょうし、もともと農村には相互扶助的な慣行があって。そのことがあって、それをずっと引き継いでいるのかどうか、思っているかどうかわかりませんが、そういう日本の国の成り立ちとかもあるし、政治的なことはそこから来ていると思うので、そのことを再度思い出させるようにするということと、そういう制度があって、それを引き出せるためのリーダーシップが欠けているような気がします。

【宮本】 わかりました。もともと連帯、互酬的な関係がなかったわけではないどころか、それは根強くあっただろうということ。それが壊れてしまった後にどうつくり直すかだから、その意味では、やらなくてはいけないことはわかっていたということですよ。でも、これまでの互助と、これからつくらなくてはいけない連帯というのは全然違うから、そこはちょっと区別したほうがいいとか、皆さん、おそらくいろんな思いが、今のやりとりの中でもよぎったのではないかと思うのですが、少し話を前に進めます。

今の制度、政策、これがもちろん連帯をうたっていないわけではないでしょう。私の考えている答えというのは2番目と3番目の間くらいなんです。目指すべき方向性が全く見えないわけではないですし、ある程度それは言われている。しかし、きちんと明示されていない。また政治的にも、連帯を志向するというのは多数派の利益というのをきちんとフォローするわけで、見返りは多いはずなのに、何でそちらに行かないか。そのあたりを含めて、議論を始めるときの答えみたいなものを2番目と3番目の中間あたりに置いた上で話を前に進めたいんです。

大体、何をすべきかについていろんな議論が出てきている。お金もそこそこ使われているんです。日本の社会的支出の少なさは、2011年に

OECD、先進国の平均を抜きました。この年に東日本大震災があったのでGDPが縮小したのは事実なんですけれども。でも、縮小したとはいえ、対GDPで日本はイギリスを抜き、OECDの平均をも抜いて、オランダ並みになっている（スライド2）。ただ、オランダと比べて、日本は貧困率が、子供は3倍、女性も3倍、高齢者は十数倍高くなってしまっているということなんです。これはどうしてなのか。お金はそれなりに使っているんだけど、制度はどうなっているのか。

2 4つの制度的不適合・3つの困窮・2つの共倒れ

今、日本に3つの困窮があって、その2つずつが世帯の中で連鎖をして、2つの共倒れを生んでいる。これに制度が全く対応していないどころか、不適合という言い方をしますけれども、3つの困窮、2つの共倒れの足を誘発している。つまり、むしろ事態を深刻にしているというふうに考えています。3つの困窮の、1つは現役世代の困窮です。元をただせば、90年代半ばに非正規雇用が増えたんですけども、単純に非正規雇用が増えたということではなくて、非正規の社会的な位置が変わったということです。それまでの非正規というのは、男性の稼ぎ主の安定雇用が前提にありました。ただ、社会保障が退職後の支出に偏っていて、現役世代の住宅や教育にかかわる公的な支出が少なかったから、お母さんはパートに出る必要があった。でも、103万円の壁、130万円の壁があるから、稼ぎ過ぎてもいけなかった。そういうところに出てきたのが非正規だったわけです。旦那の稼ぎがあって、それを補完する非正規、その関係で維持できたならば、いくら出たって問題ないわけです。ところが、その稼ぎ過ぎではいけない水準で設定された賃金で食べていかなければ

ならない人が増えた。要するにこれが非正規雇用の根本問題です。

しかも、日本の非正規雇用の大きな問題というのは、低所得のまま1人で家計を背負わなければならないようになって、家族をつくれないう非正規になってしまった。そのこととあわせて教育と絡んできます。日本というのはこれまで、濱口桂一郎さんの言い方をかりると、メンバーシップ型の雇用でした。メンバーシップ型の雇用というのは人に仕事がつくわけです。これと対比されるのがジョブ型の雇用で、仕事に人がつくということです。メンバーシップ型の雇用というのは、要するに、メンバーシップを持っている社員がいろんな仕事をやっていく。いろんな仕事というのはどこで学ぶかということ、会社の中で学ぶわけです。

就職ではなくて「就社」だという話があるけれども、その場合、何が求められるか。それまでの教育って何だったんだということになるわけですが、日本の教育というのはメンバーシップ型の雇用を前提にしてでき上がってきました。要するに、これからいろんな仕事についていく人を、教育で育ててくださいということです。社会ですぐ役立つ知識、技能を教える必要はない。むしろそれは邪魔くさい。トレーナビリティという言葉が教育学の中でありますけれども、これから会社で仕込んでいくに値するいい素材、これを教育で育ててほしいということです。それは具体的にどういうふうに育てられるかということ、よい偏差値の中学、高校、大学を出ていくという、場の保証力が重視されます。その高い偏差値の場にいることに伴う、この言い方には反発する方もいるかもしれませんが、いわば社会関係資本みたいなもの。つまりその場の空気を読んでうまく人とつき合せて、いろんな仕事を瞬時に覚えてこなせる、そういう素材力、この言葉も使うには抵抗がありますが「人間力」みたいな。それが偏差値という認め印を受ける形でだんだん形成され、会社が継承して育てていくんです。

共倒れはきちんと説明していませんでしたが、母子世帯の共倒れと、単身非正規の人たちが、最後に切羽詰まって親の年金頼みで親と同居する。これが2番目の共倒れのパターンです。35歳から44歳までで親と同居している人というのが、1980年には39万人だったんです。これが2012年には300万人を超えています。そのうち1割は完全に失業している。この他も相当程度が非正規であって、いわゆる年金パラサイト。山田昌弘さんが指摘しており、この前のNHKスペシャルでも取り上げられました。ここに2つ目の共倒れがあります。先ほど申し上げた4つの制度が、3つの困窮と2つの共倒れを促進しているといっても過言ではない状況です（スライド3）。

1つ事例を挙げましょう。去年の9月の半ばに起きた、千葉県の銚子の県営の公営住宅で起きた事件です。先ほど公営住宅は非常に少ないと申し上げましたが、全くないわけではありません。そこに入居していた母子が家賃を払えなくなり、県の強制執行で家を追い出されるその朝に、親が絶望して娘さんをあやめてしまう。つまり、彼女にとっては家を追い出されるというのは人生の終わり以外の何ものでもなかったわけです。これなどは、先ほどの3つの困窮、2つの共倒れ、4つの制度的不適合を象徴するような事件だったのではないかと思います（スライド4）。

まず、この母子が著しい困窮に陥ったきっかけは、娘さんが中学に上がるときでした。中学に上がるときに、体操着や上履きなどを買うのにお金がなくて7万円ほどでしょうか、闇金融から借りてしまいました。日本ではそのくらいの負担が当たり前なのかもしれません。スウェーデンにいる頃、お金が全くかからなかったですし、給食は朝から出していました。子供が朝給食を食べに来ると、親もちゃっかりついてきて、一緒に食べていましたね。そういうところを見ると、日本の公教育のお金のかかり方って尋常じゃないのかもしれない。いずれにせよ、お母さんは7万円を

かよということはあるんですけど、でも自営業収入との合わせ技でいけば、何とか老後は生活が安定するわけです。そういう意味で、自営業であったり、大きな会社にお勤めであったりした人たちの老後を保障する退職後の保障だったんです。退職後の保障には、先ほど見ていただいたように相当お金を使っています。でも、かなりの部分が税金ではなく保険料です。ところが、大きな会社に勤めてはいない、自営業でもない非正規の人たちが壮年非正規になり、老年非正規になったときに、このシステムは機能しなくなる。ここにもう1つの排除があるんです。

排除の影響は住宅にも及びます。日本の住宅政策は基本的に持ち家政策です。このメンバーシップ型雇用の最中に、みんな社宅を確保し、財形貯蓄に励んで、そして定年までに家を買う。日本の住宅政策には、生活保護の住宅補助以外は世界でも珍しく家賃補助がほとんどありません。住宅公団であれ、金融公庫であれ、どれも持ち家購入の支援を主にやってきた。困窮者向けの公営住宅はありましたが、1996、1997年頃からは自治体の評判も良くありません。そんなものをつくるとお金がない人が集まってきてしまうということで、どんどん店じまいです。つまり、持ち家志向の住宅政策というのは、素材育成型の教育、男性稼ぎ主のメンバーシップ雇用、退職後の社会保障と一体になって、これまでの平均的ライフサイクルに見合った4つの制度の1つになっていた。ところが今、非正規であれ、高齢者であれ、住宅の確保に非常に汗を流すという現象が出てきているわけです。

3 千葉県C市の事例による考察

今の話をまとめる意味で例を挙げたいと思います。3つの困窮と2つの共倒れのうち、2番目の

という意味です。

現代の貧困の3つの分野のうちの1つは非正規雇用ですが、これは90年代の半ばにここがまず急激に増えました。その後、2003、2004年ぐらいから2つ目の分野、子供の貧困が急増します。これは、90年代半ばに増えた非正規のライフサイクルと対応しています。先ほど、非正規の人たちは結婚できないと言いましたが、この時は何とか子供をつくった頃合いですね。ところが、まず何とか子供をつくっても、その所得は低いばかりか、教育費がとんでもなくかかるわけです。ここでまず、世代間に貧困が連鎖します。素材育成型の教育でいくら頑張っても、あくまでも正社員として会社という学校に入らないと、社会に出ていって力を発揮する条件が整わない。ここにまず非正規とその子どもという2つの不適合が生まれる。

3番目の不適合は、この世代の加齢です。今、壮年非正規が問題となっています。青年期の次の壮年期の非正規、90年代半ばに非正規になった人たちが40代半ばくらいになっていくわけです。その人たちがだんだん老いつつあるわけです。メンバーシップ型雇用の場合、これはそれなりに結構しんどいものですが、雇用は非常に安定していました。現役中は家族賃金であれ、企業内の福利厚生であれ、会社は学校であると同時に生活保障の場であった。だから、社会保障は会社をやめた後に集中した。これを広井良典さんは人生後半の社会保障と呼びます。

人生後半の社会保障、この言葉が本当ならば、非正規層がどんどん老いていっても、人生の後半になれば安心して暮らせるのではないかと思うんですが、そうではありません。人生後半の社会保障は正確に言えば退職後の社会保障であって、大きな会社に勤めていて、厚生年金の保険料をいっぱい払っていたというなら、これは安心です。もう1つは、自営業で国民年金の保険料を納めていた。自営業ならばお店があったり畑があったりするわけで、40年間払い続けて月額6万6,000円

では教育とは何かというと、素材育成型になります。会社の経営者は、そもそも仕事で役立つ知識や技能は自分のところで教えると思っています。それがメンバーシップ型です。日本の会社の人事考課は、業績考課よりも情意考課に重きを置きがちです。つまり、客観的に何をやったかということではなく、どれくらいやる意思があるか、やる気があるか、まじめかみたいなことで上司は評価しますね。学校の通信簿は教師が「頑張ってます」というふうに書く欄はすごく小さかったのに、会社に入ってから一挙にその欄が大きくなっている。その時々的情意考課みたいなもので処遇が決まっていくということです。これがまさにメンバーシップ型の評価の仕組みです。今の時点で何ができるかというよりも、どういうふうに会社の中でこれからいろんな仕事がこなせるかということが評価される。

すると、会社の中では教育に求めるものが非常に少なくなってきた、あまりここに税金を使わないでいい。日本の公教育に対する支出が何でこんなに少ないか。今はGDPの3.8%ぐらいで、先進国の中では格段に低いです。普通、経営者というのは人的資本を教育で形成して、それを活用したいと思うので、もうちょっとここに税金を投入されてもいいんじゃないか。教員の労働組合はそういうのをすごく警戒していたのだけど、意外に経営者はそういう要求がないんです。となると、日教組が教育に経済の論理を持ち込むなというのと、経済が教育は余計なことをしないでいいというのと、実は妙な形で一致しています。その結果どうなるか。教育は素材育成型になって、ここにあまり税金が投入されない。

何が言いたいかというと、まず、男性稼ぎ主中心のメンバーシップ型雇用では、先ほど申し上げた非正規が排除の対象となります。メンバーシップ型雇用というのはいわば会社が学校だったわけです。非正規では、会社という学校にちゃんとした生徒として受け入れられていない、それが排除

時間を確保することを配慮して、給食センターだけではなくて、もう少しきちんとした自治体の支援等によって安定した仕事に移っていくことができるならば、決して支えられる側ではないはずです。

しかしそうなったところで、もうその支える側としてがんがん頑張ってもらえばいいか、といっても、あの母子にできるはずありません。つまり、支える側、支えられる側の二分法には当てはまらない人たちがどんどん増えているということです。それが非正規、単身、低所得の人たちであり、何らかの支援が必要だが、それは支えられる側になるということではない。

5 「支える側」と「支えられる側」の二分法的発想の限界

整理しますと、これまでの制度は、健康・健常・若い「支える側」と、病気・障害・老いの「支えられる側」、前者が雇用で後者が社会保障という形でやってきました（スライド15）。

ところが、そのどちらでもない人たちが増えている。換言すれば、支える側が経済的に弱って社会的に孤立してきているということです。先ほどの母子の例です。そのみならず、支える側、支えられる側を二分法で分け隔てていた幾つかの項目が成り立たなくなっています。健康－病気の二分法についてみると、今やがんやうつを抱えながら働くのが当たり前。高齢者の病気は治療して治るものじゃない。生活の質を維持しながら、元気が発揮できるような条件を確保していく。そうすると、みんな100％健康、100％病気だなんてあり得ないので保険に入ります。健常－障害、この二分法ももう成り立ちません。発達障害が出てきたのも、単に偶然じゃない。みんな胸に手を当ててみると、自分もどこか当てはまるんじゃないかということです。

の住宅。2番目はちょっと弱ってきた高齢者のためのケアつきの住宅。3番目は介護などの医療が集中する住宅、それが組み合わせられるというのが売りなんですけれども、これは完全にビジネスベースで、入居だけで2,900万円くらいお金がかかります。しかも、元気なお年寄りが減っていくと、お金がかかる住居に移り住む人が増える。すると、財政がもちません。アメリカの会計検査院が、「これはやばいぞ」という警告を上院議会に出したのがCCRCですが、今、日本の地方創生ではこれを地方にどんどんつくり、東京都など大都市から人を地方に移して、それで地方を元気にしようという話になってしまっています（スライド7、8）。もちろん、アメリカをそのままねするわけではないようですが、こういうのを基本にして地方創生を考えている。

繰り返しになりますけれども、地方の弱体化は、こうした現役世代を中心とした3つの困窮と2つの共倒れによるものですが、これに対する手立てがほとんど打たれていない。もう非常に暗澹たる見通ししか立たないということになるところです。しかし私は、発想の転換をする時期に来たと思っています。まず、これまでの仕組みを整理すると、支える側と支えられる側というのがはっきり分かれています。そして、素材育成型の教育を終えて、メンバーシップ型の雇用でがんがん働いて、人生後半にあたる退職後の社会保障の恩恵を受けて、持ち家がある、そうした強い個人というか、真ん丸びかびかの個人みたいな支える側がいる。それに対し、支えられる側であるくしゃっとしちゃっている弱い個人は、病気や障害があり、そして老いている。この支える側と支えられる側の二分法がこれまでの仕組みの前提になっていたわけです。

ここで、先ほどの母子というのはどちらになるでしょう。真ん丸びかびかではあり得ない。では、支えられる側の、社会保障で保護されるべき存在なのか。そうではないですね。ちゃんと子育ての

で自分のことを発信するんだけど、その場合は自分のことをあまりアピールしない。しかし発信したそばから、絶望して自殺サイトを見ていたという、非常に見えにくい形でこの母子の困窮があったというのは間違いないです。

いずれにせよ、ここには非正規の困窮が子供に連鎖し、そして制度がそうした困窮に手を差し伸べるところか排除していくという現実が非常にはっきり出てしまっているわけです。

4 弱体化する地域社会

地域を支えるはずの現役世代がこのような形でどんどん倒れていっているわけで、地域がもたないという状況が広がっているわけです。今、地方創生という議論の中では、2040年までに896の自治体が消滅モードに入ってくると言われています。その条件下では、まさに先の母子のような20歳から39歳の女性は地域で暮らしていけない。一方で高齢化が進んでいくわけですから、支える側の現役世代があの子母のように倒れてしまったら地域がもつはずがない（スライド5）。これが2040年までに地域が5割減ってしまう判定基準です。

この状況を何とかしなければいけないというのが地方創生のはずですが、事態の進行に対して、何かしら手が打たれるというのではない。非常に目立っているのが、大都市では高齢者を支えるのにお金がかかり過ぎるので、高齢者の地方移住を促すという話です。日本版CCRCなんていうのは聞いたことあるでしょうか。CCRCというのはアメリカの高齢者コミュニティーのことで、Continuing Care Retirement Community といいます。これはビジネスベースで3タイプ程度の住宅が準備されます。1つは自立した高齢者向け

きっかけに闇金に飲み込まれたんです。

お母さんは市の給食センターで働いていました。しかし自治体はこうした世帯の雇用をどうケアしているのか。ちなみに給食センターの賃金は、せいぜい月8万円程度ですけれども、ここは市の職場なので兼職禁止だなどと、非常に厳しいことをこの親に言っていました。8月は給食センターが閉じますので給料が全く入ってきません。娘さんをあやめた時点で、このお母さんの銀行の預金は2,000円弱だったといいます。

県の住宅課にしてみれば、この親子は単に家賃を払わない不届き者になっていて、この母子がどういう状況にあるかということは、全く関知していませんでした。月1万3,000円の家賃ですが、本来は千葉県の助成制度で8割の減免がきき2,500円まで引き下げることができました。しかし住宅課としては、母子が困窮問題に直面しているという意識はゼロですので、肅々と家賃の請求のみを続けていたわけです。福祉課とは全く連絡がなかった。保険年金課が国民健康保険の未払いで呼び出して、短期保険証に切りかえる旨を言いましたが、この母子の状況に総合的に対処することまで踏み込んでいません。一応、生活保護の相談をなさいと声をかけたけれども、生活保護の担当は、給食センターで働いているわけですからこれは対象外だと判断した。教育委員会の事務局は就学援助を出してはいましたが、それ以上のおつき合いではない。子育て支援課は児童扶養手当を出していたけれども、それ以上にこの母子のことに関心を持たない。ということで、要するに、これらの制度は、先ほどの平均的なライフサイクルをたどっている人の中ではつながっていくんですけれども、そこから排除された場合、それぞれこれだけにぎやかにこの母子を囲んでおきながら、どの部局もこの母子の客観的な状況をつかんでいなかった。それどころか、この母子の裁判を傍聴したというひとり親家庭の支援をやっている赤石さんの話だと、このお母さんもツイッター等

日本では弱ったふうに見せると、鳥の群れみたいなもので置いていかれてしまいます。だから、会社でも絶対弱ったところを見せられない。学校もそうです。特に月曜日の1限目の授業というのは、僕はもう行くのがつらくてつらくてしょうがなく、ベッドの中でもだえ苦しんでいます。学生たちは、教師は喜々として来ているに違いないと信じているんですね。学生だけに限りません。月曜朝イチの授業に行きたくないのは。みんなどこか思い当たるところがあるわけですね。だから、若さー若い、これももう基準はわからなくなっているわけです。

ということは、みんなどこかくしゃっとしちゃう。要するに支える、支えられる二分法を見直し、その支え合いというのが必要ではないかと（スライド16）。これってすごくラジカルなことを言い出しているようですけども、私はこういう連帯の仕方、新しい生活保障の形を「共生保障」と呼んでいます（スライド17、19）。

支える、支えられるの二分法を維持した連帯ではなくて、みんなちょっと弱っちゃっている。でも、もちろん相対的に元気な人、そして働くということを要請するというよりどこかで居場所を確保して社会とつながってもらい毎日を元気にしてもらう人は、やはり区別すべきとは思いますが、でもそれは、質的な違いではないということです。

非常に突飛なことを言っているようですが、実は最初に皆さんに伺ったことです。現実がはっきりしている以上、こんなふうに表現するかどうかは別にして、社会保障改革等の流れは、こういう事態に対処しなければいけないという形で動いているんです。ただ、支える側もちゃんと支えましょう。あの母子だけではなくて、みんな子育て支援がなければ、お母さんも、お父さんも力を発揮できないわけです。

あるいは、会社という学校に正社員、つまり正規の生徒として入れない若者がどんどん増えている。それを放っておいたら、社会全体の知識や技

能がどんどん落ち込んでしまう。だから、会社も外で何とか知識や技能を身につけるような条件を確保しなければいけない。これはもう言われていることですよね。

支える側を支えるという定義は、今度の社会保障と税の一体改革の中でも子ども・子育て支援がここまで前面に出ていることで、やはりこういう方向ではないんだと。それから支えられる側をアクティブにという面では、生活困窮者自立支援法という法律がこの4月にスタートしました。これも一歩間違えるとどうなるかわからないところがあります。生活に困窮した人たちは支えられる側になりますが、それが本当に人権を尊重したことなのか。生活保護の制度に囲い込む日本の制度は、受給者は本当にそれらしく暮らしてもらわなければ納税者の理解が得られないということがあります。車を持っただけ、パチンコをしてはだめだといったこともプレッシャーとなります。そういうところに囲い込むことが、本当に人権を尊重したことになるのか。むしろ社会ときちんとつながる条件がある場合はそこを確保しましょうよというのが生活困窮者自立支援なのですが、これは「支えられる側」をアクティブにということです。

そのためにも雇用の現場を変えていく必要がある。もう真ん丸びかびかに近い人でも、しばらくすると倒れちゃうような雇用の現場に、支えられる側の人たちが入ってきて頑張らせても何日もつだろう。それを考えると、雇用のあり方も変える必要がある。

6 方向転換はなぜ進まないのか

ですが考えてみると、それぞれもう言われていることなんです。でも、何でこうした方向での転換がきっちり進まないのか。ここで話を戻して、

冒頭皆さんに問いかけた政治のことを考えます。ちょっとここで皆さんに問いかけたんですが、まず、今の支える、支えられるの二分法を超えて、共生保障、支える側を支え、支えられる側はアクティブにする、支え合いの場をつくる。このあたりについてどのような印象を持ちましたか。Cさん、いかがですか。

【参加者C】 誰しもがそういう環境に陥るというのはよく言われますよね。だから生活困窮者の支援制度が必要になる。同時に、支える人を支える仕組みも重要です。あるいは他者との関係において現役世代の方々を元気づける仕組み、あるいはそれを伝える仕組みも。どんなふうに相互関係が構成されているのか、そこは正しく認識したほうがいいので、政策化していくことによって解決の道筋が出てくるんじゃないかというふうに思います。

【宮本】 ありがとうございます。こういう表現が適当かどうかは別にして、今Cさんがおっしゃったように、みんなもう真ん丸びかびかではあり得ないということです。もうさまざまリスクに簡単に陥ってもおかしくないということです。逆に、保護されるだけの人も、そう多くはないはずだということです。そうすると、ちょっと今までと条件が変わってくる、方向の転換が必要だ。まずこれが、これからの議論の出発点になります。

では具体的にどういう制度かということですよ。今、子ども・子育て支援や、リカレント教育、困窮者自立支援など、今動いている制度改革の中に実は大体、今後に向けた要素は見出せるというのが私の受け止め方なんですけれども。では、なぜその方向にきちんと行かないのか。

例えばスウェーデンと比べてみましょう。スウェーデンが何から何までいいというわけではないですけども、スウェーデンにおける連帯のあり方と、日本における連帯のあり方、どちらの国も、スウェーデン人が何か道徳的に非常にすぐれているわけではなく、やっぱりお互いさまの互酬的な存在という点では全く変わりません。

さらに言えば、スタートラインもそう大きく違っていただけじゃない。例えば、1960年代の半ば、65年くらいまでは、日本とスウェーデンの女性の就業率はほとんど一緒です。ところが、日本は、60年代半ばから、むしろ専業主婦が増えていきました。それは先ほどの男性稼ぎ主の雇用の仕組みができ、妻・子供を養うことを奨励する仕組みがどんどん積み上がったのです。1961年に配偶者控除が導入され、どんどん控除額が増えていきました。つまり日本では、女性が就業しないほうがお得な仕組みというのが、60年代の半ば以降に強化される。逆にスウェーデンは、ぱっくりワニが口をあけたみたいな形で、60年代半ばから女性の就業率が上がっていきます。だから、税金も増えていきます。でも、それがきちっと子ども・子育て支援やリカレント教育などの方向で使われていくんです。そういう意味では、連帯の同意は高まっていったわけです。何が運命を分けたのかということです。

日本も、90年代くらいから消費税を導入して、それを社会保障に使う方向に来ています。でもスウェーデンの場合は、61年に税率4.5%の最初の消費税が導入されて、90年にはもう25%まで上がりますが、高負担・高福祉で、社会的連帯の原資としてみんなが認知する。「もってけ泥棒」という税金ではなくて、それは第二の財布だという見方がきちっと定着するわけです。もちろん消費税だけではありません。スウェーデンは、税金で連帯を支えるというのが方向として定まって、90年ごろには大体それが仕上がっている。

対する日本は、男性稼ぎ主が妻・子供を養うという仕組みが60年くらいから形成されて、90年代の半ばくらいにそれが崩れる。だから、90年代の初めくらいに、ちょっとこれだけではやっていけないということで、子育てや介護といったような方向できちっとお金を使っていき、男性稼ぎ主の雇用頼みにしないようにしようという方向で動き出すんです。

ところが、なぜ今日に至るまでそうした方向がきちっと定着しないのかということです（スライド12、9）。依然として、日本の国民負担率は上がっていますけれども、租税負担率を見てみると、消費税を上げた2013年でも、日本の租税負担率というのは24%で、アメリカよりも低い。90年よりも租税負担率は低くなっています。しかし社会保障負担率、つまり保険料、社会保険料だけはどんどん上がっています（スライド13）。その結果、2011年には相当程度負担率は上がって社会保障支出は大きくなっているんだけれども、それは逆進性の高い社会保険料ばかりということです。

何でこんなことになってしまったのかということですが、80年代の終わりから繰り返されてきた社会保障改革というのは、財政再建が発端にあります。財政が破綻して、再建しないといけない。それには消費税に頼らざるを得ない。でも、消費税を上げると政治がもたない。政権が倒れてしまう。だからその言いわけとして、社会保障を強化しますよというふうに言う。ところが、もともとお金が足りないから消費税増税をやるわけ。社会保障を強化するというのはうそではないし、多少はやるんだけれども、そこに手をつけるとお金が足りなくなってしまう。そこでしばらくするとまた、今度は増税なき財政再建をやります、社会保障も支出を削減しますという方向に舵を切る。その繰り返しなんです。

振り返ってみると、小さな政府とか、新自由主義と言うと、みんな、まずは中曽根さんの顔が浮かぶんじゃないかと思うんですが、1980年から88年まで日本は、財政再建、それは増税なき財政再建をやるということで走ってきました。ところが、それがもうもたなくなっ、89年の竹下内閣のときに初めて消費税3%を導入するわけです。正確に言えば88年の国会で決めて、89年に導入されるんですけども、その年の参議院選挙で、政権はすぐ選挙で大敗しました。

これはまずいということで89年12月には、

当時の橋本龍太郎大蔵大臣が、消費税はちゃんと福祉のために使います、ゴールドプランというのをつくりましょう、94年にはそれを新ゴールドプランにしましょう、97年には介護保険をつくりましょうということで動き始めます。だから、消費増税を理由に、介護保険の導入まで一応は話が進みます。

ところが、もともと何のための増税だったかということ、お金が足りないからということでした。社会保障の機能強化が一応口実として持ち出されるんだけれども、お金が足りなくなってしまう、2000年に消費税をベースにした介護保険制度が始まりましたが、もうそのそばから今度は、小泉さんの構造改革路線が始まって、2002年からは社会保障費漸増分を毎年2,200億ずつ減らすと、社会保障費抑制路線にまた入るんです。ところが、これがずっと続くと、生活がもたなくなってきた、格差が広がり、貧困が目に見えるようになってくる。2001年から2007年くらいまで構造改革路線が続きますが、これでもうもたない。2007年には民主党が、参議院選挙で地方を中心に大勝して、構造改革路線を変えなきゃいけないということになります。そうすると、今度はまたかじを切って、2008年には社会保障国民会議、2009年には私もかわった安心社会実現会議をやって、やはり社会保障の機能強化をやりましょう、それを理由に増税をさせてもらいましょうという議論になるんです。

つまり、スライド10の黒字で書いたところは、増税なき財政再建、社会保障は支出を削減すると。それがもたなくなってくると、社会保障を理由にちょっと消費税を上げさせてもらいますよという路線になります。でも結局、お金が足りないからの増税だったということが響いて、2005年くらいには介護保険等もお金が足りない。介護予防だけじゃない話になっていくわけです。そうなってくると、また黒字で書いた社会保障は、削減して財政を再建しますよと、それがまた行き詰まると、

今度は社会保障の機能強化で増税をさせてもらいましょうと、この繰り返しなんです。

結局スウェーデンのように、お金をきちんと社会保障で使って、「あっ、税金というのは納めても返ってくるんだな」という実感が地域で広がって行って、好循環をつくっていくことができたケースに対して、日本の場合は、スタートが遅かったせいもあり、社会保障の強化ということを消費増税の理由として挙げてはみますが、それが中途半端に終わって、結局取られただけだったなという印象だけが残る。

今日の講演のサブタイトルにある「一体改革」というのも、まさにこのパターンでした。結局、スライド10の点線で囲んだところが一体改革の展開だったのですが、この間何が起きたのか。スライド14はスライド10の点線で囲った部分をクローズアップしたものです。どういう形で社会保障改革と、それを理由にした増税が動いてきたかということですが、しかしこれを見る限り、ちゃんと政治が、「こういう理由でお金を集めて使います」と、「それが地域をこういうふうに変えます」と約束をして動くのではないわけです。

まず、社会保障の機能強化がクローズアップしてきたのは、政治の危機によるものでした。小泉構造改革が社会にダメージを与えるということで、自民政権が、意外とがたがたになってくる。そこで、子ども・子育てを中心に、支える側を支える施策を展開しましょうと言い始めました。少なくとも、私たちの意見を政治も聞き入れなければならないような状況になっていったわけです。

ところが、そのまま自民政権が倒れ、民主党政権に変わります。民主党も最初は社会保障の機能強化や増税に関心を持たないわけですが、埋蔵金などはないことがわかってきて、だんだんこれはやっぱり何とかしないといけないと思うようになります。そこで菅さんが2010年の末に増税を口走って選挙で大敗しました。そしてこれは大変だということで、また社会保障の機能強

化ということを言い出すわけです。要するに、自民政権の危機、民主党政権の危機が非常に深刻になったところで、政権が生き延びるために何とかしなきゃいけない。そこで社会保障の機能強化がアジェンダに盛り込まれてくるのです。

じゃあ、なぜ社会保障と税の一体改革が合意できたか。後に自民政権がまた復活するのですが、民主党政権はもうもたないということがはっきりしてくると、自民党としては、民主党政権のうちに税金を上げるということを決めてもらって、社会保障の機能強化も含めて全部カタをつけてもらおうと。それで一体改革というのが何とかゴールインするという形になったわけです。

つまり、日本の場合は、財政危機を何とかしなければという、その口実に社会保障の機能強化が取り上げられている。話が前に進むのは、政治が安定して国民と約束するが、政治が倒れそうになっていくわけです。そこを何とか脱却するために、社会保障の機能強化という方法を説かれる、その繰り返しでした。これが日本の政治が空回りを続けてきた理由になります。

7 新しい生活保障の形：「共生保障」

さて、支える側を支え、支えられる側はアクティブにして、支え合いの場をつくっていくという話。これはいろいろな形でアジェンダには上っているんだけれども、政治が実現できていないということをお話しました。そのうえで、生活保障刷新の方向について、どういうふうに我々は整理しておくべきか。政治が急場しのぎでこの問題を扱うということの繰り返しから、きちっと国民に生活保障のあり方を転換し、その中身を打ち出す方向で考えてもらう場合、どういう生活保障がよいのか。

先程、私はそれを「共生保障」というふうに言っているとし上げた。これまでの社会保障の基本的な考え方では支える側と支えられる側をはっきり分ける。保守は、どちらかというと、支える側を頑張らせる。今の安倍政権もそうです。「新3本の矢」ができるのかどうかわかりませんが、最初に600兆円のGDPを実現して、それで確保できた果実を第2の矢、第3の矢としてつがえるという考えです。第2の矢は子ども・子育て支援、第3の矢が社会保障だという話です。対するリベラルは、支えられる側をちゃんと支えてあげましょうということを言ってきました。そういう意味では、支える、支えられるの二分法で、前者を頑張らせるのは保守で、後者を優しくしてあげるのがリベラルだったわけです。

しかし共生保障というのは、二分法そのものを見直すということで、支え合いを支えるという転換なのかなと思います。そうすると、いろいろな仕組みそのものが変わっていく。まず、現金給付やサービス給付それぞれについて考えてみましょう、二分法がまかり通っていたときに、現金給付とは代替型の保障でした。つまり年をとってリタイアしたとか、困窮して生活保護を受けるなど、何らかの理由で支える側からこぼれ落ちてしまった人に対し、これまでの支える側としての所得を代替してあげましょうというものです。

ここを共生保障では補完型の保障に根本的に転換していきます。どういうことかという、みんな何らかの形で支え合いの事業に加わる。つまり、条件がある人は働くわけです。ところが、さっき言ったように、支えられる側はアクティブにとかって、元気な人も倒れそうな職場で無理やり今の職場に押し込んで、もつはずがありません。例えば先ほどの千葉の母子です。やはり自治体が責任を持って雇用のバージョンアップを図らなきゃいけないんだけど、でも、当面7万円で食べていけるのか。あの母子の場合は月の収入が児童扶養手当等を合わせて大体12万円くらいでした

が、それでは県の公営住宅の家賃も払えませんでした。このときに代替型の現金給付、所得を丸ごと生活保障という形で請求する、年金ならば職務代替率より高くという発想ではなく、みんな何らかの形で働いて一定の所得があることを前提に、それを補完する現金給付を行うという考えです。

具体的にどういうことかという、1つは、家族手当です。住宅手当は、今は生活保護の中でしか払われていないけれども、これを欧米に見られるように、生活保護の外でもそういう手当が得られるようにする。家族手当もそうです。ところで、マイナンバーを入れたときに、マイナンバーって余裕がない人が副業しているところだけをいじめるみたいな仕組みになりつつあります。本来はそうじゃなかったわけです。例えば、所得が把握できないからできないと言われ続けてきた給付付き税額控除。ややこしい制度でびんとこないところもあると思いますけれども、アメリカで導入されたときは、「労働ボーナス」と言いました。クリントン政権が1996年にアメリカの給付付き税額控除の控除率は4割にしましたが、例えば月10万円の所得しかない、それで食べていくのは大変というときに、4割増しの給付をしましょう、14万円にしましょう、これが労働ボーナスとしての給付付き税額控除です。ここには根本的な発想の転換があります。支える、支えられるの二分法で、支えられる側の所得を丸ごと保障しましょう、そういう時代ではない。みんなが何らかの形で地域に関与できるし、所得保障も、みんなが自分で稼いでいる分で生活できないとしたら、それに上積みをしていく、これが補完型の保障です。

サービス給付はどうか。これまでの生活保障では、支えられる側になる理由を画一的に行政が決めて、あなたは生活保護だとか、あなたは障害者の福祉だとか、あなたは高齢者の制度でなどと、人々をより分けていった。それが措置制度というものです。それに対して共生保障のサービス給付は、確かにこれはややこしいことになっていきま

す。つまり、みんなを支えられる側として認定し、そこで相当な絞り込みがなされるわけです。日本の障害者人口って、障害者手帳や療育手帳をもらっている人で見ると、人口比で5%ぐらいです。対するスウェーデンは20%ぐらいです。じゃあ、スウェーデンは障害者が多いということではないです。日本は、支えられる側を丸ごと保護するという仕組みで来たから、絞り込まなければいけなかったということです。

生活保護の受給者が激増しているとはいえ、人口の1.6%ぐらいです。制度が全然違うので比較するのはよくありませんが、イギリスなんかは公的扶助の受給者は9.6%ぐらいです。日本は、丸ごと保護で絞り込んでいきます。しかし新しいサービスでは、支えられる側がアクティブに、みんなが元気に力を発揮できるようにしていく。その場合、サービスって何をすればいいのか。確かに、これは単純ではありません。みんなが元気を出せない理由というのは、周りの家族のケア、自分の心と体の弱まり、低所得、住宅の問題、非常に多数の問題が複合しているわけです。その解決は、縦割りの仕組みではできない。千葉の母子世帯はどうして排除されたのか。あれだけにぎにぎしく縦割りの行政に囲まれていながら、誰も母子が抱えている問題を認知せず、救えなかったというのは、やはりこれまでの政府の残滓、悪弊が続いているからです。

8

秋田県藤里町のまちおこしの事例

では、どうやっていくのか。ここはどうですか、縦割りの弊害というのはさんざん言われていると思うし、新しい公共などもこの問題に深くかわっていると思いますけれども。縦割りを越えることを、皆さんはどんなふうに考えておられる

か。つまり、先ほどの母子のような問題をきちっと受けとめる公共サービスというのはどうつくればいいのか。今後誰かそういうことを研究しなければいけません。Dさん、いかがですか。

【参加者D】 さきほど、支える側、支えられる側の二分法の限界の話がありました。要するに両者が依拠しているコミュニティーの体力の衰弱を意味するのではないかと。経済的な構造や高齢化社会の中で、いわゆる限界集落という農村部の過疎地域からコミュニティーの衰弱が始まってきています。しかし、今、それが農村だけの問題じゃなく、大都市圏の中でも郊外住宅地なんかで限界集落と同じような限界団地が出てきていますよね。

働く場もなくなっているし、地産地消と言っても、自分らでつくったものを買う人がいないみたいな。地場産業ですとか、大都市圏では産業空洞化で労働力の担い手もないんだけど、仕事も減ってきている。おそらく地方再生を言うだけではなくて、日本の社会が大都市圏でも地方でもどこでも直面している急速なコミュニティーの崩壊をどこでどう取り戻していくのかという課題があると思います。

それに対し、1つは雇用をつくっていく。それで若い人たちが戻って来てもう1回魅力あるコミュニティーを生み出すことで、人口バランスの回復など、地域が活性化し、元気になっていく。それぞれの地域特性を生かしながら魅力あるコミュニティーをどういうふう構築していくかみたいなプログラムが戦略的にもうちょっと……。

【宮本】 お話いただいたことと関連しますが、秋田県の藤里町のまちおこしの話をしましょう。藤里町は人口4,000人を切る非常に小さな過疎の町なんです、地元の社協が調べると、支える側であったはずの現役世代がもうバタバタ倒れて、113人がひきこもっていたことがわかりました。社協の説明では、介護予防か何かで通っていたうちの様子がおかしいと。もう介護予防のサービスにちゃんと協力してくれなくなって、何か上の

空だと。上に誰がいるらしい。それで見てみると、東京から帰ってきた倅がひきこもっているわけです。じいちゃん、ばあちゃんところのおばあちゃんもいないんです。そんなところがやたらめったら、まさに支える、支えられるの二分法が壊れている。

じゃあ、どうするか。社協のサービスにかかわってきたわけです。介護保険や基礎構造改革等でサービスのあり方は初期から変わってきていますが、やっぱり縦割りで高齢者、障害者、子どもみたいにやってきたわけです。そのメニューの中に、支える側を支えるという支援はないんです。一応、広く言えば子ども・子育てになっているけれども、子ども・子育てどころじゃない、倒れてひきこもりをしているわけです。

最初は、これまでどおりの発想で、サロンか何かをつくって出てきてもらいましょうと呼びかけるわけです。ところが、ひきこもりの若者たちというのは、都会でいろんな経験があって、自己有用感が持てない。支える側でも支えられる側でもやっぱり認められる居場所が必要で、自己有用感が持てない、それが深い心の挫折につながっているわけです。そこに猫なで声で「出ておいでよ」みたいなことを言われても、「ふざけるな」ってことになるわけですよ。

結局、どこでかじを切ったかという。彼らに活躍してもらおうとしたら、もう過疎で倒れかけている町の危機を共有してもらえないということで、率直に地元の商店街の人とともに町が直面している問題を議論してもらいました。

この社協の菊池まゆみさんという人は、この転換が大きかったと話しています。地元の名産のマイタケを使って、「まいたけキッシュ」を開発し、そのキッシュづくりにひきこもりの人たちに出てきてもらって、これに携わってもらったということです。何十万個も売れて、これは一度通販で入手されてみるといいと思いますけれども、本当にばか売れしたんです。

ひきこもりでまちおこしという話につながりますが、まさに従来のサービスという考え方とは随分違う対応をしたんです。社協は「こみっと」という施設を行政の外につくって、そこで縦割りの行政からいろいろな制度を結びつけるところなんです。コミットは英語ですと「関与する」という意味ですが、秋田弁では「肅々とやっていく」という意味です。障害者福祉の就労継続支援のA、Bや職業訓練の基金、民間の財団の支援など、縦割りの制度のいろんな制度を外で結び合わせる。そして、一人一人のひきこもりの人たちにふさわしい居場所をこみっとという場で提供する。こみっとがある種の人材派遣会社をつくるわけです。そこでマイタケ製造に派遣するという形をとって彼らとつなぐ。

こんな形で今、NPOの人たちと話していると、「縦割りを利用する」という言い方をよく聞きます。縦割りを放っておくと、例の母子みたいな話になります。

制度の外で新しい公共、社会的企業やNPOが縦割りを割り切ってメニューとして考える。そこからこの仕組みと、この仕組みと、この仕組みを選んで、ここでつなげましょう。そして支える側であれ、支えられる側であれ、元気にするサービスを提供していく。こんな方法が浮かんできています。つまり、新しい公共をてこにした包括的ケアです。繰り返しますけれども、これまでのように休んでいてもらう仕組みは縦割りでできる。ところが、いろんな理由が複合して元氣になれないものを、それぞれのケースに応じて解きほぐしていくのは、縦割りでは絶対できない。でも、行政の縦割りを完全になくすことは極めて困難。そうなったときに、行政の外に1つのセンターをつくる。それが、藤里町の場合は「こみっと」でした。

よく挙がる例は、地域包括支援センターです。厚労省で地域包括ケアの拠点として、地域包括支援センターを使っています。でも、地域包括をできるかというところとすごく大きな矛盾がある。地域包

括支援センターというのは、制度の枠組みの中では介護予防と権利擁護と、やらなきゃいけないことが決まっているわけです。大体多くの自治体で地域包括を委託していますけれども、制度に合わせてやらないと、委託が続けられなくなるから、マニュアルどおりやらざるを得ないわけですよ、ね、NPOでも社協でも社会的企業でも。厚労省による地域包括ケアシステムは今だんだん広がってきて、要支援1、2を総合事業、生活支援の事業とつなげています（スライド26）。生活支援の事業は、若い人たちや現役世代なんかもかかわる事業ですので、どんどんケアが総合化しています。その中心に地域包括支援センターを持っていくと言っているんですが、そこで委託の制度などを考えると、「コミット」みたいに本当に自由に縦割りを超えて結び目になれるか。来年の委託を考えたら、そんなにリスクなことはできないというのが、委託をされているほとんどのセンターの言い分です。そういう意味で簡単ではない。だけれども、やはりみんなを元気にするサービスというのを考えざるを得ないということです（スライド23）。

9

雇用のあり方の見直し：「共生型雇用」

最後に雇用について。これまでの支える、支えられるの二分法では、雇用の現場というのは、「24時間働けますか」と言われたら「イエス」と言うような、おじさんたちの世界でした。でも、おじさんたちも実は支えられていたんです。行政や政治の保護で会社がつぶれないようにできていた。家に帰ると専業主婦の奥さんがいて、子供を幼稚園に連れていってくれたし、お茶漬けをつくってくれた。今は、会社はつぶれるし、家に帰っても誰もいないわけです。それを考えたら、これまで支える側は、支えられていた。今度は、もっと

老若男女ともに、支える側に回る条件のある人を支えるような仕組みをつくる。それには、雇用のあり方を変えていかなければいけません。現金給付、サービス給付、シフト合わせてそれぞれが、老若男女が地域で力を発揮する。その多くが広い意味で働くということを考えた場合、雇用のあり方を考え直さざるを得ない。

もう1つ、大事なことがあります。共生保障、生活保障とは何かということ。それは、社会保障プラス雇用保障です。これらをまとめて生活保障と言っています。念のために言うと、共生保障は、社会保障の刷新だけではないんです。雇用保障も刷新です。冒頭に日本は今、困窮が増えているのを申し上げました。社会保障の支出が増えているのに困窮が増えているのはなぜか。再分配を増やしているわけです。当初分配が確保できないんです。当初分配って、皆さん聞いたことないかもしれません。再分配はリ・ディストリビューション（Re-distribution）ですね。それに対して、当初分配は、アメリカの政治学者のジェイコブ・ハッカーという人が言い出した。プレ・ディストリビューション（Pre-distribution）、つまりみんなが働く条件があるということなんです。ジニ係数で見ていくと、再分配後のジニ係数も多少上がっていますが、それ以上に一時所得での格差がものすごく広がっています（スライド20）。あまり平均所得に意味はありませんが。港区民の平均所得が今、1,260万円くらいだと言います。この前、九州へ行ってこの話をしたら、みんな、すごく引いていましたけれども、熊本県球磨村の村民の平均所得は190万円ですよ。やはりこれだけ当初所得の差が広がっているわけです。

そうなると、雇用をどうつくり直すかというのが非常に重要になってきます。私は、共生型の雇用を主張しています（スライド21）。これまでの支える、支えられるの二分法では、支える側が雇用、支えられる側が福祉・社会保障だと考える。それで今、自治体でもこの二分法が非常にまかり

通っていて、雇用の部局と福祉の部局は全く別世界です。雇用は福祉を必要としない人たち、福祉は働けない人たちを対象にやってきた。だから、2つの部局は全く関連が持てないわけです。

しかし先ほどの母子もそうですけれども、一定の支援があれば働いて力を発揮できるという人が増えている。では、その人たちを支えるのは雇用の部局なのか、福祉の部局なのか。生活困窮者自立支援法というのは、この母子のようなシチュエーションで働くことを支援する、これを呼びかけています。でも、雇用の部局にとって、「え、それって福祉の話でしょう」と干渉しません。しかし福祉の部局がそういう事業を受けると、いわゆる福祉的就労、月数千円の工賃で居場所を持ってもらおうという話になってしまうんです。こういうことではなくて、雇用と福祉を相互乗り入れする場をつくっていく、それが共生型雇用です。

実は今、多くの自治体に行くと、もう中小企業の経営者たちは人手不足で悲鳴を上げています。片や同じ地域で、先の藤里町ではないですけども、働きたくても働けないひきこもりなどが急増している。これはどうなっているんだということです。結局これまでの雇用では、先ほどメンバーシップ型雇用と申し上げましたが、人事部が中心になって、真ん丸びかびかの人を採るんです。どこに配置をしても後で文句を言われないやつを採るんです。しかし今は我々を含めて、もう全員わけあり人材ですから、採らないわけです。それで人手不足だって悲鳴を上げているわけです。

ところが、共生型雇用が進むところでは具体的にどのような雇用を行っているのか。大阪の豊中市の例を取り上げましょう。その前に、大体自治体の雇用部局というのは、自治体や都道府県にもありますが、商業振興課とか農政課といったところであって、市民生活との接点がほとんどありません。厚労省との接点も全くない部局が雇用課です。2000年までは地方事務官制度というのがあって、一応、厚労省の労働局と地方はつながってい

ましたが、今は全くつながりがありません。霞が関と全くつながってないわけです。それで豊中市では、そういう奥座敷のころの部局を改めて、市民協働部の中に雇用の課をつくりました。これが地元の中小企業と密接に連携して、無料職業紹介事業をやりますよと、中小企業のお父さんに働きかける。要するに真ん丸びかびかのそつのない人材を前提にしたこれまでの就労ではなくて、みんなわけあり人材だということを含めて、ケアつきの就労を支援する。何しろ中小企業にしてみれば、自治体の人がちゃんと付き添って紹介してくれる人です。いろいろ問題があるというのはわかっている。でも、それも込みで、例えばこの人にできる仕事というのはどうなんだろうということと一緒に考えてもらうわけです。ある意味では、専門的な仕事の中で単純な仕事を切り出して、そしてその仕事をゆだねる。こんな形で雇用の幅を広げていくのが共生型雇用であり、いろんな取り組みが全国で広がっています。

よく話題になるのが、千葉の生活クラブ風の村が取り組んでいる「ユニバーサル就労」です。これも基本的には一緒です。職場を4つのグループに分けて、正規の賃金で働く人たち、最低賃金で働く人たち、ボランティアの報奨で働く人たち、無償の居場所を確保する人たち。これを固定させないで相互に人々のレベルアップに応じて入れかえしながら、職場を維持し、逆に専門的な仕事は単純な仕事を切り出すことで効率化していく。

10

まとめ：互酬的人間と連帯社会

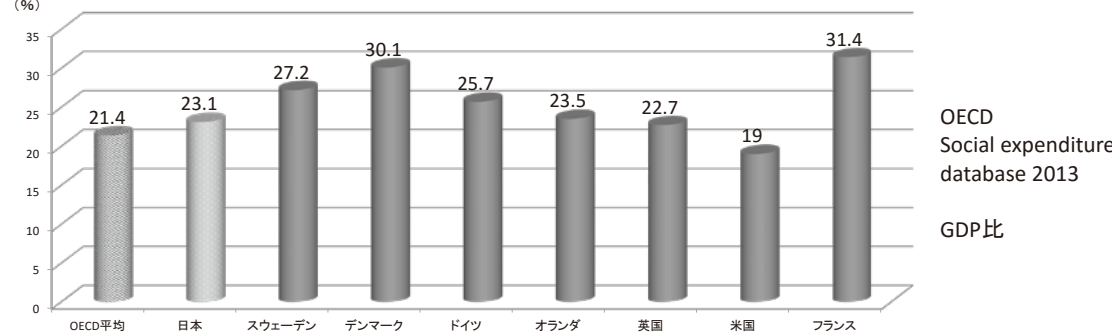
まとめます（スライド29）。これまで申し上げてきたのは、支える、支えられる側の二分法を超えた新しい生活保障のあり方を「共生保障」という形で、これまでの保障と対比しました。繰り返

返しになりますが、非常に突飛な考え方のように思われるかもしれないですけども、実はこれまでの社会保障改革の中でも部分的には言われてきたことです。

では、なぜ突き詰められないのかというと、政治が生活保障の刷新に取り組むときに、財政再建、金がないことの埋め合わせの弁解しか打ち出さない。あるいは、政治が倒れかけているときに、何とか一息つくための言いわけでしか持ち出さないからうまくいかないのです。やはり政治がビジョンをしっかり持って、日本の地域と社会が持続可能な形を維持するために、生活保障の刷新を国民の合意として実行し、一定の負担も含めて、みんなの共通認識を深めていく。これが必要なのではないかと思います。

スライド 1

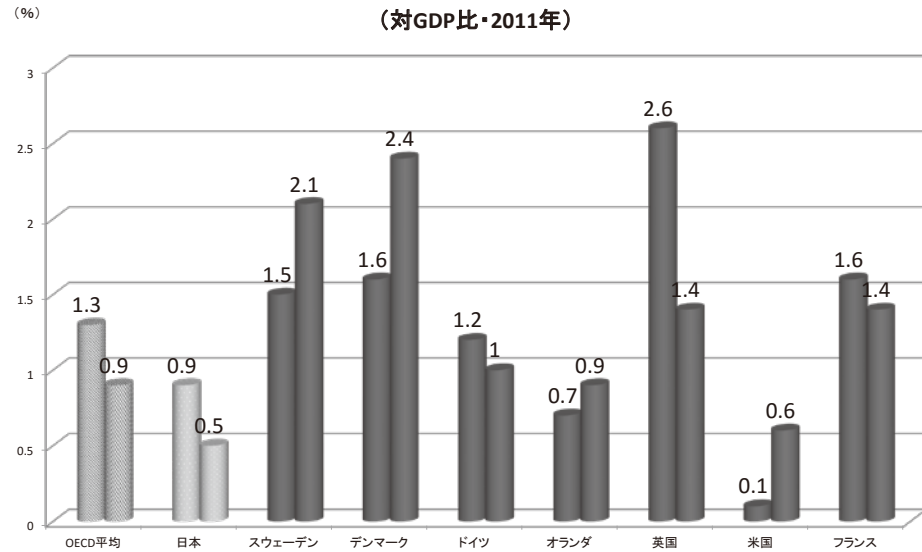
1 日本の社会保障支出はいまやGDP比でイギリス超えるが
しかし、貧困や排除の割合高い



子どもの貧困率(ユニセフ 2013) 日本 14・9 オランダ 5・9
女性の貧困率(Gornick & Jantti) 日本 12・6 オランダ 4・6
高齢者の貧困率(OECD 2010) 日本 19・4 オランダ 1・4
→現役世代家族へのサービス給付が弱い日本(OECD平均0・9% 日本0・5%)

スライド 2

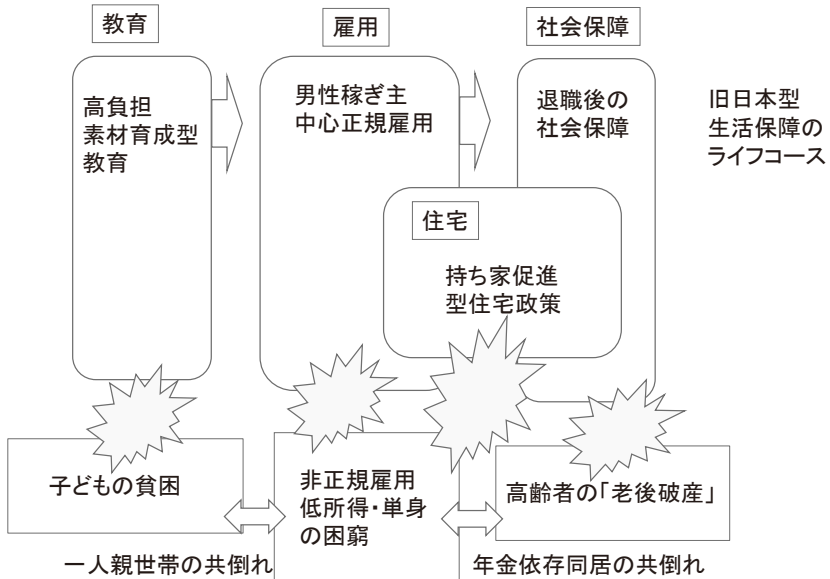
2 現役世代と家族のための公共サービスへの支出が決定的に少ない
(対GDP比・2011年)



資料出所 OECD Social Expenditure & OECD Health Dataより作成
*現金給付は左、その他給付は右

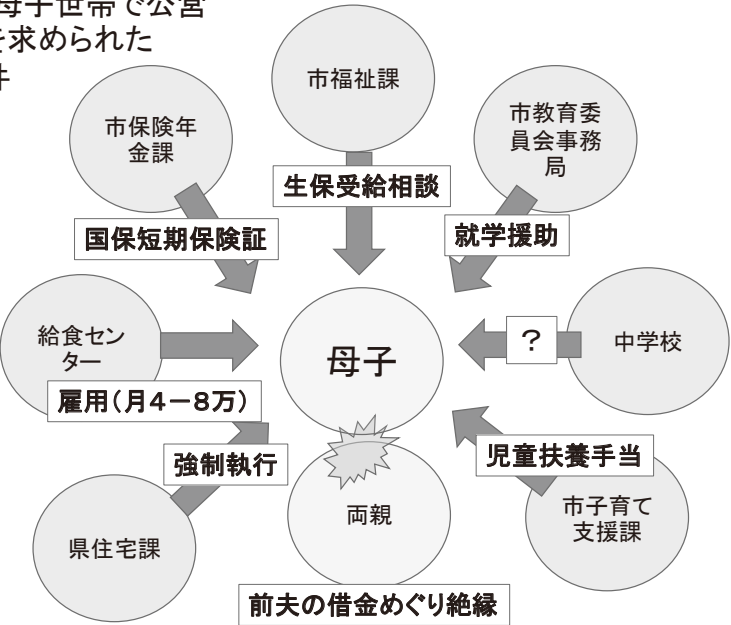
スライド 3

3 4つの制度不適合・3つの困窮・2つの共倒れ



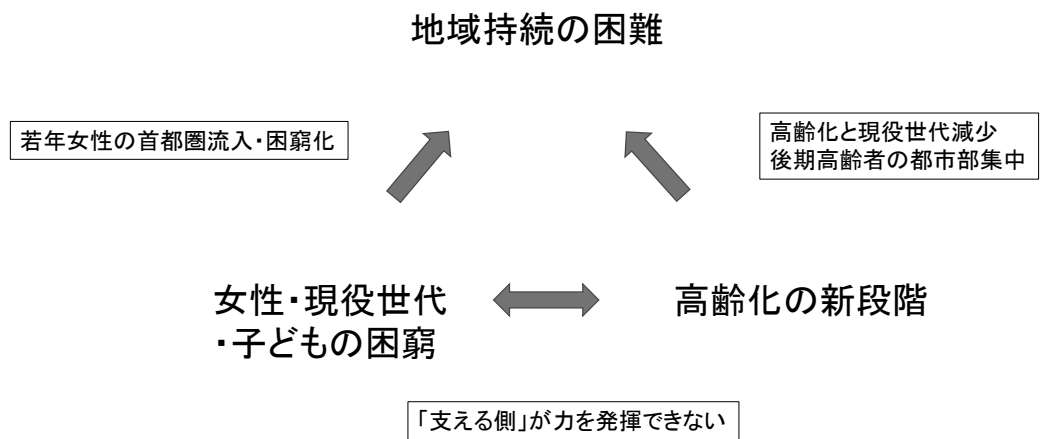
スライド 4

4 千葉県C市の母子世帯で公営 住宅の立ち退きを求められた 母子に起きた事件



スライド5

5 3つの困窮の進行で地域が持続困難に



スライド7

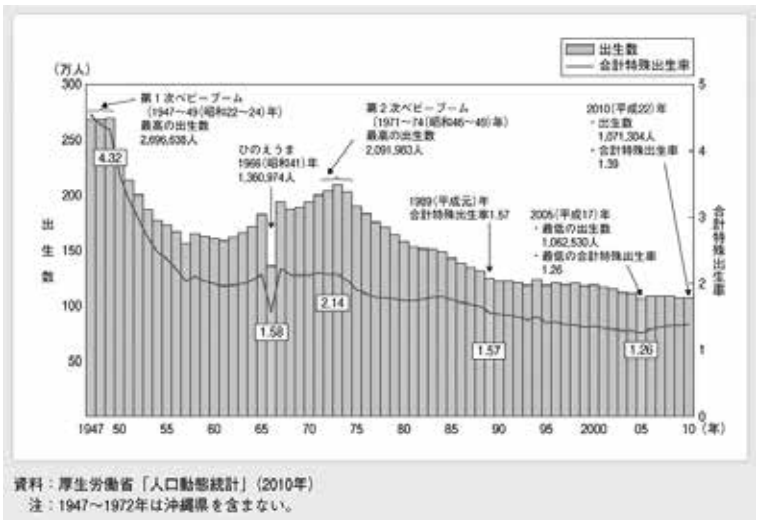
7 高齢化のスピードは都市部で加速
都道府県別の高齢者(75歳以上)人口の推移

	2010年時点の 高齢者人口(万人)	2025年時点の 高齢者人口(万人)	増加数 (万人)	増加率	順位
埼玉県	58.9	117.7	58.8	+100%	1
千葉県	56.3	108.2	52.0	+92%	2
神奈川県	79.4	148.5	69.2	+87%	3
大阪府	84.3	152.8	68.5	+81%	4
愛知県	66.0	116.6	50.6	+77%	5
(東京都)	123.4	197.7	74.3	+60%	(8)
岩手県	19.3	23.4	4.1	+21%	43
秋田県	17.5	20.5	3.0	+17%	44
鹿児島県	25.4	29.5	4.1	+16%	45
島根県	11.9	13.7	1.8	+15%	46
山形県	18.1	20.7	2.6	+14%	47
全国	1,419.4	2,178.6	759.2	+53%	

都市部の高齢化対策に関する検討会 老健局資料

スライド6

6 人口危機は生活保障の揺らぎが引き起こした



スライド8

8 介護移住奨励に傾斜する地方創生 受け皿は？

* 地方創生の根本課題は地域を支える現役世代および支え合いの支援のはず しかし、二地域居住や介護移住に議論が傾く

* サービス付き高齢者向け住宅では地域密着型サービスなどにも住所地特例適用へ

* 受け皿は「日本版CCRC」？ アメリカのCCRCは入居だけで平均2900万円 アメリカ
会計検査院は破綻のリスクを警告

スライド 9

9 消費増税はどう使われたか？

「平成27年度消費増税分の内訳」

基礎年金国庫負担割合2分の1 3兆円

社会保障の充実 1・35兆円

子ども子育て 0・5兆円

国保への財政支援 0・18兆

地域医療介護総合確保基金 約0・1兆 等

消費税率引き上げに伴うコスト増 0・35兆円

後代への負担つけまわし軽減 3・4兆円

2015年4月の介護保険改革や子ども子育て新制度で、「税が還ってきた」という実感はあったか？

スライド 10

10 増税を正当化する社会保障改革と増税封印が順番に繰り返される歴史

第二臨調の増税なき財政再建路線（1980～88） 老人保健法（老人保健制度 1982）

消費増税を財源とする普遍主義的な福祉改革と介護保険導入（1989～2000）

構造改革による社会保障費抑制（2001～2007） 医療制度改革大綱（後期高齢者医療制度 2005）

社会保障と税の一体改革・子ども子育て支援が柱（2008～2015）

10%超の消費増税封印、支出削減へ転換？

「一体改革期」の展開

スライド 11

11 介護保険生んだ介護政治と進捗しない育児政治の相違

	「新しい社会的リスク」の構造	リスクの社会保険化	利用者のあり方	業界団体のあり方
介護政治	不可避免的で長期的な介護リスク	容易	提案型市民組織	相対的に影響力小さい
育児政治	選択的で相対的に短期的な育児リスク	困難	「働く母親」「専業主婦」対立	影響力大きく、相互対立

スライド 12

12 税と社会保険 本来あるべき2つの連帯のかたち 現状では、社会保険の税的動員で、連帯の基礎が揺らぐ（連帯がもっとも必要なときに…）

税による連帯（より間接的な連帯）

↑

社会保険による連帯（より直接的な連帯）



負担



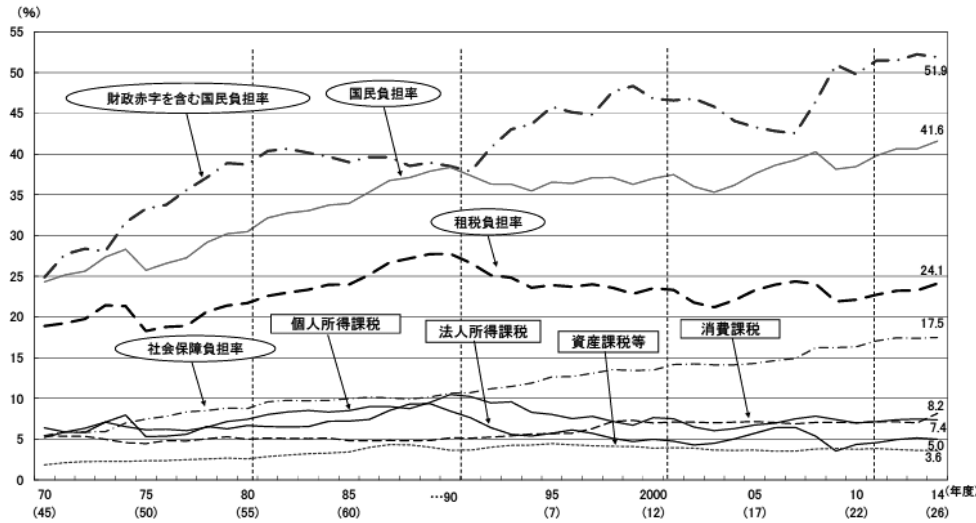
給付

税と社会保険を担う力を高める
現役世代支援の重要性

納税者・社会保険加入者・国民

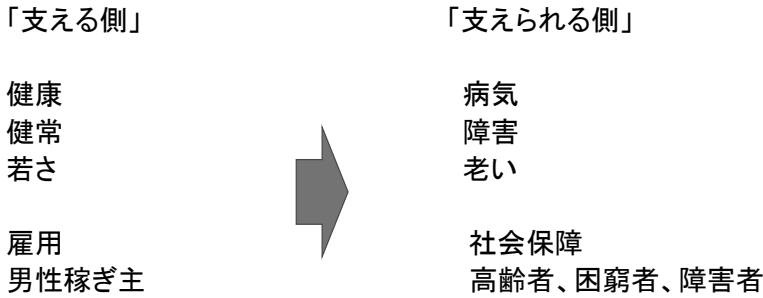
スライド 13

13 依然として低い税負担率 伸び続ける社会保障負担率



スライド 15

15 根強かった「支える」「支えられる側」の二分法



長期的雇用関係や公共事業など「支える側」の雇用を確保した上で
「支えられる側」を絞り込む
障害者人口 日本5%、スウェーデン20・5%
公的扶助受給者 日本1・6%、イギリス9・6%

スライド 14

14 「一体改革」期の展開 連帯の拡大より政治危機に乗った改革

自民党政権期 構造改革の生み出した危機

2008年 社会保障国民会議

2009年 安心社会実現会議(委員) 6月「安心と活力の日本へ」

民主党政権期 マニフェストの挫折が生み出した危機

2010年 社会保障改革に関する有識者検討会(座長) 12月「安心と活力への社会保障改革」

2011年 社会保障改革に関する集中検討会議(委員) 6月素案とりまとめ

自民党政権期 民主党政権に押しつけた増税の後処理

2012年 社会保障審議会・生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会(部会長) 2013年1月 最終報告書

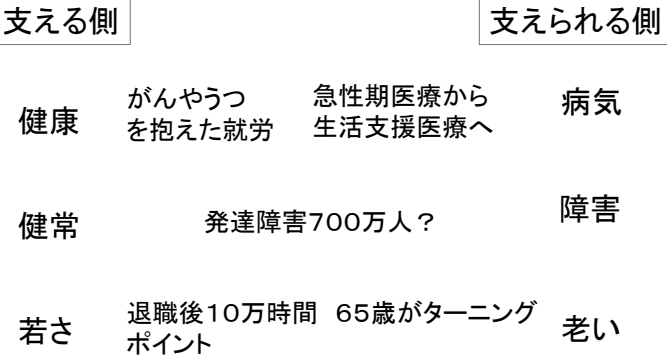
2013年 社会保障制度改革国民会議(委員) 8月 最終報告書

2014年 社会保障制度改革推進会議 2015年4月10日

甘利担当大臣 「2200億毎年削減のような手法はあまりとりたくないが、社会保障支出に切り込む」

スライド 16

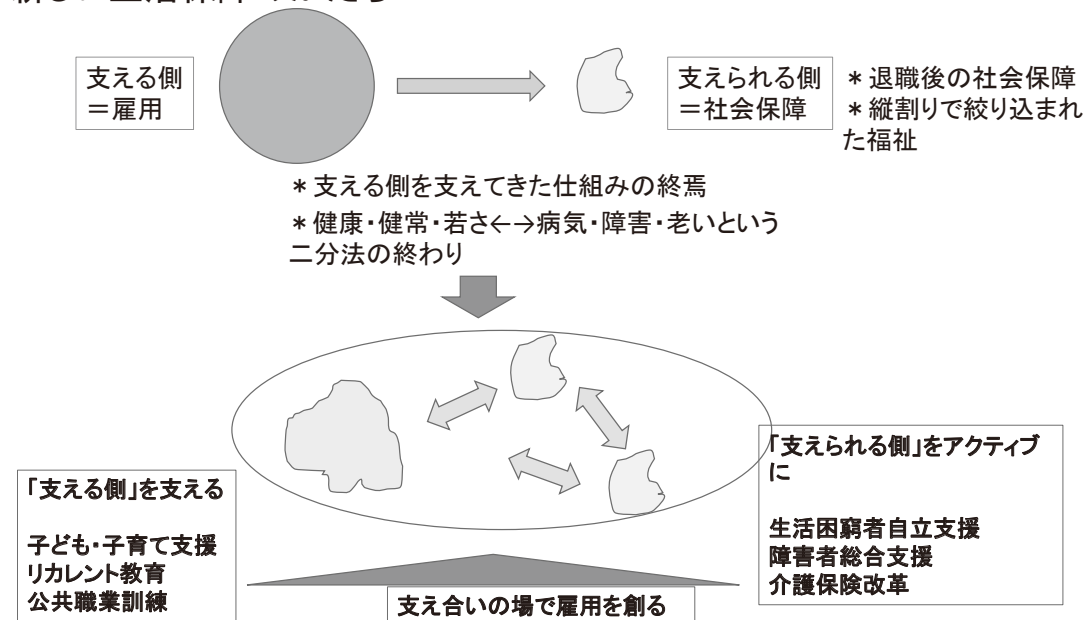
16 二分法の終わり



もはや「支える」「支えられる」の二分法は成り立たない
この事実から、暗い未来を見出すか 新しい可能性につなげるか

スライド 17

17 新しい生活保障のかたち



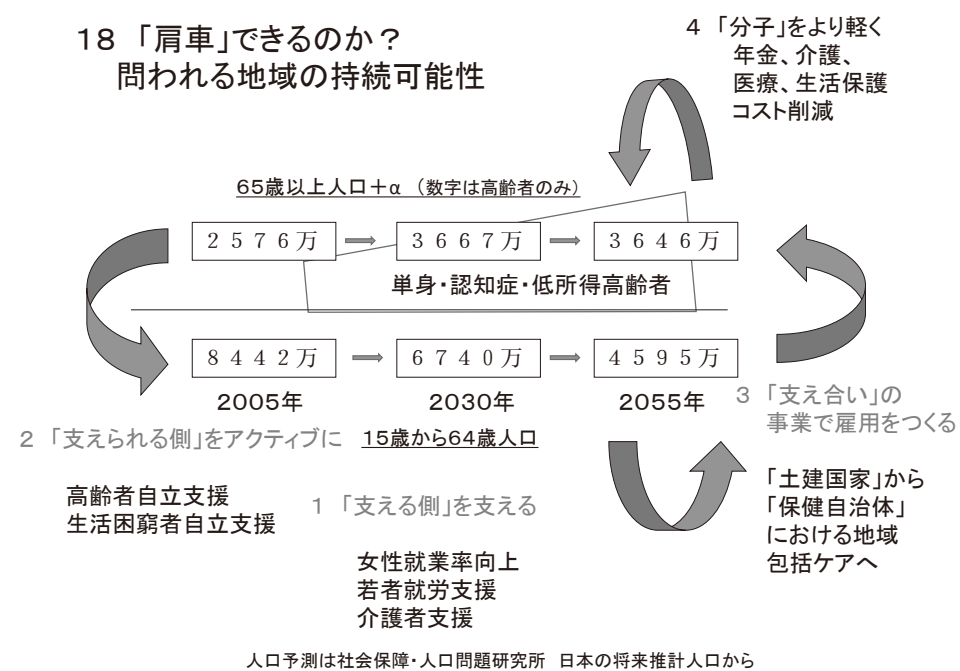
スライド 19

19 生活保障の刷新としての共生保障

	旧来型の生活保障	共生保障
理念	「支える側」と「支えられる側」どちらを重視するか の保守・リベラル対抗	「支え合い」を「支える」保障
経済成長との関係	「支える側」による成長の結果を分配	共生保障が経済を安定化
現金給付	代替型保障（生活保護、失業手当など）	補完型保障拡大（家族手当、給付付き税額控除など）
サービス給付	措置制度 行政中心 縦割り	「新しい公共」と連動 包括的ケア（医療・介護・困窮・子どもを包括）
雇用	男性稼ぎ主雇用 利益誘導型の当初分配	共生型雇用 連帯促進型の当初分配

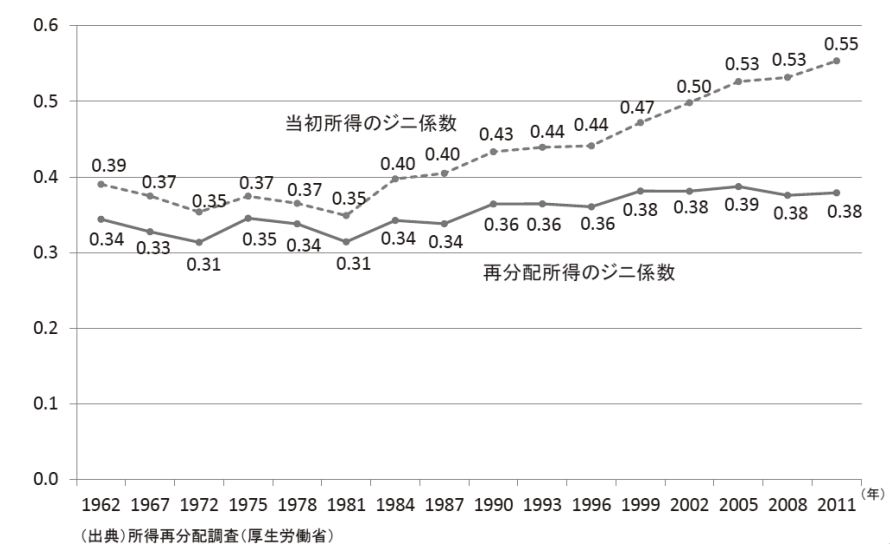
スライド 18

18 「肩車」できるのか？ 問われる地域の持続可能性



スライド 20

20 当初分配での落ち込みを再分配がカバーしきれない



注 スライド2の数値と算定の基礎が違う¹

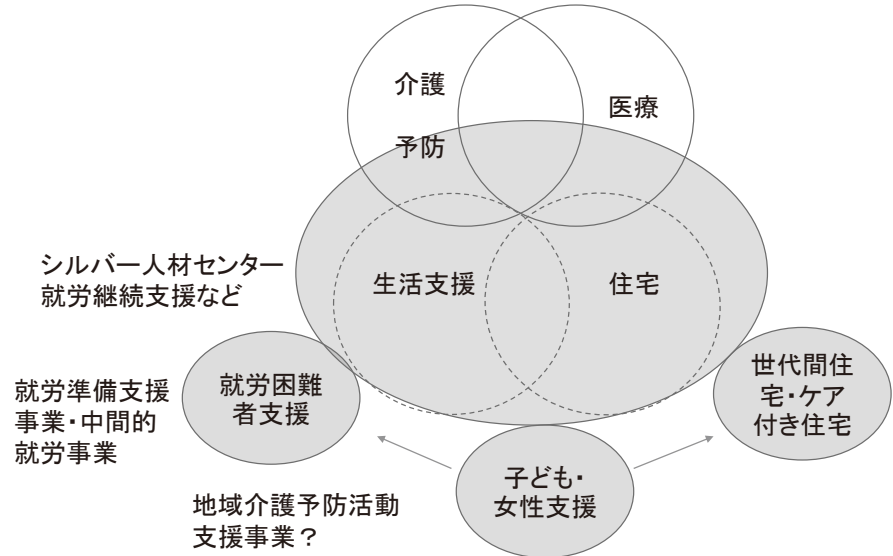
スライド 21

21 再分配だけではだめ 当初分配の重要性

	当初分配(一次所得)	再分配(二次所得)
旧来型の生活保障	*日本の経営 *土建国家 *各種規制による業界保護 *減税と所得控除	*退職後の社会保障 *給付対象が絞り込まれ、縦割り化された障害者福祉、公的扶助
共生保障	*共生型雇用 *第六次産業化等 - 地域主権による高付加価値型農林漁業政策 *介護・医療で雇用拡充	*現役世代支援 *子ども・子育て支援 *包括的ケアによる参加支援

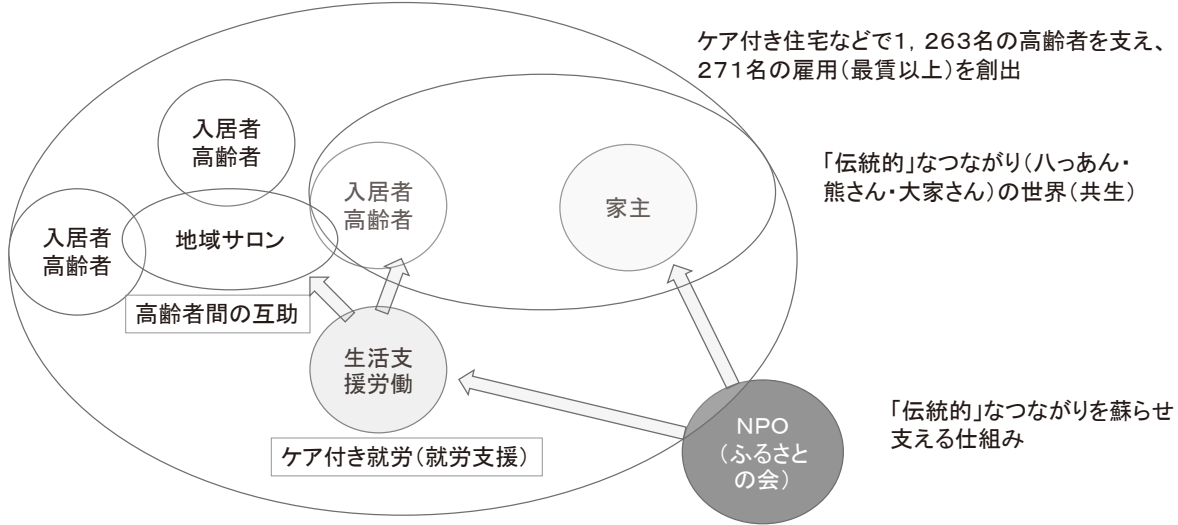
スライド 23

23 地域の包括ケアによる支え合い



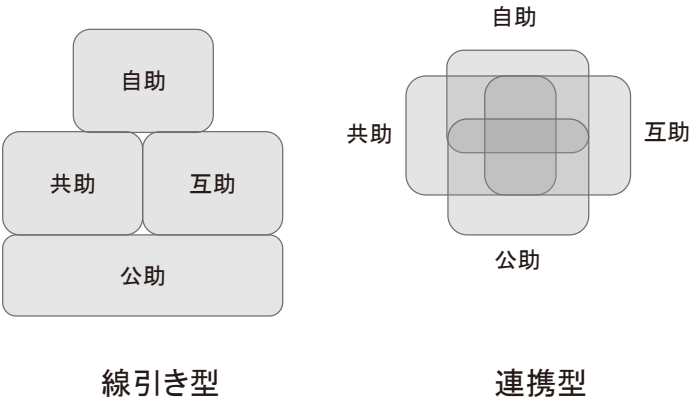
スライド 22

22 支え合いを支える NPO法人ふるさとの会の例



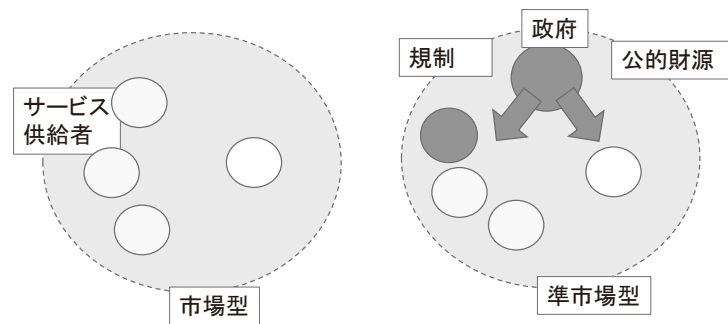
スライド 24

24 自助・共助・互助・公助 線引き型ではなく連携型



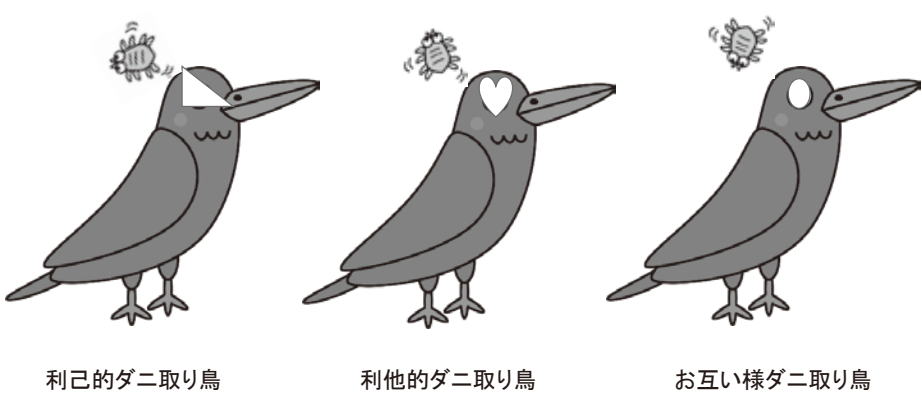
スライド 25

25 準市場を活かす 市場への接近も？



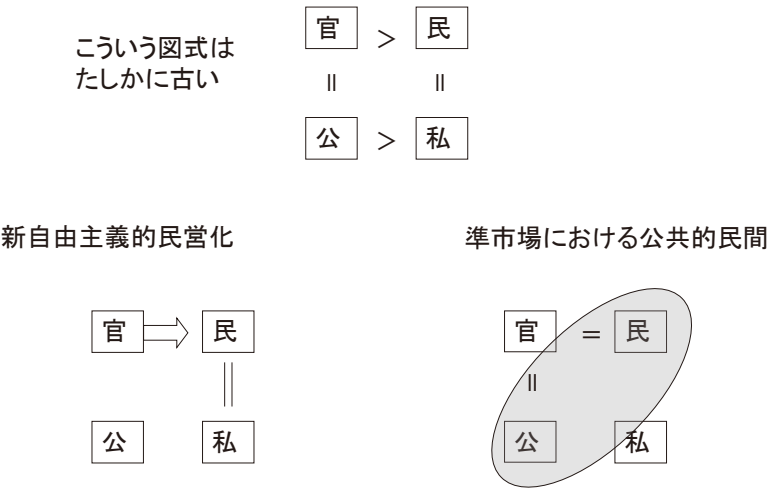
スライド 27

27 どの鳥が生き残るか？（R・ドーキンスの実験）



スライド 26

26 新しい公共の原点に立ち返る どうつくるか



スライド 28

28 低信頼社会は低連帯社会

	信用している	ある程度信用している	あまり信用していない	信用していない
家族	74	23	1	
天気予報	14	80	5	1
新聞	17	74	7	1
科学技術	21	65	8	1
医者	16	67	13	2
裁判	11	61	23	3
テレビ	5	64	26	2
警察	9	54	29	6
教師	6	54	31	6
宗教	8	22	33	35
政治家	1	17	50	30
官僚	1	17	45	35

（朝日新聞 2008年3月21日掲載の調査）

スライド 29

むすび 互酬的人間と連帯社会 その間をつなぐもの

人間は、
利己的人間(ホモ・エコノミクス)というよりも
互酬的人間(ホモ・レシプロカンズ)

S・ボウルズ
H・ギンタス

しかし、互酬的人間はいつも協力するとは限らない・・・
自分だけ協力して馬鹿を見るなら、いっそ利己的になる(共有
地の悲劇)
お互い様関係をいかに「見える化」するか

第 4 回

連帯経済の視点から連帯社会を考える

ー 経済・コミュニティ・政治のあり方をめぐってー

立教大学教授
北島健一



第4回

連帯経済の視点から連帯社会を考えるー経済・コミュニティ・政治のあり方をめぐってー



立教大学教授

北島 健一

Profile

1955年生まれ。立教大学コミュニティ福祉学部教授。社会経済学の観点から、NPOや協同組合など民間の非営利の事業体を素材にして、経済＝市場経済という一面的な見方を問い直し、多元的な経済のあり方を研究している。最近は就労支援、社会サービス、地域づくりの分野の社会的企業と呼ばれる新しいタイプの事業体、およびそれを支える公共政策に関する研究に取り組んでいる。主な著書・論文：「コミュニティ・ビジネスと連帯経済 一貫い物弱者問題から考える」坂田周一監修『コミュニティ政策学入門』（2013、誠信書房）、「福祉国家と非営利組織」宮本編『福祉国家再編の政治』（2003、ミネルヴァ書房）、「フランスにおける市民セクター」西堀編『社会科学リテラシーの確立に向けて』（2003、日本評論社）など多数。

※2015年12月19日（土）に開催された第4回「連帯社会」連続講座の速記録、録音テープ反訳を事務局が編集したものです。文責は連社会研究交流センターにあります。進行にかかわる司会の発言などは省略しました。

1 はじめに

初めまして。立教大学コミュニティ福祉学部の北島と申します。

簡単に自己紹介をさせていただきます。立教大学では私はコミュニティビジネスという科目、あるいは雇用と福祉という科目を担当しております。実は私は学部も大学院も経済学部でした。しかも、サードセクターではなく、公共部門の経済学をやっておりました。

四国の愛媛県の松山大学の経済学部就職しまして、そこでもいわゆる経済政策など経済系の科目を担当していたのですが、ある日社会的経済の研究会を立ち上げたいので、おまえないかという話がありました。これは栗本さんがお勤めになっていた生協総合研究所の研究所会なのですが、公共部門の研究をしておりますと、やっぱりサードセクターの問題もひっかかってくるんですね。公共部門が社会を変えていく力になっていたのかというと、実はサードセクターだったんですね。フランスでは協同組合とか、共済組合のことですけども、そういう人たちがほんとに自分たちで自分たちの境遇を変えていく活動がその前にあったわけです。そういうのを社会的経済と呼び、注目もされていたことは知っておりましたので、もう少ししてから勉強しようかなと思っていたんですけども、研究会に入って勉強し始めたというの

が、この研究の分野に入ってきたきっかけです。

この分野というのは始めてみるとすごく幅が広いんですね。しかも、歴史的にもすごく蓄積があるわけですね。そうすると、一遍始めると抜けられない。次々と問題が出てくる。しかも、今こういう存在がすごく世界的に注目されてきていて、日々考え方が変わっていく。今もすごく動きつつあるわけですね。そういうことで、ずっと続けてまいりました。

主に、ヨーロッパ系の議論です。特にフランス系の議論。これはもういろいろ呼び方があって、社会的経済とか、連帯経済、あるいはソーシャル・エンタープライズ、そういう研究を中心にやってきたわけですけども、やっぱり広がらざるを得ないということでアメリカのNPO論も勉強してきました。

また最近では、日本のことをやらないと、なかなか研究が進まないという側面もありまして。長期失業者の就労参加を通して生活困窮者の社会統合を実現していこうという、いわゆる労働統合型社会的企業（WISE）が日本でどのように展開しているのかを、主に障害者就労支援を中心にみてきました。

さらに、日本の場合、農村部がすごくおもしろいんですね。いわゆる集落営農や、あるいは農協が撤退して、放ったらかしにされたお店を自分たちで切り盛りしていくというような活動がいっぱい出てきている。それが集落の再生とかかわっているんですね。農村部は人口が減ってきていて、集落機能がもたなくなっている。集落をどう再編するかと、いわゆる自治的な組織も再編するという流れも農村部では出てきていまして。そういうものが経済活動に入るとか、非常にダイナミックな動きをしていて、そういうところにも研究対象を広げています。ちょっと広げ過ぎかなとも思いますけれども、でも、せざるを得ないという側面がいっぱいあるんですね。

今日は、そうしたサードセクターの研究の中で

の私の準拠、それぞれの研究者の方が準拠する場合の枠組みというのを持っているわけですが、それを題材にして、この議論がどういう連帯社会を展望しているのかという話題について、お話ししようと思っています。

ただ、連帯経済論は現場の実際の活動とやりとりしながらつくられてきたので、随分と議論の力点が変わります。ですので、とてもわかりにくく、今でも変わりつつあるかなりダイナミックな議論です。そのため、まだまだぼやっとしている、ぼやっとしかわからないところもあります。今回は、一応私が研究を進めてきた理解に基づいてお話しすることになります。

さて、私が学んできた連帯経済論というのは、フランスで90年前後に出てきます。最初は仮説です。フランスでは19世紀から続く伝統的な協同組合や共済組合などをまとめて社会的経済、ソーシャルエコノミーと呼び、70年代にそういう団体が集まって運動をつくり上げていくんですね。80年代に入ると、政府もそれを後押ししてきた。そうしたサードセクターを呼ぶ名が、既に存在していたんですね。そういうこともあり、今出てきている組織に基づいて連帯経済は、時論的な仮説として出てきていました。ちょっとこれまでのものとは違うということで、そういう言葉を選んだということでもあります。これがボタンのかけ違いだったんじゃないかなと思うんですけども、こういう2つの名称ができてしまったのです。

ヨーロッパのほかの国を見ますと、連帯経済論が連帯経済という概念を編み出すときに対象にした実践というのは、いろいろ出てきていました。典型的なのは、イギリスのコミュニティビジネスです。あるいは、イタリアの社会連帯協同組合やEU社会的協同組合。こういう存在はやっぱり登場してきていたんですね。しかし、ヨーロッパのほかの国は、包括的な概念といえますか、理論的な概念まで組み立てるという議論は、少なくなかつ

たとは言いませんが、表舞台には出てこなかったわけですね。ですから、連帯経済はヨーロッパではかなり広まってきて、研究者が注目してはいるけれども、運動として成り立っているのはフランスかというふうに思います。

ところが、南米ではフランスとは少し違った面もあるんですけども、連帯経済、あるいは、庶民、ポピュラーエコノミーというんですけども、そういう類似の概念の運動が一定の勢力を保っているようです。1997年、ペルーのリマで、北と南の連帯経済を支えているような組織の代表者が集まって研究交流集会を行うんですね。三十数カ国の組織の代表が集まって、第1回目の会議をします。何と呼ぶのかちょっとわかりませんが、リペスとかいう団体です。これがその後も大体3、4年に一遍定期的に、研究交流集会を開いてお互いの経験を交流していくという流れが中心、というよりは、南米のアルゼンチン、ブラジル、チリといった国の研究者や組織が集まって運動をつくってきた流れがあります。

フランスの連帯経済の擁護者たちも影響も受けて、一般化したような連帯経済の概念をつくっていくという方向に少々変わってきています。大体90年代から21世紀に変わるところですね、ちょっと論調が変わってきている流れがあります。

こういう世界的な連帯経済を唱える潮流を受けて、国際機関にも影響を及ぼしていきます。特にリーマンショック以降、サードセクターに注目が集まり、国際機関の中に連帯経済という評価が入ってきます。皆さんも国連のページを開くと社会的連帯経済や連帯経済という言葉を見かけることがあると思います。これはフランスの運動というよりは南米の運動を受けて、国際機関で取り上げていくということになっています。

それに対して、欧州では国レベル、これはスペインやポルトガル、ギリシャ、フランス、こういう南欧を中心に、国レベルでサードセクターという言葉を使うとき、サードセクターに属する組織

を呼ぶとき、あるいはEUレベルでサードセクターに属する組織を呼ぶとき、ソーシャルエコノミー（社会経済）という言葉が主に使われていたんですね。ですから、フランス発のソーシャルエコノミーの概念はヨーロッパで一定勢力を伸ばしてきたわけです。特にリーマンショック以降、ILOなどもソーシャルエコノミーという言葉で、新たに使い始めます。

また、スペインでも2011年頃、社会的経済法という法律をつくって社会的経済がまた広がっていったわけですが、それと同時に近年各国、あるいは地域で新たな動きが見られます。具体的にいいますと、スペインの各地域、あるいはカナダのケベック、あるいは、国際機関、UNRISDというUNの開発系の国際機関です。そういうところで社会的経済だけでなく、連帯経済という言葉も使い、並べて語られることが増えてきています。

今日では、社会経済と連帯経済、並べて使われるんですけども、特に概念の部分では区別されているというのが実情なんですね。で、もちろんSocial and Solidarity Economyというタイトルをつけながら、中身はソーシャルエコノミーと同じことを書いているという文献もあります。でも、実際にこういう書物を読んでいくと、何かいろいろなことを言っているということがわかると思います。ですので、混乱を招かないように、社会経済と連帯経済のどこが概念的に違うのかということ、を、明確にした上で、連帯社会の実現に向けて連帯経済あるいは社会経済がどういう貢献をなし得るのかという問題について考えていきたいと思っています。

こう見ますと、連帯経済はフランス的なことだろう、あるいは一部のところにだけ通用するんだろうとお思いになるかも知れません。名称は確かに違っているのですが、考え方や概念の基底にある社会の捉え方、こういうものはやっぱり普遍的に通用するものがあるとは私は思っています。

ちょっと長くなりましたが、今回の構成はスラ

イド1のとおり、社会的経済から、連帯経済についての議論、そのバックグラウンドになっているボランニエの議論を振り返り、最後に連帯経済が世界的な、あるいは政治的にどういう連帯社会を描いているのかという話に及んでいきたいと思っています。

まず、少し復習しておきますと、サードセクターのセクターというのは経済学でいろんな用語として使われています（スライド2）。一番有名なのが経済活動による区分ですね。生産される財やサービスを基準にしてセクターと呼ぶときがあります。皆さんもよくご存じの第一次産業、第二次産業、第三次産業、典型的な使い方です。

サードセクターのセクターがそういう意味で使われるときもあるんですね。どういうことかという、市場のあるいは政府の失敗からNPOの存在を説き起こす場合、その場合のサードセクターは民間、プライベートな財じゃなくて、かといって公共財でもない、準公共財。こういうものを生産するものがサードセクターなんだという考え方になるんですね。ですから、第一次産業、第二次産業、第三次産業というセクターの使い方とまた違うものではありませんけれども、生産される財、サービスを基準にした用語という意味では一緒なんですね。

ところが、一般にセクターというのはそうじゃなくて、経済活動主体による区分というものもあります。それは国民経済計算の中でも公的部門、民間部門というふうに分けますように、主体によって区分される場合もあるわけです。サードセクターのセクターがこの扱い方をされるときがあります。これは何を意味するかというと、公共セクター、つまり、公共機関からも区別されるとは違う。そして、民間営利企業とも違う、そういうセクターとしてサードセクターを使うときがあります。

上のようなサードセクターの使い方はヨーロッパでも欧州委員会で使うときがあるので、文書を読むときはちょっと気をつけないといけないとき

があるのですが、主に後者の意味でサードセクターを使っているというのが、研究者の中では一般的かと思います。そうした場合、サードセクターはもう1つの企業、組織のあり方を示す、そういう言葉として使われているということになります。これは最後にもこういう話が出てきますけれども、この典型的な議論が社会的経済の議論であるということです。

こういう意味でのサードセクターについては、やっぱり70年代の中ごろからアメリカでもヨーロッパでも注目され始めます。大体70年代にアメリカで、ファイラーコミッション（ファイラー委員会）というところが新しいNPOの位置づけについて研究を立ち上げるんですね。米国では、NPOがサードセクターとして認識されていくことという流れです。

対する欧州では、フランスを典型的に社会的経済と呼んで、これを構成する組織についてはアソシエーションと。よく「それ何なの？」と私も聞かれるときがありますけれども、これはもう簡単にNPOと考えていただいて結構です。NPOマイナス財団と考えてください。アメリカの重要なNPOというのは財団も含めた概念ですので、結構財団の位置が大きいんですね、個人財団だとか、企業財団とか。ですから、そこから財団を引いたもの、それがアソシエーションだと考えていただければ日本でもそんなに遠い存在ではないというふうに思います。アソシエーションだけでなく、社会的経済という言葉が使われるときには協同組合や共済組合、財団を含めて、こういう組織を念頭に置いて使っています。文献を読むときには、これは組織を指すというふうに、一旦は理解したほうがいろんな文献を読むときにすっきり読めるかなというふうに思います。

ところが、サードセクターですけれども、こういうものと、80年代以降、こういう概念ではくくられないような新しいタイプの事業体が出てきます。これは萌芽としては大体60年代の終わりと

というふうにも言われます。日本でいうと大学紛争などが起こったときです。フランスでいくと五月革命があったときで、既存の社会の秩序に対する反対といえますか、抵抗というのが芽生えたときに、こういう運動は少し出てくるんですね。ところが、これらはいったん廃れます。というのは、あまりにも今のシステムと自分たちを区別し過ぎて、結局立ち行かなくなるんですね。自分たちはこういうシステムを反対して立ち上げたので、自分たちでやっていく。オルタナティブエコノミーといいますが、60年代の末のこういう運動の失敗の上に、連帯経済論の議論が組み立てられているところがあります。ですから、60年代末ごろから始まるというふうに書かれている文献もあります。けれども、今の連帯経済というのは80年代を通して出てくる、特に社会的排除などの課題、社会的な課題に取り組む新しいタイプの事業体、こういうものを素材にしてつくられていく、そういう概念であります（スライド3）。

既存の制度的枠組みを超えるというのが、協同組合、アソシエーション、NPO、どちらに区分されることも難しいような組織でもあります。つまり、協同組合とNPOの折衷的な組織でもありますし、アメリカなどになりますと、営利企業もいるんですね。これはアショカとか、シュワブだったかな、アメリカの財団がやっぱりテコ入れするということがありまして、アメリカでも、営利セクターとの境界がぼやけてくるような組織が出てくるわけですね。これはちょっと新しいということで、90年代にアメリカでも欧州でも研究していくようになります。

研究は3つほどあります。1つは社会的企業論というものです。これは実は社会的経済の概念化を支えてきた人たちの中から研究グループをつくり始まりました。当初、実は新しい社会的経済という言葉が使われたこともいつかはあるんですけども、ちょっと待てと。ちょっと違うということで、社会的企業という新しいタームを使って

こういう研究をヨーロッパで組織したわけです。ヨーロッパの人たちはEUという存在がありますので、EUにロビー活動を進め、研究資金と研究者を集めて研究をしていくというのが1つあります。これは新しい事業体を社会的企業論という概念で捉えています。

ところが、同じ現象を目の当たりにしながら、フランスでは経済社会学の人たちが研究に乗り出したんですね。彼らの研究者グループは同じ現象を目の当たりにしながら、新しい事業体の登場という背後に連帯経済という新しい経済の形が出てきているのではないかと、という仮説を立てるんですね。これは僕もちょっと誤解していた面もあるんですけど、その組織そのものがというよりは、その背後にそういう新しい経済のあり方が出てきているのではないかと、そういう仮説を立てるわけです。ですから、先ほど資本制企業とは違う企業のあり方、これをサードセクターと呼ぶというふうに言いましたが、実はこういうスタンスに立つのは社会的経済論なんですね。対する連帯経済論は、もう1つの経済のあり方として連帯経済を出したと。こういう大きな違いがあるんです。

実はフランスでは社会的企業という言葉はすごくマイナーです。むしろあまり使ってこなかった概念です。ようやく2000年代の後半になり、社会的企業というよりはソーシャル・アントルプルヌールというアメリカ系の議論がヨーロッパに、フランスに入っていく。ビジネススクールを経由してフランスにこういう考え方が入っていきます。そして、財団です。アショカ財団なんかがヨーロッパのほうに進出してこういう活動をかなり広めていくんですね。皆さんもダノンというヨーグルトの会社はご存じかと思います。多分日本のスーパーでもダノンのヨーグルトが売られていると思いますけれども、れっきとした、ばりばりの大民間企業です。このダノンが実はユヌスと一緒に、バングラデシュでグラミン銀行の関係のソーシャルビジネスを立ち上げるんですね。これは2000年

代後半です。2007年ぐらいにたしかバングラデシュでグラミンダノンだったか、そういう名称のヨーグルトの会社を始めます。こういうのがやっぱりフランスでも影響を受けて、2000年代の終わりごろにようやくこういう概念が入ってきました。それまでは連帯経済がこういう新しい事業体を総称する言葉として使われてきたということです。

実は2つは全然同じ対象にしているんですね。しかも、後で少しお話ししますが、社会的経済とは違う概念規定をしましたので、これはくつつく可能性が高かったんです。ですので、社会的企業の研究グループに、フランスから連帯経済論をやっていた人たちが参加して、共同研究をするというふうになっています。よって、実は社会的企業論の中に、連帯経済で言われていたことが少しずつ入っていることもあります。その辺はあまり社会的議論だけをやっていないところもあるんですけども、そういうふうに変ってきています。連帯経済論と社会的経済論は随分対立してきましたけれども、社会的議論等はすごく一緒にやってきたということがあります。

もう1つ、アメリカのNPO研究者財団がアメリカでの同じ現象に社会企業家とか、ベンチャー・フィランソロピーとか、ソーシャル・パーパス・ビジネスとか、ソーシャル・エンタープライズとか、ほんとにいろんな名称でこういうものを指す、そういう研究がアメリカでも出てきています。

2

社会的経済から社会的企業へ

そこから結局、従来のソーシャルエコノミーの概念にもインパクトを与えていくわけです。それが2000年になってからです。これらの研究がやはり社会的経済論を揺さぶるようになりました。フランスで2000年にいろんな連帯経済担当の省間委

員会という行政機構が立ち上げられました。社会党のリオネル・ジョスパンという人が、随分社会的経済じゃなくて連帯経済に、アソシエーションにテコ入れしたんですね。それもありまして連帯経済が影響力を持ち始めて、社会的経済と折り合って、社会的連帯経済という言葉が普通に用いられるようになったということです。ですから、対立から和解へという方向に2000年代になって入っていきます。

が、さらにそこに拡張して、フランスで2014年に立ち上げられた社会的連帯経済法の中に、ソーシャル・アントルプルヌールも入ったんですね。ものすごく議論がありましたけれども、かなりフランスの社会的経済という運動が弱っていたこともあって、ソーシャル・アントルプルヌールというものも制度化されるに至って、これから一体どうなるのかというところに来ているのがフランスの現在です。向こうの人に聞くと、あくまで枠組み法なので、これから具体的にどういう制度や仕組みをつくっていくのかによってこれからまた動いていこうというふうにおっしゃっていました。同じようなことが世界中でもやっぱり起きているということです。

なぜ社会的サードセクターの中でこういう勢力、付置関係といえますか、変わってきたのか、ちょっと簡単にお話をしておきたいと思います（スライド5）。社会的経済と連帯経済が接近していく、大きな背景の、1つにあるのがサードセクターをめぐる公共政策の変化なんですね。公共政策の変化が社会的経済から社会適応、あるいは連帯経済の力関係を変えてきたという実態があります。

80年代前半ですね、社会的経済というのは運動体がつくれます。フランスの場合は労働組合が入っていないんです。主に協同組合や共済、フランスは特に金融系の協同組合が強い。この中にかなり社会的経済を引っ張ってきた金融機関があります。Crédit Coopératifと言いますが、金融機関と共済ですね。これらはすごくお金もあるんです。

力もすごく強いんですね。それから、大規模な施設を管理運営しているようなアソシエーションですね。つまり、これは公的な資金を受け入れて、ある意味公的なサービスを提供しているようなアソシエーションです。こういうものが集まって運動をつくってきたという経過があります。そうはいっても、やっぱり運動体側が始めた活動なんですね。

81年にフランスで社会党政権ができます。この社会党政権の人たち、具体的に言うとロカールという大臣、大物です。もともとCFDT（フランス民主労働総同盟）といって、共産党系のCGT（フランス労働総同盟）とは違った民主的な労働組合系の人たちですね。こういう人たちが社会的経済に目をつけるんですね。やっぱり経済の民主化を図らなければいけないと。経済の民主化といいますが、公企業をつくって、なおかつこういう社会的経済の組織が経済発展をすることで経済を民主化していくと。こういう発想に立って、矢継ぎ早に社会的経済を冠した行政機関を81年につくるんですね。社会的経済省庁委員会と言いますけれども、結局経済の側面を強調するんです。当時増えていた失業問題を背景にして、社会党政権が成立したということもあって。当時矢継ぎ早に、公企業をつくっていく、あるいは社会的経済という形でサードセクターを公的に認知して、そこに経済の発展をかける。ただし、経営自体が民主的な運営でもあるし、非営利でもあるということで、ある意味公企業と並んで1つの経済の発展を期待しててこ入れするということがあったわけです。

で、この路線はやっぱり失敗します。当たり前ですけど。経済を復興させてというのはたちまち国際収支の壁に突き当たるんですね。いい調子で、いわゆるケインズ的な政策をやっていく、しかしたちまち国際収支が赤字になってしまったわけですね。それもあって、すぐに転換する。これは83、84年です。むしろ財政赤字の問題などを抱えますので、以降どんどん規制緩和の方向に変わっていくんですね。例えば、共済組合がやって

いるようなことに、民間の企業も入ってもいいよとか、金融機関の規制緩和をしていくとか、それから、アソシエーションであっても関係をもっと透明にしなきゃいかんということで、会計条件を厳しくしたり、アソシエーション同士で競争を迫られていくという改革が80年代後半以降ずっと進められていきます。規制緩和によって競争関係モデルへと変わっていくと、サードセクターをめぐって変化が生じます。これまで公的に認知されてきたソーシャルエコノミーというのが次第にわきに追いやられていくということが1つあります。

それから、規制緩和が進むと、たちまちそのしわ寄せが倒産などの形で出てきて、失業問題はむしろ悪化する。特に長期的になっていくと。いわゆるソーシャル・エクスクルージョンの問題が取り沙汰されていくようになっていくわけです。この中で、特にアソシエーションが、いわゆる社会的排除との闘いのためのいわば道具として利用されていくようになっていくということが起こるわけですね。

ですから、最初はある意味経済的な役割を期待してソーシャルエコノミーに力を入れたんだけれども、それが規制緩和路線になり、むしろ社会問題が激化したということで、今度はアソシエーションに目を向けると。それが先ほど言いました90年代前後のジョスパン政権のころです。このぐらいから経済的な役割から福祉において果たす役割に期待するというふうに変わっていくことによって、ソーシャルエコノミーはやっぱり勢力を落としていって、逆にアソシエーションが注目されると。フランスの場合は連帯経済は、実態としてアソシエーションがほとんどになっています。ですので、連帯経済というものが力を持っていくと、というか、脚光を浴びていくわけです。ただし、その公共政策のあり方に対してこれでいいのかというスタンスを貫いたのが連帯経済なのですが、大方のアソシエーションはそこに流されていくということがありました。こういう経済から福祉へ、社会

問題の深刻化ということもあってそういう福祉関係が変わっていくと。

それから、ソーシャルエコノミーを推進するということは、縦割り行政を排除して省庁横断的な行政をしていくということでもあるわけですね。ですから、81年に首相の所轄で社会的経済担当の行政機関がつくられたときは、省庁横断的にやっていくということが期待されたわけですが、そのうち90年代前後にこれが厚生省の所管に代わります。ということで、結局縦割り行政のもとへソーシャルな側面、福祉において果たす役割に期待されて厚生行政の中に組み込まれていくと、ということもありまして福祉関係は変わっていく。

省庁横断的にわりと普遍的な形でソーシャルエコノミーを育てていく、あるいは連帯経済も含めてそこを推進していくというのは実は国の役割じゃなくて地域に移っていきました。特に、この間フランスでは地域圏選挙で右派が1回目の選挙で随分得票率を伸ばしたというお話を皆さんも耳になさったことと思います。2次で少し巻き返しがありまして後退しましたが。スライド6に地域への政策形成の主体が移動したと書いていますけれども、具体的に見ますと、レジョンという地域圏のことです。2004年の選挙で分権化されて、レジョンは選挙で随分左派系の勢力が増して、かなり地域圏が権限を持つ。こういうこともあって地域に移動していくほうへ変わっていったということです。

概念的なところも少し触れてみます。社会的経済というのは2つの規定でもって規定されてきました。

スライド4のところですけども、1つは法人規定です。明確に法律の中で協同組合、共済組合、アソシエーションの中でもその協同組合や共済組合のような活動をしているところ、これを社会的経済と規定するという法律ができたわけです。こういうふうに法人で規定してしまったということがあります。

もう1つは、何でこんなばらばらの法人を一緒

にするのかということが問題になりますね。ですから、法人プラス運営ルール、これで規定してきました。目的や管理運営が自立的とか、民主主義的な意思決定とか、あるいは収入の分配における労働の優越、こういう運営ルールでもって社会的経済を規定するということをやってきました。こうした運営ルールが個々の法人規定に具体化されていると、こういう組み立てで、社会的経済は規定されてきたということです。

社会的企業の規定も、基本的にこの規定の仕方を受け継いでいます。唯一外れているのが法人規定です。社会的企業というのはかなりあいまいなところがありますので、法人規定はやっぱり外しているわけです。運営規則で社会的企業を規定しています。ただし社会的経済とは違って、このような3つのレベルで基準を設けて、社会的企業というものを規定するというのが社会的企業論の主流の考え方です。

社会的経済の何が問題なのかといいますと、この流れでいくと、法人規定の重視です。それから、組織をメインに置いたアプローチ。そしてスライド4の運営規則を見たらすぐわかるんですけども、協同組合が準拠となっています。これは組織の経済的な側面を期待されたので、協同組合がメインになっているということです。こういう既定の仕方の問題というのは、1つは法人規定をしちゃうと、そこから漏れる組織が必ず出てくるということですね。これは日本でいうと障害の問題です。日本では障害者というのは3障害（身体、知的、精神）だと。そういうことを規定してしまうために、アスペルガーの人など漏れる人たちがどんどん出てくるわけですね。実際、連帯経済が想定しているような規定に合わない企業が出てくるという問題があったということです。

それから組織中心、協同組合モデルということですので、経済的な活動に重心を置いたものであったということですね。ですから、アソシエーションでも経済活動をしているものに限ったんですね。

こういう考え方ですね。こういう原理に立っていると、行動もやっぱり新しく出てきて、それがメインのものとしてできていて、それがソーシャルイノベーションを起こしているという見方が1つです。

それからもう1つが、資源のハイブリッド化というもので、事業体の安定性が、いろんな資源のバランスのとれた結合によって保たれているということです。最初に少しお話ししましたけれども、60年代末ごろに一遍こういうのが出てくるんです。けれども、それは非貨幣資源、つまり、自分たちだけでやると。真ん中でちょっと、つまりボランティアでやる、自分の持ち出しだけでやるというやり方をやっていたんですけれども、これはやはり立ち行かなくなる。彼らは、行政に頼らなかつたわけですね。ということで、これはやはり継続性に問題があると。かといって市場資源だけでやっていると、公平性に問題が出てくるわけですね。お金がない人は排除されちゃうと。イギリスのコミュニティ・トランスポートは、最初市場資源でやっていたんですけれども、そうすると利用できない人が出てきてしまう。どうしたかという、やっぱり行政の再分配もきちんと使わないといけないということで資源を多様化していくわけですね。ですから、市場資源だけに頼る、つまり、販売収入だけでやることにも問題があると。

外れますが、ユヌスの言うソーシャルビジネスは実は市場資源だけです。本を幾つか出版されていますので、お読みになったことがあると思いますけれども、彼は行政に頼る、これがだめだと言っているんですね。市場資源だけでやると明確に言っています。ただし、利益は全て社会目的に使うと。ですから、NPOですね。こういうソーシャルビジネスを、彼は構想しているんですね。

ですから、これは公平性に問題が出てくる。ユヌスは、バングラデシュのダノンとジョイントでつくったビジネスをどうしたかという、一旦やめます。それはやっぱりビジネスだけでやってい

ないと思っています。これでいう公共圏というのはまたちょっと違うので、これは討議の空間で十分かなと僕は思っています。けれども、対等人、特に利用者が集まって社会サービスをつくり出しているんだと。これがやっぱり1つのイノベーションをつくっているというふうにみたわけですね。

これはどういうことかという、日本の措置制度を考えてみてください。行政が全てを決めてお金もつける、交付条件も決めると、何人配置しないなどサービスの供給の条件も全て行政、国側がつくる。事業者がお客さんとして、自分の需要を供給に合わせる。これでいいのかという、問題意識があるんですね。フランスはこれと違う社会サービスのつくり方をしているというところに1つは注目をしたということです（スライド7）。社会サービスの構築の仕方、並びに経済活動の原理がちょっと違うと。そこで働いている人たちはフランスではソーシャルワーカー、あるいは住民つまり利用者がこういうものを立ち上げていくわけですけれども、彼らの動機として、個人的な営利目的や個人的な利害にもとづくものではないと。何といいますか、よく私財をなげうってとか、自腹を切ってということなんですね。それから、もう1つは、行政のようにルールが決まっていて、命令どおりやっているのでもない。やっぱりこれは違うと。

4

ポランニーの3つの経済行動原理

そこで求めたものが、経済は多様な原理から成り立っているというポランニーの考え方であったわけですね。ポランニーが言っている互酬、これはお互いさまといってもいいし、ギブ・アンド・テイクといってもいいかと思います。要するに、明日は我が身だから、ちょっと助けてあげると、

にも来られていますけれども、父母が立ち上げる託児所、こういうものがフランスでも出てきます。それから、環境保護活動ですね。イギリスでいうグランドワークですね。重工業地帯で放ったらかしになった工場をよみがえらせていく、というような活動です。それから、かのワイズという名前で知られている、これは主にソーシャルワーカーです。フランスの場合はソーシャルワーカーがこういうのを立ち上げています。社会的になかなか適応できない子供たち、若者たちとか、あるいは、ホームレスの人たち、いろんな人たちを、経済活動と一緒に活動することによって1つの労働共同体みたいなものをつくることを通して社会的な帰属を取り戻していくと、こういう活動が湧き上がっていきます。

そういうものを素材にして、連帯経済という概念がつくり上げられました。それに当たってこういうものを近隣サービスという形で概念化されました。その場合、近隣性というのは地理的なものだけではなくて、人間関係の次元での近さ、親しみの近さ、こういうものも含めて使われています。昔ベストフが変なわけのわからん概念だというふうにぼやいておりましたが、近隣サービスは我々が言葉で使うとしたら、これはコミュニティサービスといっていいと思います。こういうコミュニティサービスを担っているアソシエーションに目をつけて、その背後に連帯経済が徐々に形をつくっているというふうに見たわけです。その場合に何を注目したかといいますと、どういう法人格、組織のあり方でこういうことをやっているということじゃなくて、そういう活動がどのようなイノベーションをつくり出しているかと。いわゆるソーシャルイノベーションですね。つまり、活動の内容に注目したんですね。それが社会的経済との1つの大きな違いになっています。

どんなイノベーションというのがスライド6の2つです。1つがこれは近隣公共圏というハーバマスの概念を使ったもの。これは私はあまりよく

これは随分批判されました。経済活動もしているけれども、アドボカシー活動もどんどんしているようなアソシエーションは、これでいくと排除される可能性がある。そういうこともあってアソシエーション陣営というのは随分反発したんですね。そういう問題があったし、組織中心的なので、やっぱり組織にしか目を向けずに、れが社会全体に対してどういう役割を果たすのかというのはすごく限られた面でしか言えないと。せいぜい民主主義的な運営と、これが強調されるわけですね。こういう問題があって社会的経済の概念、連帯経済の概念が必要になってきたということです。

こういう概念、つくり方に反発して連帯経済が出てくるわけですが、おそらくフランスでサードセクターを呼ぶ2つの名称があるというのは、こういうところに原因があるんだと思います。最初に社会的経済という形でサードセクターをすごくきつく規定してしまったところがあって、フランスで不幸にも連帯経済というもう1つの概念が出てきたということであるかと思います。ですので、こういう概念規定を厳しくしなかった国については、ほとんどこういう問題はないし、おそらく日本でも考えていく場合には、厳格に規定せずに考えていかなければというふうに思います。しかし、それだけに論点がすごく鮮明になっていると思います。

3

「近隣サービス」と連帯経済の萌芽

その土台になったのが近隣サービスという概念なんですね（スライド6）。80年代ころからの高齢者の在宅介護です。アソシエーションが高齢者の在宅介護の分野で新しいサービスをやっていく。それから、スウェーデンなんかで非常に有名ですが、ベストフという研究者がよく日本

が当然あって、国家などが権力的に決めたルール、あるいは、今であれば民主主義的に決めたルールに基づいてものを集めて再分配していくと。そういう意味で、中心性という社会制度が、経済的な生産、消費、交換に統一性、安定性を与えているというふうに議論したわけですね。ですから、経済は社会に埋め込まれていたわけですが、対する市場というのは統一性と安定性をつくり出しても、これは市場そのものだということなんです。つまり、市場は特定の社会環境を全く前提としない。経済のシステムの中で自己完結してしまう、そういう経済的な財、サービスの占有の移動の安定の仕方、あるいは統一性のとり方であるわけですね。これを自己調節的市場と言っていますけれども、他者との社会関係、あるいは自分が所属している社会集団のことを考慮しなくてもよい、こういう経済間のモチベーションで市場は成り立っているというふうに議論したわけです。そのモチベーションが、要するにプライベートなインタレスト、あるいは企業であれば利潤ということです。ですから、市場原理が行き過ぎると、平気で脱税とか、税を回避するとか、そういう原理でも無視する。自分が所属している社会集団は何でもいいわけです。場合によってはシンガポール行けばいいわけですね。そういうものとして、ある意味社会的な制度から自立したものとして成り立つ、これが実は市場なんだというふうな分析をしたわけですね。

こういう原理を統合原理、あるいは経済行動原理と言いますが、ポランニーは社会は順番に発展していくものとして打ち出しているんじゃない、同時に存在していると、1つのパターンが総体を支配することはないという注意書きもしています。ということから、実際に20世紀はどのような時代であったか、福祉国家はどのような時代であったかということ、市場原理と再分配の原理が車の両輪のようにうまく相互に補完し合いなが

長いスパンを見ると、もっと違う原理があったと言うんですね。それが再分配の原理であり、互酬性の原理であると。

過去には人々に必要な財が、つまり占有が移動していく、その流れに安定性と統一性を与える仕組み、こういう原理もまた1つの経済になっていたという考え方をポランニーという人は1890年代、20世紀の初頭、前半に打ち出すわけですね。要するに、市場経済をモデルにして人や経済を考えると、貴重な資源をいかに効率的に資源配分していくかと、そういう考え方になっていますけれども、もっと広く、違う安定性と統一性を与える仕方では経済が営まれてきたと考えると、やっぱり経済はもっと人間が自然環境に働きかけて、しかも社会環境、人間と人間との関係にも働きかけて、自分の生活に必要なものを用立てていくというのも1つの考え方としてあると。こういうふうに経済の考え方を広げると、経済原理にもいろいろあるという考え方を打ち出したわけです。その経済原理が互酬とか再分配もあるということであるわけですね。

そのポイントは財、あるいはサービスの占有が移動していく、こういう秩序をつくり出していくのは非経済的な組織、これがあるから統一性がつくり出されてきたという考え方がポランニーにはあります。つまり、経済が社会的な諸関係の中に埋め込まれていて、経済システムというのはそういう社会の組織の1つの機能にすぎないのであると。こういう考え方がスライド8の互酬、再分配、市場交換という3つの原理の背景にあります。つまり、互酬性、並びに再分配にはそれにふさわしい社会組織があり、また逆に互酬性、再分配とが、そういう社会組織を維持、再生産していく機能も持っている。むしろそういう機能が本来のものであるという見方であるわけです。互酬性には対称性、シンメトリーな関係があって、財、サービスの占有が移動していく際に、やりとりが生じるという考え方ですね。再分配には中心性というの

いう発展のレベルで連帯という問題を位置づけていく。発展途上諸国ですから、これまでの発展のあり方に対するアンチテーゼとして連帯経済というものを彼らは打ち出していきますので、フランスの連帯経済論よりももっと広い位置づけがなされていたということは1つあるかなというふうに思います。

もう1つ、やっぱりフランス国内でも国レベルではなくて地域レベルでこうした活動が非常に脚光を浴びていく。地域圏選挙で左派系が政権を握るということもありまして、地域の発展をこういうサードセクターの活動に期待していく。もちろん中小企業も含めてです。中小企業も含めて、サードセクターの組織に地域の発展を期待していく。こういう流れもあって、フランスの連帯経済の政治への埋め込みというものが、かなり強調されていくということがあります。

このような議論を見ていくためにもポランニーの議論を簡単に見ていく必要があるかなというふうに思いまして、スライド8、9のところでポランニーの議論を少しかいつまんで説明してあります。ポランニーの議論は最近日本でも文献が結構出てきています。再評価されていますし、何よりもダボス会議でも、ポランニーの観点が取り上げられたりもします。ポランニーの意味での大転換がまた起こっているということもあって、おそらく皆さんの中にも非常に感心の高い方もおられるかと思います。簡単に説明しておきますと、ポランニーは経済というものを広く捉えました。

つまり、我々が言う経済は市場経済のことですよ。おそらく経済イコール市場経済と考えてしま。安倍さんも経済といえば市場経済しか頭にない。これはある意味当然なことであって、市場経済が我々の経済の規範であり、1つの主流のモデルでもあるわけです。ところがポランニーは、歴史をさかのぼっていくと、市場経済というのはたかだか19世紀の半ば以降に支配的な地位を占めていくだけであって、ごく最近なものだ。もっと

ると、公平性に問題があって、買えない人が出てきてしまって、限界が出てきたからなんですね。ですが、その後考え方を少し組み立て直して、つまり、ヨーグルトの分量を少し減らす、栄養素を少し減らすなどをして、少し採算性をとられるようにして再び出発するんですね。ですから、こういう問題は抱えているかなと思います。

かといって、非市場資源と書きましたけども、これはやはり公的なお金だけでやるだけお仕着せの枠をはめられる、サービス提供のときに枠をはめるわけですから、サービスをもっとその人に沿ったものにしていく、その人たちの意見を取り入れてサービスをつくっていく、人格化という言葉を使うときがありますけれども、こういうものが回避される。結局こういう概念化をして、実は連帯経済をスライド7にある3つの資源を市民の積極的な関わり合い、互酬性ということですが、3つの資源を結合して活動をしている、これが連帯経済だというふうに定義していました。それは90年代中ごろですね。こういうすごくある意味ポランニー的な概念をそのまま使って連帯経済という概念を規定していました。

5 社会・政治プロジェクトとしての連帯経済

その後、ポランニーの3つの経済行動原理が少し変わっていきます。そういう規定よりもむしろもっと政治とのかかわりを強調していくようになります。これは、経済的な特徴づけ、組織レベルの特徴づけからもう少し社会全体にその位置づけを踏まえた定義づけをしていくというのはやっぱり2000年代の前後から変わっていくんですね。これのきっかけとなった1つが、やっぱり南米の連帯経済論。互酬性を強調するという意味では同じなんですけれども、もっと経済発展、社会発展と

らうまく回ってきたというのが、福祉国家のもと、つまり、20世紀の我々の経済社会のシステムだったわけですね。

ところが、これがうまいこといかなくなる。つまり、市場経済が富をつくり出すと、その富を再分配制度によって強権的に国が吸い上げるルールがあります。一応国会でつくられた民主主義的なルールに基づいてではありますけれども、強権的に富を国がとって、それを富の生産のところから排除された高齢者、子供、病気の、障害の人、そういうところに分け与えてきた。それでうまく回ってきたわけですが、20世紀の後半になってうまいこと回らなくなってきたわけですね。

その要因は2つです。特に先進国であれば、高齢化です。経済のあり方や社会のあり方ではなくて、人口学的に見て高齢化が進んできたということが1つ大きいんですね。これは発展途上諸国は関係ない、先進諸国だけです。高齢化が富の生産のところの人を少なくしてお世話になる人を増やしてきた、そして再分配のところで面倒になる、これがこれまでのうまく回ってきた仕組みを回らなくしてきた1つの要因です。

もう1つの要因が大量の失業です。日本もいよいよもっと劣化していくと思いますけども、雇用と言えないような雇用、質の悪い雇用が増えてきた。これがもう1つの要因です。これがやはり、まともに社会保険制度に載らないワーカーを増やしてきたわけですね。こういう人たちを増やしてきた、一方、そういう失業者なんかを負担するような再分配の歳出だけを増やしてきた。ですから、20世紀にうまく回ってきた経済原理の市場原理と、その再分配原理の車の両輪でやってきた仕組み、これがどうもうまいかなくなってきたというのが20世紀のほんとに最後の10年間、そして、日本でいうと、世紀を越えてからであるわけです。こういうところに我々は来ているわけですね。

1つつけ加えておきますと、こういう仕組みの中で互酬性というものもかなり後景に退いていっ

たわけですね。これは国がやってくれますので、あまり人々が寄附して何かをやるとか、そういうのは関係なかったわけですね。

ところが、これらの仕組みがうまくいかなくなって、今どういう流れが出てきているか。市場原理をメインにして、再分配は従でいいと。もっと縮小して限定的にやっていく。なおかつ互酬性の原理もゆがめた。ある1つの特殊なタイプの互酬性の原理も注目を浴びていくわけです。この間ビル・ゲイツが来て何かをやっていましたけれども、ああいう形の19世紀的なフィランソロピーです。つまり、一方的なりシプロシティーという言葉が使われていますが、あんな富豪にもらったお金をお返しができない人に、お返しできませんよね。そういう一方的なりシプロシティーにも頼ると。市場経済を主の原理にし、再分配原理は一応補完的な、ほんとに補足的なシステムに限定して、そして互酬性原理を、残渣的ではありますけれども復活させると、こういう流れが今出てきているわけですね。我々の社会、連帯的な社会、連帯経済は、こういう中でどういうものを提起しているのかということですね。

1つが僕の見立てですけれども、コミュニティを基盤にしたものといっていいと思います。これは地域コミュニティであり、あるいはソーシャルワーカーたちのプロフェッショナルな世界でのコミュニティでもあり、そういうコミュニティが基盤になっているということは確かだというふうに思います。

ただし、そういうコミュニティを基盤にしながら、つまり、互酬の指導原理にしながらも違った互酬原理、新しいコミュニティをつくり出し、そこで新たな社会的なつながりやコミュニティをつくっていき、社会の組織を再構築していくというプロジェクト、経済的なプロジェクトでもある（スライド10）。これが90年代に社会的排除が非常に問題化されてきて、鮮明になってきた連帯経済の役割、社会に対して連帯経済が貢献する1つの形

であるわけです。実際、経済統合を通じた社会統合という言葉も、連帯経済の実践が母体になって出てきた考え方なんですけれども。要するに、でき合いの集団の中に新たな要素を入れてきて、社会統合してあげるということではなくて、その人たちも含めて新たに1つの集団をつくり出していくことによって新しい社会の帰属を生み出していくと。こういうやり方なんです。つまり、経済的な活動が社会的な次元、社会組織のあり方、ここまでした点において組まれているというのが1つの社会への発信かなというのが1つです。

おそらく、これから生活困窮者でいろいろ活動が立ち上げられていくと思いますけれども、こういう考え方はやっぱりすごく大事かなと。今は国がほんとにルールを全て決めていくというところ。ただ、つくり上げるときに研究者も随分いろいろかわっているようですけれども、これからいろんな実践が出てくるので、その中からこういうことが必要といった、いろんなルールをつくっていく、それを共同で話していくということが必要になってくるかなというふうに思います。これは経済の民主化を推進する、そういう政治プロジェクトでもあるということです。これが2つ目の特徴かなと思います（スライド11）。

これはなかなか私もわからなかったんですけども、民主主義は政治のレベルで考えられてきたものですけれども、経済の中にも捉えて広げていくと。こういうものを経済の民主化とみなすと、やっぱり民主主義の進化であって。この経済の民主化を推進する政治プロジェクトでもあるということです。

これは確かに社会的経済でも重視していました。そういう意味で経済の民主化、民主主義に貢献するというのは社会的経済の人とも言っています。ところが、これは生産と労働の空間の中での民主主義なんですね。社会的経済の場合は民主主義的な管理というふうに言いますけれども、民主主義的なみんなが対等に討議して、その組織のことや具

体的なサービスを決定していくというのは民主主義、組織の中での民主主義を推進していくのが1つの意味です。

が、それだけじゃなくて、連帯経済というのは、先ほど資源のハイブリッドといいましたけれども、やっぱり公的な資金も導入する必要があるんですね。公的な資源にも頼る必要がある。実は連帯経済の運動家たちは、これで随分苦労しました。やっぱり国はなかなか認めてあげないんですね。こういう経済をやられると、ビジネスなんだろうなということなんです。そうすると、お金を出せないよということになって、なかなか苦労する。日本でも障害者の運動をなさっている方は、高齢で苦労されている方が結構います。つまり、福祉なんだから、経済活動と福祉は切り分けるという考え方が強くて。民間、私的なところには公的な資金は使えないと憲法で書いてありまして、なかなか使えなかった。これは同じ事情がフランスでもあったわけです。

ですから、連帯経済のように多元的な経済を公的制度化していくことになると、どうしてもそういう経済のあり方、公的な制度のあり方も含めて問題にしていかなざるを得なくなっていったという経緯があります。実は連帯経済が言っている、経済の民主化というのは、組織の中にとどまらず、もっと広く社会の再分配のところにも及んでいるということであるわけです。そういう意味で、経済の調節の仕方を民主主義的な討議によって経済のあり方を変えていく、こういうことも提起しています。ということで、こういう側面も社会的経済とまた違うところで経済の連帯的な社会に向けての貢献していけるところかなというふうに思っています。

実はこういう政治にタッチするというのは、20世紀の最後の世代なんですね。私は団塊の1つ上ですけれども。最後の世代でやっぱり経済と政治を切り分けて、政治を民主化すれば、経済はうまいこと制御できるという考え方の世代であるわけ

です。

最初の話に戻りますけども、私も大学で研究を始めたときには公共部門だろうなというふうに考えたわけですね。政治家ではないので、もし政権が変わった場合、経済というのはどういうふうに制御されるのかと。マルクス主義の影響もありまして、単純でしたから、そういうことを考えて、政治と経済を分けて、民主化された政治によって経済を制御していくというモデルが染みついてきた世代なんですね。

実は連帯経済というのはそうじゃないと。そういう政治の考え方というのはハンナ・アーレントの世界でもあるわけです。ハンナ・アーレントは政治の世界をやる人間は労働をしちゃいけないと考えた。経済活動は奴隷に任せて、政治は公式なところであるというふうに、彼女は考えたわけですね。ローマ時代の市民政治といいますか、そういうのを考えたわけですが、歴史的にはすごく長い考え方であるわけですが、その考え方に立ってきた人に、1つの経済のあり方、政治のあり方も含めて問題を提起していると、そういうものじゃないかなというふうに思います。

6

むすびにかえて

最後、むすびです（スライド12）。強調の置きどころを少し変えながらも、連帯というのは、生産単位における対等な関係に立った互酬的な連帯、お互いさまの関係をつくり出せるような連帯を基盤にしたものであるということは間違いないというふうに思います。フィランソロピーのような、お返しが絶対できないような条件のものと互酬性ではなくて、お返しもできるような関係に立った、シンメトリーな関係をつくり出していくような連帯に支えられた経済活動である、という意味

での連帯を使っているというのが1つですが、それだけでやっぱりないわけですね。誤解されます。特に最初の連帯経済というと、やっぱり生産単位の中で連帯を強調していました。ですから、経済活動であるけれどもつながりをつくり出していく、それは生産単位の中だけでしょうと。結局あなた方は公的なものに反対しているんじゃないという捉え方もあったわけですが、実はそうじゃないということです。つまり、民主主義的に決められたルール、これは代表制民主主義というよりも、もっと討議に基づいた民主主義的なルールに基づいた再分配であるわけですが、そういう公的な再分配も加えて連帯を理解しているというのが今の連帯経済という連帯の概念である。結局そういうふうに変ってきたということも1つ参考になるのかなというふうに、我々の連帯的な社会を考えていく場合にはこれらがやっぱり参考になるものかなというふうに思います。

最後の最後に社会的経済の話に戻ります。やはり社会的経済は、資本制企業とは異なるもう1つの企業のあり方、そういうアプローチであったわけですね。

最後（スライド13）ボランニーの3つの経済行動原理を表にしたもの、これはうまいこと表にしてあるなというふうに思いますけれども、この市場／典型的な制度のところは資本制企業と書いてあります。社会的企業というのはここを変えていくと、資本制企業ではないサードセクターの企業をここに置きかえていくと、そういう活動であったわけです。ですから、彼らは市場経済というのはあんまり問題にしないんですね。むしろ市場経済にのった活動を、協同組合やっていたので、市場経済をメインにしていました。ですが、連帯経済はこの互酬性を指導原理にした。図では語弊も、誤解も起こりやすい表現だなと思うんですが、基本的に指導原理としては組織として考えられているという意味で、ここに入れてあります。

社会的経済という人は市場を前提しましたけれ

ども、彼らが言っているのは市場も変わりますよということなんですね。確かに日本の生協でも顔の見える関係の市場をつくってきていると。京都でも、生活クラブでもそうですよね。顔の見える関係の中で取引をしているということがあるわけです。つまり、勝手なところで価格が決められて、それに基づいて取引をする。こういう財同士の等価という意味での対称的な関係ではない。市場というのは財同士の等価という意味での対称的な関係をつくり出していくわけですが、実際、今生協などでは、対称的な個人集団関係も築けるような市場のあり方をつくっているわけですね。つまり、生産者のことも考えて市場的な取引をすると、こういうことをやっているわけですね。ですから、社会的経済の人も市場を前提にしながらも市場も変わるという考え方に変わってきていると、実は連帯経済もそういうふうに考えているわけですね。

そこに市場原理も、互酬性の原理を主導にしながら変化するというスタンスに変わってきているというところで相互に接近が見られる。というところで、今回のお話を終わらせておきたいと思います。最後になぜこの話題をつけ加えたかということ、TPPの問題があるからです。TPPでは農業が全てやられてしまうという議論もあります。けれども、財同士の等価という意味での対称的な関係をつくり出していく市場ばかりじゃないわけですね。顔の見える生産者のことをアメリカの言葉ですけれども、コミュニティ・サポーテッド・アグリカルチャーという考え方もありますように、顔の見える関係、対称的な、シンメトリーな関係をつくり出していく市場もあるわけなのです。そういうことも含めて我々考えていかなければいけないのではないかとということもあり、少しつけ加えさせていただきました。ご静聴ありがとうございました。

スライド 1

本日の課題

近年, 各国 (or 地域) あるいは国際機関で社会的経済と連帯経済とが並べて語られることが多くなっている (Social and Solidarity Economy). 二つの概念の差異を明確にすることを通して, 連帯社会に向けて連帯経済がなしうる貢献について考える

構成

1. はじめに
2. 社会的経済から社会的企業へ
3. 「近隣サービス」と連帯経済の萌芽
4. ポランニーの三つの経済行動原理
5. 社会・政治プロジェクトとしての連帯経済
6. むすびにかえて

スライド 3

1-2. 新しいタイプの事業体の登場と境界問題

- その一方, 80年代を通して社会的排除の問題などの社会課題に取り組む新しいタイプ (既存の制度的枠組みを超越) の事業体の台頭.
- 90年代頃から研究者も注目
 - ・ 社会的経済論の流れをくむ研究グループ → 社会的企業
 - ・ フランスの経済社会学分野の研究者グループ → 連帯経済の萌芽
 - ・ アメリカのNPO 研究者, 財団 → 社会起業家, ベンチャー・フィランソロピー, ソーシャル・パーパス・ビジネス, 社会的企業 etc.
- サードセクターの境界問題 (時代とともに変わりうる)
 - ・ フランスにおける対立から和解へ, さらなる拡張へ

スライド 2

1. はじめに

1-1. 欧州と米国のサードセクター論

- 経済学におけるセクターの概念
 - ・ 経済活動による区分 (生産される財・サービスを基準)
 - ある特定の財・サービスを生産するセクターとしてのサードセクター (例) 市場の失敗, 政府の失敗からNPOの存在を説き起こす場合
 - ・ 経済活動主体による区分
 - 公共機関からも民間営利企業からも区別される事業体としてのサードセクター = 「もう一つの企業・組織のあり方」
- 70年代中頃から注目され始めるサードセクター
 - ・ 米国: NPO < 欧州: 「社会的経済」 (アソシエーション, 協同組合, 共済組合, 財団)

スライド 4

2. 社会的経済から社会的企業へ

2-2. 社会的経済と社会的企業の理論

- 社会的経済の規定 ー 一体とみなす根拠 ー
 - ・ 法人規定
 - ・ 運営規則: 「目的は利益よりもメンバーや集団に役立つことにある」, 「管理運営の自律性」, 「民主主義的な意思決定」, 「収入の分配における資本よりも労働の優越」
- 社会的企業の規定
 - ・ 運営規則: 最新版では (1) 経済的・起業家活動的次元の基準 (3つ), (2) 社会的次元の基準 (3つ), (3) 参加的ガバナンスの基準 (3つ)
- 社会的経済論の方法論上の特徴 (限界)

法人規定の重視 / 組織中心のアプローチ / 協同組合モデルが準拠組織 /

スライド5

2-1. 公共政策の展開とサードセクター —社会的経済から社会的企業へ—

フランスの場合、80年代前半における社会的経済の制度化に政府が大きな役割を果たした。それだけに、その後の公共政策の変化とともに、運動としての社会的経済は後退。連帯経済の台頭

- “社会的経済の公的な認知に基づく混合経済の強化”の路線から“規制緩和による競争関係モデル”へ
- “経済の民主化への貢献”への期待から“社会的排除との闘いのための道具”としての利用へ
- “省庁横断的行政機関の所管”から“縦割り行政の下への組込”へ
- 政策形成の主役の国から地域への移動

⇒2000年代に入り体制の建て直しを迫られる社会的経済

スライド7

3-2. 「近隣公共圏」を通した社会サービスの構築

- 社会サービスの構築のされ方と行動動機に注目
- 公共サービスの場合：代表制民主主義の機関が予算額や交付条件を決め、行政側でサービスの条件（労働や諸々の基準）も定め、お仕着せの供給に需要を合わせる。
- 互酬性（お互い様）の原理に立って、利用者も含めた多様な人が対等な立場に立って討議し、ニーズを引き出し、需要と供給を共同構築していく。情報の非対称性の克服。

3-3. 資源のハイブリッド化

- 事業体の安定性は、市場資源（販売収入）、非市場資源（公的助成）、非貨幣資源（ボランティア労働、贈与）のハイブリッド化によって保障される。
- 一つの資源に頼ることのリスク
 - ・ 市場資源だけのリスク → 公平性の問題
 - ・ 非貨幣資源だけのリスク → 継続性の問題
 - ・ 非市場資源だけのリスク → 脱人格化の問題

スライド6

3. 「近隣サービス」と連帯経済の萌芽

3-1. 「近隣サービス」

- 「近隣サービス」の台頭：80年代頃から、高齢者在宅介護、託児所、環境保護活動、「経済活動を通じた社会統合」などの、地域住民による自発的な地域密着型の経済的な取り組みが活発に。
- 「近隣性」は地理的&人間関係の次元＝「コミュニティサービス」
- その「背後に姿を現しつつある」経済の姿についての仮説として「連帯経済」を提起。
- 二つのソーシャルイノベーションへの注目
 - ・ 「近隣公共圏」を通した社会サービスの構築
 - ・ 資源のハイブリッド化による事業の強化

スライド8

4. K. ポランニーの三つの経済行動原理

4-1. 実体的経済と3つの「経済行動原理」

- 実体的な意味での経済と形式的な意味での経済
 - ・ 形式的な意味：所与の目的を達成するための希少な資源の効率的な利用
 - ・ 実体的な意味での経済：人間が環境との相互作用のなかで生存のために必要は手段を獲得していく活動
- 実体的な意味での経済の相互作用の過程に「安定性と統一性」を与えるもの＝制度（非経済的なものの重視）
- 制度化を読み解いていく基本型（統合原理or経済行動原理）が「互酬、再分配、市場交換」
 - ・ 互酬：ニーズを満たす手段の「対称的な集団間の相対する点のあいだの移動」。前提となる制度は「対称性」
 - ・ 再分配：「中央に向かい、またそこから出る占有の移動」。「中心性」
 - ・ 市場交換：「市場システム内の任意の二点間における双方向的な占有の移動」。「市場」

スライド 9

4-2. 生産・分配・交換と社会組織

- 「対称性」,「中心性」: 非経済的な組織(政治組織, 社会組織)の特徴 → 経済は社会的諸関係の中に埋め込まれており,「経済システムは社会組織の一つの機能に過ぎない」
- 「市場」: 経済的な組織そのもの → 市場はある特定の社会関係を前提としない。「経済システムは独立した諸制度に組織され, 特殊な動機に組織され, 特別な地位を獲得する」。特別な地位とは「自己調節的市場」。特別な動機(他者との社会関係や所属社会集団のことを考慮しなくてよいという意味)とは「個人的利得」
- 統合原理は, 発展段階を表すものではなく, 同時に存在しうる。ただ一つのパターンが総体を支配することはない。

スライド 10

5. 社会・政治プロジェクトとしての連帯経済

5-1. “コミュニティを基盤にした新たなコミュニティ形成の社会プロジェクト”としての連帯経済

- 連帯経済組織は互酬性を主導原理とする組織であり(補論の図を参照), 社会的つながりの強化(社会の一体性の強化)と雇用の創出とは切り離せない → シンメトリな社会関係を構築し維持していく経済的プロジェクト
- コミュニティの要件: 共通性と共同性
- 「コミュニティを基盤」: 地域住民(あるいはソーシャルワーカー)が共通の生活体験を軸に集まり, プロジェクトを構想する。
- 「新たなコミュニティ形成」: 経済活動を通して社会統合を図り, 社会的帰属意識を作り出していく場となる。

スライド 11

5-2. “経済の民主化”を推進する政治プロジェクト”としての連帯経済

- 「経済の民主化」は民主主義の深化と捉えうる。連帯経済は,「経済の民主化」を通して民主主義の深化を追求するプロジェクトでもある。⇔ 経済と政治を分け, 民主化された後者によって前者を制御するモデル。
- 「生産と労働の空間」に「討議の空間」を作り出していく。組織内での民主主義は「民主主義的管理」という形で社会的経済論, 欧州社会的企業論でも強調すること。
- 連帯経済の存続のために多元的経済(統合原理は市場や再分配だけではない)の公的な認知(制度化)を追求し, ローカルな次元を越えて公共圏を形成し, 経済(生産, 分配, 消費のメカニズム)の民主主義的調節(再分配の民主化も含む)の問題を提起していく(経済調節の様式は国家, 市場競争に限られない)。

スライド 12

6. むすびにかえて

- 連帯経済の概念上の拡張
 - ・ 連帯は, 生産単位における対等な関係に立つ互酬性(互酬的な連帯)を基盤にしつつも, それに公的な再分配(民主主義的連帯)も加えて理解される。
 - ・ 連帯経済の定義は, ポランニー的な理解を基盤にしつつも, 民主主義を強調するものへと変化。
- 「公的領域や市場領域と並び立つそれらとは区別される経済の構成要素であり, 連帯の社会関係を個人的利益ないし物的利得よりも優位におく民主主義的な振る舞いの意思の下に服する経済活動の総体として定義され, かくして連帯経済は市民の掛かり合いを基盤にして経済の民主化に貢献する。」(2006年)。
- 資本制企業とは異なる「もう一つの企業のあり方」アプローチ(社会的経済)から「もう一つの経済のあり方」アプローチ(連帯経済)への問いかけ。

スライド 13

（補）ポランニーの三つの経済行動原理

異なるタイプの経済行動の特徴			
経済行動 特徴	市場	再分配	互酬
経済主体間の関係／交換の 目的	財どうしの等価という意 味での対称的な関係	中央権力との階層的 な関係	対称的な個人・集団間 の関係
時間	交換の即時性	継続的な関係	社会関係のネットワー クの長期的な強化
典型的な制度	資本制企業	国家、地域圏・地方 政府、準公共機関	連帯経済組織
資源配分のタイプ	財・サービスの購入	公的資金供与（補助 金など）	贈与、ボランティア、寄 付など
支配的な原理	個人的利益－利潤	一般的利益－コミッ トメント	相互性（give-and-take）
（出所）Gardin, L. (2014), 'Solidarity-based initiatives' in Defourny, J. et al. (ed.), Social Enterprise and the Third Sector, London: Routledge, p.116.			

第 5 回

当事者主権の福祉連帯社会へ

－女性・高齢者・障害者－

立命館大学教授
上野千鶴子



第5回

当事者主権の福祉連帯社会へー女性・高齢者・障害者ー



立命館大学教授

上野 千鶴子

Profile

東京大学名誉教授。京都大学大学院社会学博士課程修了。1995年から2011年3月まで東京大学大学院人文社会系研究科教授。2012-17年まで立命館大学大学院先端総合学術研究科特別招聘教授。2011年4月から認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク（WAN）理事長。専門は女性学、ジェンダー研究。主な著書：『近代家族の成立と終焉』（岩波書店）、『老いる準備』（学陽書房）、『不惑のフェミニズム』（岩波現代新書）、『ケアの社会学』（太田出版）、『ナショナリズムとジェンダー』（岩波現代文庫）、『おひとりさまの老後』（法研）、『おひとりさまの最期』（朝日新聞出版）、『上野千鶴子の選憲論』（集英社新書）など多数。新刊に『時局発言！』（WAVE出版）

※2016年1月23日（土）に開催された第5回「連帯社会」連続講座の速記録、録音テープ反訳を事務局が編集したものです。文責は連社会研究交流センターにあります。進行にかかわる司会の発言などは省略しました。

私は今、立命館大学で教えています。今年のテーマがたまたま社会運動です。今回は自分がいろいろやってきたことを、少しまとめて話をする機会をいただけたかと思っています。というのは、「連帯」という言葉が、自分がやってきたことを串刺しにするキーワードとして非常に役に立つからです。

連帯をどうつくるかを考えるにあたって、戦略、戦術、戦闘の3つのレベルの関係を考える必要があります。これはもともと兵法の概念です。この3つの関係については次のようなことが言われております。「戦略の欠陥を戦術が補うことはできない、戦術の欠陥を戦闘が補うことはできない」と。当たり前のことです。日本軍が負けたのは、最初から戦略の失敗で、戦術の失敗がそれを増幅し、最後は末端の兵士の戦闘の神風精神に委ねたというトンでもない間違いを犯しました。今日は、私が一番よく知っております現場である、介護現場を例にとりながらお話ししたいと思います。今、介護保険下における介護現場とは、戦略すなわち制度の欠陥による、戦術すなわち運用の間違いが増幅し、しかもそれを最終的に介護現場の介護職たちの奮闘によってやっとの思いで支えているが、その現場は疲弊し切っているという状況にあります。戦略は制度設計だと考えてください。戦術がツールや運用で、戦闘は現場の実践です。戦略の間違いを戦術、戦闘で補うことができないというのは当たり前のことで、この3つのレベルを全部考える必要があります。

1

連帯の理論

まず、理論の話をします。障害者自立生活運動をやってきたリーダーの中西正司さんと私が共著を上梓したとき「当事者主権」という概念をつくりました。この概念はこの本（『当事者主義』岩波新書、2003年）が出るまではこの世に存在しておりませんでした。辞書にもありません。勝手につくった新語です。民主党政権で野田さんが総理だったときに、障害者差別禁止法をつくる際の記者会見で、野田さんが「当事者主権」という言葉を口にしていましたから、おお、読んでいたのだと思いました。安倍さんが読んでいそうな気配はありません。この「当事者主権」という言葉は上梓後約10年ぐらひかけて福祉現場に徐々に定着していきました。なぜこれを造語したかということ、「主権」というのは非常に強い言葉ですが、自分の運命を自分で決める他人に譲り渡すことのできない至高の権利という意味です。それを否定されてきた人たちが社会的弱者と言われる人たちで、高齢者、障害者、女、患者、不登校者と、こういう人たちが当事者主権を要求し始めたというのが、当事者運動の流れです。

この本を出して何年かたって、世の中を何とか変えたいというので、私と中西さんの共著で続編（『ニーズ中心の福祉社会へ』医学書院刊、2008年）を出しました。本の帯を書いたのは私です。「社会改革のためのデザイン！ ビジョン！！ アクション！！」と書きました。デザインとは、設計です。ビジョンは展望、アクションは、この道をたどればそこに行けるという実践の3点セット、つまり戦略、戦術、戦闘に当たる部分を書きました。

「連帯」という言葉にずばり当てはまる著書がもう1つあります。あまり売れませんでした。辻元清美さんと共著の『世代間連帯』（岩波新書、

2009年）で、これは我々団塊の世代が老後逃げ切って、その後、次の世代に重荷を残すということが言われていたときに、それは間違ったフレームアップだと、反論するためにこの本を書きました。

連帯で何をつくり出すかという、社会的弱者が安心して暮らせる社会をつくり出したいというのが目的です。それを「福祉社会」と言います。最近「福祉国家」という言葉はもはや使いません。代わって「福祉社会」もしくは「福祉多元社会」という言葉を使います。なぜならば、福祉国家は既に破綻したからです。国家だけが福祉の担い手ではないということが共通の了解になりました。国家、市場、家族、それに加えて市民社会セクターを、私は「官民協私」と呼んでいますが、この4つのセクターがそれぞれ役割分担して福祉ミックスをつくり出す、そのことによって相互に補完関係を持って初めて福祉社会をつくり出すという考え方が主流になってまいりました。

こうした考え方の理論的なバックグラウンドとして、一番有名なのが、比較福祉体制論のエスピン＝アンデルセンです。この人は福祉レジーム＝レジームというのは体制と訳しますが一の担い手として、国家、家族、市場の3つのアクターを類型化しました。その途端に猛反発を受けました。それまでボランティアセクターの研究をしていた人たちの一部から、この3つのアクターの中にボランティアセクターがないじゃないかと言われました。結果としてエスピン＝アンデルセンは後でボランティアセクターも入れるようになりました。そういう批判者たちの1人がベストフという人です。この人は「福祉三角形」の提唱者で、国家と市場のほかに、国家でもなく市場でもない、官でもない民でもない第三のセクターがあると主張しました。「第三セクター」という言葉をつくったのはこの人です。この言葉は日本に入ってきましたが、日本における第三セクターは、ベストフの概念とは似て非なるものです。官が100%出資した外郭団体のことを単に第三セクターと呼ぶだ

たりますが、もとの原資がないと再分配はできません。じゃあ原資をどうするかというと、国民負担率を上げるほかありません。日本の国民負担率は OECD 諸国の中で下から2 番目です。最低はもちろんアメリカです。この「国民負担」の「負担」という言葉は嫌な言葉なので、これを「国民連帯率」と言いかえましようと言案しているのが大熊由紀さんですが、この用語を使えば、アメリカは国民連帯率が最も低い社会であると言えます。つまり、あれだけ貧富の格差が激しいところだと、貧乏人のために金持ちが金を出す理由がない。これが共和党の政策です。アメリカでは健康保険に加入していない人が 4000 万人いる。前は 3000 万と言われていましたが、最近また増えました。保険というのは危険の起きる確率をもとに成り立っています。そうすると、保険会社がアッパーミドルに対してこんな広告をやっています。豊かな暮らしをしているあなた方は健康不安の確率が低いので健康保険の負担がこんなに少なくて済みます、と。そういう人たちが健康リスクの高い貧乏人のために金を出す理由はこれっぽっちもない。疫学的には経済格差と健康格差は相関しています。金で寿命が買える恐ろしい社会です。だから、こんなアメリカのような社会をお手本にする必要は全くありません。

では、日本の国民の場合はどうでしょうか。世論調査をやりますと、「今より安心な社会保障のためには今より重い負担に応じてもよいか」に対し、ほとんどの調査で6 割の国民がイエスと答えています。ところが、金を出しても預ける政府が信用ならないというので、税金を払うことに対する抵抗感が非常に強い。今年の朝日賞の受賞者に、井手英策さんというすぐれた財政学者が受賞しました。彼は日本の納税者の痛税感、税金を払うときの痛みの感覚が諸外国に比べて極端に高いのはなぜかということを論じています。中産階級が納税者のボリュームゾーンですが、その中産階級が税金が自分のもとに戻ってきているという実感が持

本独自モデルで、サービス給付オンリーの制度設計をしました。私は結果とてもよかったと思います。何故かというと、ドイツでは介護保険を使わなければ家族介護者に貨幣給付が与えられますが、貨幣給付の受給者が被保険者のおよそ半分います。では、家族は何をやっているかかというと、家族は密室ですから、手を抜いていても虐待していてもお金が入るでしょう。となると、ケアマネがついてサービス給付が入る、つまり他人の目と手が入るという制度を日本の介護保険がつくったのは制度設計上非常によかったのです。それをどういう回路でやるかという、全ての事業者がイコールフットィングで準市場に参入してもよいというルールをつくって、生協のような団体も、あるいは営利企業も介護保険事業に参入したわけです。

再分配の範囲、これは介護保険はなかなかよくできておりまして、国民健康保険、国民年金などのように、「国民」がつきません。「国民」がつかない介護保険のとてもいいところは、国籍条項が最初からないことです。後に改正されて変わりましたが、長い間、日本国籍を持たない在日外国人が国民健康保険と国民年金から排除されてきたということを考えると、介護保険はその点でもなかなかよくできた法律なんです。

ただし、制度設計には穴と欠陥は山ほどあります。言い出したら切りがないのでやめておきますが、今、介護保険は問題だらけで、介護現場は崩壊しているとか言われていますが、社会保障経済学、福祉経済学という分野では、社会保障は今や財源問題一本に絞られたと言われております。制度設計をどんなによくしたくても、財源がなければどうにもならない。財源をつくれというので、やっとそこで消費増税に踏み切りました。しかし、消費増税 10%すら実施が先送りされているという情けない社会が日本です。

連帯を考えるとときには、まず再配分の制度をどうするかが問題です。だから、税と社会保障の一体改革をどうするかというのは制度設計の要に当

福祉論者の大御所、京極高宣さんでした。彼は公、民、ボランティアという3つの概念をつくって、「福祉ミックス」という言葉をつくりました。

2

連帯の戦略（制度設計）

福祉多元社会においては国家もまた役割を果たす必要があります。なぜかという、国家は、強制力、つまり徴税権を持った唯一の社会セクターだからです。嫌がる相手から金をもぎ取り、しかもペナルティを伴う徴税権を持つセクターは国家しかありません。そうすると、国家はやはり制度設計の非常に大きな役割を背負っていますから、国家には国家の役割を果たしてもらわなければなりません。国家だけが福祉の担い手ではありませんが、国家が社会保障の制度設計のアクターとして一番重要な役割を果たしてもらわなければなりません。

この戦略、すなわち制度設計に当たるレベルにはさまざまな選択肢があります。ここから何を選ぶか、これが制度設計者の腕の見せどころですが、介護保険を例にとりますと、介護保険は再分配の規模からいうと、中負担です。というのは、介護保険料を月額 5000 円ぐらい、年間で6 万円ぐらい金を取っているわけですが、あれは実質増税です。天引きによる強制徴収です。財源調達には保険方式を採用しました。税方式か保険方式かとさんざん議論されましたが、結局保険を採用しました。配分原則は普遍主義です。利用者に金があろうがなかろうが、ミーンズテストのような選別主義はとりません。負担原則は応益負担です。基本、使った分のサービスは受益者負担で払えというルールです。再分配の資源は、これも貨幣給付を入れるか入れないかと大議論になりましたが、結局、ドイツの介護保険にある貨幣給付を採用しない、日

けで、天下り人事が横行し、官の支配下にあるものがほとんど。官でもなく民でもないから「第三セクター」と呼ばれたわけですが、日本の第三セクターは第三セクターとも呼べないものです。逆に、エスピン＝アンデルセンにあって福祉関係論者にないのが家族というアクターです。というのは、家族が福祉のアクターとして存在するのは自明だからです。社会福祉とは家族が担い切れないものを他の3つのアクターが担うという残余主義にのっっています。社会福祉を論じる人は家族が私的福祉のアクターだからそれを除外したのでしょうか、本来家族が福祉のアクターとしてカウントされないというのは妙なことです。

ここにもう1つ、サラモンという世界で一番有名な NPO 論者が、ペストフの「福祉三角形」ととてもよく似た理論をつくっていて、「第三セクター」にあたる部分を「ボランティアセクター」と呼びました。NPO はノンプロフィット、非営利組織です。日本では NPO というのは NPO 法人格を持った団体だけを指していますが、NPO はもともと一般的な名称で、非営利組織というだけの意味ですから、サラモンの功績というのは、ある概念をつくることで NPO というセクターをあぶり出すことによって、それがアメリカ社会に占める存在感を顕在化させたことです。これをして何がわかったかという、NPO セクターでアメリカ国内全体の雇用の約8 %を占め、GDP の約 10%近くを占めるという巨大なセクターだということを顕在化させたんですね。ですから、やっぱり理論の力は非常に大きいです。欧米圏の歴史的伝統のある巨大なボランティアセクターとは、教会です。教会というのは国家内国家というべき領域で、巨大な財政規模を持っていますし、しかも税法上も特権を持っています。その教会を NPO に入れるか入れないかということが問題になったのですが、そういう旧来の伝統型の NPO と新しい NPO が NPO という言葉で1つの概念に統合されたわけです。

これを日本に受け入れたのが国内における社会

てないこと、これが原因だと言っておられます。

3

戦術としての「新しい公共」

エスピン＝アンデルセンの理論では、「公」に加えてマーケット「私」（民）というものと。マーケットは完全に私的なセクターです。それに加えて「家族」という私領域を入れてこの3つのセクターから成り立つモデルですが、ここにもう1つ登場してきた「公」のアクターが「共」というセクターです。これは論者によって、「共」を書く人もいれば、協同組合の「協」を書く人もいて、英語でいうと、公をパブリック、「協」はコモンです。公共を公と共に分けて、公をガバメントとかステート、共・協をシビル・ソサエティ・セクターという呼び方がほぼ定着してきました。これを「官・民・協・私」の4元モデルと呼び、「公」と呼ばずに「官」と呼んでいるのは私だけなんです、なぜかという、中央政府や地方政府が公益を代表するかのよう顔をしているのが気にいらなからです。おまえたちはせいぜい官益や省益のために、場合によっては土建屋益のために動いているんだらうというので、「官」とわざわざ呼んでいるだけです。この4元モデルのもとで福祉の制度設計が行われてきていて、福祉多元社会、福祉ミックスがつくられてきているわけです。

ここに登場してきた新しいセクターを「新しい公共」とも呼びます。「新しい公共」というのは、田中尚輝さんに限らず多くの人が使っていて、民主党政権のキーワードにもなりました。ここで田中尚輝さんをわざわざ出したのは、彼が「新しい公共とはアソシエーションだ」とはっきり言っているからです。アソシエーションの反対語は、コミュニティです。だから、「新しい公共」とは、決してコミュニティの再建やコミュニティの復権の

ことじゃないんです。コミュニティというのは自生的な共同体、ただその集団が存続することそれ自体に目的のある団体のことをいいますが、アソシエーションというのは合目的な、共通の目的を追求する、利害を共有する人々の集団なので、コミュニティとアソシエーションとは全く別なものです。「新しい公共とはアソシエーションだ」ということをはっきりおっしゃった点で、私は田中さんを評価していますが、彼はその後それを実践に移す過程で、全国コミュニティ・カフェ・ネットワークの推進者の役割をしておられます。アソシエーションが消えていつのまにかコミュニティに変わっていました。

「新しい公共」の具体的な担い手として登場してきたアクターが NPO です。これは戦略のレベルに対して、戦術のレベルの新しいツールだと言ってよいと思います。日本における NPO が成立したのは、何ととっても、今から振り返れば、95 年の阪神・淡路大震災のおかげでした。NPO がアメリカで非常に盛んだということをよく知っている NPO 研究者たちは、震災の 20 年ぐらい前から日本にも NPO を、と唱えてきましたが、おそらく日本にはこのようなボランティア文化は根づかないであろう、100 年待っても無理だろうと思われていたのが、何と阪神・淡路大震災で全く縁もゆかりもない赤の他人が全国から押し寄せました。日本にもこれだけのボランティアがいるんじゃないかという驚きがあったわけです。これが弾みになりまして、辻元清美さんなどの国会議員が大変尽力されて 97 年に NPO 法が成立しました。当初、法案の名前は「市民活動推進法案」でした。読んで字のごとく、実にわかりやすい、市民活動を推進する法だったんです。それが「特定非営利法人推進法」というわけのわからない名前になった。何でそんなわけのわからない名前になったかというと、政権与党である自民党が「市民」という言葉が大嫌いだったからだそうです。「市民」と「住民」という用語のどちらを使うかで、その人の理論的・思想的背

景がたいがいわかります。保守系の人たちは「住民」という言葉しか使いません。「市民」はお嫌いです。

それで、97 年に NPO 法ができたのと同じ年に介護保険法ができました。介護保険法は初年度に 36 兆円市場、強制徴収した介護保険料でそれだけのマーケットをつくり出しました。それが膨らんでいって、現在は 9 兆円市場になっています。そのマーケットに介護系 NPO が雨後のタケノコのごとく参入していきました。ですから、NPO 法の成立と、介護保険法の成立はお互いに手に手をとって、共セクターを急成長させました。介護保険施行以後、介護系 NPO がものすごく伸びました。介護系 NPO は金になります。ですが NPO はもともと非営利です。私は Non Profit Organization を日本語に訳すときに「カネに・ならない・仕事」と呼んでいます。金になっちゃ NPO じゃないだろうという極端なことを言う人もいますし、介護系 NPO は NPO ではないと怨嗟の声すら寄せられるぐらい、共セクターの事業体が増えました。これが歴史的な背景です。

その過程で、育児・介護経験のある女性たちがどんどん起業していったというのが、大きな動きでした。ちょうど時期が 90 年代後半、不況のど真ん中です。中高年の女性の就労機会が最初から門前払いだったときに、それなら雇用されるのではなくて自分たちで起業しようというので介護系 NPO が増えました。当時、起業した女性たちにしてみれば、介護保険法のおかげで、それまで家でやっていたただ働きが金になる仕事になったという大きな変化がありました。私はこのおねえさま方、おばさま方と一緒に、アクションリサーチという共同研究をやりました。現場の問題を当事者が自分たちの手で解決するためのデータ収集と分析ということです。それがグリーンコープ連合との共同研究でした。

介護保険ができる前までは、介護は金にならないただ働きでした。家で女がただでやる仕事だった。それが仕事になっていったわけです。その中で、

じゃあケアとは何かという問いも生まれました。いろんな本が山ほど出ていますが、私たち社会学者は、ケアというのは属人的なファクターではなくて、インターパーソナルなアクション、つまり相互行為だととらえます。もちろんニーズがあるからそこにサービスを提供するわけですが、例えばマックのように、「笑顔はゼロ円です」と言って、客にどんな暴言を吐かれてもにっこり笑ってお応えしなさいというようなことはやっぱり言うてはいけないと。ケアは複数のアクターのあいだに起きる相互行為ですから、担い手、つまりケアの与え手とケアの受け手の満足度がともに高まる、ハッピーな介護者でなければハッピーな介護はできないと。事実、介護現場におけるさまざまな矛盾のしわ寄せは、介護なしで生きていけず、口もきけず、反論もできず、抵抗もできない最弱者の要介護高齢者に行くということがわかっています。ですので、営利事業のように労働者を搾取して金もうけをしようと考えるのではなく、ケアの与え手たちがやがて自分自身がケアの受け手になっていくことを想定して、自分たちがほしいケアを提供する。その中で、ケアの与え手と受け手双方の利益が最大化するような仕組みを作りたい、だが持ち出しだけでは続かないから、持続可能な事業が必要であり、それをどのように運用していくかというマネジメントが必要であるという考え方が、出てきたわけです。

その中で出てきたのが住民参加型地域福祉と言われるものですが、行政は「市民」より「住民」が好きですね。それを定義すると、こういうことです。ニーズに一番近いところにいて、地域から撤退できない立場にいる人たちが担う。これはすごく大事です。田中さんはこれを「夜逃げのできない現場」と言っています。介護保険に参入した営利企業は、採算が合わない即撤退しました。だから、逃げられないということはすごく大事なことです。それと、ものすごく大事なものは、ボランティアではなく、タダでは済まないこと。対価を伴う

サービスの担い手になるということです。介護保険前から家事支援サービスの有償ボランティアは増えていましたが、その多くが介護保険後、保険内指定事業者として軟着陸しています。つまり、介護系 NPO は何にもないところに突然出てきたのじゃなくて、もともとそれ以前から実績を積んできた団体が介護保険で事業的に安定していったと、これが成功の秘訣でした。その1つが生協の福祉事業です。こういう事業体を「社会的企業」とも呼びます。

NPO 論はアメリカ生まれの理論です。社会的企業論はヨーロッパ生まれの理論です。アメリカとヨーロッパでは社会的な文脈も理論の背景も違います。ボルザガとドゥフルニの定義によると、社会的企業とは4つの経済的基準と5つの社会的基準を満たすものをいいます。その定義を読んでも、ずいぶんいいかげんな定義です。ほとんど判定の根拠になりません。まず法人格では判定できません。NPO 法人か営利企業か有限会社かでは、社会的企業かどうかは判定できません。「社会的貢献」という基準で判定しても、判定者の恣意がものすごく入ります。何を社会的企業と呼ぶかというのは非常に難しいんですが、少なくともこういう概念が理論的にも注目を浴びるようになってきました。つまり、現実の社会のほうが変化することによって、後で理論がそれに概念を与えるようになったという変化が起きてきました。

社会的企業や NPO など、官でもなく民（市場）でもない、共と言われる新しいセクターの中に登場してくるこのようなアクターが、介護保険がつくりだした市場に登場しました。その市場は準市場 quasi-market です。公定価格のもとで、どんなサービスでも一定の価格で供給しますから、需要と供給によるプライスメカニズムで価格変動を起こさないわけです。そこに全く同じ条件、つまり出来高払いという同じ条件で参入することを、イコールフットィングのもとにおける競争といいます。そのイコールフットィングのもとで協セクター

が官にも民にも勝てる展望が出てきました。勝つというのは、必ず消費者に選ばれるはずだというのがこういう研究をやっている人たちの信念でして、それを実証研究しました。協セクターの事業は、以下の6点において優位に立つと言われています。まず第1に、金もうけのためにやっていない理念先行です。ボランティアの3つの条件とは自発性、先駆性、無償性ですが、NPO は、まだ市場を形成していないようなニーズが発生する現場を掘り起こします。それが市場として成り立って採算ベースに合うことがわかると、資金力を持った民間企業が後から参入してきます。そうなるとうたいがい勝ち目はありません。NPO はもちろん資金力においても規模においても負けますが、でも、そのときには NPO はもう既にその場を立ち去って次のステップに行っていると。ですから、社会的企業、市民事業体とか NPO の宿命とは、常にマーケットの半歩先か1歩先に行っていて、後でいずれ追隨される運命にあるということを覚悟しておかなければいけないんですね。そういう理念性があります。第2に、そのもとになったのは何よりも当事者性です。ニーズ生成の現場にいるということです。自分が欲しいサービスの提供者になる、その担い手は市民です。そこで、特に市民の中で全日制市民と言われる女性たちが、自分たちの就労機会をみずからつくり出していったのが、介護系 NPO の動きです。

次に、労働者の自己決定と経営参加です。これはワーカーズコレクティブが実現しています。株式会社は人類の発明品の中ではすばらしい発明品です。所有と経営を分離し、かつ経営と労働を分離したことで、担い手の責任を無限責任から有限責任に変えていった株式会社というのは、人類の発明品の中ではものすごく大きな発明品ですが、ワーカーズコレクティブは、むしろ所有と経営と労働を分離しないという原則をつくり出すことによって自分たちの働く場をつくっていきました。この一番いいところは、働き方を自己決定できる

ことです。宮仕えしている人たちの共通のお悩みやつらさを聞きますと、何が嫌って、自分よりばかな上司に仕えるほど嫌なことはないということ、皆さん口をそろえておっしゃいます。ワーカーズコレクティブではそれがありません。しかも定年がない。自分に意欲と体力さえあれば幾つになっても働けます。

第3に、経営効率だって本当は悪くないと、調査してみてわかりました。介護保険では、1時間当たりのサービスを提供するためにかかる管理コストの調査研究やデータが全くありませんでした。ですからオリジナルに研究してデータを出してシミュレーションしましたら、官、ここでいう官とは行政の外郭団体、社会福祉協議会を指しますが、ここの経営コストが700%ぐらい。民が、これはある民間会社の裏情報を仕入れましたが、300%。協ではおよそ200%という結果が出ました。この数字をひっくり返したものがそのまま労働分配率になります。介護保険はすべてサービス提供に対する出来高払いですから、原資は人的資源、要するにヘルパーさんの働きに対していくら給料を払えるかということ、700%だったら7分の1しか配分できない。300%なら3分の1。それが2分の1まで労働分配率を上げられるというので、これなら搾取が少ない、労働者にとって有利な働き方だということになります。

第4に、在来の地域資源を全部活用することです。第5に、自治体や行政に対する政策提案能力を持つことです。つまり、制度設計や運用に対する提案能力も持つという好循環をつくれることです。ただし、NPO 論者が指摘するのが、行政と結託したばかりに直ちに待ち受けている罠、すなわち御用商人化です。三セクが日本では官でもなく民でもないほんとうの「第三セクター」ではなく、民の皮を被った官だというのは、行政の御用団体だからです。

そういう社会的企業を実際にやってきた人たちがいます。これが生協や生協出自のワーカーズコ

レクティブ、それから NPO、あと協同組合系で農協、高齢協などです。それに有限会社や株式会社にも協セクターの事業体と呼んでよい社会的企業があると言われています。実際にいろんな事例を見てみると、グレーゾーンが多く、判定はものすごく難しいです。誰がどういう基準でやっているのかわからない。それでも、こういう事業体が育ってきて、一定の社会的プレゼンスを持ってきました。そういう協セクターとか、市民社会セクターと呼ばれるものを私たちが今、目の前に見ているわけです。

4 連帯の戦闘（技法）

じゃあ、現場で一体何が行われているかというところ、戦略、戦術に続き、戦闘のレベルに移りたいと思います。戦闘とは、技法です。ストラテジーでもツールでもなくて、テクニックです。

ケアの現場で一体誰のために何をやっているのかというと、ニーズに応えるサービスを提供しているわけです。ここでも出てきたニーズとは超高齢社会のニーズです。最近、私は「齢を重ねる」というのを「弱いを重ねる」と、「弱い」を使っています。超高齢社会というのはみんな弱者になっちゃう社会です。加齢現象というのはみんなが中途障害者になることと同じです。目が見えなくなる、足腰が立たなくなる、耳が遠くなる、半身麻痺になる、言語障害になる、つまりみんな中途障害者になる。こういう中で、例えば健康寿命を延ばしましょうとか PPK（ピンピンコロリ）できるように体操をやりましょうとか、認知症予防をやりましょうなんて言うより、加齢はどのみち防ぐことはできないし、認知症を治すこともできないのだから、現実をちゃんと受け入れて、みんなが一緒に下り坂を下がっていきましょう、みんなが安心

呼んでおきましょう。「人持ち」の反対語に当たるのが「家族持ち」です。家族持ちと言われている人から家族を引き算してみると、何も残らない家族持ちはいっぱいいます。私の父親がそうでした。妻に深く依存し、妻に先立たれた後、失意と孤独のうちに10年間生きて亡くなりました。家族持ちから家族を引いて何も残らない人は人持ちとは呼びません。

じゃあ、この「人」とは誰かということです。そこで出てきた概念が「選択縁」です。この用語も、私しか使っていません。これまでの人間関係に、血縁、地縁、社縁という概念があります。そのいずれでもない第4の関係があると言う人が登場しまして、「知縁」と名づけた人がいます。都市工学者の望月照彦さんです。それから、「情縁」と名づけた人がいます。フィーリング縁です。情報の情だと言ったのが奥野卓司さんです。それから、「志縁」と呼んだ人が樋口恵子さんです。志縁社会と言っておられます。「結縁（けちえん）」、けつえんと読ませていますけど、仏教用語です、これを使っておられるのが、NPO 法人葬送の自由を考える会エンディングセンターの代表、井上治代さんです。生前は全くご縁のなかった人たちが樹木葬で同じところに死後安らぐというのは「死後縁」です。

中世史家の網野善彦さんによれば、無縁というのは、縁がないというべたな意味ではありません。もともと仏教用語で、無縁の反対語は有縁（うえん）です。有縁というのは絶つに絶てないしがらみをいいます。英語圏でいうと、血縁、地縁がコミュニティ、社縁がアソシエーション、社縁の社は会社の社ではなくて結社の社です。一番典型が学校と企業です。確かに自由意思でつくり上げる結社のように見えるが、学校と企業というのはいったん参入したらそう簡単にはおりられません。有縁がこのように人を縛るしがらみだとしたら、有縁のきずなを絶ってみずからの意思で仏のもとに集う仏縁のようなえにしという意味で、無縁という名前のえにしであるというのが仏教用語の本来

です。私は団塊の世代ですが、この世代の婚姻率はものすごく高く、私と同年齢のコーホートグループの女性の婚姻率は97%に達します。同年齢人口の3%しか同世代のおひとりさまはいないのに、その人口学的少数派のために書いた本が多数派の共感を呼びました。もともと女性のために書きましたが、男性版はないのかと言われたので『男おひとりさま道』（法研、2009年）を書きました。これはそこそこ売れまして、その後、だんだん同世代の訃報が増えてきたので、『上野千鶴子が聞く小笠原先生、ひとりで家で死ねますか』（共著、朝日新聞出版）という共著を看取りの医者、小笠原文雄医師と書きました。その取材の過程で、介護保険の現場の最先端で在宅、しかも独居のみとりという最もハードルの高いケアを支えている現場のプロがいるという手応えがあり、その方たちを現場にお訪ねして質問をぶつけて書いたのが『ケアのカリスマたち』（亜紀書房）です。現場の知ってすごいです。こういう人たちを生んだのは介護保険です。介護保険がなかったら、この人たちは育ちませんでした。介護保険はこういう人材を育てるだけの受け皿をつくったんです。つくって本当によかったと思います。介護保険がなかったら在宅死なんかできないと言われています。ついに書いたのが『おひとりさまの最期』（朝日新聞出版）で、3部作完結編まで来ました。1人で死ぬと孤独死と言われますが、孤立した生の果てが孤立死になるので、生きている間に孤立していなければ孤独死にはなりません。1人で死んでも孤独死にはならないというので、私は今「在宅ひとり死」という言葉を広めるキャンペーンをやっています。今のところ「在宅ひとり死」という言葉を使っているのは私しかいないので、これを商標登録しようかと思うぐらいですが、そんなせこいことは考えておりませんから、在宅ひとり死という言葉を広めたいと思っています。

孤立した生でなければ孤独死にはなりません。弱者を支えるネットワーク、それを「人持ち」と

の知です。しかもはっきり「ためらいのない介護は墮落する」とおっしゃいます。彼女はいろんな福祉職養成専門学校に呼ばれて講演活動をされていますが、全ての福祉職養成コースのカリキュラムに、要介護当事者を教員として教壇に立たせよと要求をしておられます。これをやれば障害者雇用は一挙に増えます。障害者がこれまで蓄積してきた経験は高齢社会の財産だとおっしゃっています。これが介護される側の技法というものです。

もはや家族介護というものが期待できなくなりました。婚姻率は、下がっていますし、婚姻の安定性も低下しています。結婚したからといって一生ものというわけにいかず、それがキャンセルされる可能性はいつでもあります。それから、子供が生まれません。自分が産んだ子供が孫を産んでくれないということもざらにあります。それから、せっかく産んだ子供が自分より先に死ぬこともあります。これは超高齢社会における高齢逆縁と言われています。90代の方が頼りにしていた70代の長男を亡くす。昔はもっと早く高齢者が死んでいたんで、高齢逆縁の高齢者の嘆きはもうほんとにお慰めしようがありません。ほけておられるほうがお幸せというもので、「最近、長男の顔見ないね」というぐらいのことを言ってもらうほうがいい。もう家族が当てにならないとなれば、3世代同居の優遇とか、地域の復権とか言ったって時代錯誤です。それなら、かつての家族、親族や、地域にかわる代替ネットワークをつくり出せばいいじゃないかということになります。

なかでも独居者はハードルがやはり高いです。私自身が負け犬おひとりさまですから、自分のために役に立つ研究をやると、誰かの役にも立つことになりました。家族介護力を期待できない独居高齢者の在宅をどう支えるかという問いに対して解を出すことができれば、そうじゃない人たちに ついても役に立つはずです。それで、『おひとりさまの老後』を書いたら、おかげさまで売れました。私みたいな負け犬おひとりさまは人口学的少数派

して弱者になれる社会をつくりましょう、と唱えています。これが社会連帯というものです。つまり、どんな強者もいつかは必ず弱者になる社会、これが超高齢社会なのです。今、人生100年時代と言われておりますが、人生のピークは50代くらいでしょうか、その後が長くて、ピークでは死ねないんです。人生に上がり坂と下り坂があるとしたら、その分水嶺をピークといいます。そのピークを越すと下り坂になります。ピークというのはいつわかるかという、ピークにいるときにわからないものです。越しちゃった後で、振り返ってみたら、ああ、あれが私のピークというものだったのかしら、大したものじゃなかったわねとわかる、その程度のものでしょう。これからの社会は、人口減少も含めて上り坂ではなく下り坂の社会なので、できるだけハードランディングしないで、下り坂と一緒にソフトランディングして下りていきましようと言っています。これが社会連帯の目的だと言っていていいでしょう。

その高齢社会の1つのモデルをつくってきた人たちが障害者でした。『おひとりさまの老後』（法研、2006年）を書いた後で、小山内美智子さんという障害者の方にお会いしました。この人にもっと早く会っていたら私の本の書き方は変わったと思うんですが、この方は「介護されるプロ」を自称しておられます。生まれたときから脳性麻痺で現在までは60年間介助を受けてこられました。介護業界には、60年この道一筋の介護職のプロはいません。だから、どんな介護職よりも介護されるキャリアが長い。彼女は障害年金で暮らしておられます。障害年金は国民の税金です。税金で暮らしているんだけど、自分は社会貢献しているから国から給料をもらって生きる権利があるんだ、自分は国家公務員であると自称しておられます。どういう理屈かというと、介護者にどんな介護が欲しいのかということを教育することで、体を張って社会貢献をやっているんだと。何をしてほしいかは私に聞いてくださいとおっしゃいます。現場

の意味らしいんです。だから、「無縁社会日本」なんてベタに使っちゃいかんのです。NHKが「無縁社会日本」と言い出したときに、網野先生が生きておられたら、何と教養のないことよと嘆かれたであろうと思いました。こういう有縁の外にあるえにしをまとめて概念化するのに何かうまい言葉はないかというので、「選択縁」という言葉をつくったのは私です。「趣味縁」とか「子供縁」とか「PTA縁」とか、ある特定の価値観や目的のもとにみずからの選択で集まるアソシエーションです。これはコミュニティではありません。アソシエーションです。

選択縁を定義してみました。とても簡単な定義です。加入脱退が自由で、強制力がなく、包括的コミットメント、頭のてっぺんからつま先までのプライバシーのない人間関係を要求しない、脱血縁・脱地縁・脱社縁の人間関係というものです。3.11の後、きずな、きずなと叫ばれましたが、私は、「きずな」という言葉はあまり好きじゃありません。調べてみると、旅籠に杭で馬を結わえつけておくひものことをきずなというんだそうです。なるほど、自分が嫌いな理由がわかりました。人を縛るものなんですね。私は「えにし」という言葉のほうかはるかに好きで、なぜかという、結んだりほどこいたりができるからです。加入脱退が自由というのはものすごく大事なことです。そういう選択縁をつくってきたのは何ととっても女の人たちだったので、「女縁」の研究をしました。

実際に関西で研究して、女縁グループ、計300のデータを取りましたら、ないところにえにしをつくるんだから、最初にこの指とまれと言うリーダーが要ります。これをキーパーソンといいます。このキーパーソンになる人がいるということがわかったんです。300グループの中で誰がキーパーソンかという調査をしますと、キーパーソンの人たちの社会的属性で最も高かったのが転勤族の妻でした。とても納得できました。根無し草ですから、デラシネ族と名付けました。地縁、血縁から根こぎにされ、夫のほうには社縁という受け皿があり

ますが、妻にはそれがありません。やっとな根を張ろうと思ったら、また引っこ抜かれてよそに移し植えられるという根こそぎ族が、孤立の中から抜け出すために、必要は発明の母というのでつくり出したのが女縁でした。男はこんなことをやりません。なぜかといえば必要がないから。女には必要があったからやってきました。

キーパーソンについては、非常におもしろいことがもう1つわかっています。この人たちはデラシネ族なんです、自分の意思じゃなくて、夫の転勤の都合で無理やりトランスプラントされるので、受動デラシネ族と名づけました。ここに、ジモティこと地元族の中から、地域で息の詰まるような関係からちょっとでも抜け出したいと思っている人がいて、これを能動デラシネ族といいます。そういうジモティと、よそから来たまればととが出会って化学反応を起こします。地域づくりやまちづくりをやっている担い手たち、キーパーソンとそのサポーターズを見ると、まればととジモティの化学反応が多い。どこで聞いても、ああ、やっぱりというぐらいセオリーどおりの展開なので、実証研究からわかったこういう知見は、非常によく当てはまります。

この女縁の典型に当たるのが生協でした。生協が典型だというのは、生協組合員として買い物を始めると、地域の商店の購買量が減ります。地縁、血縁の長い付き合いの中で、地元のお店で物を売り買いしてきた人たちにすれば、お得意がいなくなっちゃうというので、ジモティはそこから完全に離れるわけにいかないんです。だから、買い物すべてを生協に依存するというわけにいかず、自分の買い物の中の何割だけは生協から買うが、あとの残りは在来のお店と付き合い続けると、こういうバランスをとっているわけです。そういうことが克明に調査すると浮かび上がってきました。データをとるとというのは、とても大事です。

そのような女縁の中で非常に強い助け合いがあるということがわかりました。それは人生のクラ

イシスですね。まさかのときの子供の預け合いとか、葬式の手伝いとか、そういうときのサポート、つまり、かつてなら地域社会と親族ネットワークが果たしていた役割を代替するようなサポートネットワークがあるということもわかりました。こういうものが結果として超高齢社会に1つの財産になっていきます。今、地域づくりとかまちづくりとかと言われている、その資源になっているのが、こういう人たちのやってきた活動です。地域活動と呼ばれていますが、私はあまり地域、地域と言いたくないんです。選択縁の基本は、「お隣近所仲よく」じゃないと思っているからです。選択縁は、気の合わない隣とは仲よくしなくてもよろしいというのが基本です。これもおもしろいのは、ボランティアでお年寄りの介護をお手伝いしましょうというのがありますが、隣の人にはボランティアにきてほしくない。家の中に入られて、プライバシー丸ごと隠し立てできないような関係で、近所の人に来てもらうというのは、都市部の人嫌がります。こういうことは現場に行って調べてみると非常によくわかります。自分のところの年寄りが要介護でデイサービスに通うときに、隣にデイサービスがあるにもかかわらず、隣のデイにやらずに、わざわざ送迎つきのバスで遠くのデイにやっているという例がありました。ご家族の気持ちはよくわかります。ところが、ご近所の方が「あんたんとこ、隣にデイサービスがあって便利だね」と言われるのを、わざわざ遠くにやっていることに言い訳をつくらなきゃいけない。そのために、その方は隣のデイサービスの悪口を言いふらしておられました。そんなことやなくていい。相性が合わないから、うちのばあさんはこっちのほうがいいんだと言っておけばいいんです。だから、隣近所の助け合いというのはそんなに簡単なものじゃないです。

おうちは近くないが選択縁にはおもしろい傾向があります。15分生活圏という概念があります。15分生活圏というのは、歩くと1kmの範囲です。

1平方kmの中でほぼ、ショッピング、郵便局、病院から何もかも完結するのが地域コミュニティとして完結性が高いと言われていますが、実際女縁の研究をやってみてわかったことは、女縁の人たちの移動の手段で、最も頻度が高いのはチャリンコでした。チャリンコ15分圏は徒歩15分圏より格段に距離が増えます。もうちょっと郊外住宅地だと車という移動手段が登場します。車15分圏になると、あっという間に距離が広がります。母集団十万人ぐらいの中から非常に限られた人たちを選択し合っているわけですから、選択性がすごく高いんです。たまたま近くにいるから仲よくしているわけじゃない。だから、選択縁はアソシエーションだと言ったほうがいい。地域とかコミュニティとかという言葉と混同しないほうがよいと私は思っています。

こういうサポートネットワークをなかなかつけれない人たちがいると。無縁社会という言葉が流行ったのはテレビの影響ですが、NHKはすぐこういう言葉をつくっては流行らせません。よく餓死とか自死が起きますと、公的支援はどうしていたかと言われますが、そういう前に、日本における社会福祉は全部申請主義です。この前、老親介護に疲れて利根川に入水自殺未遂した家族がありましたが、彼らは生活保護申請を出していて、生活保護が出るようになっていたといいます。日本の制度はそれほど悪くないです。ただ、制度リテラシーがないとか制度スティグマがあるというさまざまな事情から、自己申請主義の壁がある。それを乗り越えるために社会的弱者が身につけるべき技法として、援助を求める技術が要ります。制度リテラシーもちろん必要ですけれども、基本は「困った」「助けて」と言えるかどうか。これは技術ですから学習して身につけることができます。

助けてと言うための作法と技法を学んでいる人たちがいることがわかりました。この知恵が集積しているのは障害者の間です。「弱さの情報公開」という標語をつくったところが「べてるの家」です。

くられました。ここで働いているこの方は 70 代のおばあちゃまで、コミュニティカフェのすごいところは、自分たちでつくった仕事だから 70 歳になっても健康でさえあれば働ける、定年のない働き方ができることです。何をやっているかという、メニューは1つしかなく、雑炊が出きます。ここに年寄りから若いまで寄ってくると、こういう場所づくりをやっておられます。

おもしろいのが那須の「街中サロンなじみ庵」。どこがおもしろいかというと、男女の利用者が半々なんです。コミュニティカフェというのは男女比が偏っていて、圧倒的に女性利用者が多いんです。男は出てこないんです。東日本大震災の後、阪神・淡路大震災の孤立死の教訓から、仮設住宅 10 戸に 1 個コモンスペースをつくるという仮設の設計思想が持ち込まれました。その 10 戸に 1 個のコモンスペースに NPO などが入って、イベントやミーティングなど1週間ぎっしり予定が入っています。ここに出てくるのは女ばかり。あとは、女に連れられた男です。男は出てこない。まして独居の男は出てこない。独居の男は玄関前に一升瓶が転がっています。たとえ施設や機会があっても、みずから助けを求めて出てくるという行動をしないんですね。男はほんと面倒な生き物で、出てくるのに口実が要るんです。ここはどうやって男を半分ゲットしているかというと、出てきやすい口実をつくっているからです。ばくち、すなわちマージャンをやりに出てきているんです。それをやるということを口実に出てきています。こういう仕掛けをつくらないと出てこないんですね。

うちの近所ですが、都内の「三鷹みんなの広場」。東京都が初年度 1000 万創業資金を出して、2 年目からは自力でやれと言われて青息吐息なんです。始めた人は団塊世代の定年退職者で、自分の行き場、居場所が欲しいという動機でおやりになりました。それはそれでいい。年寄りには「きょうよう」と「きょういく」が要ると言われていますが、「今日、用」がある、「今日、行く」ところがあるという場

ういう舌をかみそうな英語が広がるのはあまりうれしくないんですが、もっと簡単に、「まちの縁側」、「地域の茶の間」とも言われています。介護保険のデイサービスは随分できましたけれども、基本、要介護度認定を受けて、有資格者じゃないと行けません。おもしろい例がありました。あるデイサービスに認知症のおばあちゃまが通っておられて、そこにうちの学生を調査に送り出しました。調査から戻ってきて、どんな話をしてくれたかを聞くと、「何や知らんけど、試験受けたら合格して、ここに仕事に来てますのや。お給料というても出ないけど、ただでご飯食べさせてくれるのがお給料みたいなもんで。私があんたら若い人に自分のことを話してあげようと思うたんは、年とってもこんなに前向きに生きていけるということを若い人に教えてあげたいからや」と。うちの学生は、「まるで先生の将来みたい」と大喜びしていました（笑）。そういうふうに、試験を受けて合格して教えに行っているというその方の思い込みを、周りの方が承認しているわけです。そういうところに行こうと思ったら、要介護度認定という資格試験に合格しないといけないのです。ですが、コミュニティカフェのよいところは、資格を問わない、理由を問わない、口実が要らない。何をやっているかという、お茶飲んでご飯食べているだけ。デイサービスと違うのは、「みなさん、一緒に」とイベントをやったりしません。私はいつも思うんですけど、茶の間でみんなでお歌を歌ったりゲームをやったりするなんておうちはありません。おうちの茶の間って、茶飲んでご飯食べているだけです。そこでイベントなんかやりません。イベントやる茶の間なんて気持ち悪いだけ。何もしていいんです。お茶飲んでご飯食べていたらいいんです。ただ、そこに誰が来てもよいという場をつくるという新しいつながりです。そういうつながりをつくるための受け皿が各地で増えてきています。例えば京都の「まちの学び舎ハルハウス」。定年で教師をやめた方が私財をなげうってつ

こんなことは見たくない、聞きたくない、考えたくないという逃避というメカニズムです。その次が、逃避した先に、はまる、溺れる。メニューが用意してあります。酒、薬、ギャンブル、女。最後に追い詰められたらキレるというとんでもない人たちなんで、この人たちの生活習慣病を何とか変えていただかないと困ります。この人たちは弱者になったときに「助けて」が言えません。自分が弱者になったときに、弱者であることを受け入れて、「困った」、「助けて」ということを言うための技法は、現場で学んでいくことが大事です。そのための知恵と技法はちゃんと蓄積されています。学べばいいだけです。

5

連帯の実践（現場）

そういう支え合いの現場をつくり出す人たちを幾らかご紹介したいと思います。弱者とは1人で生きていけない生き物ですから、支え合う必要があります。だからこそ、つながるわけです。ところが、社会的弱者というのはお互い仲よくありません。お互い差別し合っていて、高齢者は障害者を差別するし、障害者は女性を差別するし、女は女で高齢者や障害者を差別します。というわけで、社会的弱者はお互いつながれるかというと、そうはうまくいかない。お互い角を突き合わせているもので、なかなかつながり合えません。どうも日本では社会的強者のほうがつながり方がうまいようで、困ったものです。弱者はつながる必要があるからつながる、そのための1つのツールになっているのが、コミュニティカフェと言われるものです。そうした場づくり、これが今、まちづくりや地域づくりの1つの中核的な拠点になっています。コミュニティカフェという横文字は、フェミニズムだの、アイデンティティだのと同じく、こ

統合失調症の患者さんたちの退院後の生活支援組織なんです、そこが、患者さんが発作を起こしたり、キレたりすることについて当事者研究を始めました。統合失調症の患者さんのキレ方って半端じゃありません。どんなキレ方をするかという、親と自分が住んでいる家に火をつけて全焼させた、こういうキレ方です。キレたら大体 110 番、お巡りを呼ぶというキレ方ですから、そういう人たちがどんなときにキレるのか、なぜキレるのか、じゃあキレたときはどうすればいいのかと経験と知恵をお互いに分かち合い、助け合うところから生まれた知恵が「弱さの情報公開」です。

SST ソーシャルスキルトレーニングということもやっておられます。人とコミュニケーションがうまくできない人たちに、コミュニケーションスキルをつけるための訓練です。大学は就活のための面接予行演習などをやっていますが、それ以前に人とのコミュニケーション、自分が言いたいことを相手に不快感を与えずにちゃんと伝えるための練習をやったほうがよい。予行演習をやっておけば、現場でキレたり立ちすくんだり泣いたりわめいたりしないで済みます。私はこういうことを障害者の方たちから学んで、この人たちに東大の上野ゼミにも来てもらいましたが、こういうスキルは障害者だけではなくて、ありとあらゆる人に学習してもらったほうがいいと、思ったものです。障害者のあいだには、そういう情報が蓄積してきています。

ところが、こうしたことができないのが男性です。男も弱者になりますし、人生のクライシスを経験します。男にとって致命的なクライシスとは、妻に逃げられるとか、子供に問題が起きる、自分が大病するとかです。そういう非常に大きなクライシスが起きたときに男はどういう反応をするか。これも実証研究した人がいまして、次の4つのステップを歩むとわかりました。第一に、まさかそんな、こんなことが俺の人生にあってよいわけがないと、否認というメカニズムが働きます。次に、

ん方にお示しして、私の話を終わりたいと思います。今年の夏はこれだけの人たちが国会前に集まりました。ちょうど1年前、1月17日に女だけで「レッドアクション」というのをやりました。多分ご存じないですね。国会前に赤いものを身につけた女が集まって、赤は怒りの象徴なんです、国会をヒューマンチェーンで取り囲もうと呼びかけました。国会1周に1万5000人必要です。それだけ集まるかとドキドキしていたら、何とSNSだけで4万5000人集まって3周しました。みなさん、ご存じないのは、なぜかという、NHKも全国紙も報道しなかったからです。報道したのは東京新聞だけ。東京ローカルニュースだったんです。報道されないから誰も知らなくても、こういうことをやる女たちがちゃんと出てきました。

最近、若い女性のあいだで流行ったのが「怒れる大女子会」です。各地に飛び火して、ついにこの前1周年記念のシンポジウムが行われました。それで、超おかしかったのは、京都に行ったら「怒りたい女子会」デモというのがあって、やっている子に「何でこれは『怒れる』じゃないの?」と聞いたら、「怒りたいけど、怒り方がわからないからです」という答えが返ってきました。名古屋で別のワークショップをやって、少人数に分かれて女ばかりで話し合いをしたら、こんな意見が出ました。「怒りたいのに、そのつど怒りをのみ込んできました。怒りたいときに怒れずにきたら、怒り方を忘れてしまいました」。そのときつくづく思ったんですが、怒りというのは女に最も禁じられた感情でした。女が怒ると、「おお、怖っ、かわいくない」と言われるわけです。女に許された感情は何だったかという、ねたみ、そねみ、恨み。これは勝ち目のない相手に持つ感情です。このねたみ、恨み、そねみを描かせると天下一品の作家がいて、林真理子という人です。感情も表現しないと忘れる。表現の仕方がわからなくなる。なら学べばいいじゃないかというので、そのときの結論は、じゃあ、怒り方のワークショップしよう

をまいて水をやるというのがすごく大事だということがわかります。

この人たちは何をやっているかという、社会貢献といえば社会貢献なんですが、こういうNPO活動の最大の報酬は何かという、名誉でも金でも地位でもなく、第1にやっていることがおもしろい、第2に人間関係が豊か、この2つが最大の報酬なんですね。これ以上の報酬はありません。金とポストで人を操れませんので、NPOのマネジメントは営利企業のマネジメントよりももっと難しいと私は思っています。

こういうボランタリーな活動の3原則を、ご紹介したいと思います。谷川雁さんと言うと、知っている人は知っている、知らない人は知らない、戦後の反体制運動のカリスマですが、三井三池炭鉱争議の際に、大正行動隊という実行行使の部隊を組織した際、行動3原則をつくり、後にそれがベ平連（「ベトナムに平和を！市民連合」）に引き継がれたと言われています。こういう知恵が技法にあたります。とてもおもしろいのでご紹介したいと思います。その1、やりたい人がやる、やりたくない人はやらない。当たり前です。その2とその3がよく考えられています。その2、やりたい人はやりたくない人を強制しない。大体、社会正義を掲げて、世のため人のために運動をしている人は、やらない人を責めがちで、何でやらないのかと強制しがちですが、それをやらない。それから、3つ目がとてもよく考えぬかれています。その3、やりたくない人はやりたい人の足を引っ張らない。こういうルールが同調性を強要してくる地域社会と全く違うところです。

6

連帯で社会を変える

最後に、実際に起きていることを一例だけ皆さ

「連帯社会」連続講座（2015-16）

所を自分でつくり出したわけです。

ただ、コミュニティカフェを維持するのは、首都圏では非常に難しい。この建物の維持費が月間20万ですから、メンテナンスコストが高くつき過ぎるんです。ですから、こういう土地建物を自治体等が借り上げて、市民事業体を指定管理者として事業委託をするというやり方、少なくとも施設設備の維持コストがかからずに済むというふうにやればいいんですが、なかなかそうはなりません。

コミュニティカフェのパイオニアが、新潟の「うちの実家」です。ここは、庭つき一戸建ての家賃が月間4万円です。やっぱり月間4万で維持できるのと20万で維持するのは大変な違いです。そこで何をやっているかという、幼稚園児、保育園児から年寄り、障害者まで来て、お茶を飲んで昼飯を食っているだけです。寒い土地ですが、玄関あけっ放しです。来るのに資格は要らない、口実が要らない、理由が要らないというルールで運用しておられます。どんな場所でも一旦つくると、なじみが生まれます。「うちの実家」をやってこられたのは河田珪子さんというコミュニティカフェのパイオニア中のパイオニアですが、この方は非常に目配りをよくして、見なれない顔を見たときに、「あんた誰?という顔をしない」というルールをつくっておられます。こういう人間関係の間合いをちゃんとコントロールしているから、ここはうまく回っているんです。地域の引きこもりの青年なども、排除しないと。こういう例がありました。自殺未遂で半身麻痺になって車椅子生活をして引きこもりになったお嬢さんに、たった一言、「うちの実家にいらっしゃいませんか」とおっしゃいます。私は北陸生まれの女なので、「うちの実家」というネーミングを聞いたとき、心から腑に落ちました。実家の反対は婚家で、婚家って何かというと、嫁にとっては監視つきの職場です。実家だけがこの世で心からくつろげる場所で、「うちの実家にいらっしゃいませんか」と言うだけで、それ以上の説明が要らない。うまいこと言うもんやなど

感心しました。そういうことをやってこられた方が10年やって解散なさいました。びっくり仰天して、何か不祥事があったのか、金に詰まったのかと思って行ったら、10年かけて種まきしてきた、各地にこういうコミュニティカフェを増やしてきた。その結果、何と新潟県下で2300事業所できた。すごいですね。県と市も非常に力を入れています。河田さんは「私のももとの目的は、コミュニティカフェをつくることではなくて、助けてと言える社会をつくるのが目的でした。種まきして育ちましたから、自分たちの役割は終わりました」とおっしゃった。幕引きも見事です。実はその後、懇願されて別なところで「実家の茶の間」をやっておられます。

コミュニティカフェ全国交流会とかもありまして、河田珪子さんと一緒しました。交流会では慶應の先生の事例が取り上げられました。「三田の家」という、古家1軒借り上げて、やっていることはご飯をつくって食べたり、ミーティングや合宿などいろいろやっています。おもしろいのは、選択縁というのはグローバルネットワークまでつくるんだと言っておられました。決して隣近所とか距離が近いというファクターだけが選択縁の決め手じゃない、海外からのネットワークにもつながるのがコミュニティカフェの広がりです。交流会で超おもしろかったエピソードを。高知県の港にある「男の居場所」です。波止場に椅子が並んで、ここに毎日4時ぐらいになると、オジサンたちが出てくる。お互い顔は見合わせないで、同じ方向、つまり海を見ている。日没を見て、また黙って帰るということです（笑）。1人で見りゃいいようなもんだけど、でも並んで見ることに価値がある。こういう男の居場所には、建物も要らん、屋根も要らんというユニークなケースでした。

こういうものをつくるためには、やはり種まきと水やりが必要です。創業支援制度ですね。創業支援制度を持った自治体とそうじゃないところでは、コミュニティカフェの育ち方が違います。種

ぜという話になりました。そういうことをやって
スキルを磨いていきゃいいんです。

それで最後にもう一度「当事者主権」を出した
のは何故かという、当事者であるということだ
けでは十分ではない。当事者になるということ、
当事者性を引き受けることが大事だと言いたいか
らです。当事者主権の究極の意味とは、自己統治、
すなわち自治です。自分の運命を他の誰にも委ね
ないという自己統治です。ひとりひとりに主権者
になっていただかないと困るというのが当事者主
権ということの意味でございます。

長時間お聴きいただきありがとうございます。

第6回

戦後の民主主義と
平和主義を再構築する

法政大学教授
山口二郎



第6回

戦後の民主主義と平和主義を再構築する



法政大学教授

山口 二郎

Profile

1958年生まれ。東京大学法学部卒業。専門は政治過程論。北海道大学法学部教授、オックスフォード大学セントアントニーズ・カレッジ客員研究員、ウォーリック大学客員研究員などを経て、2014年4月より法政大学法学部教授。憲法学者、政治学者等によって設立された「立憲デモクラシーの会」の共同代表者としても活躍。最近の著書に、『内閣制度』（東京大学出版会 2007年）『ポスト戦後政治への対抗軸』（岩波書店 2007年）『若者のための政治マニュアル』（講談社 2008年）『政権交代論』（岩波書店 2009年）『政権交代とは何だったのか』（岩波新書 2012年）など多数。

※ 2016年2月27日（土）に開催された第6回「連帯社会」連続講座の速記録、録音テープ反訳を事務局が編集したものです。文責は連社会研究交流センターにあります。進行にかかわる司会の発言などは省略しました。

皆さん、こんにちは。私は2年前の4月から法政大学に加わりまして、それまでは、ちょうど30年、北海道大学で教えていました。私も政権交代のある政党政治をつくりたいと。あるいは日本の中道左派政権で社会政策、労働政策等もうちょっとヨーロッパ的なものにしたいというような関心を持ちながら、研究をしておりましたが、民主党政権が瓦解した後、学問をやっているよりも、実際に首を突っ込むということをやらなければしょうがないみたいな感じで東京へ出てきました。

ちょうど私がこちらへ来ると、2014年は集団的自衛権をめぐる閣議決定、15年は昨年安保法制反対運動と、いろいろテーマがありました。地の利を得て、ここから官邸までタクシーで1000円ぐらいで行けて、あるいは国会前にも行けるということで、いろいろな実践をしており、正直申しまして、アカデミズムのほうはあまりきちんとやれていないという状態。多少、論文らしきものは書くのですが、何か参与観察みたいな話が多くて、あまり理論的なことは最近できなくなりましたが。

今回は、2015年の安保法制反対運動が日本の政治、特に左翼政治、あるいは市民政治の中で持つ意味について、私なりに分析して将来の展望を考えてみようというお話であります。

早速ですが、戦後政治の中で2015年という年はどういう年になるのか、というお話をいたします。

戦後という言葉、これはまさに戦争の後、読んで字のごとく。ですが、日本の戦後、特に政治の世界における戦後は、敗戦によって自動的に始まったわけではないですね。もちろん戦争に負けてポ

ツダム宣言を受諾した以上は、日本の政治体制を欧米的な自由、あるいは民主主義的なものに変えなければならない。これは選択の余地のない課題だったわけですが、そうは言っても旧体制の惰性というものがあったわけです。1945年の敗戦から15年ぐらいの間は、戦後の政治体制をめぐる、まさに原理的、あるいは思想的対決の時代が続いたわけです。

一方で、戦前からのエリートたちは、戦争についてもそんなに悪いことをしたとは思っていない。負けたことは悔しい、失敗だったと思うけれども、戦いそのものは悪いものではなかった。大義、目的があった、みたいな正当化をしたがるわけです。占領軍が押しつけた憲法も、独立を回復した後にはなるべく速やかに改正し、みずからの憲法をつくりたいという政治的な宿願を、念願を持っていたわけです。安倍晋三首相の祖父、岸信介はそのようなエリートの代表であったわけであります。まさに押しつけ憲法を改正する、あるいは9条を改正して軍隊を持つ。こういう政治体制の原理そのものを変えるということが、保守政府にとっての念願だったわけです。

これに対して左翼革新勢力も存在しました。彼らは当然、敗戦の受益者です。左翼の中には戦争に協力して翼賛会に入った人もいましたが、牢屋の中に入れられた人も大勢いたわけでした、そういう人たちにとっては敗戦こそが解放である。したがって、憲法あるいは戦後改革は、もともとのオリジンが占領軍であったとしても、これを受け入れる、これを正当化するという議論も当然します。この左翼革新が戦後体制を保守し、保守陣営は戦後体制の転覆、あるいは逆戻りを狙うという。こういう対決の構図が大体15年ぐらい続いたわけですね。

この政治体制の基本をめぐる対立がクライマックスに達したのは、1960年の安保闘争だったといえます（スライド1）。このとき、岸信介は憲法改正への一里塚として安保条約の改定を提起しまし

た。そしてアメリカと結んだ新安保条約を国会に提案したわけです。これに対し、国民は大変な反対運動を起こしました。1960年の5月19日に衆議院で新安保条約が強行採決されましたが、それをきっかけに大変な反対運動が起こったわけです。

新しい安保条約そのものは衆議院の可決によって、自然成立するわけですが、安保闘争をめぐる政治的混乱の責任をとって、直接的にはアイゼンハワーアメリカ大統領の日本訪問をキャンセルしたことに対して責任をとって、岸は総理の座を退きました。これと同時に憲法改正は事実上棚上げにされたわけです。岸は、安保条約は通したものの、憲法改正を断念せざるを得ないという大きな政治的敗北を喫しました。

後に岸の回顧録などを読んでみると、自分がもう1回総理大臣になって憲法改正をしたいと本当に思っていたというようなことが書かれています。これを市民の側から見れば、安保条約の成立は許したものの、岸を追放し憲法を定着させたという意味では政治的な勝利であったということもできるわけであります。

私の学生時代にはまだ、60年安保のときに国会前で暴れたなんていう人がまだ大学の先生をやっているまして、そういう先生方の昔話を聞くと、安保が通ったときに、負けたとか、虚脱感とか、挫折感とかいう話をされる方が多いわけですが、これはいささか近視眼的な物の見方であります。大体、国会の議席数で物事が決まるわけですから、安保が通ることは仕方がない。しかし、よくあの岸政権を退陣に追い込んだものだなということを、私たちは後世から感じるわけです。

大事なことは、60年から本格的な意味での戦後政治体制が始まったということですね。市民の戦いは自民党の中での、いわば権力の移行を促したということが出来ます。確か歴史家の保阪正康さんが書いていたと思うのですが、「衆議院の強行採決を見て、人々は安保反対というよりも、民主主義を守れという危機感から動いた」と。あるいは

A級戦犯容疑者であった岸に対して、「国民自身が戦争責任を追求する運動を展開したんだ」と評価されていました。

というわけで、別に安保条約が何なのかということを知らなくても、強行採決に象徴される岸の権力的姿勢を不安に思い、憲法を守りたいという一心でみんなが動いた。その結果、岸を追放し、自民党の中で復古的保守路線から近代的、あるいは合理主義的な保守路線へ転換が起こったということが出来るわけです。

当時は、皆さんもご承知のとおり、自民党の中にはいろいろな派閥がありました。派閥の権力闘争の中で、権力移行が起これば、その移行を正当化する理屈も必要とされるわけです。岸の跡を襲った池田勇人は、ご承知のとおり、経済成長を最大の政策に掲げて、高い支持を得ていったわけですが、やはり安保闘争から非常に的確な学習をしたわけですね。政治体制の原理をめぐって、イデオロギー的な論争を吹きかけても、国民は反発をするだけである。したがってイデオロギー的な問題はもう棚上げをして、専ら経済成長、経済発展によって国民統合を図っていくということを自民党政権のパラダイムにしたわけで。それは大変な成功を取めたということが出来ます。

そこから憲法9条に関しても、日本的平和主義とでも言うべき一連の政策が確立されていきました（スライド2）。50年代までは、左翼は「自衛隊は憲法違反だから非武装だ」と言い、保守は「自衛隊は憲法違反だから、憲法のほうを改正してちゃんとした軍を持って」と言って、対決していました。どちらにしても9条と軍隊というのは相入れない、あるいは自衛隊というのは9条に違反するという認識が共有されていたわけですが。しかし60年代以降になりますと、自民党政権は、いわゆる解釈改憲といって、憲法の意味を読み替えるわけですよ。専ら自国を防衛するためであれば、実力組織を持つことはできると。それが自衛隊であると。いわゆる専守防衛という理念を安全保障の基盤に

するわけです。専ら自分の国を守るためだけに使うんだということですから、論理必然的に海外において他国を守るための武力行使はしない。すなわち、集団的自衛権の行使はしないという原則も導かれるわけです。

ということで、60年代に形成されたパラダイムは、その後大体30年間自民党政権の黄金時代を支えたわけです。保守本流というのは岸的な復古主義じゃなくて、宏池会とか、あるいは経世会、田中派みたいなハト派的外交路線の中での経済成長と再分配路線みたいな。こういう路線で国家経営が行われていったわけでありますね。

私は1958年生まれで、安保闘争のことは全く記憶にないのですが。60年代や70年代というのは、いい時代だったなという記憶がありますね。どんどん物質的に豊かになって、便利になっていくということを、私たちは体感した世代です。ある年にテレビを買う。その次の年は洗濯機を買うとか、電話がつくとか、そういうの。だんだん階段を上るようにして生活が便利になっていったということを、私たちは子供時代に経験しました。

自民党という政党はそこが大変柔軟でして。実利とか、具体的な利益の分配によって国民を統合するという事に成功したわけです。これに対し、昨年、戦後70年の節目の年であった2015年に何が起こったのかということなのですが。集団的自衛権の行使というのは、先ほど申し上げたような、自民党自身が60年代以降に構築した平和国家日本の路線を大きく転換するものであったわけです（スライド3）。自衛隊が海外に行って、他国を守るために武力行使をすることが可能になる。あるいはそれに伴って自衛隊員が武器を使って、他国民を殺傷する。あるいは自衛隊員が殺されるということも起こり得る。という大きな転換が行われたのであります。

この安保法制の審議のプロセスを振り返りますと、論理とか理性というものがほんとうになくなってしまっていると言わざるを得ません。安保法制

をめぐる国会審議の政府答弁は、まことにでたらめいいかげんの極致です。最初の中東で紛争が起こり、ホルムズ海峡が機雷で封鎖されたときに、機雷を除去する必要があると。自衛隊の掃海艇をそれで出す。機雷除去は武力行使だから、集団的自衛権の行使になるみたいなことを言っていましたけれども。ホルムズ海峡の機雷封鎖なんていう可能性は全くないということが、否定しようのない事実として明らかになってきました。そうすると、いつの間にかそういう説明を取り下げるとかね。

そういう論理の破綻のようなものも数々ありましたし、安倍首相の姿勢の問題はもっと深刻ですね。自分の席からやじを飛ばすとかね。早く質問しろとかそんなことを言う。およそまともな政治家とは思えない言動、行動が目につきます。そうすると、ルールにのっとって議論をしていくということが、すごく虚しく見えてくる。そして権力至上主義とでも言うんでしょうかね。権力が人間の上に来る。こういう政治のおごった姿勢が本当に最近目につくわけです。それは特に沖縄における辺野古の新基地建設で見えております。

安倍政治の特徴は、選挙で勝ったら何でもできる、議会で多数を取ったら何でもできるという、多数決万能主義と権力至上主義が、結びついているところにあります。もちろん、民主政治において多数決という決め方は尊重しなければなりません。ほかにかわる決め方というのは正直言ってありませんが、多数決と民主政治はもちろん同じものではありません。

論理的に言えば、多数決というのは民主主義を構成する一部分でしかないわけです。民主主義という概念を構成するのは、ほかの要素もたくさんあり、議論や手続きといった要素がなければ、民主政治は存在し得ないわけです。

しかしながら、これらをすっ飛ばして、とにかく多数を持っているのだから物事を決められる。多数を持っている側は国民の支持を受けている。正当性があるんだ。多数派が言っていることは国

民の意思なんだ。こういう何重ものフィクション、擬制を重ねながら権力を正当化していくということに特徴があります。

今となっては、昔の自民党の政治家はみんな立派だったと思えてくる。これは私が年を取った証拠でもあるわけですが。敵対するものの存在を受容するかどうか。敵対するものの存在を前提とできるかどうか。これは政治家の質にとって極めて大きな要素です。

元朝日新聞の記者で、ずっと田中角栄を追いかけていた、早野透さんというジャーナリストがいて、田中関係の幾つかの本を書いています。田中の口癖に「親戚が10人いれば、一人や二人は必ず共産党がいるものだ」という言葉があったのだそうです。世の中いろいろな人がいる。必ずしも自分の考えに賛成する人たちだけではない。

けれども、その敵対する、反対する人たちも含めて国民みんなを束ねていく。国民みんなを幸せにしていくことが、権力者、政治家の仕事なんだ、みたいな広い視野が昔はあったんだろうと思います。

なぜ敵対勢力に対して、ここまで抑圧的、非寛容になったのかという話をしておきますと、正直に言って小選挙区制が大きく影響していると思います。これは間違いないと思います。

つまり、昔の中選挙区制の時代ですと、4人、5人の選挙区で争いましたから、自民党が3取ったら野党が2取る、あるいは自民党が2取って野党が2取るという結果になるわけです。したがって、常に敵対する人たちもいるという政治状況の中で、皆さん政治活動をしていました。小選挙区制になりますと、1つの議席をめぐる争いですから、勝つか負けるか、ゼロか100かという戦いです。

しかも、自民党は政権交代で下野する経験を持ちましたから、昔のような鷹揚な姿勢はないわけで、権力の座にしがみつく。あるいは選挙区で自分たちに挑戦してくる敵は、徹底的にたたきつぶすという発想を持つようになります。英語ではウイナー・テイク・オールという言葉がありますけ

れども、勝った者が全部取るという。

これが小選挙区における政治の論理、政治家の行動様式になったといえます。ミクロの個々の選挙区におけるウイナー・テイク・オールから始まり、政権全体においても、国会の多数派与党はテイク・オール、全ての権力を手中に収める。やりたいことを全部やる。遠慮しない。こういう政治態度につながっていきます。

人間の世の中、特に大人が構成する社会には、書かれたルールと書かれていないルールがありますよ。もちろん刑法、その他いろいろな法律があり、「こういうことをしたら罰せられますよ」みたいなルールがあります。我々はそれを普段は守って生きています。ですが、書かれていないルールというものもありますよね。約束は守るとか、嘘はつかないとか。目上的人是立てる、人が死んだら悲しそうにする。ある種、習慣ともいえる書かれざるルール、あるいは常識みたいなものがあります。

ところが、ウイナー・テイク・オールの安倍政治というのは、書かれていないルールは一切無視するということにも特徴がある。要するにブレーキがないわけです。例えばNHKの会長には人格下劣なばかな人を据えてはいけません、なんていうルールはどこにも書いていない。そんなことは当たり前なので、いちいち書く必要はないわけです。今までは国会同意人事で承認を得る以上、党派を超えて「この人だったらまあいいか」と思える人をNHKの会長にするという習慣を自民党自身も守ってきました。

しかしながら、今はもう自分の友達で固める。ひんしゅくを買うようなくだらぬ人物であっても、それを会長に送り込み、テレビをコントロールするみたいな形でウイナー・テイク・オールの政治をやっている。そこがほんとうに政治の劣化というか、政治家の幼稚化とでも言うべき現象ですね。

現状について嘆きを並べていれば、これは何時間あっても足りないのですが、少し前向きな話をしましょう。

昨年の安保法制反対運動によって生まれた、前向きな変化。1つは、立憲主義という考えが、社会にある程度は広がったということだろうと思います（スライド4）。立憲という言葉は、実は大変古い言葉です。明治時代以来、藩閥勢力が権力を独占したことに対し、政党勢力が立憲というシンボルに基づいて自分たちの権力、勢力を拡張しようとしたという歴史がありました。大正デモクラシーの時代にはそれこそ立憲政友会など、「立憲」という言葉が政党勢力の看板にされたわけです。しかし戦後は、長いこと立憲という言葉が忘れられていました。

それはなぜかという話になりますが、立憲主義とは私たちにとっては空気みたいなものであります。ふだんは空気も存在することが当たり前です。薄くなったときに「ああ息が苦しい」とか思って、みんな空気存在に気づくわけです。立憲主義も同じです。そもそも立憲主義とは権力者の上に憲法という規範を立て、権力者の行動を憲法によって抑制する。あるいは権力者の行動を憲法によって基礎づけるというところに本質があります。

先ほどと似た話になりますが、戦後しばらくの自民党の政治家、権力者たちは、今の政治家に比べればはるかに常識的であり、大人であり、成熟していたので、憲法という上位規範に基づいて行動することは当たり前だったわけです。憲法という規範は権力者に内面化されていたともいえます。

対する安倍さんは、先ほど申し上げたように、多数決至上主義であり、権力至上主義であって、それを縛る上位の規範を認めないという発想の人です。それで集团的自衛権の行使正当化をはじめ、その他もろもろ権力を振りかざす行動をしている。これは空気が薄くなった状態と同じです。「そう言えば、権力を縛るための憲法はどこへ行ったんだ。これは大変だな」ということで、人々は立憲主義の大事さを初めて思い知ったわけです。

安倍さんは、立憲主義に対する理解について国会で問われたときに、「国王が権力を持つ時代であ

れば、権力を縛るために憲法という規範が必要だった。しかし今は民主主義の時代なんだから、権力を縛るという発想そのものが不要だ」という趣旨の発言をしたことがあります。これなどは政治学、政治思想に関する無知を告白するような話です。

つまり、19世紀、20世紀と、先進国の政治体制として民主主義が通常のルールになっていくことに並行して、多くの思想家はいかにして多数の専制、多数の暴走を防ぐかということに取り組んできました。民主主義の時代であっても、あるいはその多数意思に基づいて権力を動かす時代になっても、むしろ多数意思によって権力を動かす時代だからこそ、その多数意思や権力に対し、上位の規範をはめることが必要になってくる。多数はいつも正しいとは限らないわけです。

多数の人間が、何かの拍子に偏見やイデオロギーとかに染まり、少数者を迫害し、少数者の人権を否定する。あげくの果てにはナチスのホロコーストのような、少数者の絶滅みたいなことまでやろうとするわけです。

多数の意思は正しい、民主主義だ、多数決で決めたことは絶対なんだという論理では、多数意思の暴走を防ぐことはできない。これは19世紀のジョン・スチュアート・ミルやトクヴィルなど、自由主義的な思想家が憂慮していた問題です。

それを防ぐにはどうするか。もちろん市民の知的水準を向上させていくことは、後で述べますように非常に重要なアプローチであります。ですが、それと同時に民主主義的な正当性によって樹立された権力であっても、上位の規範を当てはめて抑制する。縛りをかけていくということが必要だという話になるわけです。それが立憲主義ということです。

ですから、民主主義と立憲主義は、実は全然違う原理なのですが、その2つが合わさることによって、バランスのとれた民主政治が可能になる。多数の暴走を回避できるということになるのです。安全保障法制の議論を通じ、立憲主義という原理

は、相当日本の社会に浸透していったのではないかと、私は思うわけです。

安保法制は何を変えたか（スライド5）。繰り返になりますが、60年代以降、自民党自身がつくった軽武装、憲法9条の枠内での専守防衛路線を転換するという意味を持っています。安全保障の専門家にもいろいろまして、集团的自衛権が必要だと言う人もいますが、非常に客観的に日本を取り巻く環境を見ている人たちに言わせれば、「今このときに、集团的自衛権を新たに必要とするような現実、客観的な情勢は存在しない」という意見は非常に多い。

政府は二言目には日本を取り巻く安全保障環境の悪化、陰悪化と言うのですが、いつそんなに陰悪化したのか。最近も北朝鮮が核実験を行う、ロケットだかミサイルだかを打ち上げると、いろいろなことはありますが、これは20年前からある話です。中国が経済力を強め、軍事力を増強していることも10年以上前からずっと続いている話です。

それについての評価は別として、周辺事態法や日米のガイドラインの改定など、従来の枠組みの中での対処が行われており、わざわざ集团的自衛権を必要とするという新しい変化がつい最近起こっているわけではない。何より中国や朝鮮半島は、日本の隣接する地域です。その問題への対処は個別的自衛権でやるという話ですね。客観的な必要性があって安保法制を進めた話ではない。客観的ではないということは主観的ということです。

つまり、安全保障法制というのは主観的な欲求というか、もっと言うと、情念みたいなものから出てきているというのが事の真相だと私は思います。ありていに申せば劣等感から生まれたものと（スライド6）。1つの劣等感の外務官僚の劣等感です。日本の外務省の一部には、日本は軍隊を持たないので、国際的な影響力を持ってないという欲求不満がずっと沈殿していたといえます。

よく言われるのは1991年の湾岸戦争。このときの、いわゆるトラウマなるものです。日本はお金

しか出さない、血と汗を流さないと海外から非難を受けている。したがって、自衛隊を普通の国の軍隊同様に海外に動かし、血も汗も流すことで国際的な影響力を持ちたい。こういうある種の劣等感がある。そういう劣等感を抱えた外務官僚から見れば、安倍政権というのは集团的自衛権を行使するための千載一遇の好機であったと言うべきでしょう。

実際、安保法制の立法を推進した政府の中枢部は、大体外務官僚が押さえている。官房副長官補の兼原というのが、外務官僚です。私たち、大学の同級生なんです。こういうのが一生懸命筋書きを書いてきた。ただ、血と汗を流せというのは一体誰が言っているのかというと、そういう国際世論はないというのが事の真相だと思うのです。

昨日、私たちがやっている市民運動で大きなシンポジウムを開いて、中東政治の専門家である酒井啓子先生にご講演いただきました。酒井先生は、今の中東の紛争を現実的に観察して、「自衛隊が行ってやることなど何1つない」と非常にはっきり言われています。軍事力を行使して、軍事的な解決策を目指していくということは、さらに大きな紛争をつくり出す。要するにイラク戦争がISをつくり出すみたいな。「血と汗を流すみたいな話はどこにもない」ということをおっしゃっていました。ともかく、客観的な情勢とは全く別の世界で、主観的な願望を膨らませていくのが外務官僚です。

もう1つの劣等感は、言うまでもなく、安倍晋三首相個人の劣等感です。祖父である岸信介の挫折を越えたいという願望です。先ほどの通り、戦後デモクラシー、戦後憲法体制は1960年の岸の退陣によって本格的に始まりました。したがって孫の安倍晋三は、祖父の無念を晴らすために、戦後レジームに対して復讐を行っている。これは岸、安倍のファミリーヒストリーの中での復讐劇であると言うこともできるわけです。とにかく祖父が果たせなかった憲法改正を、自分が成し遂げて歴史に名を残したい。こういうことであります。

私は劣等感ということを、詩人の石原吉郎という人のエッセイにヒントを得ました。石原さんはすごくすばらしい詩人ですて、彼の書いた『望郷と海』というエッセイ集は本当にすばらしい。若い人は機会があったらぜひ読んでもらいたいと思います。

石原さんは戦後シベリアに抑留され、大変苦勞しました。そのときの経験について語っているエッセイの中で、なるほどと思った一節がありました（スライド7）。日本の捕虜たちは、木の伐採や鉄道工事などで、宿舎から作業現場に毎日行かせられるわけですが、「その行き帰りに隊を組まされ、前後左右には自動小銃を構えた警備兵が行進している。足を滑らすなど一歩でも列から外れると、逃亡とみなしてその場で撃ち殺してよい」ということになっていたのだそうです。「中でも、実戦の経験が少ないことに強い劣等感を持つ17、18歳の少年兵に後ろに回られることほど囚人にとって嫌なものはない。彼らはきっかけさえあれば、ほとんど犬を撃つ程度の衝動で発砲する」と石原は書いていました。

この、実戦の経験が少ないことに強い劣等感を持つ少年兵というのは、ああなるほど、安倍たちだと、腑に落ちたわけです。

戦後の日本は、実戦の経験を持たないということ、憲法9条で内外に宣言しました。多くの国民は、そのことを是とし、国民的な誇りなり、アイデンティティーとしてきたわけでしょう。しかし、そこに屈辱あるいは劣等感を感じる人たちも、残念ながらいるのです。

それも岸信介のように、みずから戦争を経験する、あるいは戦争を指導した側の人間が屈辱を持つならまだわかります。しかし、今の政治家たち、要するに息子や孫の世代の政治家たちは非常に観念的、空想的な世界の中で、実戦の経験が少ないことへの恨みつらみを継承していると解釈できる。だから私は、少年兵の劣等感と言うわけです。

ですから、安保法制がこのような動機でできた

ということは、日本の安全保障にとってもまことにゆゆしき問題だというわけです。

ここまでいろいろと問題点を指摘してきましたが、なぜ戦後の枠組みが崩壊したのかということも、考えなければいけません（スライド8）。

1つの問題は、直接戦争を知る世代がいなくなったということ。これは時間の経過とともに、必然的に起こる変化です。

二つ目は、国民的自尊心の崩壊とでも言うべき変化が起こっている。これは文芸評論家の加藤典洋さんが去年出した『戦後入門』（ちくま新書）という本の中で指摘している点です。戦後の日本は、軍隊は持たないが、経済の面で世界に冠たる大国になることに国民的なプライドを求めていた。それはバブル経済崩壊の頃までは現実のものでした。しかしバブルが崩壊して、もう25年ほど経つわけで、その間、経済は停滞している。さらには人口減少、社会の衰弱という局面が始まった。他方、隣の中国はどんどん経済発展していき、それに伴って軍事的にも大国になっていく。この自尊心の崩壊というのは、確かに否定できない側面なんだろうと思います。

もう1つは、アメリカの国力が相対的に低下していった、日本に対する要求が増えているということもあるのだらうと思います。

加えて、先ほども少し選挙制度の話をしましたが、90年代の政治、行政の制度改革も政治の変質に非常に大きな影響を及ぼしたことは、残念ながら間違いないだらうと思います。かつての自民党のような派閥政治、利益配分政治を否定するために、小選挙区制を導入し、それぞれの政党が凝集性を高め、2大政党が競争して政権交代を起こしていくというような、政党政治のモデルを追求したわけです。

実際、そのために選挙制度も変えましたし、90年代後半には橋本政権の行政改革により、行政府の中枢管理機能というのか、コントロールタワーを強化し、求心力を高める。つまり政治、行政の

両面で求心力を強める。分散や遠心力ではなく、求心力を強める制度改革をやったわけです。それが今効果をあらわしている。当初の改革の意図とは違う形で効果をあらわしているということができます。

なぜ政治改革や行政改革を進めて、リーダーシップの強化や政党の求心力の強化を図ったのかと言えば、それはバブル崩壊後の経済構造の転換や人口減少に対する対策、あるいは財政赤字、社会保障制度の持続、地球環境問題などなど。旧来の官僚組織の管轄、縄張りを超える非常に大きな政策課題に対処し、答えを出していくには、やはり政治家が責任を持って政策を提起していく。官僚の縄張り、縦割りを超えて、物事を考えて決めていく仕組みが必要なんだという認識がありました。

行政でも内閣機能を強化し、総理大臣のリーダーシップを強め、その総理大臣のもとにスタッフ機構、補佐機構を設ける仕組みをつくっていったわけです。

民主党が政権を取ったときに、そのような意味でのリーダーシップを発揮して、社会経済政策を転換していくという、私の理想でもある形を実現しようとしてしました。ですが、民主党の場合は、入れ物としての政党なり行政府なりの凝集性指導力を強化する改革をやっていたのに、それを全く活用できていなかった。要するに、党の中でいろいろな意見の不一致が深刻で、最後は消費税の問題で党が割れてしまった。小選挙区というたがが政党の凝集性を高める機能を果たしていなかった。これは民主党側の問題ですね。

自民党側は小選挙区というたがががちりはまっていて、個人的に内心安倍なんてばかなやつだと思っている政治家も、いなくはないと思うけれども、一切そういうものが表に出てこない。総理総裁に、権力がほんとうに集中してしまっているという現象があります。

内閣の場合は、民主党は政治主導と言って官僚の力を弱め、政治家が物事を決める仕組みをつくるんだと言っていたけれども、全然それはうまく

いかなかったわけです。震災のような大きな問題があったので、仕方がなかった面もあるのですけれども、首相なり大臣なり、物事を主導的に決めるということは、残念ながらなかったし、官僚の知恵なり技術なりを活用するという発想もあまりなかった。

これに対して自民党は長年与党の経験がありますから、首相に権力を集中した上で、外務省や財務省や警察など、いろいろなところの官僚の知恵や情報をうまく使って、権力を行使する、支配を持続するということをやっています。このあたり自民党と民主党の違いだなと思います。自民党政権というのは、そうやって求心力を強化した仕組みを活用して党を押さえる、行政を押さえるという体制をつくっている。

その目的なるものは、当初の社会保障や財政といった、マクロな政策課題を解決していくということではなくて、専ら安倍首相の個人的趣味である憲法改正、安全保障政策の転換というところに向かっているというあたりが、まことに腹立たしい限りではありますが。仕組みを活用しているところが安倍政権の特徴です。

しかし、不思議に思うことがあるのですが、安倍首相個人が全部わかっていて大きな絵を描き、政権運営をしているはずがない。あの人はそんなに賢い人ではないと、私なんかは思うんだけど。しかし新聞記者の話を聞いていると、結構、安倍は考えているぞと。特に1回目の政権で、ああいう形で失敗し、次にチャンスがあったら、やっぱりこういうことを今度はきっちりやっていこう、失敗は繰り返さないようにしようみたいな。そうした学習はやっているんだということを指摘する新聞記者もいます。

いずれにしても、権力をフルに行使し、支配を行っているという点で、安倍政権というのは今までの歴代の自民党政権とも違う。少々近いのは小泉政権だと思いますけれども、そういう現状であります。

というわけで、戦後に対する復讐を企てているということですね（スライド9）。私の友人の石川健治さんという憲法学者は、集团的自衛権の行使容認を、戦後憲法へのクーデターであると表現していましたけれども、そういう面があると私も思います。

今は非常に嫌な、息苦しい時代だという感じがします（スライド10）。嫌だと感じる理由をたどっていけば、権力の過剰という点にあると思います。あるいは権力を振るって社会を画一化していく。モノトーン、単調なものにしていくというところに、嫌さを感じる理由があるのではと思います。

今の安倍政治は、保守政治の系譜の中でも、どちらかというと権威主義の系譜ですよ。保守の中にはいろいろな要素があって、例えば権力の過剰を嫌うというのもあります。何だかんだと個人や企業の行動に介入してきて指図する権力を嫌う。これは保守主義の1つの要素です。だけれども、安倍政治は岸信介の影響がとても大きいですから、国家社会主義的な路線、権威主義的な価値観を相当引き継いでいるという印象があります。

規制緩和のような新自由主義路線というのを確かにとってはいるものの、企業に対して賃金上げろみたいなおせっかいにしてもそうでしょうし、一億総活躍みたいな話もそうでしょうし、わりと個人や私企業の自主自由に任すべき領域にもどんどん入って、ああせいこうせいと言いたがる、そういう保守政治です。これは権威主義的保守という感じがします。自由と多様性を否定しようとしているとを感じるわけです。

特に今、問題になっているのはメディアへの抑圧です。先ほど言いましたように、権力にしがみつく。敵対するものを徹底的にたたきつぶすという関心から言えば、メディアの自由を奪うということは非常に重要な手段と思います。高市総務大臣が、公平じゃないテレビ局の電波を止めるなんて言うのも、大変な威嚇です。また、メディアも付度し自粛することで、そのような威嚇が効果を

あらわしているといえるわけです。

今の政治の最大の対立軸は、立憲対非立憲。これも石川健治さんの言葉です。要するに為政者のわがまま好き放題を許す非立憲の政治なのか、為政者といえども上位の規範に従って政治を運営していく立憲か。これが現時点での最大の対立軸だと思います。

メディアとの関係で言えば、日本版マッカーシズムとでも言うべき現象があります（スライド11）。マッカーシズムというのは、1950年代のアメリカで起こった現象で、マッカーシーという共和党の上院議員が、政府や大学や文化の世界にいっぱいいる共産主義者をパージしようと、上院に調査委員会をつくって猛威を振るった。たくさんの人が追放されたという出来事です。

このマッカーシズムというのは、反知性主義と結びついています。反知性主義というと、インテリが大衆をばかにする話かと思われるかもしれませんが、そうではない。反知性主義というのは、実証性、客観性を無視して、世界を自分の都合のよいように解釈するという態度です。学者の中にもこういう反知性主義的学者はいっぱいいます。自分の都合のいいように、初めに結論ありきで、結論を正当化するような材料だけ集めて、一見もっともらしい議論をするみたいな。こういうものは、立派な反知性主義です。政治の世界にこれが今猛威を振るっているのです。

欧米社会においては、復元力というものが存在します（スライド12）。マッカーシズムのときはCBSのテレビキャスターであった、エド・マローという人が自分の番組にマッカーシーを呼んで、彼の嘘を暴くという戦いをしました。それは「グッドナイト&グッドラック」という映画にもなったんです。

復元力の源泉は何かと言ったら、それは少数派です。あるいは批判勢力です。多数派がそれこそ多数の生成で、間違った方向にどんどん進んでいくときに、少数派がそれは違うぞと主張すること

によって復元力が働くわけであります。私が少数派でいることは非常に不本意で、できれば政権交代を起こして、こっちが多数派になりたいとも思っていますが、現状我々は、少数派として目いっぱい抵抗する、頑張るということが必要です。

時代は現代まで飛びますが、欧米社会を見ますと、時代の間違った趨勢に対して、それは違うぞと言って反対をする少数派はいつもいるものだなと思って感心します。

この間のカナダの政権交代というのは、少数派ではなくて、そっちが今度多数派になった。トルドーという大変リベラルな人が首相になった。非常におもしろいことをいっぱいやっています。閣僚の半分以上を女性にするとかね。大変な転換を図っています。

イギリス労働党ではジェレミー・コービンという人が党首になって、福祉国家再建みたいなことを改めて言っています。

アメリカの大統領選挙における民主党側の予備選挙では、サンダース上院議員が予想外の健闘を続けている。その政策の中身というのは、数年前のオキュパイ・ウォール・ストリートで言われたような、働く者の生活をよくするために、もっと政府が金を使え。金持ちと企業から税金を取れ。大学の学費を安くする、あるいはただにする。最低賃金を上げる。こういった政策です。

こういう欧米におけるリベラル派が勢いを得ている。スペインではポデモスという新党が出てきています。こうした動きというのは、まさにオキュパイ・ウォール・ストリートとか社会レベルの運動と政党がうまく結びついて、新しいエネルギーを生み出している。化学反応を起こしているところがおもしろいわけです。

ここからは少し明るい話をしたいと思います。日本でも社会運動と政治が結びつくことによって化学変化を起こし、新しい政策のイノベーションを起こす、あるいは政党政治家を刷新していくという可能性もちょっと見えている、ということ

私はあえて言いたい（スライド 13）。昨年の安保法制を振り返ってみて、若い世代が立ち上がったというのはまことにありがたい話です。

憲法の中でも 9 条というのは、つい最近までは何か古臭いとかださいとか言って、護憲ばかり言っている社会民主党なんていう政党は、すっかり時代遅れの消滅寸前の政党みたいなイメージがあったわけですが、今は学生たちや高校生たちが憲法を守るとか平和を守るとか言って叫ぶわけです。

私は、この間の日曜日、ティーンズソウルという高校生のグループが主催するデモに招かれまして、スピーチをし、ついでに車の上からコールをしたんです。これは結構話題になっていまして、ユーチューブとかで多分見られると思います。

若い子たちが動いている。憲法というのは若い子たちにとってもプラスのシンボル。これは私たちにとっては非常にうれしい驚きです。先ほど言ったように、立憲主義という概念も浸透している。社会レベルで民主主義が再生しかかっているという感じがするわけです。新しい政治文化が生まれていると私はあえて言いたいです。

これは脳天気というかあえて過大評価している部分もあるのですが、新しい政治文化が生まれつつあるということが出来ます（スライド 14）。特に注目を集めたのは、シールズという学生たちの運動です。

これは何が新しいかという、イデオロギーがないということです。40 年、50 年前の学生運動というのは、イデオロギーで人々が動いていました。民青や社青同、その他いろいろなセクトがあって、理論から入り、理論で学生を改宗させると言うのですかね。布教活動となっている。それでセクトに引っ張りこんで運動をする。そういうパターンでしたけれども、今は違います。

シールズの子たちもそれなりに勉強はしていますが、決してイデオロギーに染まっているわけではないです。むしろ戦後私たちが守ってきた政治や社会のあり方、あるいは個人の自由を守

うという保守的な動機で動いている、というところに 1 つのおもしろさというか新しさがあります。

私もシールズの学生二人と座談会をする機会があったんです。そこで「君たちは何でこういう運動をやっているの？」と聞いたら、その二人に限らず、シールズの子たちというのは、一様に 3.11 の経験を言います。彼らは中学高校時代に 3.11 を経験したという共通点があります。もうすぐ 3.11 が来ますけれども、我々年寄りとはだんだん忘れていって、あのときの衝撃というの、いまいちピンとこないみたいなのところがあるのですけれども。というか、政治全体があのとときの経験を忘れさせようとしているわけなんですけれども。

あの子たちは一番多感な中学高校時代に 3.11 を経験した。一方で非常に大きな不条理に襲われて苦しむ人たちに対する優しいまなざし、思いやりというものを持つ。他方で原発事故に象徴される大人の身勝手、無責任に対する憤りを持つ。この優しさと憤りというのが、彼らが世の中を見るときの座標軸となっているわけです。これはみんなに共通している特徴です。これはですから、ポスト 3.11 とでも言うべき新しい世代の出現を意味しているわけです。

もう 1 つ。ゆとり教育が本来の効果を発揮したという面があると私は思います。私が思うにというか、ゆとり教育の元凶と言われる寺脇研という元文科省の役人と私は仲よしでありまして。酒を飲んだときに、寺脇さんはいつも通り酔っぱらって、「いや、シールズというのはゆとり教育の成果だ!」とか言って、大変自慢していました。それは寺脇さんの与太話ではない。もうちょっとまじめな話だと私は思うのです。

学生運動の新しさに関連して 1 つ言えるのは、今回の学生運動には東大、早稲田を初めとするいわゆるエリート大学の学生はほとんどいないという点です。むしろ注目を集めた奥田愛基君は明治学院大だし、あと明学の子が何人かいて、明治や法政も少しいますね。あとは筑波や ICU とか、立教、

津田塾。いわゆる入試の偏差値ランキングで言えば、東大、早慶より少し下のレベルの学校の学生たちが一生懸命運動をやっているわけです。

これは何を意味するか。なかなか私は意味深長だと思います。もちろんゆとり教育を導入しても受験戦争はなくなっていないですし、受験競争を勝ち抜いて、東大その他に行く頭のいい子たちは常に存在します。その子たちにとっては、大学教育というのは投資なんでしょうね。将来、自分が大きな富や権力を得るための投資として、大学教育を受ける。リターンを将来受け取るわけです。その観点からすれば、政治運動にかかわるなんていうのは、時間とエネルギーの無駄でしかないということです。

他方、ゆとり教育で本来目指した理念というのは、自分で問いを立てる。自分で答えを探す、そして自分なりの答えを人にわかるように論理的に説得していく能力を養う点にあったわけです。

奥田君の参議院の特別委員会の公聴会における発言や、あるいはいろいろな集会のときの若者たちのスピーチ。法政の薩埵ホールで去年の 11 月に大きな集会をやったときに来た、関西の女子学生のスピーチ。これは本当に我々みたいな年寄りが聞くと、感涙にむせぶ、すばらしい話です。彼らは非常に知的ですよ。つまり、その知的能力をどこに発揮するかというところで、いわゆる東大を初めとするエリート学校の若者たちとシールズなんかに来ている子たちは全然関心が違うわけです。

自分なりに考えて答えを模索し、それを人に対してわかりやすく語るみたいな能力がきちんと身につけている。これが、寺脇研さんが言いたかったことだろうと思うのです。そういう意味で新しい政治文化が出現しつつあるということ。これは過大評価という面があることは重々承知なんですけれども、そこに希望を見出したいと思うわけです。

実は、民主主義を担う市民をいかにして育てるか、市民をいかに形成するかという問いは、日本の知識人にとっては大変長い宿題でした。ご承知

のとおり、日本は議会制度や選挙や政党といった仕組みは欧米から輸入しました。実際、その仕組みを使う市民を、一体どうやってつくればいいのかというのは、学者にとっての難問でありました。戦後は丸山眞男先生から始まって、ここの大学（法政大学）におられた松下圭一先生、去年亡くなった篠原一さん、いろいろな人が市民をつくるという課題に取り組んできました。

ここで紹介しているのはもっと古い、戦前の知識人です。和辻哲郎という哲学者もヨーロッパに留学し、日欧の文明比較を試みた『風土』という書物の中で、政治文化についても比較しています。彼は日本の政治文化について、「本質は忍従だ」と言います（スライド 15）。日本の場合は自分の家の中の安全が一番大事なんだと。家の中が安全であれば、権力者、領主が凶暴な人間であっても構わない。ただ我慢して服従して、それで身の安全が図れるのであればそれでオーケー。そんな発想だったみたいです。

ヨーロッパの場合は、都市の自治の伝統があった。脅威への忍従が、人から一切を奪い去ることを意味する。要するに悪辣な権力者に我慢して従っていたら、一切合財を奪われてしまう。自由、場合によっては生命、身体も奪われてしまうということです。だから、「日本では公共的なものへの無関心を伴った忍従が発達した。ヨーロッパでは公共的なものへの強い関心関与とともに、自己の主張の尊重が発達した。デモクラシーは後者ヨーロッパにおいて真に可能となる」と和辻は書いています（スライド 16）。

ここで大事なものは、公共的なものへの関心です。つまり「日本の忍従の文化においては、みんな公共的なものには無関心である。世の中をどうするか、世の中の仕組み、世の中のルールをどうつくるかという公共的問題について、それは権力者、領主が決めること。被治者、人民はかかわりない。専ら権力に我慢して従って、家の中の安全安泰を図る。これが日本の政治文化だった」と

和辻は言うわけです。

ヨーロッパにおいては、特に都市で生活すること自体、公共的なものをどうするかということと切っても切れない関係になる。だからみんな生きるために公共的なものに関心を持ち、発言をしていく。あるいはお互いの発言を尊重するという態度が発達定着していったというわけです。

安保法制をめぐる戦いというのは、私に言わせれば、公共的なものへ日本人の目を向けさせる、非常に重要な契機になったということです。私もしょっちゅう国会前に行っていましたけれども、多くの市民は別に誰から言われたわけでもない。テレビ、新聞、ネット等を見て、こんなような運動があるということを知って、いても立ってもいられない。あるいは今ここで何か言わなかったら、自分は今まで生きてきた甲斐がない。ここで何か言わなかったら、子や孫の世代に申し訳ない。そういう気持ちで集まってきたわけです。

そこに公共的なものへの関心、あるいは関与に伴って、みんなが声を出す、主張するという、和辻がここで言っている、ヨーロッパ的な政治文化の出現を、私は感じたわけです。

デモについても和辻は非常に注目すべきことを言っています。「ヨーロッパではそれぞれが自分の支持する党派を持っている。共産党のシンパは赤旗をつるし、国粋党のシンパは帝国旗をつるす。新運動、デモンストレーションに際して、常に喜んで一兵卒として参与することを公共人としての義務とするごとき覚悟。これがデモクラシーに不可欠だ」と言っているのです（スライド17）。“義務として参加”というのが、去年の安保法制の運動の中で非常に広い範囲にあらわれた現象なのではないかと、私は言いたい。

社会運動、あるいはデモには、一体どういう意味があるのか。「あんなことやったって意味ないよ」と言いたがる人もいるんですけども、まことに意味が大きい。直接安保法制を止めることまではできませんでしたが、相当程度、権力側に冷や汗

をかかせた。これは間違いないと思います。それから、直接的には野党を変えた。とりわけ民主党を変えたという面があります（スライド18）。

私もいわゆる民主党の取り巻きとして、集団的自衛権の問題については2014年7月の閣議決定の前から、「こんなものを許してはいけませんよ」といろいろ提言というか説教をしてきたんですけれども、なかなか民主党の方針というのはよくわからなかったんです。なんかこう、足して2で割るみたいな。ところが国会前に何万人という人が集まると、民主党は変わりました。最初は岡田さんもなかなか来なかったんですけども、8月の連合がやった国会包囲のときにやって来ました。多分あれが国会前に来た最初だったんじゃないですか。その後はわりと市民の運動にも来るようになったんですね。

岡田さんが国会前に来て、市民の運動で演説をすると、だんだん上手になって、切れ味がよくなっていくんです。我々みたいな学者がああだこうだ提言するよりも、何万という市民の前で演説をすることが、政治家を変える。それがデモクラシーなんだということも私は痛感しました。

後でまた触れますが、今日の野党の協力も社会運動の圧力の所産であると思われます。この経験をどう生かすかということですけども（スライド19）、立憲主義、立憲政治を守るために社会レベルでもさらに運動を持続していく。デモはそんなにしょっちゅうはできませんけれども、関心を持続していく。考え続けるという意味での教育を続けていきたいと思います。私も共同代表をしています「立憲デモクラシーの会」という学者のグループは、あれ以来ずっと月2回の学習会をやっていますけれども、300、400もの人がわーっと集まってくるんです。この間も2月初めに全電通会館で講演会をやりましたら、立ち見がいっぱい出していました。やはり関心があるんですね。

あとは政党をどうするかという話です。2016年をどう戦うか（スライド21、22）。安倍さんの安

保政策なり、憲法改正のプロジェクトにおいては、14年の閣議決定がホップで、15年の安保法制がステップ、今年は参院選で憲法改正3分の2というのがジャンプに相当するわけです。実際、今年の始まりから憲法改正したいとか3分の2を取りたいとか、はっきり言うようになりました。さらには国会審議の中で憲法9条2項の改正にまで具体的に言及するという状況です。

こと憲法問題に関して言えば、おおさか維新の会は完全にもう与党とべったりという関係です。下手をすると、今年は戦後憲法体制の崩壊過程におけるpoint of no return、つまり後戻りできない地点になる危険性もあるわけです。今年の参院選というのは、だからほんとうに重要な意味を持っています。

しかし民主党は、そもそも四十幾つ改選議席があって、ただでさえ苦しい選挙です。しかも定数は正で新潟、宮城、長野は一人区になってしまった。それだけでも民主党はマイナス3のハンデを負わされているに等しい状況です。

この中でどうするかということですけども、民意の現状を見ておきますと、これは共同通信のデータ、東京新聞に載ったものを持ってきましたが、去年の安保法制の審議のときに、不支持が上回った後、また支持率がどんどん上がっている（スライド22）。50%を超えているという状況です。最近ちょっと下がったようですけども、高い支持率を維持していることには違いがありません。

他方、具体的な政策課題に関して人々は安倍政権の政策を支持しているわけではありません。例えば改憲勢力が3分の2以上を占めたほうがよいと思うかという質問について、占めたほうがよいというのが3分の1、占めないほうがよいというのは46%、ほぼ半分です。あるいは集団的自衛権の行使については相変わらず反対が半分以上、アベノミクスについての評価は大体拮抗、37%、35%ということで拮抗しています（スライド23）。

安倍政権がなぜ支持されるのかということです

が（スライド24）、最大の理由は消去法によるものです。つまり、他にいないみたいな。どうも人々は民主党政権についてまだまだネガティブなイメージを持ち続けていて、民主党にはとても任せられないと思っているわけです。あとは経済政策に対する漠然とした肯定感ということだろうと思います。

しかし大事なことは、政策についての選好と、政権支持が乖離しているというところに大きな好機があります。支持は非常に多い。盤石の支持ではないんですね。そこで、こちら側にも受け皿があるというリアリティーを示すことができれば、状況はかなり転換できる可能性もあります。こちら側の受け皿というときには、野党が何らかの形で協力をするしかないということです（スライド25）。

昨年10月から民主党の枝野幹事長の呼びかけで、安保法制に反対した主要なグループである「シールズ」、「ママの会」、我々「立憲デモクラシーの会」、それから「学者の会」、「総がかり実行委員会」と5野党の意見交換会というのが毎月1回開かれていて、10月、11月、12月と3回やりました。

12月の交換会のときに、議論は大体出尽くしているのだから、参院選に向けて野党は手を組むしかないんじゃないの？ という話を我々市民団体から持ち出したのですね。ところが、そのときの雰囲気はあんまりよくなかった。そうは言ってもね、そんなに簡単にできませんよ、みたいな（スライド26）。

私たちは、それなら我々が外側で運動体をつくり、世論を動かしていこう、あるいは我々が真ん中に立ち、我々を介していろいろな政党が協力関係をつくる形を模索していこう。みたいなことで、去年の12月21日かな、市民連合というのを立ち上げたんですね（スライド27）。野党結集、あるいは野党候補の統一に向けて動こうということを提起し、この間いろいろな活動をしてきました。

私たちのスローガンはわりと単純でして、1つ

は安保法制をとりあえず廃止する。2つめはその後については各党それぞれ考えがあるだろうから、具体的なものを出すのはよいが、とりあえず違憲の安保法制は廃止だ。そして立憲主義を擁護していく。そして3つめ、個人の尊厳を守るといところからあらゆる政策をつくり直そう。こういうシンプルなスローガンにしたわけであります（スライド28）。

その後、1月、2月の前半までいろいろすったもんだ、政党間の駆け引きがあったのですが、2月19日に安保法制の廃止法案を野党が共同提出して、それとともに5野党の党首、その後、幹事長が会談して、協力していこうという形がとりあえずでき上がりました。

これはなぜ可能になったかと言ったら、やっぱり世論ですよ。市民の力ですね。このまま野党がばらばらに戦ったのでは、選挙の結果は惨たんたるものになるし、政治に関心を持っている市民から離れていく。こういう危機感があっただろうと思います。先ほどお話ししたように、デモというのは政党を変えたわけです。その後も続いている運動というのは、政党をさらにある程度変えつつあるということです。

野党間の協力と同時に民主党と維新の合併という話が出てきました。これは私もよくわかっていない話ですけれども。100人規模の存在感のある野党をつくらなければならないという話は去年からずっとありましたから、それで動くということなのだろうと思います。ただ、名前を変えるですとか、綱領や役員も変える、参院選の後に代表選挙をやるみたいな話は私も予想していませんでした。分析はよくわかりませんが、こういう民主と維新の合併が既定の事実になってしまったのなら、それをどういう形に持っていくべきかということはお話しをしておきたいと思います。

新党なんて言っても人々は飽きていますから、新しい政党をつくったと言っても全然反応しません。世論調査を見ても、合併の発表の前の調査だと、

民主と維新が合併する必要があるという意見のほうが多かった。それほど期待感はないわけです。特に維新のほうはおおさかが抜けてしまい、橋下徹のカリスマも使えないし、このまま行ったら比例復活で生き残った議員たちがみんな全滅だと。何とかしなきゃみたいな。生き残りのためにやっているというのは大体みんなわかるわけですね。

永田町にいるそういう国会議員たちの延命のために党がくっつくというのでは、全く意味がない。インパクトがないわけですし、野党の結集というのか再編なるものを、もう少し意味のあるものにしていくためには、昨年の安保法制反対運動以来のもろもろの運動の文脈の中に新党を位置づけるということが、どうしても必要になります。

つまり政治家の延命ではなく、安保法制に反対した人々の受け皿が欲しい、もう1つの選択肢が欲しいという思いを受けとめるために新党をつくった、というプレゼンテーションをしなければ、政党の再編は意味がありません。そうすると、党の名前も大事になってくるわけですね。我田引水ですけれども、立憲民主党とか立憲市民連合とかね。そういう名前にしたほうがいいと私は思いました。

そういう形で参議院選挙に突入していき、なんとか与党の議席数3分の2を阻止するテーマに取り組む。3分の2の阻止、あるいは憲法改正の阻止ということからいっても、「立憲」という言葉は新しい政党の中で、私は不可欠だと思います。次の選挙の課題ですけれども（スライド29）、何と言っても投票率を上げなければ話になりません。民主党が政権を取った2009年の総選挙では69%、約7割の人が投票に行った。しかし2013年参院選、2014年衆議院、いずれも52%。その差は17ポイント。人数にすると約1700万人が棄権をしている。

この1700万人を投票に呼び戻すということが最大の課題だと、私は言ってもいいと思います。票が自民党に行くかもしれないと心配する人がいますけれども、民主党政権に期待して投票して、だ

めだったと思って背を向けた人は、今から安倍に行くということはあまりないと思いますね。だから1700万人丸ごととは難しくても、1000万、1200万ぐらいの人を、つまり投票率で言えば10ポイント上げると。これが大事だと思います。

ついでに、今日は労働組合の方もいらっしやっているので、組合と選挙の話について一言触れますと、今回は12の産別がそれぞれ候補を立てて戦うということになっています。現状では民主党が比例で議席が取れるのはせいぜい8とか、そんなもんですよ。維新がくっついてもそんなに票は増えません。8よくて9。つまり比例で1000万票がなかなか突破できないんじゃないかというのが大方の読みです。

そうすると民主党の比例の選挙は、12産別の非常に過酷な悲慘な椅子取りゲームになってしまう。どこが生き残るかみたいなね。それでは意味がないですね。全体としてこの参議院選挙はおもしろい、行かなきゃとみんなに思わせる。その中で民主党の票も上積みしていって1000万票、1200万票を取る。こういう戦いの構図をつくらなければいけないと思いますね。

私はもっとストレートに民主党を応援しようと思っていますけれども、「シールズ」や「ママの会」は特定の党派にはコミットしませんが、それにしても安保法制に反対した民主、共産、社民、生活、そちら側に入れようということはみんなで言います。

そういう形で外でわーっと騒いで野党の票を増やすという努力はしますけれども、労働組合も自分の産別の候補の名前を書かせるというだけではなくて、選挙区で野党結集の白熱した選挙をやる。みんなで選挙に行こう、ぜひこういう取り組みをしていただきたい。それはお互いのためになるわけですね。

全体で投票率が上がって、民主党の比例票が1000万票超えれば、それだけ連合傘下の各産別の候補だって、浮かび上がるチャンスが増えるわけですから。そういう大局観を持って選挙に取り組

んでいただきたいと思うわけです。

今年は18歳選挙権の実施という新しい話題もあります。選挙を盛り上げる、選挙に関心を高めるという条件は結構整っているわけですね。もちろん労働組合と市民運動では立場が違っているので、役割分担は必要だと思いますけれども、関心を盛り上げて戦っていくという共通の課題に取り組むということだと思います。

あとは解散があっただうなんだという問題もあるのですが、当面の目標としては、4月の衆議院補選である北海道と京都。ここで2つ勝って解散を封じ込める。これが実践的目標でしょうね。そうやって野党協力という形をつくっていけば、万一、解散・総選挙を打たれたときにも、野党で調整して戦うみたいな構図がつけれると私は思っています。

いずれにしても、戦後の憲法体制はいま瀬戸際に来ているところでありまして、今年の参議院選挙というのはとりわけ大きな意味を持っていますし、安保法制反対運動以来の市民運動と政党政治が、ある部分でつながって化学変化を起こしていくという、日本の政治史上非常に新しい現象が起きている。少し希望を持って、取り組んでいきたいと思うところであります。

スライド 1

1 2015年に起こったこと

- ① 1960年から始まった戦後
 - 岸の勝利と挫折
新安保条約の成立
退陣と改憲の断念
 - 市民の勝利と挫折
安保条約の成立
岸の追放と憲法の定着

スライド 3

②戦後70年における戦後の終わり

- 平和国家日本の放棄
- 論理、理性の議会政治の崩壊
- 権力が人間の上にくる政治体制
特に沖縄

スライド 2

日本的平和主義

- 憲法9条の枠内における自衛力
- 専守防衛という理念
- 海外における武力行使はしない

スライド 4

立憲主義の浸透

- 忘れ去られた立憲主義という言葉
- 安倍がよびさました立憲主義
- 愚かな権力者を抑え込むための憲法規範
- 民主主義の時代だからこそ立憲主義が必要

スライド5

安保法制は何を変えたか

「9条＋安保体制」の終わり

- 憲法9条の枠内に自衛隊と安保を収めるとい
う戦後保守の路線



- 自衛隊が他国の防衛のために戦う

スライド7

石原吉郎の言葉

- 「(シベリア抑留中)作業現場への行き帰り、囚人は必ず五列に隊伍を組まされ、その前後と左右を自動小銃を水平に構えた警備兵が行進する。
- 中でも、実戦の経験が少ないことに強い劣等感を持っている十七、八歳の少年兵に後ろに回られるくらい、囚人にとっていやなものはない。彼らはきっかけさえあれば、ほとんど犬を撃つ程度の衝動で発砲する。」(『望郷と海』ちくま文庫)

スライド6

二種類の劣等感

- 外務官僚 湾岸戦争の「トラウマ」
＝海外で軍隊を動かし、国際的な影響力を持ちたい
- 安倍首相 岸信介の挫折を超える
＝憲法改正で歴史に名を残したい

スライド8

③ なぜ戦後枠組みが崩壊したのか

- 戦争世代の退場
- 自尊心の崩壊： 中国の巨大化
戦争責任という債務の焦げ付き
- 経済成長の終わり： 国力低下への恐れ
- アメリカの国力低下と日本への要求増加

スライド 9

安倍による戦後への復讐

- 戦後憲法体制へのクーデタ
- 1960年革命への反動と祖父の敵討ち
- 戦前戦後の連続性と戦争責任の否定
- 対米従属の無限の肯定

スライド 11

日本版マッカーシズム

- 為政者の嘘は垂れ流し
- 批判的メディア、知識人への抑圧
- 反知性主義の跳梁跋扈
「実証性、客観性を無視して世界を自分の都合の良ように解釈する態度」

スライド 10

イヤな時代

- 自由と多様性を嫌う安倍政治
- メディアへの抑圧、威嚇が意味すること
- 過剰忖度と自粛の時代
- 立憲vs非立憲という対立軸:安倍流改憲は文明を破壊する

スライド 12

欧米社会における復元力

- マッカーシズムの時のエド・マーローの戦い
- 現代におけるリベラル派の反撃
カナダの政権交代
英国労働党におけるコービン党首
米国民主党予備選挙におけるサンダース上院議員

スライド 13

2 新しい社会運動の力

① 9条の訴求力

- 平和というシンボルの動員力
- 立憲主義という概念の再発見
- 社会レベルでの民主主義の再生

スライド 14

② 新しい政治文化の出現

- 学生たちの運動の新しさ
- ゆとり教育と中学、高校時代の311の経験
- 自分の意見を堂々と述べる主体

スライド 15

民主主義と風土 from 和辻哲郎

- 「家」を守る日本人にとっては、領主が誰に代わろうとも、ただ彼の家を脅かさない限り痛痒を感じない問題であった。よしまた脅かされても、その脅威は忍従によって防ぎ得るものであった。...

スライド 16

- それに対して城壁の内部における生活は、脅威への忍従が人から一切を奪い去ることを意味するがゆえに、ただ共同によって争闘的に防ぐほか道のないものであった。だから前者においては公共的なものへの無関心を伴った忍従が発達し、後者においては公共的なものへの強い関心関与とともに自己の主張の尊重が発達した。デモクラシーは後者において真に可能となるのである。

スライド 17

コミットメントということ

- 共産党の示威運動の日に一つの窓から赤旗がつるされ、国粋党の示威運動の日に隣の窓から帝国旗がつるされるというような明白な態度決定の表示、示威運動に際して常に喜んで一兵卒として参与することを公共人としての義務とするごとき覚悟、それらはデモクラシーに欠くべからざるものである。

スライド 19

③ この経験をどう発展させるか

- 立憲政治を守る様々な運動の提案
- 社会的教育の展開
- 野党結集はできるのか

スライド 18

社会運動と政治

- 社会運動が変えた政党
- 民主党の背中を押した社会運動
- 民主党におけるデモ参加者と非参加者の二層分離

スライド 20

3 2016年をどう戦い抜くか

- ①2016年という分水嶺
 - 安倍首相の年頭発言における宣戦布告
- 与党再編の含意と憲法問題
- 同日選もありうる状況
- 戦後憲法体制の崩壊過程における”point of no return”となる危険性

スライド 21

② 2016参院選の意義

- ・ 改憲勢力が3分の2を取る可能性
- ・ 改選議席が多い民主党の苦境
- ・ 定数是正は自民党に有利
- ・ 1人区、多数区、それぞれの難問

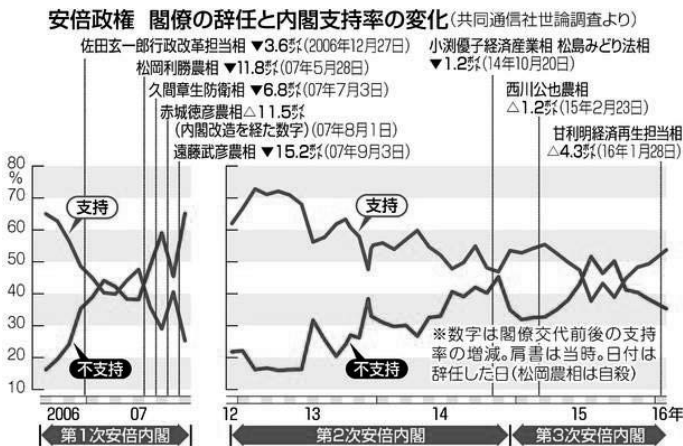
スライド 23

朝日世論調査1.16,17

- ・ ◆この夏の参議院選挙の結果、安倍政権のもとで憲法を変えることをめざす政党の議席が、参院全体で、3分の2以上を占めたほうがよいと思いますか。占めないほうがよいと思いますか。
- ・ 占めたほうがよい33
- ・ 占めないほうがよい46
- ・ ◆安全保障関連法についてうかがいます。集団的自衛権を使えるようにしたり、自衛隊の海外活動を広げたりする安全保障関連法に、賛成ですか。反対ですか。
- ・ 賛成 31 反対 52
- ・ ◆この3年間の安倍首相の経済政策は、全体として、成功だと思いますか。失敗だと思いますか。
- ・ 成功だ 37 失敗だ 35

スライド 22

民意の現状



スライド 24

なぜ安倍が支持されるか

- ・ 消去法による支持
- ・ 経済政策に対する漠然とした肯定
- ・ 政策選好と政権支持の乖離

スライド 25

③ 野党結集を進めるために

- 政党間での話し合いの限界
- 政党政治の外側に市民がプラットフォームをつくるしかない
- 市民のプラットフォームに各党が乗るという図式
- 良い候補者を立てるという難題をクリアすれば、展望は開ける

スライド 27

④ 市民連合の役割

- 市民連合設立の経緯
シールズ、ママの会、学者の会、立憲デモクラシーの会の有志の集合
- 市民連合の目指すこと
野党結集の世論喚起
1人区における野党候補の統一に向けた調整

スライド 26

野党結集の障害

- 民主党側： どうせ共産党は降りるという驕り
- 共産党側： 「とりま」という発想の欠如
- 最大の敵を見据える必要
- 参院選のテーマは、Say No to Abe

スライド 28

市民連合3原則

- 安保法制の廃止
- 立憲主義の擁護
- 個人の尊厳を守るための社会経済政策

スライド 29

2015安保の再現を

- 投票率を上げなければ勝てない
2009総選挙 69%
2013参院選、2014総選挙 52%
1700万人を投票に呼び戻す
- 若者の政治参加から新しい潮流をつくる
- 自由と民主主義を壊すのか、守るのか

第7回

ヒーローを待っていても 世界は変わらない

法政大学教授
湯浅誠



第7回

ヒーローを待っている世界は変わらない



法政大学教授

湯浅 誠

Profile

1969年東京都生まれ。東京大学法学部卒。2008年末の年越し派遣村村長を経て、2009年から足掛け3年間に閣内閣府参与に就任。内閣官房社会的包摂推進室長、震災ボランティア連携室長など。政策決定の現場に携わったことで、官民協働とともに、日本社会を前に進めるために民主主義の成熟が重要と痛感する。現在、法政大学現代福祉学部教授の他、NHK第一ラジオ「マイあさラジオ」、文化放送「大竹まことゴールデンラジオ」レギュラーコメンテーター、「ラジオフォーラム」レギュラーパーソナリティー、朝日新聞紙面審議委員および編集権に関する審議会委員、日本弁護士連合会市民会議委員。講演内容は貧困問題にとどまらず、地域活性化や男女共同参画、人権問題などに渡る。著書に『ヒーローを待っている世界は変わらない』（朝日文庫）、第8回大佛次郎論壇賞、第14回平和・協同ジャーナリスト基金賞受賞した『反貧困』（岩波新書）、『貧困についてとことん考えてみた』（茂木健一郎と共著、NHK出版）など多数。

※2016年3月5日（土）に開催された第7回「連帯社会」連続講座の速記録、録音テープ反訳を事務局が編集したものです。文責は連帯社会研究交流センターにあります。進行にかかわる司会の発言などは省略しました。

今回のタイトル、「ヒーローを待っている世界は変わらない」というのは4年前に書いた本（朝日新聞出版刊）のタイトルです。このあたりから始めて、少し考えたいことを話そうと思います。

最近、『みんなのための資本論』という映画が上映されています。ご覧になった方はいますか？機会があったらぜひ観ていただきたいのですが、この映画はロバート・ライシュさんという人が主人公のドキュメンタリーです。『格差と民主主義』（東洋経済新報社）という本を出していて、90年代半ば、クリントン政権のときに労働長官をやっていた方です。大学の先生でもあるのですが、彼が今度最終講義をやるという、その話が入口になって、いろいろ彼の主張の背景になるようなアメリカの現実が取り上げられている。

そこでライシュさんは、こういうことを言っています。今、格差が広がってきていると、そこら辺の話はいいですかね。もう今や昔という感じですけれども、たった1年前にピケティ・ブームというのがありました。結構いろいろな格差のあり方が細かく論じられたあの分厚い本（『21世紀の資本』みすず書房刊）、ご覧になりましたか？

ところで映画で言われているのは、1980年代以降の世界というのは30年代以前、19世紀あたりの格差状態に戻ってきた。むしろ戦争前後の40年前後から70年ぐらいの、世界的に見て格差が小さかった時代、これは歴史的に見ると非常に例外的な時期なんだというようなことが、いろいろな形で表現されています。これを描くと、1930年、40年代から70年代ぐらいまで非常に低く、これが吊り橋

みたいなM字型の状態になるというようなことが、ピケティの本でも指摘されていました。同じ指摘をした上でちょっとおもしろいなと思ったのは、ちょうど政治的な意見もこうなるという実証データがあるという話をされていました。つまり格差が広がると、政治的な意見も二極化していくということです。

それがこの本を書いたときの私の問題意識でもあったのですが、あ、やっぱそうなんだという感じがしています。彼が予言したというわけでもないでしょうけれども、まさに今のアメリカ大統領選の状態を見ているとそんな感じになっているという印象です。私なりの表現をすると、格差の上のほうの人たちと、下のほうの人たちが見ている世界は違う見え方になってしまうということです。これは、その人ひとりの話ではない、世代を超えていきますから。例えば、東京の中野や杉並など中学受験する子が7割いて、そういう世界で生きている人たちの当たり前と、いわゆる底辺高校に通い、卒業までの間に生徒が3分の1に減って、かつ卒業生の中でかろうじて働いているのは俺だけだ、バイトだけどねという人たちの当たり前と、世界観が交わらなくなってしまうんです。同じ日本社会のことを語りながら、2人の見ている現実があまりにも違い過ぎて話がかみ合わなくなってくる。同じ日本語を話していても、何を言っているのかよくわからないという状態になってしまう。

そうなると、意見は交わりにくくなります。そういう意味で左右に振れていく。日本の格差はアメリカほどではありませんが、それでも進んでいますから、日本も同じようなことが言えるだろうな、あるいはこれからさらに激しくなっていくかもしれないというふうに、私は思っているわけです。

そこで難しいと思うことがあります。私もそうですし、皆さんもそうだと思うのですが、いろいろなテーマについて勉強して、知見を深めますよね。そして1つひとつの問題をとっていったらと

でも難しいじゃないですか。なので、解きほぐして、解きほぐして、本当に1つのテーマに何年も格闘します。そういうところから出てきた知見というのは、それなりに深くて、意味のあるものだと思うんです。けれども、そうしたものがきちんと受け止められなくなってくるのでは。

どういうことか。よく野球の外野で例えるのですが、レフトがあって、ライトがあって、センターがある。世の中の多くの人は、右中間から左中間ぐらいにおさまっていると思うんです。個々人の素朴な意見というか、一対一で話したときに出てくる言い方などは。なんだけれども、その右中間から左中間ぐらいにおさまる考え方というのは、ある意味わかりにくい。つまり、こっちの立場もあるしそっちの立場もある、みたいな中で、すり合わせて、それぞれのメリット、デメリットを比較して、ここら辺だったら何とかというようなあたりで出てくるものだったりする。しかし、すっきりしたい人たちからすると、すっきりしていないわけです。そうすると、それを言うことが非常に難しくなるというか、どちらかという、思い切りレフトのファールグラウンドぐらいいまで行ったほうがわかりやすい。ライトのファールグラウンドから物を言ったほうがはっきりしている、すっきりしているというふうに受けとめられるようになってきたという感じだと思うんです。

そうなってくると、フリーな状態で意見を投げかけては、かつてほど受けとめてもらうことをあてにできないという感じになるわけです。原稿を書くときは、こういうことを言えば、多くの人はそう思っているからそのように受けとめてくれるだろうなというふうに、わりと思いつながら書いています。朝日新聞や読売新聞もそうかもしれない。それぞれまたちょっと世界観が違いますけどね。だけど、それぞれがファールラインの内側を目標けて書いているつもりなのかもしれないけれども、そうは受けとめられない。私は朝日新聞の紙面審議委員をこの3年やっているの、今、自分の人

生でこれほど新聞を読んだときはないというぐらい読んでいます。毎日朝の2時間ぐらい使って、ほぼ隅から隅まで読むのです。新聞って結構大変です。本当は他紙まで行けばいいのですが、最初は3紙ぐらいやろうと思ったけれども、とてもじゃないけれどもできない。飛ばし読みして3紙をやるか、1紙を丁寧に読むかどちらかだなと思って。

ところで、新聞にはお客様の声がいろいろ寄せられます。時々見るがありますが、まあ、結構厳しいお声が多い。明らかに両方からなんです。一方では、おまえらは反日で偏向であるということから言う人たち。もう一方は、いや、腰が引けている、もっと追及しろ、突っ込め、何をやっているんだ、体制に迎合しているだけじゃないかみたいな。そういう感じのものが両極から来るという感じなんです。今のは一例ですが、社会全体として、いろいろな意味でそういう傾向があるかなというのが、私の感じ方です。

まさに今、アメリカがそうですし、私がこの本（『ヒーローを待っている世界は変わらない』）を書いたときは橋下市長が登場した頃で、既成政党批判などがすごく強まるわけです。今、総理大臣は安倍さんですが、彼だって自民党の中のいわば非主流派だったのですから。むしろ主流は宏池会といわれる派閥だった。それこそ小泉さんが「自民党をぶっ壊す」と言って、あれだけの票を得て、既成政党批判みたいなのが出てきた。それは世界的な現象だし、極端な意見が世の中に存在することは、あるレベルまでは健全だと思うんです。けれども、あまりに行き過ぎると議会政治が壊れてしまうんじゃないかと。そう思って少し周りを見てみると、「議会政治大事だね」と言う人がほとんどいないということに気づきました。いや、学者の人たちは別ですよ。一般の人たちで、国会で練り広げられていることを、それなりにでも評価している人はほとんど出会うことがないです。

何をやっているんだと、あんなのは少ないに越

したことはない。10人減では足りない、50人ほど減らせばいいんだ、何なら100人、何だったら200人みたいな話にどうしてもなりがちですが、本当にそうになったらえらいことになると思うのです。言っている人たちも多分、本当にそうなるとは思っていない。だけど、みんながそう思ったときって案外簡単に壊れてしまうのではないか。それもちょっと怖くて、杞憂に終わればそれでいいんだけれども。そうしたあたり、一言で言うと民主主義の面倒くささなんです。この面倒くささのようなものを、どうやって引き受けるかということを考えなければいけないのではという問題意識で書いたのが、その本です。

民主主義の面倒くささというのは、こういうことです。私はずっと民間でやってきて、内閣府の参与を3年ばかりやっていました。最初は非常に勝手がわからず、えらく戸惑ったわけなのですが、それがどういうことなのか、しばらくやっていて自分なりにわかってきた。わかってきたというか、自分なりにこういうふうに整理しています。

民間の活動でNPOなどをやるときは、基本的に仲間を集めます。今、私は在野ですから、プロジェクトをやるときには同じやり方で進めます。「こういうことを考えているんだけれども、どう？」と持ちかける。いいねと言う人が出てくる。じゃあ、手伝おうと言ってくれる人が出てくる。1人が2人になり、3人になり、5人になり、10人になり、それで何がしかのことはできる、そういう感じですよ。考えが同じ、意見の近い人たちが集まってきて何事かをなすというのが、民間のやり方。これは企業も一緒だと思います。

私たちの活動は寄附を集めて運営していましたが、寄附をする人だって同じです。いい活動だと思って賛同して寄付してくれるわけで、つまりその人たちも日々一緒に動くわけじゃないにしろ、賛同者です。このように、近いところから少しずつ広げていくというのが民間のやり方です。やっているときは、今説明しているようなことを考え

たこともありませんでした。一方、政府にかかわると制度や政策をつくることになりますが、一番違うと思ったのは、税金を使うということなんです。税金には、賛成・反対は書いてありません。賛成している人だけの税金を使えたら、どれだけすばらしいだろうと思います。けれども、残念ながら書いていない。なので、税という形で全部一緒の財布になっている。そのうち私が使えるのはごくごく一部ですけども、そこには残念ながら賛成から反対の人まで、全員のお金が混じっています。

民間での活動は、周囲にいろいろ言われても、究極的にはこう言えたんです。「いや、別にあんたに迷惑かけてないじゃないか。俺ら好きでやっているだけだ」と。けれども、政府の活動はそうもいきません。あんたの税金を使っているからです。するとどうなるか。一言で言うと、こういう感じですよ。民間では10人程度で狭い範囲の活動に限られるけれども、でも濃くできる。自分たちがやりたいようにやれる。もちろん5人が集まれば、その間でいろいろすり合わせが必要になりますが、ある程度は濃くできる。民間の特徴は狭く濃くだなと。だけど他方、行政というか公的なものの特徴は、税制にしろ、制度にしろ、法律にしろ、全国に一斉に提供されますから、実現したらその影響範囲広いですが、内容はかなり薄くなります。

そういう意味で、狭く濃く、または広く薄くだと、一長一短だなと思うようになったわけです。だから、民間にいるときは、行政にかかわったらもっと大きなことができるような気がしていたのですが、行政に行ったら行ったで、民間のほうが思い切りやれるなと思うようになった。やはり他人の芝って青く見えるんだ、みたいな。結局、そうしたことも含めて一長一短だなというのが今の感じ方です。

民間の人間として公的な制度や政策を提言するときも同じです。何をやるにしても、それがわずか100万円規模の話であっても。それは全員の税

金を使う話ですから。

つまり、いろいろなアクターに配慮しつつ話を進めないといけないんです。あるいは利害関係者、いわゆるステークホルダー、マルチステークホルダーに。そのマルチステークホルダー型でやっていくというのは、はっきり言って極めて面倒くさいことです。みんな勝手なことを言うし、全体のことを考えてくれないし、今おまえがそこでこういことを言うと、おまえが望まない結果になるぞとか思うけれども、言ってくる人がいるんです。「わかっているのか」なんて、そんなことを言ったら余計怒っちゃうから言えないですよ。というふうなことが起きます。

でも考えてみれば、世の中ってそうだよなとも思ったわけです。先ほどNPOで小じんまりと何かやる時も、5人集まればああだこうだとなると言いましたけれども、どこでもそうですよね。家族だってそういう話になる。家族の中で、「いや、いいんだ、おまえつべこべ言うな、とにかくお父ちゃんの言うことを聞いてりゃいいんだ」というふうに振る舞っていたら、いつの間にか粗大ごみみたいな扱いにされたりするわけです。だから、いろいろ意見もある中で、時に調整したり、そうかそうかと思っていないのにそうかそうかと言ってみたり、いろいろなことをやりながら家族の中の合意をつくっていくわけでしょう。そう考えると、家庭もそう、職場や学校だってそう、地域もそう、社会というのもそう。人と一緒に生きていくというのはそういうことだろうなとも思うようになってきたわけです。民主主義とは個人レベルから、友達とどういふふうに話すかみたいなことも含め、小さいコミュニティーから日本社会全体というコミュニティー、世界というコミュニティーまで広げてもいいですが、そういう中で私たちが最終決定権者だというのが民主主義ということです。

ということは、自分たちがその面倒くさいことを引き受けていけないといけない。考えてみれば

ていますから。そう思えないので、今の状態がある。その人に、いや、何とかなるはずだ、気合い入れろ、根性入れろと言っても、物事は進んでいきません。これは、生活が大変な人たちの相談を受けて私が学んできたことです。

余談になりますが、人間幾つかトラブルが重なると、もうどこから手をつけていいかわからなくなるものです。それはその人の能力が高い低いは関係なく、仕事を失って、家賃が滞ってきて、同時に連れ合いが病気して、子供が今度受験だみたいな。そういう話になると、もう大体、大概の人はお手上げになります。この間、モルガンスタンレーという世界的大企業のマネージングディレクターという人と話をしました。50代前半ぐらいの人ですが、3年ぐらい前に妻の病気と母親の介護と子供の受験が重なった。仕事はまあ順調にいていたみたいですが。それで、それまでそれなりの修羅場をくぐって生きてきたし——きっと年収はすごいんでしょう、幾らか知りませんが——自信もあったのだが、そのときに思ったのだそうです。ああ、これまでの人生って全部練習だったんだな、俺に本番が来たんだと思ったと言うんです。本当にあのときはどこから手をつけていいかわからないという中で、非常に悩んだし、苦労したという話をされて、わからないもんですよ。みたいな話をされていました。モルガンスタンレーのマネージングディレクターだってそうですから、大概の人はそうなるんです。

そこに経済的な困窮も重なると、私たちみたいなところに相談に来る人たちになるんですけれども、まあ、お手上げで来ます。だけど、こちらはその相談を何千件と受けてきたわけです。そうすると、方程式みたいに答えが出せます。あなたの抱えている課題は要するに4つですね。1つ目はまずこれだ、これはすぐやらないといけない、これを解決するためにはここに行けばいい、あるいはここに郵便を送ればいい、あるいはここに電話

ないでしょうという感覚です。それは何か言う前に、もうその気持ちそのものを萎えさせてしまうんです。これが1つ。

もう1つは、言ってみるとして、何をどうしたらいいのかわからない。これは方法論的なことです。何かここをどうにか、これはこうならないのかなと思うんだけど、ではどこからどう手をつけて、何をどう段取りしてやったらそこに近づいていけるのか、全くイメージがない。プログラミングを一度もしたことがない人にアプリゲームをつくれと言われていたみたいな感じ。やったことはあるけれども、どうつくるかなってさっぱりわからない、その取っかかりのなさ。自分が何か言ってもどうにもならないだろうなから、それをやるという気持ちがムクツともたげてきても、全くどうやっていいかわかんないから、まあいいやみたいな。

もう1つは、気持ちもあるし、やり方も別にわからないわけじゃない。というか、やっているうちに何とかなるだろうとも思える。けれども、とにかく時間がない。生活に忙しい、仕事に追われている、そういう中で気になっていないわけではないですけどねと言いながら、いろいろな問題をとり過ごしている。

大体この3つぐらいが一人ひとりが抱えるハードルではないかと思います。3つとも抱えている人もいるし、どれか1つの人もいるかもしれない、わからないんですけれども。しかしそこに何というか、取っかかりをつくっていかないと。この世の中の民主主義というシステムは、一人ひとりが主権者としてその責任を引き受けていくしかないんだと言っている手前、引き受けられるような条件をつくるのは自分の仕事だろうと思うので、この3つの課題をどうするかを考えるわけです。

やってはいけないこととして、最初に捨て去られるのは、まあ、そう言うな、頑張ればできるんだという根性論で押し倒すこと。これが一番やってはいけないことです。そう思えるんだったら思っ

だから、この面倒くささから逃れようと思えば、別に方法がないわけじゃない。歴史を見れば、むしろそのほうが長かった。民主主義の歴史なんていうのは、大したことありません。でも、主権を他人に譲るのは嫌だとみんな言うわけです。だとすると、面倒くささを引き受けていくしかないんじゃないですかということになる。お任せ的にやっていってもうまくいかないし、そもそも世の中の仕立てはそうっていないから、引き受けていくしかないんじゃないのというのが、その本に書いたお話です。

では引き受けていくとなったときに、私の関心として出てくるのは、先ほどの格差の話です。お互いの見えている世界が違ってしまいう中で、意見が二極化していく。これは、実は統治する人が一番恐れなければいけないわけです。つまり社会の分断ですから。それは社会のありよう、今までのやり方ですとありようを成り立たせにくくしてしまう。だから、治める人たちが一番恐れなければいけないことですが、残念ながらそれは進行しているし、それをあおるような人が——トランプさんみたいなね——どんどん支持を集めてしまうという現実がある、これは大きい。

けれども、これは少々マクロ的な視点です。世の中全体を見渡したらという話なのですが、私はずっとNPOなどで生活が大変な人の相談や、小さい団体を幾つもやってきたこともあり、やはり一人ひとりが大事なわけです。この一人ひとりがそれをどう引き受けていくかということも、同時に考えなければいけない。そこに格差社会みたいな大きなものがどう影響してくるかを考えなければいけないと感じたわけです。

だが、そこには幾つかハードルがあるよなど。どういうものかという、1つはまず、自分が何か言ってどうにかなると思えない、そもそもの……パワーを自分に感じられない状態。無力感と言っていいのかもしれないですが、自分一人が何か言ったところで、そんなのどうにもなら

これはとてつもないことだぞと思ったんです。憲法には国民主権が定められています。外国籍の方もおられるかもしれませんが、私たち日本国籍を持つ者が主権者だということになっている。ところが、主権者に休日というのは定められていません。今日あなたは主権者じゃなくていいですよという日はありません。365日、24時間、主権者であることになっています。そうすると、いつもこの日本で行われるいろいろなことの最終決定権者として、責任を持たなければいけない、これは大変だ。仕事で疲れて帰って、今日ぐらい主権者やめたいと思うこともあるはずだ、だけどやめられないんだと。それはものすごく大変なことで、しかも1億2000万人もいます。そんな人たちの中で、いろいろなものを練り上げていかないといけない。おそらく面倒くさい、誰かうまくやってくれよと思いたくもなるのも不思議ではありません。

だから、今、国会にかかっている法律1本にしろ、分析し出せばとてもとても面倒くさいことが背景にいっぱいあるわけで、「こうすればいいだろう」と言っても、そのとおりにはいかないわけです。1つひとつとても大変な作業であり、これを引き受けるのは、力の要ることです。忍耐も要るし、能力も要る。だけど、私たちは主権者から逃れられない。

いや、手はあります。それはどういうことかというと、民主主義をやめるという合意をつくること。もうやめちゃう。こんな面倒くさいのはかなわない、貴族制はどうだと。そうすると、貴族の方たちが合議制で、それこそ1000人ぐらい、700人ぐらい、300人ぐらいか知りませんが、日本のことは決めてくれるわけです。うまくいかなかったら、「おまえらのせいだ」と言えばいい。私たちは決定権者じゃありません、あなたたちが決定権者ですからね、と言える制度もかつてはありました。世界的にはこちらのほうが長かった。もちろん王制という手もある。誰か1人に「よろしく頼むよ」と委ねるんです。

話したり、本当にちょっと話しづらいことなら、一緒に歩いたりしながら話すこともあります。そこから散歩でもするかと言って、同じ方を向いて隣り合わせで歩きながら話したほうが話しやすいこともあるわけでしょう。我々は、実はその配置を工夫しているわけです。だけど、あまり意識化されていない。

250人の授業の場合、多くは大学1年生ですが、最初の授業でぱっと振ってみます。そうすると、考えたこともないし、聞かれたこともないと言うんです。9割方そう言います。でも、それなんだよと思うわけです。どれなんだよというと、つまり大学1年生でしょう、18歳、19歳です。基本的に小学校1年生から、講義型で授業を受けてきたはずなんです。もちろん、最近いろいろ取り入れられているので、そうじゃない学校もあるでしょうけれども、基本これで来ていると思うんです。そうすると、6、7歳から18、19歳まで、その人にとっての人生の3分の2を、あることを強いられる空間で生きてきていながら、その空間が自分に何を求めてきたのかを聞かれたこともないし、考えたこともない。そうしたら、「君、社会はどうあるべきだと思うか」と言われても、ここを直せばいいんじゃないかなって思えるでしょうか。ここに問題があるんじゃないかって思えるだろうか。それはこうなっているから、こういうふうに座るものでしょう、こういう世の中になっているんだから、こういうふうにするものでしょうという発想に自然になってしまうのではないのかということになるんです。

多分、自分たちのスクール形式が何を自分に求めているのか、何がやりやすくて、何がやりにくいのかというのは、政治の話ではありません。だけど私からすると、こういうことの延長線上に政治や社会問題というのがあるのではないか。仮にそういうことを全部すっ飛ばして、世の中にホームレス問題というのがありまして、東京にはホームレスの人が何千人いて、ホームレスというのは

【参加者】 一方的というか、あまり対話をするという感じでは。

【湯浅】 そうですね。それは空間の配置としてはどういう特徴を持っていますか。

【参加者】 どういう特徴……。

【湯浅】 これはマスプロ教育用なんです。1人の人が大勢の人に同じことを伝える。この座り方であれば、たとえこれが1000人でもできます。5000人でも、1万人でもできる。それには向いているのですが、どういう空間の配置によってそれが可能になっているんですか。

【参加者】 一方向を向いていますよね。

【湯浅】 一方向を見ているということです。皆さんは私を見ている、私からは皆さんを見ている、こういうことです。ということは、何ができないわけですか。

【参加者】 受講者間のコミュニケーションができない。

【湯浅】 ああ、そうですね。受講者間のコミュニケーションです。お互いの顔が見えない配置だということです。前の人の後頭部しか見えませんよね。後ろの人は当然見えない。横の人も、首を横に振らないと見えません。なので、大勢の人に同じことを伝えるには極めていい配置ですけれども、双方向のコミュニケーションにはこんな不適切な配置はないわけです。つまり、この場で何を実現したいのかということと、空間の配置はセットで考えないといけないわけです。これでワークショップをやりましょうということにはならない。なので、実は常にこの空間の配置、このあり方は自分が今日この場でやりたいこと、あるいは学び取りたいことにとって最適なのかということを、考える必要があります。

実は普段の中で、私たちはそういうことをやっています。例えば友達と大事な話をしたいときに、喫茶店で腰を落ち着けて話してみたいなことをやるでしょう。駅のホームで電車を待ちながら話し出しませんね。喫茶店でも真つすぐ対面に座ると、お互い気まづくなりやすいので、横並びになって

間違っていない。ただ、決定的な問題は、それが“生きられない答え”なんです。その答えは、本人にとって生きることができない答えなんです。出し方1つです。本人が生きることができない答えは、活かされません。よく答えを活かすと言いますけれども、それには生きられる答えを出さないといけません。逆に言うと、生きられるようになることが答えかもしれない。本人が生きられない答えを、幾らこれが正解だ、文句があるなら反論してみると言ったところで、本人が生きられなければ、結局、それは私にとっての正解であるということを超えないんです。

そういう意味で言うと、本人が生きられる答え、活かされる答えを見出さないと。それが生きた答えということになると、さっき話した3つのハードル、自分がやっても何がどうなるとも思えない、いざやるとなっても現実に何をどう取っかかればいいかがわからない、そしてそもそも時間的な余裕がない。これを何とかしないとイケないだろうと思ってきたわけです。

私は去年から大学でも教え始めていますが、結局、同じことをやっています。私は大学のふだんの授業で、講義はしません。基本的には全部参加型でやってもらいます。大きいところだと250人ぐらいの教室もあります。大教室でぱっと並んでいるんですけども、そこでも最初に言います。「私は教えません」と。こいつ何を言い出すんだみたいな顔で見られますけれども、基本的にはそれぞれに体験としてくぐってもらおうということをやります。私の役割は、あくまでプロセス管理、進行管理、ファシリテーションです。

例えばこういうことを言ってみたりします。今日のこの教室もそうですが、皆さん、スクール形式で座っていますね。では、これが皆さんに何を強いているか。これは何に適していて、何に適していないか。どなたか。

【参加者】 この形式は知識の詰め込み。

【湯浅】 何で？

すればいい、何だったら一緒に行きましようかと。2つ目は、これはまだ来週ぐらいで大丈夫ですよ。3つ目は、まあまあしばらく大丈夫でしょう。4つ目は、まあまあ放っておいてもいいので、何か言ってきたらこうしてください。そのようにぱぱ一っと答えを出せるんです。

労働組合にいらっしゃる方は、労働相談を受けても同じようになるかと思います。その人にとっては人生初かもしれないけれども、もう俺は1000件聞いてきましたからみたいな。それと同じです。

それで、ぱぱ一っと答えがわかるから、ぱぱ一と言うでしょう。その後何が起こると思いますか。その人は二度と来なくなるんです。何でかという、何から手をつけていいかわからないという状態に陥ったときに、ぱぱ一とこうすればいいんだ、ああすればいいんだと言われて、はい、やってくださいと促されてもできる人っていないんです。いないので、次に会うときまでの間にそれができていない。「じゃ、来週までにこれをやって、来週もう一回会いましょうね」と言うんだけど、できていない。あんなに言ってもらったのにできていない、合わせる顔がないということになるんです。申しわけない気持ちにさせてしまうわけです。私は何1つ間違ったことは言っていないんだけど、決定的に間違っていたのは伝え方です。

なので、それが内容的な正しさを無にしているんです。こういうことを受けて、先週来るって言ったのに今週末なかった、いや、全くああいふ人たちはあてにならない、やっぱりねみたいなのうに言うこともできるのですが、そんなことを幾ら言っても、結局、その人たちの生活状況は改善しないので、私たちが活動をやっている意味がなくなってしまう。だって、その人たちの生活状況を改善させるために活動しているんだから。結果が出ていないことになるわけです。それじゃだめだ、ということです。

私たちが言ったことは、確かに正解ですし何も

がいたからです。兄貴という私たちにとっては異質な人、同じように手足が動くわけじゃない人がいた。

それは障害者に限らず、外国人でもいいし、それは男性社会における女性でもいい。この人たちが一緒に入ることによるメリットがあるんだということ、ダイバーシティーと言ったり、今はインクルーシブと言ったりします。でもそれは、実は同じ健常者同士もそうです。自分が何か言ったら、意図したものとはものすごく違う受け取られ方をされてびっくりするということ、ありますよね。なぜそういうことが起こるのか。違う人間だからです。違う人生経験を経て、違うものを見て生きてきたので、同じ日本語で話していても捉え方の違いが生まれることはある。結局、いろいろなグラデーションはあるにしても、みんな異質なんです。そういう中で、どのようにルールを最適化していけるかというのが、今話していることですが、その気づきには、兄貴みたいなのがいると大きな気づきに結びつきやすいだろうと。仮に無理やり従わせて兄貴が来なくなったら、兄貴だから「ん？」と思えるわけです。これが普通の友達だったら、「あいつ、つき合いが悪い」で終わっています。それがいじめだったり排除だったりするのですが、本人たちにはその意識はない。そういうことになったかもしれない。

もう1つ、映画の話をすると、『みんなの学校』という映画を見たことがありますか。これはまたちょっと有名になったんです。これは『みんなのための資本論』よりは有名ですけども。『みんなの学校』は、大阪の大空小学校という公立小学校が舞台です。そこを1年間ドキュメンタリーで撮ったもので、その特徴は障害を持った子も一緒に学ぶというインクルーシブ教育と言われますが、それを当たり前のように実践しています。

こちらの校長先生、もうおやめになりました木村さんというのですが、「私はインクルーシブ教育という言葉は使ったことはありませんよ」と言います。「障害を持った子と持っていない子が一緒に学

を私たちは当たり前のようにやっていたわけです。

先ほどのスクール形式の話と結びつけて考えてほしいんですけども、もしあのときに大人の誰かが、それでは兄貴の世話をさせられている俺たちがかわいそうだとか、あるいは逆に兄貴がかわいそうだと考えるかもしれない。そこで大人が、兄貴をどこか別のところに連れていってしまっていたら、何が起こったでしょうか。少なくとも、私たちがこの草野球のルールをいじろうという発想は生まれなかったでしょう。それでみんなやることになっている。ルールなんだから、ルールにのってやるものだ、1塁行ったら次は2塁だろう、3塁に行ったらそれアウトだろうというふうに言って、もしかしたらルールをどう変えたらうちの兄貴も参加できるのか、と考えるきっかけを持たなかったと思う。

これと同じことを乙武（洋匡）君が言っています。彼はドッジボールの話をしていました。彼は公立小学校の普通学級に通っていました。ドッジボールの時間は乙武ルールというのが発動されたんです。彼がボールを持つと、彼の3歩以内ぐらいにみんな寄ってくるんだって。そうすると、彼が投げてもたまには当てられるみたいなことができる。仕組みを組みかえて、ルールを自分たちで最適化していくわけです。最適というのは何に対して最適なのかというと、今この場にいる全員にとって、何が最適なルールなのかという観点から、必ずしも最適でない部分があれば、そのルールをいじるんです。

私は草野球があったから、スクール形式ってどういうものなのかみたいな話を考えられるようになったのかもしれない。もし兄貴のような存在がなかったら、ルールだからこうするもんでしょう、机と椅子がこのように配置されているんだからこう座るもんでしょう、いじろうなんて考えないほうがいいんじゃないの、先生の許可は取ったのみみたいな、そういう感じになってしまったかもしれないです。それができたのは、その場に異質な人

から、私が通っていた公立の小学校なんかと違って、うちの兄貴は近所には友達がいないわけです。そうすると、私の関係者と遊ぶことになります。草野球をやるとすると、兄貴どうするか問題というのが出てきます。兄貴は当時、車椅子です。私たちと同じように打ったり走ったりはできません。皆さんだったらどうしますか。

連れていけないという手もありますけどね。まあ、それはそれで……連れていった上で野球のチームには入れないという手もないわけじゃないです。ないわけじゃないですが、それはそれで僕らの居心地が悪いんです。うちの兄貴がグラウンドの隅で何かつまらなそうにこっちを見ているようでは、草野球を楽しめませんから。自分たちが楽しむためにもそれはまずいんです。どうしますか。考えるんですね。そんなに大人っぽく考えるわけじゃないですが、子供なりに考えるんです。それで、どうしていたかという、兄貴がバッターボックスに立ったときは、ピッチャーが3歩でも5歩でも前に出て、上から投げていたボールを下から投げるんです。そうすると、うちの兄貴が一応バットは振れるので、当たることがあります。そうすると兄貴の後ろに代走が控えていて、私だったり友達だったり、打つとだーっと走り出すわけです。そうすると大体、私がバッターボックスに立ったときと同じぐらいの確率で、アウトになったり塁に出たりすることができる。

つまり、うちの兄貴もほかの人と同じように参加できるんです。障害者の差別禁止解消法というのが去年できまして、そこで合理的配慮といわれています。もちろん当時の私たちは、そんなことは知りませんよ。知りませんけれども、合理的配慮をしていた。合理的配慮というのは要するに、ノーマライゼーションです。その人が等しく参加できるように仕組みをいじるということです。ちょっと段差を平らにする、あるいは駅にエレベーターをつけるということも含めて、そういうふうにいじるということです。兄貴がいるから、これ

こういう構造が生み出していてねという話をするだけでは、それは大事ですけども、だけでは何かふーんという感じで終わってしまうんです。もちろんそれで何か気持ちが動く人もいないわけじゃないのですが、もう少し自分の周りの取っかかりから捉え返していくようなことの積み重ねとして、その人たちの目線というか、見方、捉え方が動いていくような働きかけ方ができないか。それが届かせる、届くように話す、かかわるということじゃないかと思うんです。さっきの生きるということです。

そういうふう考えているものですから、15回ほどの講義を通じてずっとお互いに話してもらったり、ちょっとしたスピーチコンテストをしたりみたいなことを織りまぜながら進めていきます。その中に、ある社会問題を自分の社会問題に立てて、それに対する取り組みを考えるということを織り込んでいくんです。

そう言っている私は、一体どうしてそう思えるようになったのか。それも考えてみたことがあるんです。今の時点で思い当たっているのは、こういうことです。私の兄貴は障害者でして、今は特別支援学校と言いますが、昔は養護学校と言いまして、そこに通っていました。うちの親父は日経新聞の社員でしたが、東京の小平市の小川という駅のところに小平養護学校というのがあって、兄貴のためにそこに引っ越したんです。兄貴のためということがあったんでしょう、新聞社の社員のくせに転勤をしませんでした。拒否し続けました。だから、同期の中では一番出世が遅かった、そういう親父だったんです。その意味では、兄貴のためになんかいろいろなものを犠牲にしたという表現もどうかというところですけども、頑張ったんだと思います。

うちの母親は小学校の教員で、共働きでした。だから放課後、私と兄貴が帰ってくると、おふくろとかが帰ってきて夕飯の時間までは一緒に遊ぶことになる。養護学校は結構広域から来ています

ぶ、そこがすごいねと言われるんだけど、うちは障害を持った子と障害を持っていない子をどう一緒に学ばせるかとか話し合ったことがありますよ」と言うわけです。ある種、みんなグラデーションがあり、障害手帳を持っていなくてもややこしい子供はいっぱいいるし、障害を持っていてもここがすぐれているとか、こういう特性があるという人はいっぱいいる。みんなでやれるのは、「だってここは公立小学校ですから」と言うわけです。みんなは公立小学校でここまでできるんだと驚いているのに、木村さんはけろっとして「いや、だって公立ですから、みんなが来るのは当たり前でしょう。何言っているんですか」みたいな、そのような人です。

私は健常児と言われる子供たちも含めて、そこで一緒に学ぶことでものすごく得していると思います。私が兄貴と一緒に草野球のルールを考えたようなことを、常に考えないといけない環境にいるのだから。どうしたらこの子たちと一緒にいながら授業が成立させられるのか、授業中にこの子が立ち上がるときに、何て声をかけたら座ってくれるのか。そのようなことをずっと毎日毎日、それが日常です。その日常の中にいるわけです。それはものすごく得する体験ですよ。

よくそうしたことは「障害者に優しい」という表現をしますが、違うと私は言っています。「得するのは健常者のほうだ」と述べていますが、あの子たちはきっと、この場面でこれどうしたらいいかなということを、普通に発想できる大人になっていくんじゃないかと思っています。実際、大空小学校は学力もいいんです。この手の話でよく気にされるのは、そうはいつでも親はみたいな。うちの子が落ち着いて勉強できないじゃないですか、どうしてくれるんですかという話になって、インクルーシブ教育はできないという。実際そういう親御さん多いらしいんですけれども、でも多様性は学力ですよ。何かダイバーシティーだの、インクルージングだのいろいろな言い方をします

けれども、多様な人たちが混じる、それが民主主義でもあるわけですが、その中でお互いのルールをすり合わせたり、新たなものをつくっていったり、手直ししたり、それをずっと積み重ねていくということの持っている意味、価値です。それが実は社会の発展にも資するんだということを教えてくれているんじゃないかと私は思うわけです。

この手の話はいろいろあります。もうすぐ東日本大震災から5年ですが、宮城に岩沼市というところがあります。当時、集団移転するかどうか大きな議題になりましたよね。こちらが特徴的だったのは、そのときに町の中で多世代のワークショップを延々繰り返したのです。住民組織が中心に行ったのですが、市長もバックアップして、20代から80代まで、時に子供たちも含めて、この町をどうするかとやったわけです。これは最初のころ、えらく冷やかに見られました。あのときの雰囲気を出してください。早く仮設団地を建てろ、早く公営住宅を建てろ、何をやっているんだ、早く決めろ、何をもたもたしているんだという感じでしょう。遅れている、もたついている、二言目にはそういう話でした。今でもそんな感じはありますけれども。そういうときに、何をもたもたやっているんだ、住民なんて来て言いたいことを言いつけなして帰っていくのに、いつまでたってもまとまるわけがないじゃねえかって。まあ、思いますよね、言われますよね。実際、言われたわけです。

だけど、何がどう踏ん張ったのか、やり続けたんです。そうしたら、後にあそこは住民の意思決定が早かった地域ということになっています。岩沼市は早かったのです。ほかの地域のことを思い出していただければ済むんですけれども、早くやらなきゃいけない、こういうときはスピード感だと言って、首長さんが、「じゃ、防潮堤をつくる、とりあえず17メートル」と。そうしたら、それは早いんだけど、後になっていろいろなことが出てくる。俺は聞いてねえとか、何だそれはみたいなことが出てくるじゃないですか。実際出て

きました。わーっと出てきて、それにかつがれた市長の対抗馬みたいなのが生まれたりして、市長選で現市長が負けたりしたら全部ご破算でしょう。一から話し合いましょうという話になったりする。

結局そういうことになるので、早いようで早くないんです。対する民主主義に基づくアプローチは遅いようで遅くないんです。なぜなら、そこに住む人たちがその答えを生きられるかどうかが重要です。大事なものは納得感です。参加していないことに納得感を持つというのは、人間なかなか難しいですよ。自分もいろいろ言った、全然違う意見の人もいた、だけど、まあ、なるほどなと思った、ああ、そういうこともあるんだな、ああ、そうなんだ、引越せない事情もあるんだなということがわかったみたいなことの積み重ねが、もしかしたら自分と違う結果になったとしても、自分の納得感になるのです。

民主主義を考えるとときに、私、時々こういうことも言うんです。何でもいいのですが、リアルなところで、憲法改正国民投票があるとしますね。それで、何かのことで条文改正が発議されて、そして国民投票にかけられました。皆さん、投票に行きます。そのときに自分はその提案に賛成、反対とありますよね。自分はどっちに投じようかなというのがあります。もう1つ縦軸に投票率をとる。例えば片側は投票率20%、反対側は投票率80%です。20%は全然議論が盛り上がらない、みんな勝手にすればと言っている、真面目に考えてくれる人があまり見当たらないという状態。片や80%、みんなが熱を帯びて議論している、ああでもない、こうでもないとあっちこっちで騒いでいる、そういう中で投票になるという状態。一番いいのは80%の投票率で自分と同じ結論になることです。これがもう、いや、よかったよかったという感じになります。一番嫌なのは、20%の投票率で自分と反対の結論になるときです。こんなのは民意を反映していないと言いたくなりますよね。これは多くの人は何の異論もないと思います。

問題は残りのどちらが2番で、3番ですかということです。たとえ投票率20%でも自分と同じ結論になったほうがいいですか、ラッキーという感じですか。あるいは、たとえ自分と結論が違ったとしても、これだけの人がいろいろ議論を繰り返してやったなら、うん、まあ、そういうことなのかなという感じになりますか。どちらが2番で、どちらが3番ですか。私は、何でもいいからとにかく自分と同じ結論になってくれたら、それでもうハッピーですよと言いきれないものを感じます。こちらが2番に決まっているじゃないかって言い切れないものがある。それが民主主義ってことではないかと思うんです。もちろん反対の結論になることは楽しいことではないですけれども。残念なことなのですが……。こういうようなことが、例えば民主主義というものを考える上で、あるいはその面倒くさを引き受けるということを考えるときに、1つきっかけになるのではないかと思うんです。

そういうことがありつつ、もう1つ。一応、今2つ触れたつもりなんです。1つは何かというと、ちょっとずつしか触れていないですけれども、さっきの自分が何かやってもどうせ無理だという無力感。それは自分の周りのものを捉え返していくことを通じて、実は既にいろいろなものに対して自分も働きかけているんだと。それが極めて消極的、受動的な場合もあるし、積極的な場合もある。だけど、そういう自分と世界のかかわりを、あ、そういうことかと感じてもらうということです。

大学では、こういうこともやります。ペアを組んで話してもらいます。何回か繰り返すと、熱のこもっているマイ社会問題みたいのが出てきますから、それについて語ってもらいます。1回目は、とても真面目に話したものを、とても真面目に聞くというのを2分間。ペアには、話し手と聞き手がいるでしょう。聞き手は、話し手が話している内容が、もう本当に大事なことなんだ、何だったら自分のおじいちゃんが死ぬ間際に言っ

た一言ぐらいの気持ちで聞けと。あるいは、自分の一番好きな人が愛をささやいてくれるぐらいの気持ちで聞けとやるわけです。そうやって真面目に聞きましょう。

その後もう1回やるんですけども、今度は同じ話を、話し手は同じように話す。だけど聞き手は、自分が考えられる、これ以上ないぐらい失礼な態度で聞いてみます。貧乏ゆすりしたり、携帯をいじったりしながら。みんなこの話を等しく聞いていますから、相手がわざとやっていることはわかっています。わかっているんだけど、いかに話しぶいかということがわかるわけです。わざとやっているとはわかっていても、同じ話をするのはものすごく話しぶいというのを体験してもらう。そうすると、いろいろ言ってきます。こんなことをこんな失礼な態度で聞いていいのかと思ってやっていたけれども、実際、携帯をいじりながらやってみたら、これは私がお母さんと話すときにいつもやっていることだった、そういう反応が出てきます。

やった気づきとしておもしろかったのは、先生たちのつらさがわかったと書いてきた人もいました。自分たちが携帯とかをいじっていると、先生たちはこういうふうに感じているんだなと思った。何が言いたいかというと、わいわいしていると、「君たち静かにしなさい」とかやるじゃないですか。あれを100回言うよりも、これを2分やったほうが断然効くんです。それはなぜかというと、自分がそこをくぐっているからです。いかに話しぶいとを感じるかという体験をくぐっているのです。その経験が生きているわけです。なので、わかるんです。それは100回言うより、こっちのほうが断然効果がある。ちょっとうるさいと、「またあれやるか」と言うのと、しーんとなる。

というふうに、私たちは普段、人と一対一で話すこと自体もいわばデザインしています。デザインに上手、下手はありますが、だけどやっているわけです。ということに意識が向いてくると、だ

んだんだんな人と、どんなことだったら話せて、どんなことなら話せなくて、じゃあ、それを話せるためにはどうしていったらよくて、と考える。結局、それは何か自分がプロジェクトを思いついたときに、ほかの人を巻き込んでいくことと同じことです。共感を得ながら、その趣旨を理解してもらう。1人じゃできないからね。1人でやったほうが楽だけれども、他人とつき合うのは死ぬほど面倒くさいですが、残念ながら1人ではできないので、それをしていかないとけない。結局、社会問題も同じで、そのことをやっていたりする。そして具体的なノウハウは、進めていく中でいろいろステークホルダーという考え方があってねみたいなことを伝えながら、ではその問題についてのステークホルダーは誰なんだろうねと考えてもらうということだと。

問題は、残る3番目です。時間です。これは大学では学べない。なぜなら、大学はもう学生が来るから。私は苦勞して呼ばなくていい、そんな楽なことではないです。ホームレス問題は95年からやり始めましたが、90年代後半はものすごく増えていました。渋谷では、ホームレスのおじさんたちが95年に100人だったのが99年に600人になった。ものすごい勢いで増えていた。私はこのとき、世の中の底が抜けてきていると思ったんです。日本社会の底が抜けてきている。えらいこっちゃと思っていました。えらいこっちゃ、えらいこっちゃと思っているけれども、当時はまだ新聞にも書かせてもらえないし、テレビにも出してもらえないし、えらいこっちゃを伝えられる方法を、私自身は持っていない。それで、結局やったのは、当時できたの渋谷マークシティの前で野宿の人たちと一緒に立って、2週間に1回、「皆さん、今、日本の社会は大変なことになっていますよ」と言っていたんです、トラメガ持って。2週間に1回、3年やりましたが、足をとめて聞いてくれる人はいませんでした。そんなもんです。だって、街頭でトラメガ持ってしゃべっているやつって、ろくなやつ

じゃねえというのが一般的な相場感ですよ。

そういう感じだったことから考えると、私の話を——まあ、教えませんが——聞きに金を払っているんです。学生らは金を払ってわざわざ来ている。こんなラッキーな空間はない。しかも15回、やりたいようにやらせてもらえる。教室ではそれは学べない。だけれども、一歩社会的にやれば、まさにその問題にぶつかります。何か自分がみんなと一緒に考えたいテーマがある、呼びかける、でも誰も来てくれない。こんなに大事なことがあるのに、だけど参加してくれない。そういうことはごく普通にあります。そこで頭を悩ませる。組合の方もそうでしょう。組合で一生懸命いろいろな企画を打つけれども、若い人が来てくれないみたいなことは、時間とか、そういうものをどう生み出してもらるかということになるわけです。

格差社会というのは効率追求型、競争激化型ですから、つまり皆さん余裕がありません。余裕がないので忙しい。忙しいので、時間を切り出してもらうためのコストは高まっています。忙しい中、わざわざ行くことに値するのか、このハードルが高まっていると思うんです。そういうふうになっていくと、こちらも工夫が必要です。そこで出会ってもらって、話すことでしか得られないものがあるわけです。また余談になりますが、このスタイルがもう限界なんです。なぜなら、これはYouTubeで見られるから、いずれ流すみたいなものだけなので……。いずれ流せるものをわざわざ見に来ません。よく言われますよね、CD売れなくなった、けどライブには人が集まるみたいな。その場感が大事なんです。その場感というのは、知らない人と話してみたり、対面によってしか得られなかったりするもので、それに対する価値が高まっています。時間を切り出してもらおうと思ったら、その点の工夫が必要だということになる。これは特に若い人はそうです。

一応、労働組合の人も多いということなので言ってしまうと、「いろいろやるんですけども、若い人が来てくれないね」みたいな、相談なのか愚痴なのかかわからないですが、言われることがあります。だけど、1泊2日の研修でやっていることは、とにかくずっと講義なんです。大学かぐらいの感じの講義なんです。講義、講義、講義。申しわけないけれども、来ないと思うよという感じです。個人差はありますけれども、講義が好きな人もいれば、ワークショップが嫌いな人もいますが、そういうことを——まさに時間と空間のデザインです——その工夫を積み重ねていくということがないと。「来てほしい」だけでは来てくれないし、ましてや「来ないやつは意識が低い」なんて言ってみたところで、何の問題解決にもならない。まさに相談を受けてばっつと答えを言ったら2度目は来なくなった、「あの人たちはしようがないね」と言っているのと同じで、自分たちがやりたい方に向かって1ミリも進歩も発展もしていないわけです。

そうすると、どのように時間を切り出してもらうのに値する場をつくっていくかということが大事になってきます。皆さんは市民活動や労働組合など、いろいろな取り組みをされているでしょうけれども、どんなことをしていますか、どんな場をつくっていますか。そういうことが、この格差拡大型社会の中では大事になってくると思います。逆に、切り出すコストが高まっているから。

私の忘れられない体験を言うと、1回こういうことをやったことがありました。大阪に、ギャルママ・サークルがあります。この人たちは普段何をしているかというと、企業の商品開発などで、若いママたちに受けるには、こういうのがいいんじゃないと意見を言う人やモニターをやっています。そこでコラボ商品をつくってみたりするサークルですけども、こうしたサークルは全国にいっぱいあって、その人たちがやるイベントにはものすごい数の人が来ます。それは私がやる集会なん

かよりもはるかに人が来ています。

そのギャルママ・サークルの、もうまつげなんかこんなですよ。20代半ばのギャルママさんたちと一緒にイベントをやるというのがありました。何でそうなったかという、大阪の西区の児童二人置き去り事件というのがあったのを覚えていますか。一時風俗で働いたことがある若い女性が、子供たちが外に出ないように部屋にガムテープを張って、結局、2人の子供が死んでしまった。それは非常に凄惨な事件でしたけれども、あの事件が起こったときに、ギャルママさんたちは思ったんです。自分たちの仲間の中からもこういう人たちが出てしまうかもしれないと。

一方で、私はずっと大阪で真面目にシングルマザーのことにかかわっていて、支援者と言われる人を知っていたので、そこと結びつけて一緒にやるということになりました。それはいいんだけど、がん首そろえて、さあ、どんな企画をやろうかみたいな話になったときに、まず時間帯です。いつがいいと言ったと思います？ その人たち。いつが集まりやすいかという、「平日の午前中だ」と言ったんです。今まで私が真っ先に消していた選択肢がそこだと思まして、ほう、そうなんだと思った。夫を送り出し、上の子とかを保育園に連れていく、小さい子はベビーカーで連れてくるのかもしれないけれども、比較的自由にできる、自分でコントロールできるのはその時間帯だと。だからこの時間帯にやらないと、ママたちはあまり来ないという話です。なるほどねという感じです。

次、どこでやるのがいいと言ったと思います？ 最近をよく駅前に、1階から4階までスーパーで、5階から8階まで公民館みたいな、そういうコミュニティーセンターのようなスペースがありますよね。ああいうところかなと思っていたら、それは嫌だと言うんです。何で嫌かという、エレベーターが狭い、ベビーカーを押しながらだと2人で詰まってしまう、人が出たり入ったり集中する時

間帯はもう延々待つことになる、嫌だと。小学校の体育館みたいなのとでできないかと言うんです。あそこだったら車でその脇まで行って、ベビーカーを降ろして子供を乗せてそのままずっと入れる。しかも結構バリアフリーだと。小学校の体育館みたいなのがいいんだと言われたんです。平日の午前中に小学校の体育館、あいてないよという。

それは別にして、だけどそういうことってあるわけですよ。何を言いたいかというと、こっちのニーズではないニーズは、その人たちが持っている。その人たちに来てほしいと思ったら、そのニーズに合わせないといけません。そうじゃないとできない。それを平日の夜に公民館の10階でやっていると、「いや、ギャルママみたいな人にこそ聞いてほしいのに、全然来やしねえよ」と文句を言っている、来ないということです。それを1つ私たちが工夫する、これは先ほどの話と同じ、合理的配慮です。別にギャルママは障害者ではありませんけれども、同じです。その人たちが参加するために、どういう時間、空間を配慮して設計すると、一番参加度が高くなって、納得感が高くなるとか。それがないと、自分たちにはその気はなくても、結局、ある階層の人たちを排除してしまっていることになる。行きたくても行けねえよという感じにその人たちは思っている、ということでしょう。そうしたことが私たちがやらなければいけないことだろうと思うんです。

なので、格差社会に抗するというのは、いろいろなレベルがあります。もちろん税のあり方、財政のあり方も考える、極めて重要なことです。それを支える制度や政策について考える、それも極めて大事なことです。だけど、同時にもうちょっと足元的な、自分たちの回りをどのように設計するのか、あるいはその気づきをどうやって広げるのかとか。普段そういうことはなかなか考える機会がなかったから、ありがたかったと言ってもらえるような場をどうつくるのか。そうしたことが伴わないと、マクロからミクロまで、上流から下流ま

で、さまざまなレベルで整っていかないと、やはり問題は改善していかないのではないかと、よくなっていないのではないかと。格差がどんどん無限に広がっていくことは、私は嘆かわしいと思っているけれども、「じゃ、縮めろ」と言っていれば縮まるものでもない。そういう中で何ができるかというと、こういったことの積み重ねが私たちににとっては大事ではないか。大きなテーマも大事ですけども、足元からやっていくということを私たちが言いますが、皆さん、大学院生の方などいわば知識層は特に意識していく必要があるんじゃないかと思っています。

最後に、私が名乗る社会活動家とは一人三役だと。一人三役だというのは、1つは個別対応、それは先ほど話した生活に困った人、労働問題を抱えた人など、誰かの相談に乗る。別に、それはうちのおばあちゃんが介護になったときに、その相談に乗ってあげるでも、もちろんいいんです。そういう個別対応です。1人ひとりの人、それは友達だったり、恋人だったりするかもしれない。それも含めてです。もう1つは、社会的な働きかけです。それはいろいろある。それこそSNSを使う、You Tubeを使う、テレビ・新聞を使う、そうやって世論に対して働きかけていく、そのレベルです。その中には地域も含まれます。地域の中でこういう活動をやる、あるいは職場の中でこういうことをやる、そういうことも含む。広く多様なレイヤーがありますが、中間的なところに働きかけます。それで、最後が政治。これをロビーイングと言っています。制度、政策、政治家とつき合っていないといけません。そういうことをやっていきます。

この一人三役をやっていくのが活動家だと言っていて。でも、この一人三役は全部万遍なくやれる人なんていません。必ず重点が違います。私は現場でやっていくのが好きだと言う人がいるし、あるいは国会議員会館周辺にいつもいるのが好きな人もいます。だから、人によって割合は1：1：8だったりする人もいれば、3：5：2の人もち

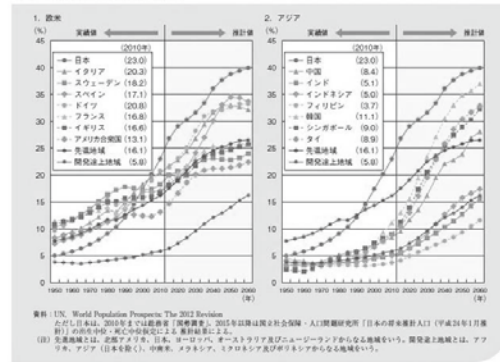
るかもしれない。割合はいろいろ違うでしょう。だけど3つとも必要なんです。なので、3つとも必要だということをいつも思っておくことが大事で、そうすると自分と違うところでやっている人たちをきちんと評価できるというか、ああ、自分ができていないところをやってくれているなと解釈できる。そこが大事だと思っています。

そうじゃないと、つついこうなります。現場をやっている人は、「あの人、現場に入らず何か政治家の回りをうろろうばかりやっていて。現場もわからないのにそんなことできるのかね」みたいな感じになったり、政治のほうの人は、「現場でいつまでもしこしこやっていたって、きりがないだろう。大きく動かすしかないんだよ」みたいになっていく。相互批判になってしまうんです。

そうすると、3つの総量としてのエネルギーが落ちますから、理解が大事です。その意味で、足元から、大きなとすれば遠い政治、制度、政策まで含めて、私たち自身が民主主義なら民主主義というテーマで貫くものを見出して、その中で三役を意識しながらいろいろなことに取り組んでいくということが必要だし、大事なことになってくるのではないかと私は思っております。

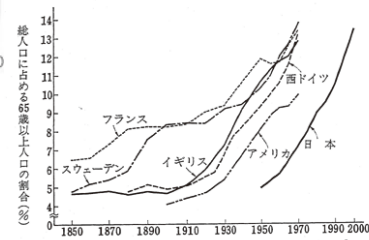
スライド 1

図1 世界の高齢比率の推移



(平成26年版高齢社会白書)

第2-1図 人口高齢化速度の国際比較

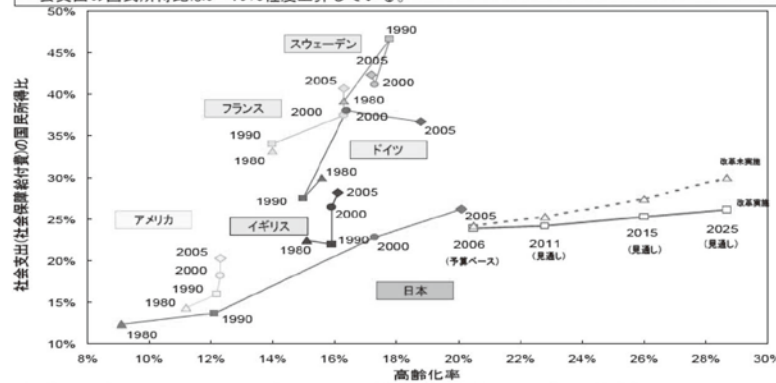


資料：UN「The Aging of Population and its Economic and Social Implications(1996)」, UN「Demographic Yearbook (1972)」及び1975年以降の日本は、人口動態研究所「全国男女年齢別将来推計人口（昭和44年8月）」による。

スライド 2

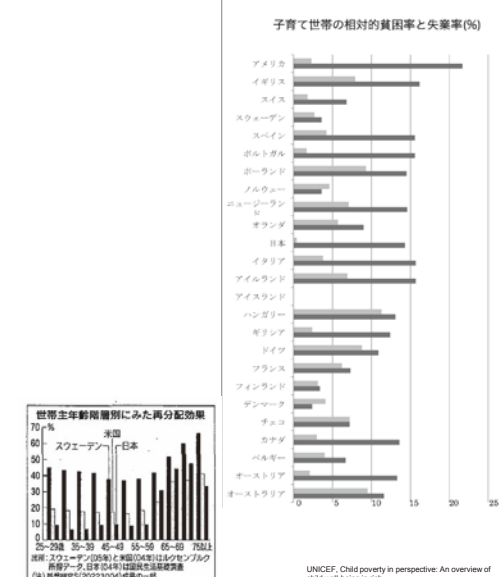
高齢化率と社会保障の給付規模の国際比較

- 日本は1980年から2005年までの25年間で高齢化率は10%以上上昇しているが、社会支出の国民所得比の増加は約13%程度であり、その水準もスウェーデン・フランスなどに比べ、低い。
- イギリスやアメリカ、ドイツなどは、高齢化率はさほど大きく変わらないものの、その社会支出の国民所得比は5~10%程度上昇している。



出典：実績はOECD「Social Expenditure Database 2008」等、見通しは厚生労働省「社会保障の給付と負担の見直し（平成18年5月）」に基づき、厚生労働省政策統括官付社会保障担当官事室で算出したもの。
実績はOECD社会支出基準に基づく社会支出データを用いているため、社会保障給付よりも広い範囲の費用（公営住宅費用、施設整備費等）も計上されている。
高齢化率は・日本：国勢調査（総務省統計局）／諸外国（U.N.WORLD POPULATION PROSPECTS(OECD Health Data)）

スライド 3

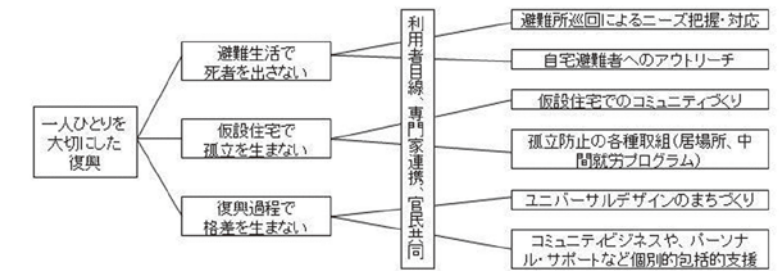


UNICEF, Child poverty in perspective: An overview of child well-being in rich countries (2007) より作成（中略省略）。

スライド 4

「一人ひとりを大切にした復興」に向けて
～「社会的包摂」の取組の必要性～

- 「無縁社会」や「孤族」といった言葉に表されるように、近年、社会における孤立化(社会的排除)のリスクが増大。大震災は、社会的排除のリスクを高め、リスクを抱えた人を直撃するおそれ。
- 一方、大震災を機に、国民の間に、助け合い(絆)の機運の高まりも見られるところ。今後の復興に当たっては、「復興格差」防止のため、①これ以上の震災関連死(孤独死等)を出さない、②復興過程から誰一人取りこぼさない、という「社会的包摂」(ソーシャル・インクルージョン)の考え方が重要。
- 対象者として、①単身高齢者、②長期失業者、③ひとり親世帯、④ひきこもり、⑤外国人などがいる。対象エリアとして、①避難所、②仮設住宅・復興住宅、③居宅がある。老若男女すべての者に、「居場所と出番」のある社会を作り出すことが必要。
- 復興過程全体を見据えた長期的観点から、「社会的包摂」のための取組を推進することが必要。



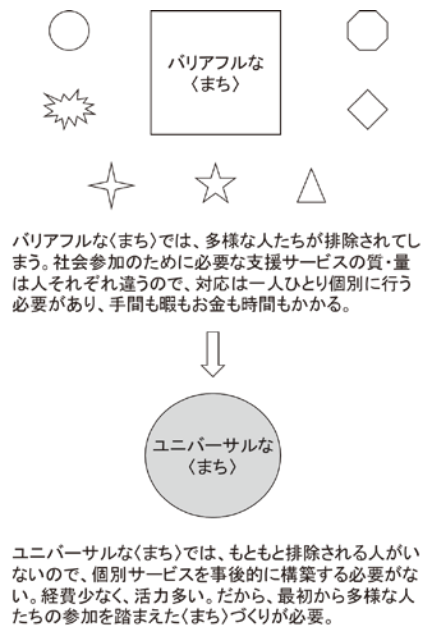
スライド5



スライド7



スライド6



スライド8



スライド 9

主な「消える職業」
「なくなる仕事」

銀行の融資担当者
スポーツの審判
不動産ブローカー
レストランの案内係
保険の審査担当者
動物のブリーダー
電話オペレーター
給与・福利厚生担当者
レジ係
娯楽施設の案内係、チケットもぎり係
カジノのディーラー
ネイリスト
クレジットカード申込者の承認・
調査を行う作業員
集金人
バラリーガル、弁護士助手
ホテルの受付係
電話販売員
仕立屋（手縫い）
時計修理工
税務申告書代行者
図書館員の補助員
データ入力作業員
彫刻師
客情の処理・調査担当者
簿記、会計、監査の事務員
検査、分類、見本採取、
測定を行う作業員
映写技師
カメラ、撮影機器の修理工
金融機関のクレジットアナリスト
メガネ、コンタクトレンズの技術者
殺虫剤の混合、散布の技術者
映画制作技術者
測量技術者、地図作成技術者
造船・船舶管理の作業員
建設機器のオペレーター
訪問販売員、路上新聞売り、露店商人
塗装工、壁紙張り職人

Computerisable
Rank Probability Label SOC code Occupation
1. 0.0028 29-1125 Recreational Therapists
2. 0.003 49-1011 First-Line Supervisors of Mechanics, Installers, and Repairers
3. 0.003 11-9161 Emergency Management Directors
4. 0.0031 21-1023 Mental Health and Substance Abuse Social Workers
5. 0.0033 29-1181 Audiologists
6. 0.0035 29-1122 Occupational Therapists
7. 0.0035 29-2091 Orthotists and Prosthetists
8. 0.0035 21-1022 Healthcare Social Workers
9. 0.0036 29-1022 Oral and Maxillofacial Surgeons
10. 0.0036 33-1021 First-Line Supervisors of Fire Fighting and Prevention
Workers
11. 0.0039 29-1031 Dietitians and Nutritionists
12. 0.0039 11-9081 Lodging Managers
13. 0.004 27-2032 Choreographers
14. 0.0041 41-9031 Sales Engineers
15. 0.0042 0 29-1060 Physicians and Surgeon

（上）THE FUTURE OF EMPLOYMENT: HOW
SUSCEPTIBLE ARE JOBS TO
COMPUTERISATION?＊
Carl Benedikt Frey† and Michael A. Osborne‡
September 17, 2013
http://www.oxfordmartin.ox.ac.uk/downloads/academic/The_Future_of_Employment.pdf

（左）2014年11月08日（土）週刊現代
オックスフォード大学が認定 あと10年で「消える職業」「なくなる仕事」702業
種を徹底調査してわかった
<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/40925>

9

スライド 11

2つのキーワードを取り上げたい。1つは「目・腕・心（メデシン）」。相手ができる動作を観察する目、相手が動作しやすい環境を整えて介助する腕、相手のやる気を引き出して支える心。食事・入浴・排泄がすべて介護ロボット任せになる近未来を想定しながら、NPO法人丹後福祉応援団・松本健史さんが人間にしかできない領域として考えた（5月24日丹後・丹波版＝京都府「認知症　かく関わる」）。

スライド 10

英語が話せて、ビジネスですぐ世界に飛び出せる人のことではない。日本人の価値と自分の思想。次に異文化を理解し、吸収できる力。そして、相手を理解し、自分の思いを伝えるための言葉。この『異(い)』『自(じ)』『言(げん)』の三つがグローバル人材の条件。この三つをどれだけ持っているかでその人材の価値が決まる。昨年度、文理融合型の全寮制の5年制大学院『思修館(ししゅうかん)』を京大に創設したのは、そういう真のリーダーを育てるためだ（朝日新聞2014年4月25日）

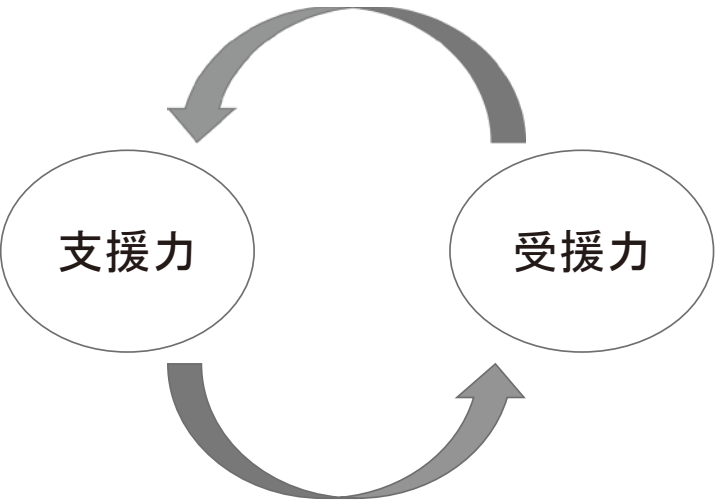
スライド 12

もとより直接に事物を教えんとするもでき難きことなれども、その事にあたり物に接して狼狽るうばいせず、よく事物の理を究めてこれに処するの能力を発育することは、ずいぶんでき得べきことにて、すなわち学校は人に物を教うる所にあらず、ただその天資の発達を妨げずしてよくこれを発育するための具なり。教育の文字はなほだ糧当ならず、よろしくこれを発育と称すべきなり。かくの如く学校の本旨はいわゆる教育にあらずして、能力の発育にありとのことをもってこれが標準となし、かえりみて世間に行わるる教育の有様を察するときは、よくこの標準に適して教育の本旨に違たがわざるもの幾何いくばくあるや。我が輩の所見にては我が国教育の仕組はまったくこの旨に違えりといわざるをえず。（文明教育論）

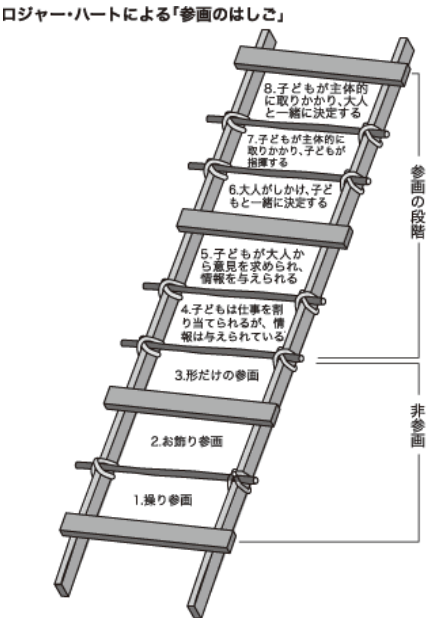
186

「連帯社会」連続講座（2015-16） 187

スライド 13



スライド 14



《出典》ロジャー・ハート:子どもの参画 南文社2000年10月

連帯社会ブックレット 06
「連帯社会」連続講座(2015-16)

2017 年 11 月 発行

連帯社会研究交流センター
〒 162-0843 東京都新宿区市谷田町 2-17 八重洲市谷ビル 5 階
TEL：03-6265-0202 FAX：03-6265-0213
編集・デザイン／株式会社アプレ コミュニケーションズ
(無断複製転載を禁ずる)